

「第8章 環境影響評価の結果 7 陸生植物」に係る変更の概要を表5-7に示す。

表5-7 「第8章 環境影響評価の結果 7 陸生植物」に係る変更の概要(1)

頁	区分	変更の概要及び理由				
311	追記	<p>調査項目ごとに目的等を明示することとし、以下の文章を追記した。</p> <p>準備書 p.311 「7.1.1 陸生植物 (1)調査項目」に文章を追記(評価書 p.353)</p> <p>2) 立木調査 干拓地内の樹林化の状況を把握すると共に、将来事業実施区域内に生育する立木の修景木及び緑化木としての活用を検討するための基礎資料の作成を目的として、事業実施区域内に生育する立木の分布状況を平成14年度に調査した。</p>				
315	改訂	<p>確認種一覧の修正に伴い、以下のとおり文章を改訂した。</p> <p>準備書 p.314 「7.1.1 陸生植物 (5)調査結果」の文章を改訂(下線：改訂)</p> <table border="1"> <tr> <td>準備書</td> <td> <p>1) 植物相調査 調査の結果、表8.7.1-3に示したとおり、86科402種(亜種、変種、品種及び雑種を含む、以下同様)を確認した。 季節別にみると、春季に72科255種、夏季に62科226種、秋季に62科226種を確認した(確認種の一覧は資料8.7.1.1-1参照)。 干拓地内の植生は、塩生植物群落や湿生植物群落から乾生植物群落へと移行途上であり、セイトカアワダチソウ群落やチガヤ群落等の荒地の植生がほとんどを占めている。植生自然度も低い。</p> </td> </tr> <tr> <td>評価書 (p.357)</td> <td> <p>1) 植物相調査 調査の結果、表8.7.1-3に示したとおり、81科338種(亜種、変種、品種及び雑種を含む、以下同様)を確認した。 季節別にみると、春季に67科220種、夏季に59科203種、秋季に65科223種を確認した(確認種の一覧は資料8.7.1.1-1参照)。 干拓地内の植生は、塩性植物群落や湿性植物群落から乾性植物群落へと移行しており、セイトカアワダチソウ群落やチガヤ群落等の荒地の植生がほとんどを占めている。植生自然度も低い。</p> </td> </tr> </table>	準備書	<p>1) 植物相調査 調査の結果、表8.7.1-3に示したとおり、86科402種(亜種、変種、品種及び雑種を含む、以下同様)を確認した。 季節別にみると、春季に72科255種、夏季に62科226種、秋季に62科226種を確認した(確認種の一覧は資料8.7.1.1-1参照)。 干拓地内の植生は、塩生植物群落や湿生植物群落から乾生植物群落へと移行途上であり、セイトカアワダチソウ群落やチガヤ群落等の荒地の植生がほとんどを占めている。植生自然度も低い。</p>	評価書 (p.357)	<p>1) 植物相調査 調査の結果、表8.7.1-3に示したとおり、81科338種(亜種、変種、品種及び雑種を含む、以下同様)を確認した。 季節別にみると、春季に67科220種、夏季に59科203種、秋季に65科223種を確認した(確認種の一覧は資料8.7.1.1-1参照)。 干拓地内の植生は、塩性植物群落や湿性植物群落から乾性植物群落へと移行しており、セイトカアワダチソウ群落やチガヤ群落等の荒地の植生がほとんどを占めている。植生自然度も低い。</p>
準備書	<p>1) 植物相調査 調査の結果、表8.7.1-3に示したとおり、86科402種(亜種、変種、品種及び雑種を含む、以下同様)を確認した。 季節別にみると、春季に72科255種、夏季に62科226種、秋季に62科226種を確認した(確認種の一覧は資料8.7.1.1-1参照)。 干拓地内の植生は、塩生植物群落や湿生植物群落から乾生植物群落へと移行途上であり、セイトカアワダチソウ群落やチガヤ群落等の荒地の植生がほとんどを占めている。植生自然度も低い。</p>					
評価書 (p.357)	<p>1) 植物相調査 調査の結果、表8.7.1-3に示したとおり、81科338種(亜種、変種、品種及び雑種を含む、以下同様)を確認した。 季節別にみると、春季に67科220種、夏季に59科203種、秋季に65科223種を確認した(確認種の一覧は資料8.7.1.1-1参照)。 干拓地内の植生は、塩性植物群落や湿性植物群落から乾性植物群落へと移行しており、セイトカアワダチソウ群落やチガヤ群落等の荒地の植生がほとんどを占めている。植生自然度も低い。</p>					

表 5-7 「第 8 章 環境影響評価の結果 7 陸生植物」に係る変更の概要(2)

頁	区 分	変更の概要及び理由																																																																																				
315	改 訂	<p>確認種一覧の修正に伴い、以下のとおり表を改訂した。</p> <p>準備書 p.315 「7.1.1 陸生植物 (5)調査結果」の表を改訂(下線:改訂、取消線:削除)</p> <p>評価書 p.357</p> <p style="text-align: center;">表 8.7.1-3 植物相の種数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">分 類</th> <th colspan="2">春 季</th> <th colspan="2">夏 季</th> <th colspan="2">秋 季</th> <th colspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th>科数</th> <th>種数</th> <th>科数</th> <th>種数</th> <th>科数</th> <th>種数</th> <th>科数</th> <th>種数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シダ植物</td> <td><u>7.9</u></td> <td><u>8.11</u></td> <td><u>5.6</u></td> <td><u>7.9</u></td> <td><u>6.4</u></td> <td><u>7.5</u></td> <td><u>9.11</u></td> <td><u>13.17</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">種子植物</td> <td>裸子植物</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>被子植物</td> <td colspan="2">双子葉植物</td> <td colspan="2">離弁花</td> <td colspan="2">合弁花</td> <td colspan="2">単子葉植物</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td><u>35.26</u></td> <td><u>102.115</u></td> <td><u>31.23</u></td> <td><u>80.89</u></td> <td>37</td> <td><u>95.98</u></td> <td><u>43.45</u></td> <td><u>136.163</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td><u>16.17</u></td> <td><u>57.68</u></td> <td>14</td> <td><u>49.54</u></td> <td><u>14.12</u></td> <td>61</td> <td>19</td> <td><u>92.107</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td><u>7.8</u></td> <td><u>50.58</u></td> <td>8</td> <td><u>65.73</u></td> <td>7</td> <td><u>58.60</u></td> <td><u>8.9</u></td> <td><u>94.112</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td><u>67.72</u></td> <td><u>220.255</u></td> <td><u>59.62</u></td> <td><u>203.226</u></td> <td><u>65.62</u></td> <td><u>223.226</u></td> <td><u>81.86</u></td> <td><u>338.402</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. 秋季の科数及び種数については、同時期に実施した立木調査及び植生調査の結果を含む 2. 準備書における確認種について、一部干拓地では見られないと思われる山地性の種が掲載されているとの指摘があり、平成 14 年度調査時の標本の確認を行うとともに、現地踏査により、再度確認調査を行った。現在、干拓地は乾燥化により植生が単調化しており、確認できない種もあったことから、有識者の指導・助言を得て確認種数等を整理した。</p>	分 類	春 季		夏 季		秋 季		合 計		科数	種数	科数	種数	科数	種数	科数	種数	シダ植物	<u>7.9</u>	<u>8.11</u>	<u>5.6</u>	<u>7.9</u>	<u>6.4</u>	<u>7.5</u>	<u>9.11</u>	<u>13.17</u>	種子植物	裸子植物	2	3	1	2	1	2	3	被子植物	双子葉植物		離弁花		合弁花		単子葉植物				<u>35.26</u>	<u>102.115</u>	<u>31.23</u>	<u>80.89</u>	37	<u>95.98</u>	<u>43.45</u>	<u>136.163</u>			<u>16.17</u>	<u>57.68</u>	14	<u>49.54</u>	<u>14.12</u>	61	19	<u>92.107</u>			<u>7.8</u>	<u>50.58</u>	8	<u>65.73</u>	7	<u>58.60</u>	<u>8.9</u>	<u>94.112</u>		合 計	<u>67.72</u>	<u>220.255</u>	<u>59.62</u>	<u>203.226</u>	<u>65.62</u>	<u>223.226</u>	<u>81.86</u>	<u>338.402</u>
分 類	春 季			夏 季		秋 季		合 計																																																																														
	科数	種数		科数	種数	科数	種数	科数	種数																																																																													
	シダ植物	<u>7.9</u>	<u>8.11</u>	<u>5.6</u>	<u>7.9</u>	<u>6.4</u>	<u>7.5</u>	<u>9.11</u>	<u>13.17</u>																																																																													
種子植物	裸子植物	2	3	1	2	1	2	3																																																																														
	被子植物	双子葉植物		離弁花		合弁花		単子葉植物																																																																														
		<u>35.26</u>	<u>102.115</u>	<u>31.23</u>	<u>80.89</u>	37	<u>95.98</u>	<u>43.45</u>	<u>136.163</u>																																																																													
		<u>16.17</u>	<u>57.68</u>	14	<u>49.54</u>	<u>14.12</u>	61	19	<u>92.107</u>																																																																													
		<u>7.8</u>	<u>50.58</u>	8	<u>65.73</u>	7	<u>58.60</u>	<u>8.9</u>	<u>94.112</u>																																																																													
	合 計	<u>67.72</u>	<u>220.255</u>	<u>59.62</u>	<u>203.226</u>	<u>65.62</u>	<u>223.226</u>	<u>81.86</u>	<u>338.402</u>																																																																													
315	改 訂	<p>確認種について指摘を受け、再度確認調査を行ったところ、立木調査では確認されなかったヤナギ類が見受けられたことから、立木調査で確認されたタチヤナギをヤナギ属の一種に改めた。また、干拓地の遷移の段階をより詳細に記述することとした。そのため、以下のとおり文章を改訂した(以下、該当する箇所(評価書 p.358 表 8.7.1-4 等)についても同様の修正を行った)。</p> <p>準備書 p.315 「7.1.1 陸生植物 (5)調査結果」の文章を改訂(下線 : 改訂)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">準備書</td> <td> <p>2) 立木調査</p> <p>調査の結果は表 8.7.1-4 及び図 8.7.1-3 に示したとおりであり、16 科 23 種 2,112 本を確認した。</p> <p>確認された立木の半分以上は 5m 未満の低木であり、特に確認株数の多い種はヤマナラシ、アカメガシワであった。確認状況については、ヤマナラシ、アカメガシワ、タチヤナギ、ヌルデが高い密度で生育し、群落を形成しているのに対して、その他の種はまばらに点在して生育していた。</p> </td> </tr> <tr> <td>評価書 (p.357 ~358)</td> <td> <p>2) 立木調査</p> <p>調査の結果は表 8.7.1-4 及び図 8.7.1-3 に示したとおりであり、16 科 23 種 2,112 本を確認した。</p> <p>確認された立木の半分以上は 5m 未満の低木であり、特に確認株数の多い種は<u>先駆性の樹種であるヤマナラシ、アカメガシワ</u>であった。確認状況については、<u>ヤマナラシ、アカメガシワ、ヤナギ属の一種</u>、ヌルデが高い密度で生育し、群落を形成しているのに対して、その他の種はまばらに点在して生育していた。<u>遷移後期に出現するヤマモモ、クスノキ、ヒサカキ等の常緑樹は確認株数も少なく、干拓地内は樹林化が進行しつつあるが、現在は遷移初期の段階であるといえる。</u></p> </td> </tr> </table>	準備書	<p>2) 立木調査</p> <p>調査の結果は表 8.7.1-4 及び図 8.7.1-3 に示したとおりであり、16 科 23 種 2,112 本を確認した。</p> <p>確認された立木の半分以上は 5m 未満の低木であり、特に確認株数の多い種はヤマナラシ、アカメガシワであった。確認状況については、ヤマナラシ、アカメガシワ、タチヤナギ、ヌルデが高い密度で生育し、群落を形成しているのに対して、その他の種はまばらに点在して生育していた。</p>	評価書 (p.357 ~358)	<p>2) 立木調査</p> <p>調査の結果は表 8.7.1-4 及び図 8.7.1-3 に示したとおりであり、16 科 23 種 2,112 本を確認した。</p> <p>確認された立木の半分以上は 5m 未満の低木であり、特に確認株数の多い種は<u>先駆性の樹種であるヤマナラシ、アカメガシワ</u>であった。確認状況については、<u>ヤマナラシ、アカメガシワ、ヤナギ属の一種</u>、ヌルデが高い密度で生育し、群落を形成しているのに対して、その他の種はまばらに点在して生育していた。<u>遷移後期に出現するヤマモモ、クスノキ、ヒサカキ等の常緑樹は確認株数も少なく、干拓地内は樹林化が進行しつつあるが、現在は遷移初期の段階であるといえる。</u></p>																																																																																
準備書	<p>2) 立木調査</p> <p>調査の結果は表 8.7.1-4 及び図 8.7.1-3 に示したとおりであり、16 科 23 種 2,112 本を確認した。</p> <p>確認された立木の半分以上は 5m 未満の低木であり、特に確認株数の多い種はヤマナラシ、アカメガシワであった。確認状況については、ヤマナラシ、アカメガシワ、タチヤナギ、ヌルデが高い密度で生育し、群落を形成しているのに対して、その他の種はまばらに点在して生育していた。</p>																																																																																					
評価書 (p.357 ~358)	<p>2) 立木調査</p> <p>調査の結果は表 8.7.1-4 及び図 8.7.1-3 に示したとおりであり、16 科 23 種 2,112 本を確認した。</p> <p>確認された立木の半分以上は 5m 未満の低木であり、特に確認株数の多い種は<u>先駆性の樹種であるヤマナラシ、アカメガシワ</u>であった。確認状況については、<u>ヤマナラシ、アカメガシワ、ヤナギ属の一種</u>、ヌルデが高い密度で生育し、群落を形成しているのに対して、その他の種はまばらに点在して生育していた。<u>遷移後期に出現するヤマモモ、クスノキ、ヒサカキ等の常緑樹は確認株数も少なく、干拓地内は樹林化が進行しつつあるが、現在は遷移初期の段階であるといえる。</u></p>																																																																																					

表 5-7 「第 8 章 環境影響評価の結果 7 陸生植物」に係る変更の概要(3)

頁	区 分	変更の概要及び理由						
318	改 訂	<p>確認種について指摘を受け、再度確認調査を行ったところ、植生調査では確認されなかったヤナギ類が見受けられたことから、タチヤナギ群落をヤナギ群落に改め、以下のとおり文章を改訂した(以下、該当する箇所(評価書 p.360 表 8.7.1-5 等)についても同様の修正を行った)。</p> <table border="1" data-bbox="395 338 1391 633"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="395 338 1391 376">準備書 p.318 「7.1.1 陸生植物 (5)調査結果」のタチヤナギ群落をヤナギ群落に改訂(下線:改訂)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 376 515 504">準備書</td> <td data-bbox="515 376 1391 504"> <p>a 現存植生 調査の結果、確認した現存する群落及び面積は表 8.7.1-5 のとおりであり、干拓地内においてはタチヤナギ群落やセイタカアワダチソウ群落等の 15 群落を確認された。 (中略)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 504 515 633">評価書 (p360)</td> <td data-bbox="515 504 1391 633"> <p>a 現存植生 調査の結果、確認した現存する群落及び面積は表 8.7.1-5 のとおりであり、干拓地内においてはヤナギ群落やセイタカアワダチソウ群落等の 15 群落を確認された。 (中略)</p> </td> </tr> </table>	準備書 p.318 「7.1.1 陸生植物 (5)調査結果」のタチヤナギ群落をヤナギ群落に改訂(下線:改訂)		準備書	<p>a 現存植生 調査の結果、確認した現存する群落及び面積は表 8.7.1-5 のとおりであり、干拓地内においてはタチヤナギ群落やセイタカアワダチソウ群落等の 15 群落を確認された。 (中略)</p>	評価書 (p360)	<p>a 現存植生 調査の結果、確認した現存する群落及び面積は表 8.7.1-5 のとおりであり、干拓地内においてはヤナギ群落やセイタカアワダチソウ群落等の 15 群落を確認された。 (中略)</p>
準備書 p.318 「7.1.1 陸生植物 (5)調査結果」のタチヤナギ群落をヤナギ群落に改訂(下線:改訂)								
準備書	<p>a 現存植生 調査の結果、確認した現存する群落及び面積は表 8.7.1-5 のとおりであり、干拓地内においてはタチヤナギ群落やセイタカアワダチソウ群落等の 15 群落を確認された。 (中略)</p>							
評価書 (p360)	<p>a 現存植生 調査の結果、確認した現存する群落及び面積は表 8.7.1-5 のとおりであり、干拓地内においてはヤナギ群落やセイタカアワダチソウ群落等の 15 群落を確認された。 (中略)</p>							
322	改 訂	<p>現在干拓地内に生育するヤナギ類については一部枯死している林分が見られることから、以下のとおり文章を改訂した。</p> <table border="1" data-bbox="395 723 1391 1863"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="395 723 1391 772">準備書 p.318 「7.1.1 陸生植物 (5)調査結果」の文章を改訂(下線:改訂)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 772 515 1350">準備書</td> <td data-bbox="515 772 1391 1350"> <p>d 潜在自然植生 推定した自然植生までの遷移系列を図 8.7.1-6 に示した。 本干拓地は海岸埋立地であるため砂浜海岸の植生が成立することは考えにくい。伊勢湾へ注ぐ河川沿いや河口域では人為的な攪乱等から大きな群落は形成しないものの、ヤナギ類が点在しているところが見られる。干拓地内においてもタチヤナギを群落単位として確認しており、今後地下水位の急激な変化がなければタチヤナギ群落が残るものと考えられる。さらに、オノエヤナギクラスのタチヤナギ群集の標徴種にあたるコモチマンネングサを干拓地内において確認していることから、本群集が潜在自然植生に対応すると考えられる。 (中略) 以上のことから、潜在自然植生としてタチヤナギ群集、タブノキ群落、ススキ・ハチジョウススキ群落、ヨシ群落が挙げられる。 また、干拓地内は平坦で地形の起伏等が少なく、地下水位、日照条件等に大きな違いはない。このため、現存植生は人為的な植栽等の影響を受けている部分以外は草本群落モザイク状に発達している。したがって潜在自然植生においても、乾燥化の進行したところにススキ・ハチジョウススキ群落、土壌の湿度が保持されているところにはタチヤナギ群集やタブノキ群落、水路等の水際にヨシ群落というように、モザイク状に各群落が発達することが想定される。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1350 515 1863">評価書 (p364)</td> <td data-bbox="515 1350 1391 1863"> <p>d 潜在自然植生 推定した自然植生までの遷移系列を図 8.7.1-6 に示した。 本干拓地は海岸埋立地であるため砂浜海岸の植生が成立することは考えにくい。伊勢湾へ注ぐ河川沿いや河口域では人為的な攪乱等から大きな群落は形成しないものの、ヤナギ類が点在しているところが見られる。干拓地内においてもヤナギ類を群落として確認している。一部近年の乾燥化により枯死している林分も見られるが、今後地下水位の急激な変化がなければ部分的にはヤナギ群落として今後も生育していくものと考えられる。 (中略) 以上のことから、潜在自然植生としてヤナギ群落、タブノキ群落、ススキ・ハチジョウススキ群落、ヨシ群落が挙げられる。 また、干拓地内は平坦で地形の起伏等が少なく、地下水位、日照条件等に大きな違いはない。このため、現存植生は人為的な植栽等の影響を受けている部分以外は草本群落モザイク状に発達している。したがって潜在自然植生においても、乾燥化したところにススキ・ハチジョウススキ群落、土壌の湿度が保持されているところにはヤナギ群落やタブノキ群落、水路等の水際にヨシ群落というように、モザイク状に各群落が発達することが想定される。</p> </td> </tr> </table>	準備書 p.318 「7.1.1 陸生植物 (5)調査結果」の文章を改訂(下線:改訂)		準備書	<p>d 潜在自然植生 推定した自然植生までの遷移系列を図 8.7.1-6 に示した。 本干拓地は海岸埋立地であるため砂浜海岸の植生が成立することは考えにくい。伊勢湾へ注ぐ河川沿いや河口域では人為的な攪乱等から大きな群落は形成しないものの、ヤナギ類が点在しているところが見られる。干拓地内においてもタチヤナギを群落単位として確認しており、今後地下水位の急激な変化がなければタチヤナギ群落が残るものと考えられる。さらに、オノエヤナギクラスのタチヤナギ群集の標徴種にあたるコモチマンネングサを干拓地内において確認していることから、本群集が潜在自然植生に対応すると考えられる。 (中略) 以上のことから、潜在自然植生としてタチヤナギ群集、タブノキ群落、ススキ・ハチジョウススキ群落、ヨシ群落が挙げられる。 また、干拓地内は平坦で地形の起伏等が少なく、地下水位、日照条件等に大きな違いはない。このため、現存植生は人為的な植栽等の影響を受けている部分以外は草本群落モザイク状に発達している。したがって潜在自然植生においても、乾燥化の進行したところにススキ・ハチジョウススキ群落、土壌の湿度が保持されているところにはタチヤナギ群集やタブノキ群落、水路等の水際にヨシ群落というように、モザイク状に各群落が発達することが想定される。</p>	評価書 (p364)	<p>d 潜在自然植生 推定した自然植生までの遷移系列を図 8.7.1-6 に示した。 本干拓地は海岸埋立地であるため砂浜海岸の植生が成立することは考えにくい。伊勢湾へ注ぐ河川沿いや河口域では人為的な攪乱等から大きな群落は形成しないものの、ヤナギ類が点在しているところが見られる。干拓地内においてもヤナギ類を群落として確認している。一部近年の乾燥化により枯死している林分も見られるが、今後地下水位の急激な変化がなければ部分的にはヤナギ群落として今後も生育していくものと考えられる。 (中略) 以上のことから、潜在自然植生としてヤナギ群落、タブノキ群落、ススキ・ハチジョウススキ群落、ヨシ群落が挙げられる。 また、干拓地内は平坦で地形の起伏等が少なく、地下水位、日照条件等に大きな違いはない。このため、現存植生は人為的な植栽等の影響を受けている部分以外は草本群落モザイク状に発達している。したがって潜在自然植生においても、乾燥化したところにススキ・ハチジョウススキ群落、土壌の湿度が保持されているところにはヤナギ群落やタブノキ群落、水路等の水際にヨシ群落というように、モザイク状に各群落が発達することが想定される。</p>
準備書 p.318 「7.1.1 陸生植物 (5)調査結果」の文章を改訂(下線:改訂)								
準備書	<p>d 潜在自然植生 推定した自然植生までの遷移系列を図 8.7.1-6 に示した。 本干拓地は海岸埋立地であるため砂浜海岸の植生が成立することは考えにくい。伊勢湾へ注ぐ河川沿いや河口域では人為的な攪乱等から大きな群落は形成しないものの、ヤナギ類が点在しているところが見られる。干拓地内においてもタチヤナギを群落単位として確認しており、今後地下水位の急激な変化がなければタチヤナギ群落が残るものと考えられる。さらに、オノエヤナギクラスのタチヤナギ群集の標徴種にあたるコモチマンネングサを干拓地内において確認していることから、本群集が潜在自然植生に対応すると考えられる。 (中略) 以上のことから、潜在自然植生としてタチヤナギ群集、タブノキ群落、ススキ・ハチジョウススキ群落、ヨシ群落が挙げられる。 また、干拓地内は平坦で地形の起伏等が少なく、地下水位、日照条件等に大きな違いはない。このため、現存植生は人為的な植栽等の影響を受けている部分以外は草本群落モザイク状に発達している。したがって潜在自然植生においても、乾燥化の進行したところにススキ・ハチジョウススキ群落、土壌の湿度が保持されているところにはタチヤナギ群集やタブノキ群落、水路等の水際にヨシ群落というように、モザイク状に各群落が発達することが想定される。</p>							
評価書 (p364)	<p>d 潜在自然植生 推定した自然植生までの遷移系列を図 8.7.1-6 に示した。 本干拓地は海岸埋立地であるため砂浜海岸の植生が成立することは考えにくい。伊勢湾へ注ぐ河川沿いや河口域では人為的な攪乱等から大きな群落は形成しないものの、ヤナギ類が点在しているところが見られる。干拓地内においてもヤナギ類を群落として確認している。一部近年の乾燥化により枯死している林分も見られるが、今後地下水位の急激な変化がなければ部分的にはヤナギ群落として今後も生育していくものと考えられる。 (中略) 以上のことから、潜在自然植生としてヤナギ群落、タブノキ群落、ススキ・ハチジョウススキ群落、ヨシ群落が挙げられる。 また、干拓地内は平坦で地形の起伏等が少なく、地下水位、日照条件等に大きな違いはない。このため、現存植生は人為的な植栽等の影響を受けている部分以外は草本群落モザイク状に発達している。したがって潜在自然植生においても、乾燥化したところにススキ・ハチジョウススキ群落、土壌の湿度が保持されているところにはヤナギ群落やタブノキ群落、水路等の水際にヨシ群落というように、モザイク状に各群落が発達することが想定される。</p>							

表 5-7 「第 8 章 環境影響評価の結果 7 陸生植物」に係る変更の概要(4)

頁	区分	変更の概要及び理由
323	改訂	<p>現在干拓地内に生育するヤナギ類については一部枯死している林分が見られることから、以下のとおり図を改訂した。</p> <p>準備書 p. 323 「7. 1. 1 陸生植物 (5) 調査結果」の図を改訂 (●: 改訂)</p> <p>評価書 p. 365</p> <p>図 8. 7. 1-6 植生遷移系列模式図</p>

表 5-7 「第 8 章 環境影響評価の結果 7 陸生植物」に係る変更の概要(5)

頁	区分	変更の概要及び理由																																																																										
324	改訂	<p>陸生植物に関し、重要な種の選定漏れがあった。また、リュウノヒゲモについては水生植物で取り扱うこととした。これにより以下のとおり表を改訂した。</p> <p>準備書 p.324 「7.1.2 重要な陸生植物及び群落 (1) 重要な種」の表を改訂(下線:改訂、取消線:削除)</p> <p>評価書 p.366</p> <p style="text-align: center;">表 8.7.1-8 重要な植物</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類群</th> <th>番号</th> <th>種名</th> <th>①天然記念物</th> <th>②国内希少野生動植物種</th> <th>③レッドデータブック</th> <th>④日本の希少な野生水生生物</th> <th>⑤近畿レッドデータブック</th> <th>⑥三重レッドデータブック</th> <th>⑦愛知レッドデータブック</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">植物</td> <td>1</td> <td>キヌヤナギ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>準絶</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>オガタマノキ (植栽)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>希少</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ウラギク</td> <td></td> <td></td> <td>II 類</td> <td></td> <td>準絶</td> <td>希少</td> <td>リスト外</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ニラ (逸出)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>危惧 A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>アイアシ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>危惧 C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td><u>シオクク</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>危惧 C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>リュウノヒゲモ</td> <td></td> <td></td> <td>II 類</td> <td></td> <td>危惧 A</td> <td></td> <td>準絶</td> </tr> </tbody> </table>	分類群	番号	種名	①天然記念物	②国内希少野生動植物種	③レッドデータブック	④日本の希少な野生水生生物	⑤近畿レッドデータブック	⑥三重レッドデータブック	⑦愛知レッドデータブック	植物	1	キヌヤナギ							準絶	2	オガタマノキ (植栽)						希少		3	ウラギク			II 類		準絶	希少	リスト外	4	ニラ (逸出)					危惧 A			5	アイアシ					危惧 C			6	<u>シオクク</u>					危惧 C			7	リュウノヒゲモ			II 類		危惧 A		準絶
分類群	番号	種名	①天然記念物	②国内希少野生動植物種	③レッドデータブック	④日本の希少な野生水生生物	⑤近畿レッドデータブック	⑥三重レッドデータブック	⑦愛知レッドデータブック																																																																			
植物	1	キヌヤナギ							準絶																																																																			
	2	オガタマノキ (植栽)						希少																																																																				
	3	ウラギク			II 類		準絶	希少	リスト外																																																																			
	4	ニラ (逸出)					危惧 A																																																																					
	5	アイアシ					危惧 C																																																																					
	6	<u>シオクク</u>					危惧 C																																																																					
7	リュウノヒゲモ			II 類		危惧 A		準絶																																																																				
325	改訂	<p>陸生植物に関し、重要な種の選定漏れがあったため、以下のとおり表を改訂した。</p> <p>準備書 p.325 「7.1.2 重要な陸生植物及び群落 (1) 重要な種」の表を改訂(下線:改訂)</p> <p>準備書</p> <p style="text-align: center;">表 8.7.1-9 重要な植物の特性及び確認状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種名</th> <th>種の分布・特性</th> <th>確認状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キヌヤナギ (ヤナギ科)</td> <td>本種は本州(関東以西)、四国、九州に分布する。河川敷等の低湿地に生育する落葉性の低木又は小高木。花期は3月上旬~4月上旬。</td> <td>事業実施区域外の中央の道沿いで2株が確認された。周辺はチガヤ、セイタカアワダチソウ等の草地環境であった。</td> </tr> <tr> <td>オガタマノキ (モクレン科)</td> <td>本種は本州(関東以西太平洋側)、四国、九州に分布する。暖地の山地に生育する常緑高木。花期は2月~4月。</td> <td>干拓地中央部の植林された部分で確認され、植栽種と考えられる。</td> </tr> <tr> <td>ウラギク (キク科)</td> <td>本種は北海道東部、本州(関東以西太平洋側)、四国、九州に分布する。内湾の塩湿地や河口部の河川敷に生育するほか、埋立地等で確認されることもある。越年草で、花期は8月~11月。</td> <td>高速道路わきの舗装道路沿いにおいて2株が確認された。</td> </tr> <tr> <td>ニラ (ユリ科)</td> <td>本種は本州から九州にかけて分布するが、近年では耕作地からの栽培からの逸脱種が多く、真の自生の分布は疑問視されている。多年草で、花期は8月~9月。</td> <td>干拓地東側の堤防沿いのコンクリート上にわずかに土壌が堆積している部分で確認された。このため、確認したものは自生ではなく、逸脱と考えられる。</td> </tr> <tr> <td>アイアシ (イネ科)</td> <td>本種は北海道から九州の日本全土に分布する。河口や海岸に近い砂泥質の水辺や塩性湿地に生育する多年草で、花期は6月~10月。</td> <td>干拓地内北側において確認されたが、周囲はセイタカアワダチソウ等が侵入しており、確認された範囲はわずかであった。</td> </tr> </tbody> </table> <p>評価書 (p367)</p> <p style="text-align: center;">表 8.7.1-9 重要な植物の特性及び確認状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種名</th> <th>種の分布・特性</th> <th>確認状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キヌヤナギ (ヤナギ科)</td> <td>本種は本州(関東以西)、四国、九州に分布する。河川敷等の低湿地に生育する落葉性の低木又は小高木。花期は3月上旬~4月上旬。</td> <td>事業実施区域外の中央の道沿いで2株が確認された。周辺はチガヤ、セイタカアワダチソウ等の草地環境であった。</td> </tr> <tr> <td>オガタマノキ (モクレン科)</td> <td>本種は本州(関東以西太平洋側)、四国、九州に分布する。暖地の山地に生育する常緑高木。花期は2月~4月。</td> <td>干拓地中央部の植林された部分で確認され、植栽種と考えられる。</td> </tr> <tr> <td>ウラギク (キク科)</td> <td>本種は北海道東部、本州(関東以西太平洋側)、四国、九州に分布する。内湾の塩湿地や河口部の河川敷に生育するほか、埋立地等で確認されることもある。越年草で、花期は8月~11月。</td> <td>高速道路脇の舗装道路沿いにおいて2株が確認された。</td> </tr> <tr> <td>ニラ (ユリ科)</td> <td>本種は本州から九州にかけて分布するが、近年では耕作地からの栽培からの逸出種が多く、真の自生の分布は疑問視されている。多年草で、花期は8月~9月。</td> <td>干拓地東側の堤防沿いのコンクリート上にわずかに土壌が堆積している部分で確認された。このため、確認したものは自生ではなく、逸出種と考えられる。</td> </tr> <tr> <td>アイアシ (イネ科)</td> <td>本種は北海道から九州の日本全土に分布する。河口や海岸に近い砂泥質の水辺や塩性湿地に生育する多年草で、花期は6月~10月。</td> <td>干拓地内北側において確認されたが、周囲はセイタカアワダチソウ等が侵入しており、確認された範囲はわずかであった。</td> </tr> <tr> <td><u>シオクク</u> (カヤツリグサ科)</td> <td>本種は北海道から沖縄にかけて分布する。海水が流入する河川や塩性湿地に生育する多年草で、花期は4月~7月。</td> <td>事業実施区域内外それぞれ1箇所ずつ、小規模なヤナギ群落内において確認された。</td> </tr> </tbody> </table>	種名	種の分布・特性	確認状況	キヌヤナギ (ヤナギ科)	本種は本州(関東以西)、四国、九州に分布する。河川敷等の低湿地に生育する落葉性の低木又は小高木。花期は3月上旬~4月上旬。	事業実施区域外の中央の道沿いで2株が確認された。周辺はチガヤ、セイタカアワダチソウ等の草地環境であった。	オガタマノキ (モクレン科)	本種は本州(関東以西太平洋側)、四国、九州に分布する。暖地の山地に生育する常緑高木。花期は2月~4月。	干拓地中央部の植林された部分で確認され、植栽種と考えられる。	ウラギク (キク科)	本種は北海道東部、本州(関東以西太平洋側)、四国、九州に分布する。内湾の塩湿地や河口部の河川敷に生育するほか、埋立地等で確認されることもある。越年草で、花期は8月~11月。	高速道路わきの舗装道路沿いにおいて2株が確認された。	ニラ (ユリ科)	本種は本州から九州にかけて分布するが、近年では耕作地からの栽培からの逸脱種が多く、真の自生の分布は疑問視されている。多年草で、花期は8月~9月。	干拓地東側の堤防沿いのコンクリート上にわずかに土壌が堆積している部分で確認された。このため、確認したものは自生ではなく、逸脱と考えられる。	アイアシ (イネ科)	本種は北海道から九州の日本全土に分布する。河口や海岸に近い砂泥質の水辺や塩性湿地に生育する多年草で、花期は6月~10月。	干拓地内北側において確認されたが、周囲はセイタカアワダチソウ等が侵入しており、確認された範囲はわずかであった。	種名	種の分布・特性	確認状況	キヌヤナギ (ヤナギ科)	本種は本州(関東以西)、四国、九州に分布する。河川敷等の低湿地に生育する落葉性の低木又は小高木。花期は3月上旬~4月上旬。	事業実施区域外の中央の道沿いで2株が確認された。周辺はチガヤ、セイタカアワダチソウ等の草地環境であった。	オガタマノキ (モクレン科)	本種は本州(関東以西太平洋側)、四国、九州に分布する。暖地の山地に生育する常緑高木。花期は2月~4月。	干拓地中央部の植林された部分で確認され、植栽種と考えられる。	ウラギク (キク科)	本種は北海道東部、本州(関東以西太平洋側)、四国、九州に分布する。内湾の塩湿地や河口部の河川敷に生育するほか、埋立地等で確認されることもある。越年草で、花期は8月~11月。	高速道路脇の舗装道路沿いにおいて2株が確認された。	ニラ (ユリ科)	本種は本州から九州にかけて分布するが、近年では耕作地からの栽培からの逸出種が多く、真の自生の分布は疑問視されている。多年草で、花期は8月~9月。	干拓地東側の堤防沿いのコンクリート上にわずかに土壌が堆積している部分で確認された。このため、確認したものは自生ではなく、逸出種と考えられる。	アイアシ (イネ科)	本種は北海道から九州の日本全土に分布する。河口や海岸に近い砂泥質の水辺や塩性湿地に生育する多年草で、花期は6月~10月。	干拓地内北側において確認されたが、周囲はセイタカアワダチソウ等が侵入しており、確認された範囲はわずかであった。	<u>シオクク</u> (カヤツリグサ科)	本種は北海道から沖縄にかけて分布する。海水が流入する河川や塩性湿地に生育する多年草で、花期は4月~7月。	事業実施区域内外それぞれ1箇所ずつ、小規模なヤナギ群落内において確認された。																																			
種名	種の分布・特性	確認状況																																																																										
キヌヤナギ (ヤナギ科)	本種は本州(関東以西)、四国、九州に分布する。河川敷等の低湿地に生育する落葉性の低木又は小高木。花期は3月上旬~4月上旬。	事業実施区域外の中央の道沿いで2株が確認された。周辺はチガヤ、セイタカアワダチソウ等の草地環境であった。																																																																										
オガタマノキ (モクレン科)	本種は本州(関東以西太平洋側)、四国、九州に分布する。暖地の山地に生育する常緑高木。花期は2月~4月。	干拓地中央部の植林された部分で確認され、植栽種と考えられる。																																																																										
ウラギク (キク科)	本種は北海道東部、本州(関東以西太平洋側)、四国、九州に分布する。内湾の塩湿地や河口部の河川敷に生育するほか、埋立地等で確認されることもある。越年草で、花期は8月~11月。	高速道路わきの舗装道路沿いにおいて2株が確認された。																																																																										
ニラ (ユリ科)	本種は本州から九州にかけて分布するが、近年では耕作地からの栽培からの逸脱種が多く、真の自生の分布は疑問視されている。多年草で、花期は8月~9月。	干拓地東側の堤防沿いのコンクリート上にわずかに土壌が堆積している部分で確認された。このため、確認したものは自生ではなく、逸脱と考えられる。																																																																										
アイアシ (イネ科)	本種は北海道から九州の日本全土に分布する。河口や海岸に近い砂泥質の水辺や塩性湿地に生育する多年草で、花期は6月~10月。	干拓地内北側において確認されたが、周囲はセイタカアワダチソウ等が侵入しており、確認された範囲はわずかであった。																																																																										
種名	種の分布・特性	確認状況																																																																										
キヌヤナギ (ヤナギ科)	本種は本州(関東以西)、四国、九州に分布する。河川敷等の低湿地に生育する落葉性の低木又は小高木。花期は3月上旬~4月上旬。	事業実施区域外の中央の道沿いで2株が確認された。周辺はチガヤ、セイタカアワダチソウ等の草地環境であった。																																																																										
オガタマノキ (モクレン科)	本種は本州(関東以西太平洋側)、四国、九州に分布する。暖地の山地に生育する常緑高木。花期は2月~4月。	干拓地中央部の植林された部分で確認され、植栽種と考えられる。																																																																										
ウラギク (キク科)	本種は北海道東部、本州(関東以西太平洋側)、四国、九州に分布する。内湾の塩湿地や河口部の河川敷に生育するほか、埋立地等で確認されることもある。越年草で、花期は8月~11月。	高速道路脇の舗装道路沿いにおいて2株が確認された。																																																																										
ニラ (ユリ科)	本種は本州から九州にかけて分布するが、近年では耕作地からの栽培からの逸出種が多く、真の自生の分布は疑問視されている。多年草で、花期は8月~9月。	干拓地東側の堤防沿いのコンクリート上にわずかに土壌が堆積している部分で確認された。このため、確認したものは自生ではなく、逸出種と考えられる。																																																																										
アイアシ (イネ科)	本種は北海道から九州の日本全土に分布する。河口や海岸に近い砂泥質の水辺や塩性湿地に生育する多年草で、花期は6月~10月。	干拓地内北側において確認されたが、周囲はセイタカアワダチソウ等が侵入しており、確認された範囲はわずかであった。																																																																										
<u>シオクク</u> (カヤツリグサ科)	本種は北海道から沖縄にかけて分布する。海水が流入する河川や塩性湿地に生育する多年草で、花期は4月~7月。	事業実施区域内外それぞれ1箇所ずつ、小規模なヤナギ群落内において確認された。																																																																										

表 5-7 「第 8 章 環境影響評価の結果 7 陸生植物」に係る変更の概要(6)

頁	区 分	変更の概要及び理由																																																																														
326	改 訂	<p>陸生植物に関し、水の濁り等による生育環境の変化は水生生物で取り扱うこととした。また、重要な種の選定漏れがあったため、この種を予測対象とする重要な種に追加した。これにより、以下のとおり表を改訂した。</p> <p>準備書 p. 326 「7.2.1 工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用 (1) 予測項目」の表を改訂(下線:改訂)</p> <p>評価書(p368)</p> <p style="text-align: center;">表 8.7.2-1 予測対象とする陸生植物及び影響要因</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="3" style="text-align: center;">影響要因 予測対象</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">工事の実施</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">土地又は工作物の存在及び供用</th> </tr> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">直接改変</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">直接改変以外</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">生育地の消失又は改変</th> <th style="text-align: center;">水の濁り等による生育環境の変化</th> <th style="text-align: center;">人や車両等の立ち入りによる生育環境の変化</th> <th style="text-align: center;">生育地の消失又は改変</th> <th style="text-align: center;">排水等による水質変化に伴う生育環境の変化</th> <th style="text-align: center;">人や車両等の立ち入りによる生育環境の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">陸生植物</td> <td style="text-align: center;">植物相 (立木含む)</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●*</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●*</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">植物群落及び植生自然度</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●*</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●*</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">重要な種</td> <td style="text-align: center;">キヌヤナギ</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">オガタマノキ</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ウラギク</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ニラ</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">アイアシ</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">シオクグ</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*これらの要因に対する影響予測については、水生植物への影響として、水生生物の項で検討した。</p>	影響要因 予測対象		工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用			直接改変			直接改変以外			生育地の消失又は改変	水の濁り等による生育環境の変化	人や車両等の立ち入りによる生育環境の変化	生育地の消失又は改変	排水等による水質変化に伴う生育環境の変化	人や車両等の立ち入りによる生育環境の変化	陸生植物	植物相 (立木含む)	●	●*		●	●*		植物群落及び植生自然度	●	●*		●	●*		重要な種	キヌヤナギ	●			●			オガタマノキ	●			●			ウラギク	●			●			ニラ	●			●			アイアシ	●			●			シオクグ	●			●		
影響要因 予測対象		工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用																																																																											
		直接改変			直接改変以外																																																																											
		生育地の消失又は改変	水の濁り等による生育環境の変化	人や車両等の立ち入りによる生育環境の変化	生育地の消失又は改変	排水等による水質変化に伴う生育環境の変化	人や車両等の立ち入りによる生育環境の変化																																																																									
陸生植物	植物相 (立木含む)	●	●*		●	●*																																																																										
	植物群落及び植生自然度	●	●*		●	●*																																																																										
重要な種	キヌヤナギ	●			●																																																																											
	オガタマノキ	●			●																																																																											
	ウラギク	●			●																																																																											
	ニラ	●			●																																																																											
	アイアシ	●			●																																																																											
	シオクグ	●			●																																																																											
327	改 訂	<p>確認種一覧の修正に伴い、以下のとおり文章を改訂した。</p> <p>準備書 p. 327 「7.2.1 工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用 (5) 予測結果」の文章を改訂(下線:改訂)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">準備書</td> <td> <p>1) 植物相</p> <p>事業実施区域の位置する干拓地は、木曾川の河口部に位置し、現存植生は、干拓当初のヨシ・アイアシ等の塩性植物や湿性植物の優占する草本植生から、乾性植物群落への遷移途上であり、今後も植生の遷移が進行していくものと考えられる。</p> <p>陸生植物はこのような干拓地内及びその周辺の環境に依存した種が確認されており、科別に出現種数をみると、イネ科 70 種、キク科 50 種、カヤツリグサ科 26 種の順となっていた。このうちセイタカアワダチソウやチガヤ等の荒地の草本が主な構成種であり、この 2 種が優占する群落が面積において全体の 84%以上を占めていた。</p> <p>(中略)</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">評価書 (p370)</td> <td> <p>1) 植物相</p> <p>事業実施区域の位置する干拓地は、木曾川の河口部に位置し、現存植生は、干拓当初のヨシ・アイアシ等の<u>塩性植物</u>や湿性植物の優占する草本植生から、<u>乾性植物群落へ遷移している。</u></p> <p>陸生植物はこのような干拓地内及びその周辺の環境に依存した種が確認されており、科別に出現種数をみると、<u>イネ科 61 種、キク科 45 種、マメ科 20 種の順となっていた。</u>干拓地内に優占して生育する植物は、<u>セイタカアワダチソウ、チガヤ、ヤマアヲ等の主に荒地に生育する種であり、セイタカアワダチソウが優占する群落とチガヤが優占する群落で全体の面積の 84%以上を占めていた。</u></p> <p>(中略)</p> </td> </tr> </table>	準備書	<p>1) 植物相</p> <p>事業実施区域の位置する干拓地は、木曾川の河口部に位置し、現存植生は、干拓当初のヨシ・アイアシ等の塩性植物や湿性植物の優占する草本植生から、乾性植物群落への遷移途上であり、今後も植生の遷移が進行していくものと考えられる。</p> <p>陸生植物はこのような干拓地内及びその周辺の環境に依存した種が確認されており、科別に出現種数をみると、イネ科 70 種、キク科 50 種、カヤツリグサ科 26 種の順となっていた。このうちセイタカアワダチソウやチガヤ等の荒地の草本が主な構成種であり、この 2 種が優占する群落が面積において全体の 84%以上を占めていた。</p> <p>(中略)</p>	評価書 (p370)	<p>1) 植物相</p> <p>事業実施区域の位置する干拓地は、木曾川の河口部に位置し、現存植生は、干拓当初のヨシ・アイアシ等の<u>塩性植物</u>や湿性植物の優占する草本植生から、<u>乾性植物群落へ遷移している。</u></p> <p>陸生植物はこのような干拓地内及びその周辺の環境に依存した種が確認されており、科別に出現種数をみると、<u>イネ科 61 種、キク科 45 種、マメ科 20 種の順となっていた。</u>干拓地内に優占して生育する植物は、<u>セイタカアワダチソウ、チガヤ、ヤマアヲ等の主に荒地に生育する種であり、セイタカアワダチソウが優占する群落とチガヤが優占する群落で全体の面積の 84%以上を占めていた。</u></p> <p>(中略)</p>																																																																										
準備書	<p>1) 植物相</p> <p>事業実施区域の位置する干拓地は、木曾川の河口部に位置し、現存植生は、干拓当初のヨシ・アイアシ等の塩性植物や湿性植物の優占する草本植生から、乾性植物群落への遷移途上であり、今後も植生の遷移が進行していくものと考えられる。</p> <p>陸生植物はこのような干拓地内及びその周辺の環境に依存した種が確認されており、科別に出現種数をみると、イネ科 70 種、キク科 50 種、カヤツリグサ科 26 種の順となっていた。このうちセイタカアワダチソウやチガヤ等の荒地の草本が主な構成種であり、この 2 種が優占する群落が面積において全体の 84%以上を占めていた。</p> <p>(中略)</p>																																																																															
評価書 (p370)	<p>1) 植物相</p> <p>事業実施区域の位置する干拓地は、木曾川の河口部に位置し、現存植生は、干拓当初のヨシ・アイアシ等の<u>塩性植物</u>や湿性植物の優占する草本植生から、<u>乾性植物群落へ遷移している。</u></p> <p>陸生植物はこのような干拓地内及びその周辺の環境に依存した種が確認されており、科別に出現種数をみると、<u>イネ科 61 種、キク科 45 種、マメ科 20 種の順となっていた。</u>干拓地内に優占して生育する植物は、<u>セイタカアワダチソウ、チガヤ、ヤマアヲ等の主に荒地に生育する種であり、セイタカアワダチソウが優占する群落とチガヤが優占する群落で全体の面積の 84%以上を占めていた。</u></p> <p>(中略)</p>																																																																															

表 5-7 「第 8 章 環境影響評価の結果 7 陸生植物」に係る変更の概要(7)

頁	区 分	変更の概要及び理由																																																																								
329	改 訂	<p>改変率をより正確に算出するため、群落面積の小数点以下の有効数字を2桁とした。また、影響の程度を分かりやすくするため、改変後の群落面積を示すこととした。これにより、以下のとおり表を改訂した。</p> <p>準備書 p. 329 「7.2.1 工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用 (5) 予測結果」の表を改訂(下線 : 改訂、取消線:削除)</p> <p>評価書(p372)</p> <p style="text-align: center;">表 8.7.2-4 植物群落及び事業による影響の程度</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>群落名</th> <th>干拓地全域 (ha)</th> <th>改変面積改変後 の面積 (ha)</th> <th>改変率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タネヤナギ群落</td> <td><u>1.28</u> 1.3</td> <td><u>1.06</u> 0.2</td> <td><u>17.8</u> 18.2</td> </tr> <tr> <td>ヤマナラシ群落</td> <td><u>0.32</u> 0.3</td> <td><u>0.17</u> 0.1</td> <td>46.9</td> </tr> <tr> <td>アカメガシワ群落</td> <td><u>0.11</u> 0.1</td> <td><u>0.11</u> =</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>モウソウチク群落</td> <td><u>0.06</u> 0.1</td> <td><u>0.00</u> 0.1</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>メダケ群落</td> <td><u>0.10</u> 0.1</td> <td><u>0.10</u> =</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>トベラークスノキ群落</td> <td><u>0.83</u> 0.8</td> <td><u>0.83</u> =</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>セイトカアワダチソウ群落</td> <td><u>181.35</u> 181.3</td> <td><u>136.42</u> 44.0</td> <td>24.8</td> </tr> <tr> <td>チガヤ群落</td> <td><u>167.28</u> 167.3</td> <td><u>126.27</u> 41.0</td> <td>24.5</td> </tr> <tr> <td>オギ群落</td> <td><u>21.26</u> 21.3</td> <td><u>6.19</u> 15.1</td> <td>70.9</td> </tr> <tr> <td>ススキ・ハチジョウススキ群落</td> <td><u>11.56</u> 11.6</td> <td><u>1.97</u> 0.6</td> <td>83.0</td> </tr> <tr> <td>ヨシ群落</td> <td><u>6.07</u> 6.1</td> <td><u>4.80</u> 1.3</td> <td>20.9</td> </tr> <tr> <td>クズ群落</td> <td><u>2.11</u> 2.1</td> <td><u>1.84</u> 0.3</td> <td>12.8</td> </tr> <tr> <td>オオクサキビ群落</td> <td><u>0.82</u> 0.8</td> <td><u>0.34</u> 0.5</td> <td><u>59.0</u> 59.1</td> </tr> <tr> <td>ワラビ群落</td> <td><u>0.58</u> 0.6</td> <td><u>0.13</u> 0.4</td> <td><u>77.6</u> 76.9</td> </tr> <tr> <td>メリケンカルカヤ群落</td> <td><u>0.27</u> 0.3</td> <td><u>0.00</u> 0.3</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>人工構造物・裸地</td> <td><u>20.80</u> 20.8</td> <td><u>20.41</u> 0.4</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>414.80</u> 414.8</td> <td><u>300.64</u> 114.2</td> <td>27.5</td> </tr> </tbody> </table>	群落名	干拓地全域 (ha)	改変面積改変後 の面積 (ha)	改変率 (%)	タネヤナギ群落	<u>1.28</u> 1.3	<u>1.06</u> 0.2	<u>17.8</u> 18.2	ヤマナラシ群落	<u>0.32</u> 0.3	<u>0.17</u> 0.1	46.9	アカメガシワ群落	<u>0.11</u> 0.1	<u>0.11</u> =	0.0	モウソウチク群落	<u>0.06</u> 0.1	<u>0.00</u> 0.1	100.0	メダケ群落	<u>0.10</u> 0.1	<u>0.10</u> =	0.0	トベラークスノキ群落	<u>0.83</u> 0.8	<u>0.83</u> =	0.0	セイトカアワダチソウ群落	<u>181.35</u> 181.3	<u>136.42</u> 44.0	24.8	チガヤ群落	<u>167.28</u> 167.3	<u>126.27</u> 41.0	24.5	オギ群落	<u>21.26</u> 21.3	<u>6.19</u> 15.1	70.9	ススキ・ハチジョウススキ群落	<u>11.56</u> 11.6	<u>1.97</u> 0.6	83.0	ヨシ群落	<u>6.07</u> 6.1	<u>4.80</u> 1.3	20.9	クズ群落	<u>2.11</u> 2.1	<u>1.84</u> 0.3	12.8	オオクサキビ群落	<u>0.82</u> 0.8	<u>0.34</u> 0.5	<u>59.0</u> 59.1	ワラビ群落	<u>0.58</u> 0.6	<u>0.13</u> 0.4	<u>77.6</u> 76.9	メリケンカルカヤ群落	<u>0.27</u> 0.3	<u>0.00</u> 0.3	100.0	人工構造物・裸地	<u>20.80</u> 20.8	<u>20.41</u> 0.4	1.8	合計	<u>414.80</u> 414.8	<u>300.64</u> 114.2	27.5
群落名	干拓地全域 (ha)	改変面積改変後 の面積 (ha)	改変率 (%)																																																																							
タネヤナギ群落	<u>1.28</u> 1.3	<u>1.06</u> 0.2	<u>17.8</u> 18.2																																																																							
ヤマナラシ群落	<u>0.32</u> 0.3	<u>0.17</u> 0.1	46.9																																																																							
アカメガシワ群落	<u>0.11</u> 0.1	<u>0.11</u> =	0.0																																																																							
モウソウチク群落	<u>0.06</u> 0.1	<u>0.00</u> 0.1	100.0																																																																							
メダケ群落	<u>0.10</u> 0.1	<u>0.10</u> =	0.0																																																																							
トベラークスノキ群落	<u>0.83</u> 0.8	<u>0.83</u> =	0.0																																																																							
セイトカアワダチソウ群落	<u>181.35</u> 181.3	<u>136.42</u> 44.0	24.8																																																																							
チガヤ群落	<u>167.28</u> 167.3	<u>126.27</u> 41.0	24.5																																																																							
オギ群落	<u>21.26</u> 21.3	<u>6.19</u> 15.1	70.9																																																																							
ススキ・ハチジョウススキ群落	<u>11.56</u> 11.6	<u>1.97</u> 0.6	83.0																																																																							
ヨシ群落	<u>6.07</u> 6.1	<u>4.80</u> 1.3	20.9																																																																							
クズ群落	<u>2.11</u> 2.1	<u>1.84</u> 0.3	12.8																																																																							
オオクサキビ群落	<u>0.82</u> 0.8	<u>0.34</u> 0.5	<u>59.0</u> 59.1																																																																							
ワラビ群落	<u>0.58</u> 0.6	<u>0.13</u> 0.4	<u>77.6</u> 76.9																																																																							
メリケンカルカヤ群落	<u>0.27</u> 0.3	<u>0.00</u> 0.3	100.0																																																																							
人工構造物・裸地	<u>20.80</u> 20.8	<u>20.41</u> 0.4	1.8																																																																							
合計	<u>414.80</u> 414.8	<u>300.64</u> 114.2	27.5																																																																							
-	追 記	<p>陸生植物に関し、予測対象とする重要な種を追加したため、この種について予測を行い、以下の文章を追記した。</p> <p>「7.2.1 工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用 (5) 予測結果」に文章を追記。(評価書 p. 377)</p> <p>f シオクグ 平成 14 年度の調査により、本種は事業実施区域内外それぞれ 1 箇所ずつ、小規模なヤナギ群落内において確認された。</p> <p>7 直接改変 事業の実施に伴う土地の改変により、干拓地内で確認された 2 箇所の生育地のうち 1 箇所は消失する。</p> <p>イ 直接改変以外 事業の実施に伴う生育環境の変化による影響は想定されない。</p> <p>う まとめ 本種は事業実施区域内外それぞれ 1 箇所ずつ確認されており、事業実施区域においては事業の実施による直接改変により、確認された生育地及び生育個体は消失する。</p>																																																																								

表 5-7 「第 8 章 環境影響評価の結果 7 陸生植物」に係る変更の概要(8)

頁	区 分	変更の概要及び理由																																
335	改 訂	<p>影響があると予測された重要な種が追加されたため、この種について環境保全措置の検討を行うか否かを記述した。また、ウラギクについては、環境保全措置の検討経緯について詳細に記述した。これにより、以下のとおり文章を改訂した。</p> <p>準備書 p. 335 「7. 3. 1 工事の実施・土地及び工作物の存在及び供用 (1) 環境保全措置」の文章を改訂(下線:改訂)</p> <table border="1"> <tr> <td>準備書</td> <td> <p>1) 環境保全措置の検討</p> <p>予測の結果から、陸生植物の重要な種のうち、ウラギクについて環境保全措置の検討を行うこととした。 ウラギクは改変により生育地が消失する。このため、この影響に対する環境保全措置について検討を行った。検討結果を表 8. 7. 3-1 に示した。</p> </td> </tr> <tr> <td>評価書 (p378)</td> <td> <p>1) 環境保全措置の検討</p> <p>予測結果から、<u>陸生植物の重要な種のうち、ウラギク及びシオクグについては、生育地及び生育個体の一部または全部が消失する。しかし、シオクグは海水が流入する河川や塩性湿地に生育することが多く、現在の干拓地は生育環境としては適していないと考えられ、特に保全措置を行わなくても、本地域におけるシオクグの生育環境に及ぼす影響は小さいと考えられる。このため、シオクグについては環境保全措置の検討を行わないこととした。</u></p> <p><u>ウラギクについては、普通群生することが多いが、確認されたウラギクは他の植物に被圧され2個体のみであった。ウラギクは裸地に先駆的に侵入する植物であり、干拓地はウラギクの生育適地であると考えられるが、今後、遷移に伴い消失する可能性が高いと考えられる。しかしながら、本種が生育している事実に鑑み、ウラギクについては環境保全措置を行うこととし、検討を行った。検討結果を表 8. 7. 3-1 に示した。</u></p> </td> </tr> </table>	準備書	<p>1) 環境保全措置の検討</p> <p>予測の結果から、陸生植物の重要な種のうち、ウラギクについて環境保全措置の検討を行うこととした。 ウラギクは改変により生育地が消失する。このため、この影響に対する環境保全措置について検討を行った。検討結果を表 8. 7. 3-1 に示した。</p>	評価書 (p378)	<p>1) 環境保全措置の検討</p> <p>予測結果から、<u>陸生植物の重要な種のうち、ウラギク及びシオクグについては、生育地及び生育個体の一部または全部が消失する。しかし、シオクグは海水が流入する河川や塩性湿地に生育することが多く、現在の干拓地は生育環境としては適していないと考えられ、特に保全措置を行わなくても、本地域におけるシオクグの生育環境に及ぼす影響は小さいと考えられる。このため、シオクグについては環境保全措置の検討を行わないこととした。</u></p> <p><u>ウラギクについては、普通群生することが多いが、確認されたウラギクは他の植物に被圧され2個体のみであった。ウラギクは裸地に先駆的に侵入する植物であり、干拓地はウラギクの生育適地であると考えられるが、今後、遷移に伴い消失する可能性が高いと考えられる。しかしながら、本種が生育している事実に鑑み、ウラギクについては環境保全措置を行うこととし、検討を行った。検討結果を表 8. 7. 3-1 に示した。</u></p>																												
準備書	<p>1) 環境保全措置の検討</p> <p>予測の結果から、陸生植物の重要な種のうち、ウラギクについて環境保全措置の検討を行うこととした。 ウラギクは改変により生育地が消失する。このため、この影響に対する環境保全措置について検討を行った。検討結果を表 8. 7. 3-1 に示した。</p>																																	
評価書 (p378)	<p>1) 環境保全措置の検討</p> <p>予測結果から、<u>陸生植物の重要な種のうち、ウラギク及びシオクグについては、生育地及び生育個体の一部または全部が消失する。しかし、シオクグは海水が流入する河川や塩性湿地に生育することが多く、現在の干拓地は生育環境としては適していないと考えられ、特に保全措置を行わなくても、本地域におけるシオクグの生育環境に及ぼす影響は小さいと考えられる。このため、シオクグについては環境保全措置の検討を行わないこととした。</u></p> <p><u>ウラギクについては、普通群生することが多いが、確認されたウラギクは他の植物に被圧され2個体のみであった。ウラギクは裸地に先駆的に侵入する植物であり、干拓地はウラギクの生育適地であると考えられるが、今後、遷移に伴い消失する可能性が高いと考えられる。しかしながら、本種が生育している事実に鑑み、ウラギクについては環境保全措置を行うこととし、検討を行った。検討結果を表 8. 7. 3-1 に示した。</u></p>																																	
335	改 訂	<p>ウラギクについて、環境保全措置の検討結果の検証をより詳細に記述し、以下のとおり表を改訂した。</p> <p>準備書 p. 335 「7. 3. 1 工事の実施・土地及び工作物の存在及び供給 (1) 環境保全措置」の表を改訂(下線:改訂)</p> <table border="1"> <tr> <td>準備書</td> <td> <p>表 8. 7. 3-2 環境保全措置の検討結果の検証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">検 討 内 容</th> <th rowspan="2">検 討 結 果 の 経 緯 等</th> </tr> <tr> <th>種別*1</th> <th>区分</th> <th>環境保全措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">予測段階</td> <td>代償</td> <td>生育確認位置からの種子の採取、生息適地への播種</td> <td>現在の生育地は、本種の生育適地である他の植物に被圧されにくい場所ではなく、遷移の進行に伴い消失する可能性が高いと考えられるが、生育している事実に鑑み、保全を図ることとした。改変場所を変更して生育地を保全する案についても検討したが、現在生育している場所が生育適地ではないことや、土地利用の関係上、改変区域の変更による回避は、困難であることから、種子を採取して生育適地へ播種し、生育個体の維持を図ることとした。</td> </tr> <tr> <td>代償</td> <td>消失する個体の移植</td> <td>消失する個体の移植は、本種が越年生植物であり、移植しても2年間で枯死するため、移植することの効果は小さいと判断した。</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1) 種別 予測段階：当該項目において、予測の結果、検討を行った保全措置</p> </td> </tr> <tr> <td>評価書 (p379)</td> <td> <p>表 8. 7. 3-2 環境保全措置の検討結果の検証(ウラギク)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">検 討 内 容</th> <th rowspan="2">検 討 結 果 の 経 緯 等</th> </tr> <tr> <th>種別*1</th> <th>区分</th> <th>環境保全措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">予測段階</td> <td>代償</td> <td>生育確認位置からの種子の採取、生息適地への播種</td> <td><u>本種は、裸地に先駆的に進入する植物であるため、干拓地はウラギクの生育適地であると考えられるが、今後、遷移に伴い消失する可能性が高いと考えられる。しかしながら、本種が生育している事実に鑑み、保全を図ることとした。改変場所を変更して生育地を保全する案についても検討したが、土地利用の関係上、改変区域の変更による回避は、困難であることから、種子を採取して生育適地へ播種し、生育個体の維持を図ることとした。</u></td> </tr> <tr> <td>代償</td> <td>消失する個体の移植</td> <td>消失する個体の移植は、本種が越年生植物であり、移植しても2年間で枯死するため、移植することの効果は小さいと判断した。</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1) 種別 予測段階：当該項目において、予測の結果、検討を行った保全措置</p> </td> </tr> </table>	準備書	<p>表 8. 7. 3-2 環境保全措置の検討結果の検証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">検 討 内 容</th> <th rowspan="2">検 討 結 果 の 経 緯 等</th> </tr> <tr> <th>種別*1</th> <th>区分</th> <th>環境保全措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">予測段階</td> <td>代償</td> <td>生育確認位置からの種子の採取、生息適地への播種</td> <td>現在の生育地は、本種の生育適地である他の植物に被圧されにくい場所ではなく、遷移の進行に伴い消失する可能性が高いと考えられるが、生育している事実に鑑み、保全を図ることとした。改変場所を変更して生育地を保全する案についても検討したが、現在生育している場所が生育適地ではないことや、土地利用の関係上、改変区域の変更による回避は、困難であることから、種子を採取して生育適地へ播種し、生育個体の維持を図ることとした。</td> </tr> <tr> <td>代償</td> <td>消失する個体の移植</td> <td>消失する個体の移植は、本種が越年生植物であり、移植しても2年間で枯死するため、移植することの効果は小さいと判断した。</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1) 種別 予測段階：当該項目において、予測の結果、検討を行った保全措置</p>	検 討 内 容			検 討 結 果 の 経 緯 等	種別*1	区分	環境保全措置	予測段階	代償	生育確認位置からの種子の採取、生息適地への播種	現在の生育地は、本種の生育適地である他の植物に被圧されにくい場所ではなく、遷移の進行に伴い消失する可能性が高いと考えられるが、生育している事実に鑑み、保全を図ることとした。改変場所を変更して生育地を保全する案についても検討したが、現在生育している場所が生育適地ではないことや、土地利用の関係上、改変区域の変更による回避は、困難であることから、種子を採取して生育適地へ播種し、生育個体の維持を図ることとした。	代償	消失する個体の移植	消失する個体の移植は、本種が越年生植物であり、移植しても2年間で枯死するため、移植することの効果は小さいと判断した。	評価書 (p379)	<p>表 8. 7. 3-2 環境保全措置の検討結果の検証(ウラギク)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">検 討 内 容</th> <th rowspan="2">検 討 結 果 の 経 緯 等</th> </tr> <tr> <th>種別*1</th> <th>区分</th> <th>環境保全措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">予測段階</td> <td>代償</td> <td>生育確認位置からの種子の採取、生息適地への播種</td> <td><u>本種は、裸地に先駆的に進入する植物であるため、干拓地はウラギクの生育適地であると考えられるが、今後、遷移に伴い消失する可能性が高いと考えられる。しかしながら、本種が生育している事実に鑑み、保全を図ることとした。改変場所を変更して生育地を保全する案についても検討したが、土地利用の関係上、改変区域の変更による回避は、困難であることから、種子を採取して生育適地へ播種し、生育個体の維持を図ることとした。</u></td> </tr> <tr> <td>代償</td> <td>消失する個体の移植</td> <td>消失する個体の移植は、本種が越年生植物であり、移植しても2年間で枯死するため、移植することの効果は小さいと判断した。</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1) 種別 予測段階：当該項目において、予測の結果、検討を行った保全措置</p>	検 討 内 容			検 討 結 果 の 経 緯 等	種別*1	区分	環境保全措置	予測段階	代償	生育確認位置からの種子の採取、生息適地への播種	<u>本種は、裸地に先駆的に進入する植物であるため、干拓地はウラギクの生育適地であると考えられるが、今後、遷移に伴い消失する可能性が高いと考えられる。しかしながら、本種が生育している事実に鑑み、保全を図ることとした。改変場所を変更して生育地を保全する案についても検討したが、土地利用の関係上、改変区域の変更による回避は、困難であることから、種子を採取して生育適地へ播種し、生育個体の維持を図ることとした。</u>	代償	消失する個体の移植	消失する個体の移植は、本種が越年生植物であり、移植しても2年間で枯死するため、移植することの効果は小さいと判断した。
準備書	<p>表 8. 7. 3-2 環境保全措置の検討結果の検証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">検 討 内 容</th> <th rowspan="2">検 討 結 果 の 経 緯 等</th> </tr> <tr> <th>種別*1</th> <th>区分</th> <th>環境保全措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">予測段階</td> <td>代償</td> <td>生育確認位置からの種子の採取、生息適地への播種</td> <td>現在の生育地は、本種の生育適地である他の植物に被圧されにくい場所ではなく、遷移の進行に伴い消失する可能性が高いと考えられるが、生育している事実に鑑み、保全を図ることとした。改変場所を変更して生育地を保全する案についても検討したが、現在生育している場所が生育適地ではないことや、土地利用の関係上、改変区域の変更による回避は、困難であることから、種子を採取して生育適地へ播種し、生育個体の維持を図ることとした。</td> </tr> <tr> <td>代償</td> <td>消失する個体の移植</td> <td>消失する個体の移植は、本種が越年生植物であり、移植しても2年間で枯死するため、移植することの効果は小さいと判断した。</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1) 種別 予測段階：当該項目において、予測の結果、検討を行った保全措置</p>	検 討 内 容			検 討 結 果 の 経 緯 等	種別*1	区分		環境保全措置	予測段階	代償		生育確認位置からの種子の採取、生息適地への播種	現在の生育地は、本種の生育適地である他の植物に被圧されにくい場所ではなく、遷移の進行に伴い消失する可能性が高いと考えられるが、生育している事実に鑑み、保全を図ることとした。改変場所を変更して生育地を保全する案についても検討したが、現在生育している場所が生育適地ではないことや、土地利用の関係上、改変区域の変更による回避は、困難であることから、種子を採取して生育適地へ播種し、生育個体の維持を図ることとした。	代償	消失する個体の移植	消失する個体の移植は、本種が越年生植物であり、移植しても2年間で枯死するため、移植することの効果は小さいと判断した。																	
検 討 内 容			検 討 結 果 の 経 緯 等																															
種別*1	区分	環境保全措置																																
予測段階	代償	生育確認位置からの種子の採取、生息適地への播種	現在の生育地は、本種の生育適地である他の植物に被圧されにくい場所ではなく、遷移の進行に伴い消失する可能性が高いと考えられるが、生育している事実に鑑み、保全を図ることとした。改変場所を変更して生育地を保全する案についても検討したが、現在生育している場所が生育適地ではないことや、土地利用の関係上、改変区域の変更による回避は、困難であることから、種子を採取して生育適地へ播種し、生育個体の維持を図ることとした。																															
	代償	消失する個体の移植	消失する個体の移植は、本種が越年生植物であり、移植しても2年間で枯死するため、移植することの効果は小さいと判断した。																															
評価書 (p379)	<p>表 8. 7. 3-2 環境保全措置の検討結果の検証(ウラギク)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">検 討 内 容</th> <th rowspan="2">検 討 結 果 の 経 緯 等</th> </tr> <tr> <th>種別*1</th> <th>区分</th> <th>環境保全措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">予測段階</td> <td>代償</td> <td>生育確認位置からの種子の採取、生息適地への播種</td> <td><u>本種は、裸地に先駆的に進入する植物であるため、干拓地はウラギクの生育適地であると考えられるが、今後、遷移に伴い消失する可能性が高いと考えられる。しかしながら、本種が生育している事実に鑑み、保全を図ることとした。改変場所を変更して生育地を保全する案についても検討したが、土地利用の関係上、改変区域の変更による回避は、困難であることから、種子を採取して生育適地へ播種し、生育個体の維持を図ることとした。</u></td> </tr> <tr> <td>代償</td> <td>消失する個体の移植</td> <td>消失する個体の移植は、本種が越年生植物であり、移植しても2年間で枯死するため、移植することの効果は小さいと判断した。</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1) 種別 予測段階：当該項目において、予測の結果、検討を行った保全措置</p>	検 討 内 容			検 討 結 果 の 経 緯 等	種別*1	区分	環境保全措置	予測段階	代償	生育確認位置からの種子の採取、生息適地への播種	<u>本種は、裸地に先駆的に進入する植物であるため、干拓地はウラギクの生育適地であると考えられるが、今後、遷移に伴い消失する可能性が高いと考えられる。しかしながら、本種が生育している事実に鑑み、保全を図ることとした。改変場所を変更して生育地を保全する案についても検討したが、土地利用の関係上、改変区域の変更による回避は、困難であることから、種子を採取して生育適地へ播種し、生育個体の維持を図ることとした。</u>	代償	消失する個体の移植	消失する個体の移植は、本種が越年生植物であり、移植しても2年間で枯死するため、移植することの効果は小さいと判断した。																			
検 討 内 容			検 討 結 果 の 経 緯 等																															
種別*1	区分	環境保全措置																																
予測段階	代償	生育確認位置からの種子の採取、生息適地への播種	<u>本種は、裸地に先駆的に進入する植物であるため、干拓地はウラギクの生育適地であると考えられるが、今後、遷移に伴い消失する可能性が高いと考えられる。しかしながら、本種が生育している事実に鑑み、保全を図ることとした。改変場所を変更して生育地を保全する案についても検討したが、土地利用の関係上、改変区域の変更による回避は、困難であることから、種子を採取して生育適地へ播種し、生育個体の維持を図ることとした。</u>																															
	代償	消失する個体の移植	消失する個体の移植は、本種が越年生植物であり、移植しても2年間で枯死するため、移植することの効果は小さいと判断した。																															

表 5-7 「第 8 章 環境影響評価の結果 7 陸生植物」に係る変更の概要(9)

頁	区 分	変更の概要及び理由						
336	改 訂	<p>影響があると予測された重要な種が追加されたため、この種について、評価の文章を記述した。また、ウラギクについては、環境保全措置の検討経緯について詳細に記述した。これにより、以下のとおり文章を改訂した。</p> <table border="1" data-bbox="395 338 1394 1205"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="395 338 1394 376">準備書 p. 336 「7.3.1 工事の実施・土地及び工作物の存在及び供用 (3) 評価」の文章を改訂(下線:改訂)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 376 512 678">準備書</td> <td data-bbox="512 376 1394 678"> <p>(3) 評 価</p> <p>陸生植物について、植物相、植物群落、植生自然度及び重要な種について調査、予測を実施した。その結果、干拓地の植生はほぼ一様であり、直接改変を受けない場所に生育環境が維持されることから、植物相、植物群落及び植生自然度は、著しく変化することはないと予測された。ウラギク以外の重要な種は、直接改変を受けない場所に生育しているため、影響はないと予測された。</p> <p>ウラギクは生育地が消失するため、影響があると予測された。その結果を踏まえ、ウラギクに対する環境保全措置の検討を行った。</p> <p>(中略)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 678 512 1205">評価書 (p380)</td> <td data-bbox="512 678 1394 1205"> <p>(3) 評 価</p> <p>陸生植物について、植物相、植物群落、植生自然度及び重要な種について調査、予測を実施した。その結果、干拓地の植生はほぼ一様であり、直接改変を受けない場所に生育環境が維持されることから、植物相、植物群落及び植生自然度は、著しく変化することはないと予測された。ウラギク、シオクグ以外の重要な種は、直接改変を受けない場所に生育しているため、影響はないと予測された。</p> <p><u>ウラギク及びシオクグについては、生育地及び生育個体の一部または全部が消失する。シオクグは海水が流入する河川や塩性湿地に生育することが多く、現在の干拓地は生育環境としては適していないと考えられ、特に保全措置を行わなくても、本地域におけるシオクグの生育環境に及ぼす影響は小さいと考えられた。</u></p> <p><u>ウラギクについては、普通群生することが多いが、確認されたウラギクは他の植物に被圧され2個体のみであった。ウラギクは裸地に先駆的に侵入する植物であり、干拓地はウラギクの生育適地であると考えられるが、今後、遷移に伴い消失する可能性が高いと考えられる。しかしながら、本種が生育している事実に鑑み、ウラギクに対する環境保全措置の検討を行った。</u></p> <p>(中略)</p> </td> </tr> </table>	準備書 p. 336 「7.3.1 工事の実施・土地及び工作物の存在及び供用 (3) 評価」の文章を改訂(下線:改訂)		準備書	<p>(3) 評 価</p> <p>陸生植物について、植物相、植物群落、植生自然度及び重要な種について調査、予測を実施した。その結果、干拓地の植生はほぼ一様であり、直接改変を受けない場所に生育環境が維持されることから、植物相、植物群落及び植生自然度は、著しく変化することはないと予測された。ウラギク以外の重要な種は、直接改変を受けない場所に生育しているため、影響はないと予測された。</p> <p>ウラギクは生育地が消失するため、影響があると予測された。その結果を踏まえ、ウラギクに対する環境保全措置の検討を行った。</p> <p>(中略)</p>	評価書 (p380)	<p>(3) 評 価</p> <p>陸生植物について、植物相、植物群落、植生自然度及び重要な種について調査、予測を実施した。その結果、干拓地の植生はほぼ一様であり、直接改変を受けない場所に生育環境が維持されることから、植物相、植物群落及び植生自然度は、著しく変化することはないと予測された。ウラギク、シオクグ以外の重要な種は、直接改変を受けない場所に生育しているため、影響はないと予測された。</p> <p><u>ウラギク及びシオクグについては、生育地及び生育個体の一部または全部が消失する。シオクグは海水が流入する河川や塩性湿地に生育することが多く、現在の干拓地は生育環境としては適していないと考えられ、特に保全措置を行わなくても、本地域におけるシオクグの生育環境に及ぼす影響は小さいと考えられた。</u></p> <p><u>ウラギクについては、普通群生することが多いが、確認されたウラギクは他の植物に被圧され2個体のみであった。ウラギクは裸地に先駆的に侵入する植物であり、干拓地はウラギクの生育適地であると考えられるが、今後、遷移に伴い消失する可能性が高いと考えられる。しかしながら、本種が生育している事実に鑑み、ウラギクに対する環境保全措置の検討を行った。</u></p> <p>(中略)</p>
準備書 p. 336 「7.3.1 工事の実施・土地及び工作物の存在及び供用 (3) 評価」の文章を改訂(下線:改訂)								
準備書	<p>(3) 評 価</p> <p>陸生植物について、植物相、植物群落、植生自然度及び重要な種について調査、予測を実施した。その結果、干拓地の植生はほぼ一様であり、直接改変を受けない場所に生育環境が維持されることから、植物相、植物群落及び植生自然度は、著しく変化することはないと予測された。ウラギク以外の重要な種は、直接改変を受けない場所に生育しているため、影響はないと予測された。</p> <p>ウラギクは生育地が消失するため、影響があると予測された。その結果を踏まえ、ウラギクに対する環境保全措置の検討を行った。</p> <p>(中略)</p>							
評価書 (p380)	<p>(3) 評 価</p> <p>陸生植物について、植物相、植物群落、植生自然度及び重要な種について調査、予測を実施した。その結果、干拓地の植生はほぼ一様であり、直接改変を受けない場所に生育環境が維持されることから、植物相、植物群落及び植生自然度は、著しく変化することはないと予測された。ウラギク、シオクグ以外の重要な種は、直接改変を受けない場所に生育しているため、影響はないと予測された。</p> <p><u>ウラギク及びシオクグについては、生育地及び生育個体の一部または全部が消失する。シオクグは海水が流入する河川や塩性湿地に生育することが多く、現在の干拓地は生育環境としては適していないと考えられ、特に保全措置を行わなくても、本地域におけるシオクグの生育環境に及ぼす影響は小さいと考えられた。</u></p> <p><u>ウラギクについては、普通群生することが多いが、確認されたウラギクは他の植物に被圧され2個体のみであった。ウラギクは裸地に先駆的に侵入する植物であり、干拓地はウラギクの生育適地であると考えられるが、今後、遷移に伴い消失する可能性が高いと考えられる。しかしながら、本種が生育している事実に鑑み、ウラギクに対する環境保全措置の検討を行った。</u></p> <p>(中略)</p>							

「第8章 環境影響評価の結果 8 水生生物」に係る変更の概要を表5-8に示す。

表5-8 「第8章 環境影響評価の結果 8 水生生物」に係る変更の概要(1)

頁	区分	変更の概要及び理由																																																																																																											
340	改訂	<p>魚類確認種一覧について一部誤りがあったため、以下のとおり表を改訂した。</p> <p>準備書 p. 340 「8.1.1 魚類 (5) 調査結果」の表を改訂(下線：追記、取消線：削除)</p> <p>評価書 p384</p> <p style="text-align: center;">表 8. 8. 1-3 魚類確認種一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">No.</th> <th rowspan="3">目名</th> <th rowspan="3">科名</th> <th rowspan="3">種名</th> <th rowspan="3">学名</th> <th colspan="3">春 季</th> <th colspan="3">秋 季</th> </tr> <tr> <th colspan="2">干拓地内</th> <th rowspan="2">汽水 域</th> <th colspan="2">干拓地内</th> <th rowspan="2">汽水 域</th> </tr> <tr> <th>小 水路</th> <th>外周 水路</th> <th>小 水路</th> <th>外周 水路</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>コイ</td> <td>コイ</td> <td>ギンブナ</td> <td><i>Carassius carassius langsdorfii</i></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>☉</td> <td>☉</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>カダヤシ</td> <td>カダヤシ</td> <td>カダヤシ</td> <td><i>Gambusia affinis affinis</i></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td rowspan="2">ニシン</td> <td rowspan="2">ニシン</td> <td>コノシロ</td> <td><i>Konosirus punctatus</i></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>サッパ</td> <td><i>Sardinella zunasi</i></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td></td> <td>ボラ</td> <td></td> <td><i>Mugil cephalus cephalus</i></td> <td>☉</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>スズキ</td> <td>スズキ</td> <td>スズキ</td> <td><i>Lateolabrax japonicus</i></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td></td> <td>ハゼ</td> <td>チチブ</td> <td><i>Tridentiger obscurus</i></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>☉</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4目</td> <td>6科</td> <td>7種</td> <td>—</td> <td><u>1</u> 2種</td> <td>3種</td> <td>4種</td> <td><u>1</u> 2種</td> <td><u>4</u> 3種</td> <td>3種</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>注) 種名及び配列は原則として「環境庁, 1993. 日本産野生生物目録—本邦産野生動物植物の種の現状—(脊椎動物編)」に従った。</small></p>	No.	目名	科名	種名	学名	春 季			秋 季			干拓地内		汽水 域	干拓地内		汽水 域	小 水路	外周 水路	小 水路	外周 水路	1	コイ	コイ	ギンブナ	<i>Carassius carassius langsdorfii</i>				☉	☉		2	カダヤシ	カダヤシ	カダヤシ	<i>Gambusia affinis affinis</i>	○	○		○	○		3	ニシン	ニシン	コノシロ	<i>Konosirus punctatus</i>			○			○	4	サッパ	<i>Sardinella zunasi</i>			○				6		ボラ		<i>Mugil cephalus cephalus</i>	☉	○	○		○	○	5	スズキ	スズキ	スズキ	<i>Lateolabrax japonicus</i>			○			○	7		ハゼ	チチブ	<i>Tridentiger obscurus</i>		○		☉	○		計	4目	6科	7種	—	<u>1</u> 2 種	3種	4種	<u>1</u> 2 種	<u>4</u> 3 種	3種
No.	目名	科名						種名	学名	春 季			秋 季																																																																																																
										干拓地内		汽水 域	干拓地内		汽水 域																																																																																														
			小 水路	外周 水路	小 水路	外周 水路																																																																																																							
1	コイ	コイ	ギンブナ	<i>Carassius carassius langsdorfii</i>				☉	☉																																																																																																				
2	カダヤシ	カダヤシ	カダヤシ	<i>Gambusia affinis affinis</i>	○	○		○	○																																																																																																				
3	ニシン	ニシン	コノシロ	<i>Konosirus punctatus</i>			○			○																																																																																																			
4			サッパ	<i>Sardinella zunasi</i>			○																																																																																																						
6		ボラ		<i>Mugil cephalus cephalus</i>	☉	○	○		○	○																																																																																																			
5	スズキ	スズキ	スズキ	<i>Lateolabrax japonicus</i>			○			○																																																																																																			
7		ハゼ	チチブ	<i>Tridentiger obscurus</i>		○		☉	○																																																																																																				
計	4目	6科	7種	—	<u>1</u> 2 種	3種	4種	<u>1</u> 2 種	<u>4</u> 3 種	3種																																																																																																			
343	改訂	<p>調査方法をより正確に記述することとし、以下のとおり文章を改訂した。</p> <p>準備書 p. 343 「8.1.2 底生動物 (4) 調査方法」の文章を改訂(下線：改訂)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">準備書</td> <td> <p>1) 定量採集調査</p> <p>a 汽水域</p> <p>木曾川河口の3地点において、干潮(大潮)時に採泥器(スミスマッキンタイヤー型)により1地点3試料の底生動物を採集した</p> </td> </tr> <tr> <td>評価書 (p387)</td> <td> <p>1) 定量採集調査</p> <p>a 汽水域</p> <p>木曾川河口の3地点において、干潮(大潮)時にスミスマッキンタイヤー型採泥器(採集面積 <u>1/20 m²</u>)により1地点3試料の底生動物を採集し種別個体数とその重量の<u>確認</u>を行った。</p> </td> </tr> </table>	準備書	<p>1) 定量採集調査</p> <p>a 汽水域</p> <p>木曾川河口の3地点において、干潮(大潮)時に採泥器(スミスマッキンタイヤー型)により1地点3試料の底生動物を採集した</p>	評価書 (p387)	<p>1) 定量採集調査</p> <p>a 汽水域</p> <p>木曾川河口の3地点において、干潮(大潮)時にスミスマッキンタイヤー型採泥器(採集面積 <u>1/20 m²</u>)により1地点3試料の底生動物を採集し種別個体数とその重量の<u>確認</u>を行った。</p>																																																																																																							
準備書	<p>1) 定量採集調査</p> <p>a 汽水域</p> <p>木曾川河口の3地点において、干潮(大潮)時に採泥器(スミスマッキンタイヤー型)により1地点3試料の底生動物を採集した</p>																																																																																																												
評価書 (p387)	<p>1) 定量採集調査</p> <p>a 汽水域</p> <p>木曾川河口の3地点において、干潮(大潮)時にスミスマッキンタイヤー型採泥器(採集面積 <u>1/20 m²</u>)により1地点3試料の底生動物を採集し種別個体数とその重量の<u>確認</u>を行った。</p>																																																																																																												

表 5-8 「第 8 章 環境影響評価の結果 8 水生生物」に係る変更の概要(2)

頁	区 分	変更の概要及び理由														
343	改 訂	<p>調査方法をより正確に記述することとし、以下のとおり文章を改訂した。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">準備書 p. 343 「8.1.2 底生動物 (4)調査方法」の文章を改訂(下線 : 改訂)</td> </tr> <tr> <td>準備書</td> <td> <p>2) 定性採集調査</p> <p>a 汽水域</p> <p>干拓地周辺の底生動物全般を定性的に把握することを目的とし、木曾川河口の 3 地点において、干潮 (大潮) 時に 1m×1m のコドラートによる底生動物の採集又は採泥器 (スミス マッキンタイヤー型) により、採集した生物の目視による確認を行った。</p> </td> </tr> <tr> <td>評価書 (p387)</td> <td> <p>2) 定性採集調査</p> <p>a 汽水域</p> <p>干拓地周辺の底生動物全般を定性的に把握することを目的とし、木曾川河口の 3 地点において、干潮 (大潮) 時に 1m×1m のコドラートを設定し、目視確認できたメガロベントスを極力採集した。また、スミス マッキンタイヤー型採泥器 (採集面積 1/20 m²) により採集した生物の目視による種別個体数とその構成の確認を行った。</p> </td> </tr> </table>	準備書 p. 343 「8.1.2 底生動物 (4)調査方法」の文章を改訂(下線 : 改訂)		準備書	<p>2) 定性採集調査</p> <p>a 汽水域</p> <p>干拓地周辺の底生動物全般を定性的に把握することを目的とし、木曾川河口の 3 地点において、干潮 (大潮) 時に 1m×1m のコドラートによる底生動物の採集又は採泥器 (スミス マッキンタイヤー型) により、採集した生物の目視による確認を行った。</p>	評価書 (p387)	<p>2) 定性採集調査</p> <p>a 汽水域</p> <p>干拓地周辺の底生動物全般を定性的に把握することを目的とし、木曾川河口の 3 地点において、干潮 (大潮) 時に 1m×1m のコドラートを設定し、目視確認できたメガロベントスを極力採集した。また、スミス マッキンタイヤー型採泥器 (採集面積 1/20 m²) により採集した生物の目視による種別個体数とその構成の確認を行った。</p>								
準備書 p. 343 「8.1.2 底生動物 (4)調査方法」の文章を改訂(下線 : 改訂)																
準備書	<p>2) 定性採集調査</p> <p>a 汽水域</p> <p>干拓地周辺の底生動物全般を定性的に把握することを目的とし、木曾川河口の 3 地点において、干潮 (大潮) 時に 1m×1m のコドラートによる底生動物の採集又は採泥器 (スミス マッキンタイヤー型) により、採集した生物の目視による確認を行った。</p>															
評価書 (p387)	<p>2) 定性採集調査</p> <p>a 汽水域</p> <p>干拓地周辺の底生動物全般を定性的に把握することを目的とし、木曾川河口の 3 地点において、干潮 (大潮) 時に 1m×1m のコドラートを設定し、目視確認できたメガロベントスを極力採集した。また、スミス マッキンタイヤー型採泥器 (採集面積 1/20 m²) により採集した生物の目視による種別個体数とその構成の確認を行った。</p>															
343	改 訂	<p>科数に誤りがあったため、確認科数を改訂した。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">準備書 p. 343 「8.1.2 底生動物 (5)調査結果」の文章を改訂(下線 : 改訂)</td> </tr> <tr> <td>準備書</td> <td> <p>(中略)</p> <p>干拓地内では、スジエビ、ユスリカ幼虫 (赤虫)、カンザシゴカイ科等の 5 目 5 科 5 種が確認された。汽水域では、イトゴカイ科の <i>Heteromastus</i> sp. が 3 季の調査を通して優占し、他に多毛綱のヤマトスピオ等の 14 目 33 科 50 種が確認された。</p> </td> </tr> <tr> <td>評価書 (p387)</td> <td> <p>(中略)</p> <p>干拓地内では、スジエビ、ユスリカ幼虫 (赤虫)、カンザシゴカイ科等の 5 目 5 科 5 種が確認された。汽水域では、イトゴカイ科の <i>Heteromastus</i> sp. が 3 季の調査を通して優占し、他に多毛綱のヤマトスピオ等の 14 目 35 科 50 種が確認された。</p> </td> </tr> </table>	準備書 p. 343 「8.1.2 底生動物 (5)調査結果」の文章を改訂(下線 : 改訂)		準備書	<p>(中略)</p> <p>干拓地内では、スジエビ、ユスリカ幼虫 (赤虫)、カンザシゴカイ科等の 5 目 5 科 5 種が確認された。汽水域では、イトゴカイ科の <i>Heteromastus</i> sp. が 3 季の調査を通して優占し、他に多毛綱のヤマトスピオ等の 14 目 33 科 50 種が確認された。</p>	評価書 (p387)	<p>(中略)</p> <p>干拓地内では、スジエビ、ユスリカ幼虫 (赤虫)、カンザシゴカイ科等の 5 目 5 科 5 種が確認された。汽水域では、イトゴカイ科の <i>Heteromastus</i> sp. が 3 季の調査を通して優占し、他に多毛綱のヤマトスピオ等の 14 目 35 科 50 種が確認された。</p>								
準備書 p. 343 「8.1.2 底生動物 (5)調査結果」の文章を改訂(下線 : 改訂)																
準備書	<p>(中略)</p> <p>干拓地内では、スジエビ、ユスリカ幼虫 (赤虫)、カンザシゴカイ科等の 5 目 5 科 5 種が確認された。汽水域では、イトゴカイ科の <i>Heteromastus</i> sp. が 3 季の調査を通して優占し、他に多毛綱のヤマトスピオ等の 14 目 33 科 50 種が確認された。</p>															
評価書 (p387)	<p>(中略)</p> <p>干拓地内では、スジエビ、ユスリカ幼虫 (赤虫)、カンザシゴカイ科等の 5 目 5 科 5 種が確認された。汽水域では、イトゴカイ科の <i>Heteromastus</i> sp. が 3 季の調査を通して優占し、他に多毛綱のヤマトスピオ等の 14 目 35 科 50 種が確認された。</p>															
345	改 訂	<p>調査地点をより正確、かつ、わかりやすく示すこととし、以下のとおり文章を改訂した。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">準備書 p. 341 「8.1.3 潮間帯生物 (2)調査範囲及び地点」の表を改訂(下線 : 改訂)</td> </tr> <tr> <td>準備書</td> <td> <p>表 8.8.1-7 潮間帯生物調査地点の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>環境概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>St. f、g、n、o</td> <td>干拓地堤防外側の木曾川河口に 4 地点を設定した。St. n、g の地点は汽水域で、St. f、o の順で下流側の地点となり、海水の影響を強く受ける。各地点とも堤防付近にテトラポットが敷設されている。</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td>評価書 (p389)</td> <td> <p>表 8.8.1-7 調査地点の概要 (潮間帯生物相)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>環境概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>St. f、g、n、o</td> <td>干拓地堤防外側の木曾川河口に 3 地点、木曾川と鍋田川の合流部に 1 地点の計 4 地点を設定した。St. n、g の地点は汽水域で、St. f、o の順で下流側の地点となり、海水の影響を強く受ける。各地点とも堤防付近にテトラポットが敷設されている。</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </table>	準備書 p. 341 「8.1.3 潮間帯生物 (2)調査範囲及び地点」の表を改訂(下線 : 改訂)		準備書	<p>表 8.8.1-7 潮間帯生物調査地点の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>環境概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>St. f、g、n、o</td> <td>干拓地堤防外側の木曾川河口に 4 地点を設定した。St. n、g の地点は汽水域で、St. f、o の順で下流側の地点となり、海水の影響を強く受ける。各地点とも堤防付近にテトラポットが敷設されている。</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	環境概要	St. f、g、n、o	干拓地堤防外側の木曾川河口に 4 地点を設定した。St. n、g の地点は汽水域で、St. f、o の順で下流側の地点となり、海水の影響を強く受ける。各地点とも堤防付近にテトラポットが敷設されている。	評価書 (p389)	<p>表 8.8.1-7 調査地点の概要 (潮間帯生物相)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>環境概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>St. f、g、n、o</td> <td>干拓地堤防外側の木曾川河口に 3 地点、木曾川と鍋田川の合流部に 1 地点の計 4 地点を設定した。St. n、g の地点は汽水域で、St. f、o の順で下流側の地点となり、海水の影響を強く受ける。各地点とも堤防付近にテトラポットが敷設されている。</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	環境概要	St. f、g、n、o	干拓地堤防外側の木曾川河口に 3 地点、木曾川と鍋田川の合流部に 1 地点の計 4 地点を設定した。St. n、g の地点は汽水域で、St. f、o の順で下流側の地点となり、海水の影響を強く受ける。各地点とも堤防付近にテトラポットが敷設されている。
準備書 p. 341 「8.1.3 潮間帯生物 (2)調査範囲及び地点」の表を改訂(下線 : 改訂)																
準備書	<p>表 8.8.1-7 潮間帯生物調査地点の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>環境概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>St. f、g、n、o</td> <td>干拓地堤防外側の木曾川河口に 4 地点を設定した。St. n、g の地点は汽水域で、St. f、o の順で下流側の地点となり、海水の影響を強く受ける。各地点とも堤防付近にテトラポットが敷設されている。</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	環境概要	St. f、g、n、o	干拓地堤防外側の木曾川河口に 4 地点を設定した。St. n、g の地点は汽水域で、St. f、o の順で下流側の地点となり、海水の影響を強く受ける。各地点とも堤防付近にテトラポットが敷設されている。											
調査地点	環境概要															
St. f、g、n、o	干拓地堤防外側の木曾川河口に 4 地点を設定した。St. n、g の地点は汽水域で、St. f、o の順で下流側の地点となり、海水の影響を強く受ける。各地点とも堤防付近にテトラポットが敷設されている。															
評価書 (p389)	<p>表 8.8.1-7 調査地点の概要 (潮間帯生物相)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>環境概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>St. f、g、n、o</td> <td>干拓地堤防外側の木曾川河口に 3 地点、木曾川と鍋田川の合流部に 1 地点の計 4 地点を設定した。St. n、g の地点は汽水域で、St. f、o の順で下流側の地点となり、海水の影響を強く受ける。各地点とも堤防付近にテトラポットが敷設されている。</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	環境概要	St. f、g、n、o	干拓地堤防外側の木曾川河口に 3 地点、木曾川と鍋田川の合流部に 1 地点の計 4 地点を設定した。St. n、g の地点は汽水域で、St. f、o の順で下流側の地点となり、海水の影響を強く受ける。各地点とも堤防付近にテトラポットが敷設されている。											
調査地点	環境概要															
St. f、g、n、o	干拓地堤防外側の木曾川河口に 3 地点、木曾川と鍋田川の合流部に 1 地点の計 4 地点を設定した。St. n、g の地点は汽水域で、St. f、o の順で下流側の地点となり、海水の影響を強く受ける。各地点とも堤防付近にテトラポットが敷設されている。															

表 5-8 「第 8 章 環境影響評価の結果 8 水生生物」に係る変更の概要(3)

頁	区 分	変更の概要及び理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
347	改 訂	<p>確認種の種数を記述する上での取り扱いを見直した。これにより以下のとおり表を改訂した。</p> <p>準備書 p. 347 「8.1.3 潮間帯生物 (5) 調査結果」の表を改訂(下線 : 改訂)</p> <p>評価書 p391</p> <p style="text-align: center;">表 8.8.1-9 潮間帯生物確認種一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">分類</th> <th rowspan="2">目名</th> <th rowspan="2">科名</th> <th rowspan="2">種名</th> <th rowspan="2">学名</th> <th colspan="2">春 季</th> <th colspan="2">秋 季</th> </tr> <tr> <th>定量</th> <th>定性</th> <th>定量</th> <th>定性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>腔腸動物 花虫綱</td> <td>イソギンチャク</td> <td>タテジマイソギンチャク</td> <td>-</td> <td><i>Haliplanella</i> sp.</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>紐形動物</td> <td>針紐虫</td> <td>テトラステマ</td> <td>メノコヒモムシ</td> <td><i>Tetrastemma nigrifrons</i></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>有針綱</td> <td></td> <td>エムアレクトネマ</td> <td>ヨツメヒモムシ</td> <td><i>Nemertopsis gracilis</i></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>環形動物</td> <td>遊在</td> <td>ゴカイ</td> <td>イシイソゴカイ</td> <td><i>Perinereis nuntia</i> var. <i>vallata</i></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>多毛綱</td> <td></td> <td></td> <td>スナイソゴカイ</td> <td><i>Perinereis nuntia</i> var. <i>brevicirris</i></td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>デンガクゴカイ</td> <td><i>Pseudonereis variegata</i></td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ゴカイ</td> <td><i>Neanthes japonica</i></td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>アシナシゴカイ</td> <td><i>Neanthes succinea</i></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td></td> <td>定在</td> <td>スピオ</td> <td>-</td> <td><i>Polydora</i> sp.</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td></td> <td></td> <td>イトゴカイ</td> <td>イトゴカイ科</td> <td>Capitellidae</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>軟体動物</td> <td>中腹足</td> <td>タマキビガイ</td> <td>タマキビ</td> <td><i>Littorina brevicula</i></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>腹足綱</td> <td></td> <td></td> <td>コビトウラズ</td> <td><i>Peasiella roepstorffiana</i></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>軟体動物</td> <td>イガイ</td> <td>イガイ</td> <td>ムラサキイガイ</td> <td><i>Mytilus galloprovincialis</i></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>二枚貝綱</td> <td></td> <td></td> <td>コウロエンカワヒバリガイ</td> <td><i>Limnoperna fortunei kikuchii</i></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>クログチ</td> <td><i>Vignadula atrata</i></td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16</td> <td></td> <td>ウグイスガイ</td> <td>イタボガキ</td> <td>マガキ</td> <td><i>Crassostrea gigas</i></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td></td> <td>マルスダレガイ</td> <td>フナガタガイ</td> <td>ウネナシトマヤガイ</td> <td><i>Trapezium liratum</i></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>節足動物</td> <td>完胸</td> <td>イワフジツボ</td> <td>イワフジツボ</td> <td><i>Chthamalus challengerii</i></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>甲殻綱</td> <td></td> <td>フジツボ</td> <td>タテジマフジツボ</td> <td><i>Balanus amphitrite</i></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ヨーロッパフジツボ</td> <td><i>Balanus improvisus</i></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>シロスジフジツボ</td> <td><i>Balanus albicostatus</i></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ドロフジツボ</td> <td><i>Balanus kondakovi</i></td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>23</td> <td></td> <td>タナイス</td> <td>タナイス</td> <td>キスイタナイス</td> <td><i>Sinelobus</i> sp.</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>24</td> <td></td> <td>等脚</td> <td>コツブムシ</td> <td>イソコツブムシ属</td> <td><i>Gnorimosphaeroma</i> sp.</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>25</td> <td></td> <td>端脚</td> <td>メリタヨコエビ</td> <td>ヒガツノメリタヨコエビ</td> <td><i>Melita setiflagella</i></td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>26</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>シミズメリタヨコエビ</td> <td><i>Melita shimizui</i></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>27</td> <td></td> <td></td> <td>モクスヨコエビ</td> <td>フサグモクス</td> <td><i>Hyale barbicornis</i></td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>28</td> <td></td> <td></td> <td>ドロクダムシ</td> <td>ドロクダムシ属</td> <td><i>Corophium</i> spp.</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>29</td> <td></td> <td>十脚</td> <td>イワガニ</td> <td>イソガニ</td> <td><i>Hemigrapsus sanguineus</i></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ケフサイソガニ</td> <td><i>Hemigrapsus penicillatus</i></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td>カニ類メガロバ期幼生</td> <td><i>Megalopa</i></td> <td></td> <td></td> <td>(○)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>節足動物</td> <td>双翅</td> <td>ユスリカ</td> <td>ヤマトイソユスリカ</td> <td><i>Telmatogeton japonica</i></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>32</td> <td>昆虫綱</td> <td></td> <td>アシナガバエ</td> <td>アシナガバエ科</td> <td>Dolichopodidae</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>5門7綱 14目 20科</td> <td></td> <td>32種</td> <td>24種</td> <td>8種</td> <td>25種</td> <td>7種</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. 学名、配列は「環境庁, 1993. 日本産野生生物目録-本邦産野生動物の種の現状-(無脊椎動物編)」に準拠した。 2. 「~科の一種」、「~科の数種」等、種まで同定できないものについても便宜的に1種とした。 3. カニ類メガロバ期幼生については、イワガニ科の確認種と同一である可能性があるため、1種としなかった。</p>	No.	分類	目名	科名	種名	学名	春 季		秋 季		定量	定性	定量	定性	1	腔腸動物 花虫綱	イソギンチャク	タテジマイソギンチャク	-	<i>Haliplanella</i> sp.			○		2	紐形動物	針紐虫	テトラステマ	メノコヒモムシ	<i>Tetrastemma nigrifrons</i>	○				3	有針綱		エムアレクトネマ	ヨツメヒモムシ	<i>Nemertopsis gracilis</i>			○		4	環形動物	遊在	ゴカイ	イシイソゴカイ	<i>Perinereis nuntia</i> var. <i>vallata</i>	○				5	多毛綱			スナイソゴカイ	<i>Perinereis nuntia</i> var. <i>brevicirris</i>	○		○		6				デンガクゴカイ	<i>Pseudonereis variegata</i>	○		○		7				ゴカイ	<i>Neanthes japonica</i>	○		○		8				アシナシゴカイ	<i>Neanthes succinea</i>	○				9		定在	スピオ	-	<i>Polydora</i> sp.	○		○		10			イトゴカイ	イトゴカイ科	Capitellidae			○		11	軟体動物	中腹足	タマキビガイ	タマキビ	<i>Littorina brevicula</i>	○	○	○	○	12	腹足綱			コビトウラズ	<i>Peasiella roepstorffiana</i>			○		13	軟体動物	イガイ	イガイ	ムラサキイガイ	<i>Mytilus galloprovincialis</i>	○	○			14	二枚貝綱			コウロエンカワヒバリガイ	<i>Limnoperna fortunei kikuchii</i>	○	○	○	○	15				クログチ	<i>Vignadula atrata</i>	○		○		16		ウグイスガイ	イタボガキ	マガキ	<i>Crassostrea gigas</i>	○	○	○	○	17		マルスダレガイ	フナガタガイ	ウネナシトマヤガイ	<i>Trapezium liratum</i>			○		18	節足動物	完胸	イワフジツボ	イワフジツボ	<i>Chthamalus challengerii</i>			○		19	甲殻綱		フジツボ	タテジマフジツボ	<i>Balanus amphitrite</i>			○		20				ヨーロッパフジツボ	<i>Balanus improvisus</i>	○	○	○	○	21				シロスジフジツボ	<i>Balanus albicostatus</i>	○	○	○	○	22				ドロフジツボ	<i>Balanus kondakovi</i>	○		○		23		タナイス	タナイス	キスイタナイス	<i>Sinelobus</i> sp.	○				24		等脚	コツブムシ	イソコツブムシ属	<i>Gnorimosphaeroma</i> sp.	○		○		25		端脚	メリタヨコエビ	ヒガツノメリタヨコエビ	<i>Melita setiflagella</i>	○		○		26				シミズメリタヨコエビ	<i>Melita shimizui</i>	○				27			モクスヨコエビ	フサグモクス	<i>Hyale barbicornis</i>	○		○		28			ドロクダムシ	ドロクダムシ属	<i>Corophium</i> spp.	○		○		29		十脚	イワガニ	イソガニ	<i>Hemigrapsus sanguineus</i>	○	○	○	○	30				ケフサイソガニ	<i>Hemigrapsus penicillatus</i>	○	○	○	○	-			-	カニ類メガロバ期幼生	<i>Megalopa</i>			(○)		31	節足動物	双翅	ユスリカ	ヤマトイソユスリカ	<i>Telmatogeton japonica</i>	○				32	昆虫綱		アシナガバエ	アシナガバエ科	Dolichopodidae			○				計	5門7綱 14目 20科		32種	24種	8種	25種	7種
No.	分類	目名							科名	種名	学名	春 季		秋 季																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			定量	定性	定量	定性																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
1	腔腸動物 花虫綱	イソギンチャク	タテジマイソギンチャク	-	<i>Haliplanella</i> sp.			○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2	紐形動物	針紐虫	テトラステマ	メノコヒモムシ	<i>Tetrastemma nigrifrons</i>	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
3	有針綱		エムアレクトネマ	ヨツメヒモムシ	<i>Nemertopsis gracilis</i>			○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4	環形動物	遊在	ゴカイ	イシイソゴカイ	<i>Perinereis nuntia</i> var. <i>vallata</i>	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
5	多毛綱			スナイソゴカイ	<i>Perinereis nuntia</i> var. <i>brevicirris</i>	○		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
6				デンガクゴカイ	<i>Pseudonereis variegata</i>	○		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7				ゴカイ	<i>Neanthes japonica</i>	○		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8				アシナシゴカイ	<i>Neanthes succinea</i>	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
9		定在	スピオ	-	<i>Polydora</i> sp.	○		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
10			イトゴカイ	イトゴカイ科	Capitellidae			○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11	軟体動物	中腹足	タマキビガイ	タマキビ	<i>Littorina brevicula</i>	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
12	腹足綱			コビトウラズ	<i>Peasiella roepstorffiana</i>			○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
13	軟体動物	イガイ	イガイ	ムラサキイガイ	<i>Mytilus galloprovincialis</i>	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
14	二枚貝綱			コウロエンカワヒバリガイ	<i>Limnoperna fortunei kikuchii</i>	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
15				クログチ	<i>Vignadula atrata</i>	○		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
16		ウグイスガイ	イタボガキ	マガキ	<i>Crassostrea gigas</i>	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
17		マルスダレガイ	フナガタガイ	ウネナシトマヤガイ	<i>Trapezium liratum</i>			○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
18	節足動物	完胸	イワフジツボ	イワフジツボ	<i>Chthamalus challengerii</i>			○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
19	甲殻綱		フジツボ	タテジマフジツボ	<i>Balanus amphitrite</i>			○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
20				ヨーロッパフジツボ	<i>Balanus improvisus</i>	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
21				シロスジフジツボ	<i>Balanus albicostatus</i>	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
22				ドロフジツボ	<i>Balanus kondakovi</i>	○		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
23		タナイス	タナイス	キスイタナイス	<i>Sinelobus</i> sp.	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
24		等脚	コツブムシ	イソコツブムシ属	<i>Gnorimosphaeroma</i> sp.	○		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
25		端脚	メリタヨコエビ	ヒガツノメリタヨコエビ	<i>Melita setiflagella</i>	○		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
26				シミズメリタヨコエビ	<i>Melita shimizui</i>	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
27			モクスヨコエビ	フサグモクス	<i>Hyale barbicornis</i>	○		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
28			ドロクダムシ	ドロクダムシ属	<i>Corophium</i> spp.	○		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
29		十脚	イワガニ	イソガニ	<i>Hemigrapsus sanguineus</i>	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
30				ケフサイソガニ	<i>Hemigrapsus penicillatus</i>	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
-			-	カニ類メガロバ期幼生	<i>Megalopa</i>			(○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
31	節足動物	双翅	ユスリカ	ヤマトイソユスリカ	<i>Telmatogeton japonica</i>	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
32	昆虫綱		アシナガバエ	アシナガバエ科	Dolichopodidae			○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		計	5門7綱 14目 20科		32種	24種	8種	25種	7種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
348	追 記	<p>調査項目ごとに目的等を明示することとし、以下の文章を追記した。</p> <p>準備書 p. 348 「8.1.4 水生植物 (1) 調査項目」に調査目的を追記(評価書 p392)</p> <p>2) リュウノヒゲモ生育状況及び生育環境</p> <p>平成14年度に実施した水生植物相調査において環境省レッドデータブックで絶滅危惧Ⅱ類等に該当するリュウノヒゲモが確認された。リュウノヒゲモは、一般に海岸近くの池沼や水路に生育することが知られているが、水質等の詳細な生育環境についてはあまり知られていない。そこで、本種のより詳細な生育環境を考察するために、干拓地内におけるリュウノヒゲモの詳細な生育状況を把握し、生育状況の違いと水質等との関係を考察することとした。本調査は平成15年度に実施した。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		

表 5-8 「第 8 章 環境影響評価の結果 8 水生生物」に係る変更の概要(4)

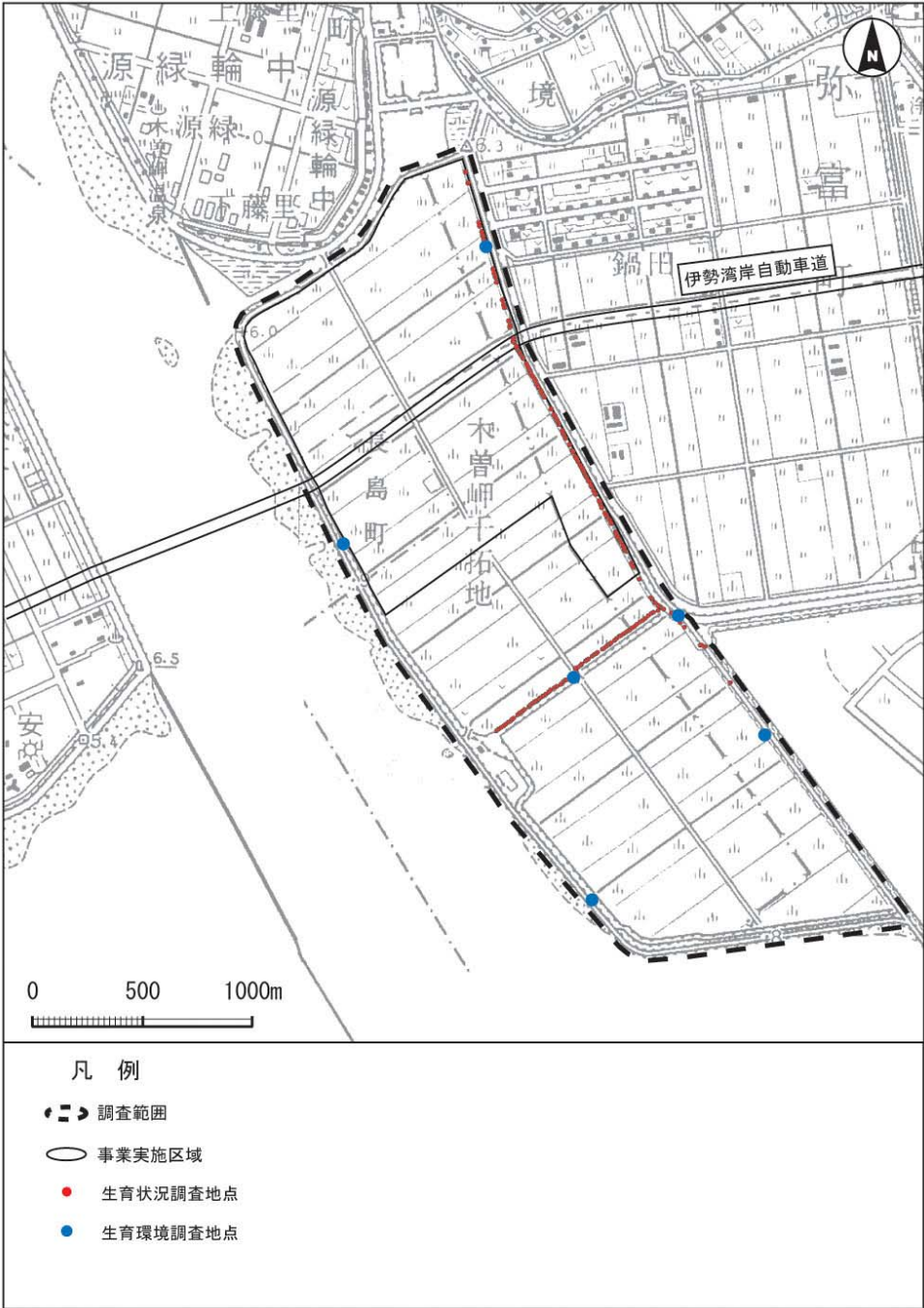
頁	区分	変更の概要及び理由
350	改訂	<p>種の保全の観点から、生育状況調査地点について改訂した</p> <p>準備書 p. 350 「8.1.4 水生植物 (2) 調査範囲及び経路」の図を改訂 (評価書 p. 395)</p>  <p>図 8.8.1-5 重要な種 (リュウノヒゲモ) の生育状況及び生育環境調査地点</p>

表 5-8 「第 8 章 環境影響評価の結果 8 水生生物」に係る変更の概要(5)

頁	区 分	変更の概要及び理由																																																					
353	改 訂	<p>底生動物に関し、重要な種の選定漏れがあったため、以下のとおり文章を改訂した。</p> <p>準備書 p. 353 「8.1.5 重要な水生生物 (1) 水生生物の重要な種」の文章を改訂(評価書 p398)</p> <table border="1"> <tr> <td>準備書</td> <td>調査結果から次に示す①～⑧により重要な種を選定したところ、表 7.8.1-13 に示すとおり、水生植物のリュウノヒゲモ 1 種が該当した。 重要な種のリュウノヒゲモの確認状況は、表 7.8.1-14 に示した。</td> </tr> <tr> <td>評価書 (p)</td> <td>調査結果から次に示す①～⑧により重要な種を選定したところ、表 8.8.1-13 に示すとおり、<u>底生動物 3 種、水生植物 1 種が確認された。</u>確認状況を表 8.8.1-14 に、<u>確認地点を</u>図 8.8.1-6 に示した。<u>なお、水生植物については、種の保全の観点から確認位置は示していない。</u></td> </tr> </table>	準備書	調査結果から次に示す①～⑧により重要な種を選定したところ、表 7.8.1-13 に示すとおり、水生植物のリュウノヒゲモ 1 種が該当した。 重要な種のリュウノヒゲモの確認状況は、表 7.8.1-14 に示した。	評価書 (p)	調査結果から次に示す①～⑧により重要な種を選定したところ、表 8.8.1-13 に示すとおり、 <u>底生動物 3 種、水生植物 1 種が確認された。</u> 確認状況を表 8.8.1-14 に、 <u>確認地点を</u> 図 8.8.1-6 に示した。 <u>なお、水生植物については、種の保全の観点から確認位置は示していない。</u>																																																	
準備書	調査結果から次に示す①～⑧により重要な種を選定したところ、表 7.8.1-13 に示すとおり、水生植物のリュウノヒゲモ 1 種が該当した。 重要な種のリュウノヒゲモの確認状況は、表 7.8.1-14 に示した。																																																						
評価書 (p)	調査結果から次に示す①～⑧により重要な種を選定したところ、表 8.8.1-13 に示すとおり、 <u>底生動物 3 種、水生植物 1 種が確認された。</u> 確認状況を表 8.8.1-14 に、 <u>確認地点を</u> 図 8.8.1-6 に示した。 <u>なお、水生植物については、種の保全の観点から確認位置は示していない。</u>																																																						
353	改 訂	<p>底生動物に関し、重要な種の選定漏れがあったため、以下のとおり表を改訂した。</p> <p>準備書 p. 353 「8.1.5 重要な水生生物 (1) 水生生物の重要な種」の表を改訂(下線 : 改訂)</p> <p>評価書 p398</p> <p style="text-align: center;">表 8.8.1-13 重要な水生生物</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類群</th> <th>番号</th> <th>種 名</th> <th>①天然記念物</th> <th>②国内希少野生動植物種</th> <th>③レッドデータブック</th> <th>④レッドリスト</th> <th>⑤日本の希少な野生水生生物</th> <th>⑥近畿レッドデータブック</th> <th>⑦三重レッドデータブック</th> <th>⑧愛知レッドデータブック</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">底生動物</td> <td>1</td> <td><u>クレハガイ</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>準絶</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td><u>マテガイ</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>準絶</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td><u>ソトオリガイ</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>準絶</td> </tr> <tr> <td>植物</td> <td>1</td> <td>リュウノヒゲモ</td> <td></td> <td></td> <td>II 類</td> <td></td> <td></td> <td>危惧 A</td> <td></td> <td>準絶</td> </tr> </tbody> </table> <p>①「文化財保護法(昭和 25 年法律第 214 号)」に基づき指定された天然記念物 ②「絶滅のおそれのある野生生物の種の保存に関する法律(平成 4 年法律第 4 号)」に基づき指定されている種 ③「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物—レッドデータブック—8 植物 I (維管束植物)(環境庁編、平成 12 年)」に掲載されている種 II 類: 絶滅危惧 II 類(絶滅の危機が増大している種。現在の状態をもちつた圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧 I 類」のランクに移行することが確実と考えられるもの) ④「昆虫類のレッドリスト見なおし(環境庁編、平成 12 年報道発表資料)」、「陸淡水産貝類のレッドリスト見なおし(環境庁編、平成 12 年報道発表資料)」、「クモ・甲殻類等のレッドリスト見なおし(環境庁編、平成 12 年報道発表資料)」に掲載されている種 ⑤「日本の希少な野生水生生物に関するデータブック(水産庁編、平成 12 年)」に掲載されている種 ⑥「改訂・近畿地方の保護上重要な植物—レッドデータブック近畿 2001—(レッドデータブック近畿研究会編、平成 13 年)」に掲載されている種。 危惧 A: 絶滅危惧種 A(近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種) ⑦「自然のレッドデータブック・三重(三重自然誌の会、平成 7 年)」に掲載されている種 ⑧「愛知県絶滅のおそれのある野生生物(レッドデータブックあいち)—植物編—(愛知県、平成 13 年)」、「愛知県絶滅のおそれのある野生生物(レッドデータブックあいち)—植物編—(愛知県、平成 13 年)」に掲載されている種 準絶: 準絶滅危惧(存続基盤が脆弱な種。現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの)</p>	分類群	番号	種 名	①天然記念物	②国内希少野生動植物種	③レッドデータブック	④レッドリスト	⑤日本の希少な野生水生生物	⑥近畿レッドデータブック	⑦三重レッドデータブック	⑧愛知レッドデータブック	底生動物	1	<u>クレハガイ</u>								準絶	2	<u>マテガイ</u>								準絶	3	<u>ソトオリガイ</u>								準絶	植物	1	リュウノヒゲモ			II 類			危惧 A		準絶
分類群	番号	種 名	①天然記念物	②国内希少野生動植物種	③レッドデータブック	④レッドリスト	⑤日本の希少な野生水生生物	⑥近畿レッドデータブック	⑦三重レッドデータブック	⑧愛知レッドデータブック																																													
底生動物	1	<u>クレハガイ</u>								準絶																																													
	2	<u>マテガイ</u>								準絶																																													
	3	<u>ソトオリガイ</u>								準絶																																													
植物	1	リュウノヒゲモ			II 類			危惧 A		準絶																																													

表 5-8 「第 8 章 環境影響評価の結果 8 水生生物」に係る変更の概要(6)

頁	区 分	変更の概要及び理由																																		
354	改 訂	<p>底生動物に関し、重要な種の選定漏れがあったため、以下のとおり表を改訂した。</p> <p>準備書 p. 354 「8.1.5 重要な水生生物 (1) 水生生物の重要な種」の表を改訂(下線 : 改訂)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">準備書</th> <th colspan="2">表 8. 8. 1-14 重要な水生生物の特性及び確認状況</th> </tr> <tr> <th>分類群</th> <th>種 名</th> <th>種の分布・特性</th> <th>確認状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>植 物</td> <td>リュウノヒゲモ (ヒルムシロ科)</td> <td>本種は北海道から九州の日本全土に分布する。 河口や海岸等の汽水域に生育し、主に海岸近くの池沼や水路にみられる。多年草で、花期は6月～9月。</td> <td>干拓地内の水路で広く確認された。特に、干拓地の外周水路と中央水路では比較的規模の大きい群落を確認された。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価書 (p. 400)</th> <th colspan="2">表 8. 8. 1-14 重要な水生生物の特性及び確認状況</th> </tr> <tr> <th>分類群</th> <th>種 名</th> <th>種の分布・特性</th> <th>確認状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">底生動物</td> <td><u>クレハガイ</u> (<u>イトカケガイ科</u>)</td> <td><u>本種は相模湾以南から九州まで分布する。</u> <u>内湾奥の潮下帯砂泥底に生息する。</u></td> <td><u>干拓地外の木曾川の河口部で確認された。</u></td> </tr> <tr> <td><u>マテガイ</u> (<u>マテガイ科</u>)</td> <td><u>本種は北海道南西部以南九州まで分布する。</u> <u>内湾の砂質干潟に深く潜って生息する。</u></td> <td><u>干拓地外の木曾川の河口部で確認された。</u></td> </tr> <tr> <td><u>ソトオリガイ</u> (<u>オキナガイ科</u>)</td> <td><u>本種は北海道以南九州まで分布する。</u> <u>内湾の河口域や奥部の泥干潟に生息する。</u></td> <td><u>干拓地外の木曾川の河口部で確認された。</u></td> </tr> <tr> <td>植 物</td> <td>リュウノヒゲモ (ヒルムシロ科)</td> <td>本種は北海道から九州の日本全土に分布する。 河口や海岸等の汽水域に生育し、主に海岸近くの池沼や水路にみられる。多年草で、花期は6月～9月。</td> <td>干拓地内の水路で広く確認された。特に、干拓地の外周水路と中央幹線水路では比較的規模の大きい群落を確認された。</td> </tr> </tbody> </table>	準備書		表 8. 8. 1-14 重要な水生生物の特性及び確認状況		分類群	種 名	種の分布・特性	確認状況	植 物	リュウノヒゲモ (ヒルムシロ科)	本種は北海道から九州の日本全土に分布する。 河口や海岸等の汽水域に生育し、主に海岸近くの池沼や水路にみられる。多年草で、花期は6月～9月。	干拓地内の水路で広く確認された。特に、干拓地の外周水路と中央水路では比較的規模の大きい群落を確認された。	評価書 (p. 400)		表 8. 8. 1-14 重要な水生生物の特性及び確認状況		分類群	種 名	種の分布・特性	確認状況	底生動物	<u>クレハガイ</u> (<u>イトカケガイ科</u>)	<u>本種は相模湾以南から九州まで分布する。</u> <u>内湾奥の潮下帯砂泥底に生息する。</u>	<u>干拓地外の木曾川の河口部で確認された。</u>	<u>マテガイ</u> (<u>マテガイ科</u>)	<u>本種は北海道南西部以南九州まで分布する。</u> <u>内湾の砂質干潟に深く潜って生息する。</u>	<u>干拓地外の木曾川の河口部で確認された。</u>	<u>ソトオリガイ</u> (<u>オキナガイ科</u>)	<u>本種は北海道以南九州まで分布する。</u> <u>内湾の河口域や奥部の泥干潟に生息する。</u>	<u>干拓地外の木曾川の河口部で確認された。</u>	植 物	リュウノヒゲモ (ヒルムシロ科)	本種は北海道から九州の日本全土に分布する。 河口や海岸等の汽水域に生育し、主に海岸近くの池沼や水路にみられる。多年草で、花期は6月～9月。	干拓地内の水路で広く確認された。特に、干拓地の外周水路と中央幹線水路では比較的規模の大きい群落を確認された。
準備書		表 8. 8. 1-14 重要な水生生物の特性及び確認状況																																		
分類群	種 名	種の分布・特性	確認状況																																	
植 物	リュウノヒゲモ (ヒルムシロ科)	本種は北海道から九州の日本全土に分布する。 河口や海岸等の汽水域に生育し、主に海岸近くの池沼や水路にみられる。多年草で、花期は6月～9月。	干拓地内の水路で広く確認された。特に、干拓地の外周水路と中央水路では比較的規模の大きい群落を確認された。																																	
評価書 (p. 400)		表 8. 8. 1-14 重要な水生生物の特性及び確認状況																																		
分類群	種 名	種の分布・特性	確認状況																																	
底生動物	<u>クレハガイ</u> (<u>イトカケガイ科</u>)	<u>本種は相模湾以南から九州まで分布する。</u> <u>内湾奥の潮下帯砂泥底に生息する。</u>	<u>干拓地外の木曾川の河口部で確認された。</u>																																	
	<u>マテガイ</u> (<u>マテガイ科</u>)	<u>本種は北海道南西部以南九州まで分布する。</u> <u>内湾の砂質干潟に深く潜って生息する。</u>	<u>干拓地外の木曾川の河口部で確認された。</u>																																	
	<u>ソトオリガイ</u> (<u>オキナガイ科</u>)	<u>本種は北海道以南九州まで分布する。</u> <u>内湾の河口域や奥部の泥干潟に生息する。</u>	<u>干拓地外の木曾川の河口部で確認された。</u>																																	
植 物	リュウノヒゲモ (ヒルムシロ科)	本種は北海道から九州の日本全土に分布する。 河口や海岸等の汽水域に生育し、主に海岸近くの池沼や水路にみられる。多年草で、花期は6月～9月。	干拓地内の水路で広く確認された。特に、干拓地の外周水路と中央幹線水路では比較的規模の大きい群落を確認された。																																	

表 5-8 「第 8 章 環境影響評価の結果 8 水生生物」に係る変更の概要(7)

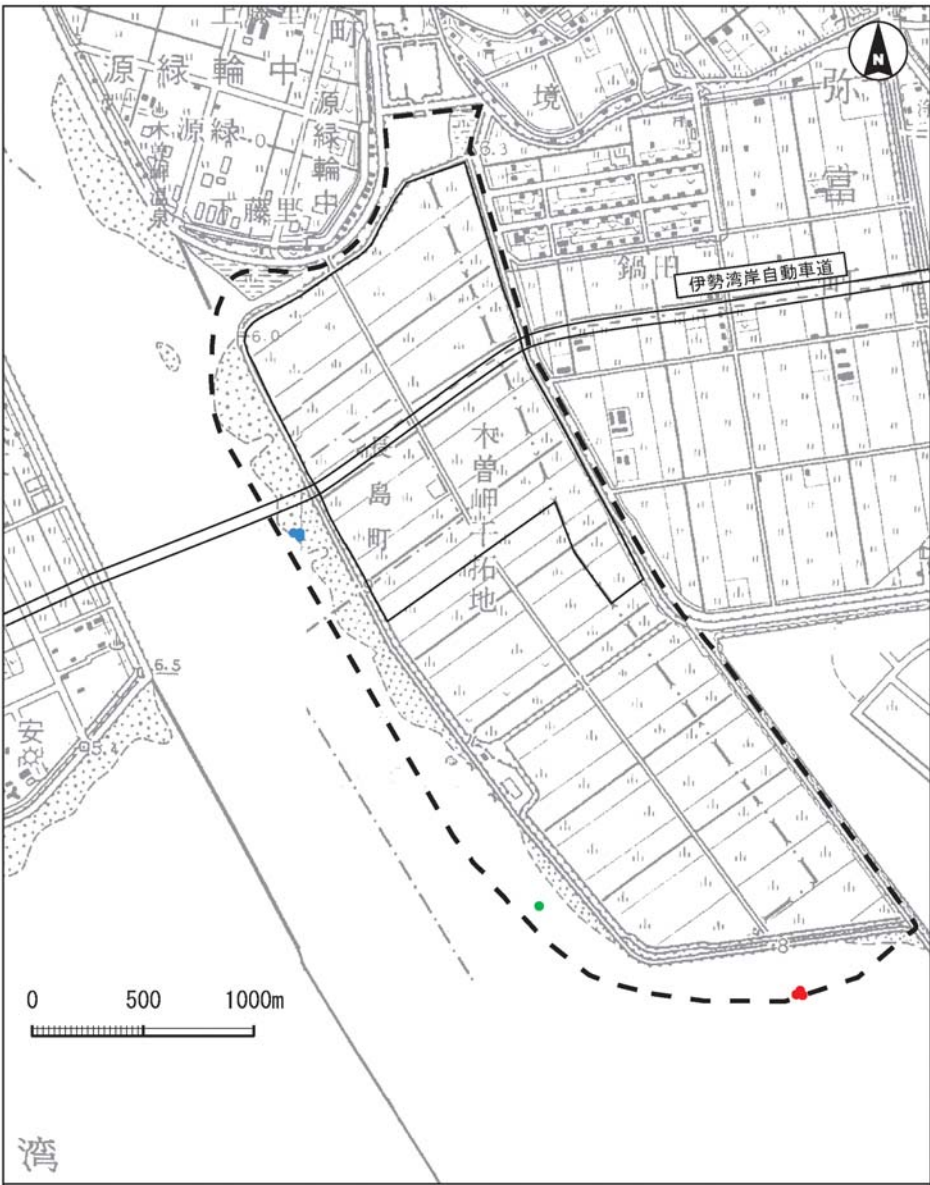





頁	区 分	変更の概要及び理由
-	追 記	<p>底生動物に関し、重要な種の選定漏れがあったため、確認位置について以下の図を追記した。</p> <p>「8.1.5 重要な水生生物 (1) 水生生物の重要な種」の図を追記(評価書 p. 402)</p>  <p>凡 例</p> <ul style="list-style-type: none">  調査範囲  事業実施区域 <p>確認地点</p> <ul style="list-style-type: none">  クレハガイ (平成14年度)  マテガイ (平成14年度)  ソトオリガイ (平成14年度)

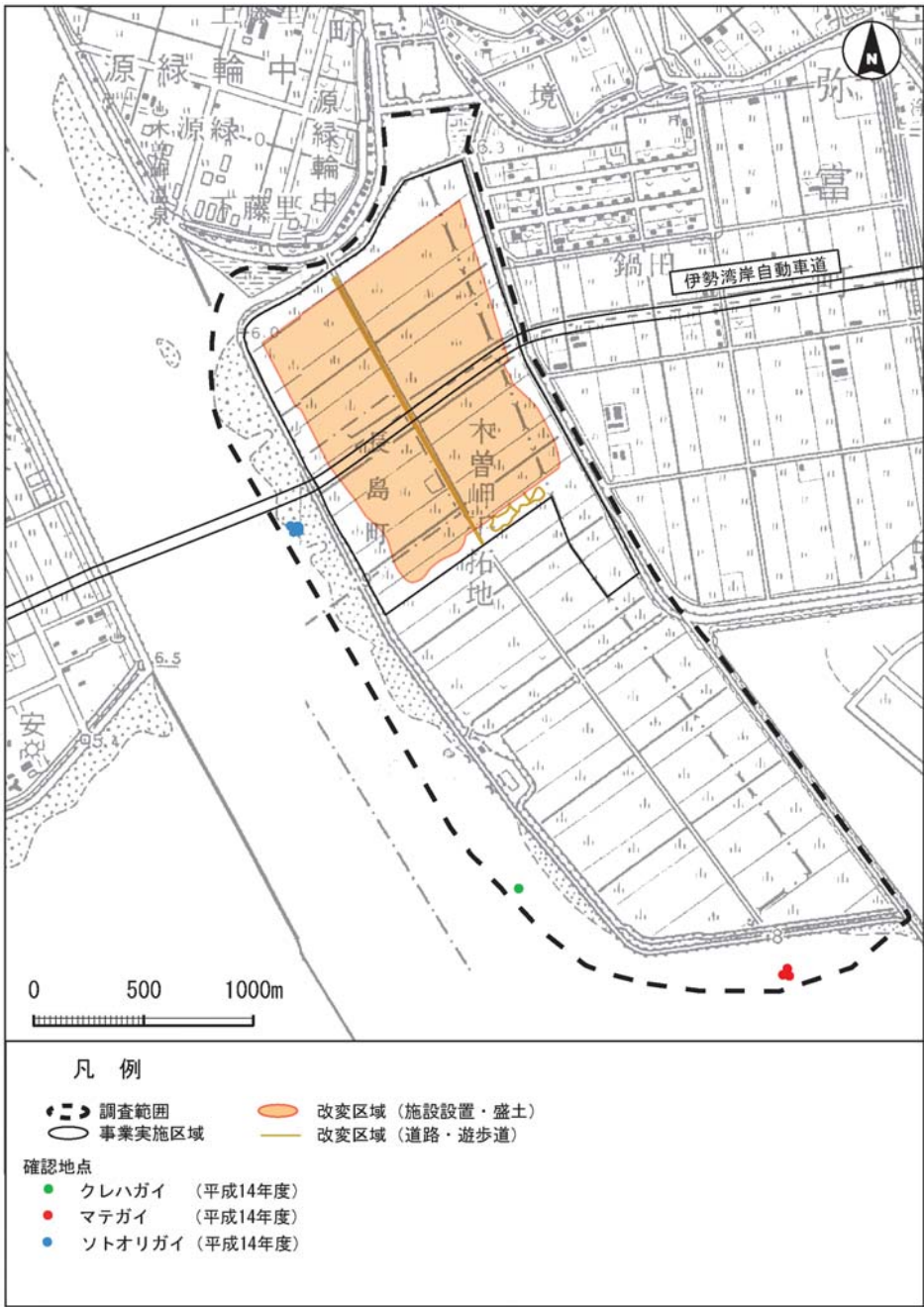
表 5-8 「第 8 章 環境影響評価の結果 8 水生生物」に係る変更の概要(8)

頁	区 分	変更の概要及び理由																																																																																					
355	改 訂	<p>底生動物に関し、重要な種の選定漏れがあったため、これらの種を予測対象とする重要な種に追加し、以下のとおり表を改訂した。</p> <p>準備書 p. 355 「8. 2. 1 工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用 (1) 予測項目」の表を改訂(下線 : 追記)</p> <p>評価書 p403</p> <p style="text-align: center;">表 8. 8. 2-1 予測対象とする水生生物及び影響要因</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="3" style="text-align: center;">予測対象</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">工事の実施</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">土地又は工作物の存在及び供用</th> </tr> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">影響要因</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">影響要因</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">直接改変</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">直接改変以外</th> <th style="text-align: center;">直接改変</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">直接改変以外</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">生息・生育地の消失又は改変</th> <th style="text-align: center;">水の濁り等による生息・生育環境の変化</th> <th style="text-align: center;">人や車両等の立ち入りによる生息・生育環境の変化</th> <th style="text-align: center;">生息・生育地の消失又は改変</th> <th style="text-align: center;">排水等による水質の変化に伴う生息・生育環境の変化</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">人や車両等の立ち入りによる生息・生育環境の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">水生生物</td> <td style="text-align: center;">魚類</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">底生動物</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">潮間帯生物</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">水生植物</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">重要な種</td> <td style="text-align: center;"><u>クレハガイ</u></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>マテガイ</u></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>ソトオリガイ</u></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">リュウノヒゲモ</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	予測対象		工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用			影響要因			影響要因			直接改変	直接改変以外		直接改変	直接改変以外		生息・生育地の消失又は改変	水の濁り等による生息・生育環境の変化	人や車両等の立ち入りによる生息・生育環境の変化	生息・生育地の消失又は改変	排水等による水質の変化に伴う生息・生育環境の変化	人や車両等の立ち入りによる生息・生育環境の変化		水生生物	魚類	●	●		●	●		底生動物	●	●		●	●		潮間帯生物	●	●		●	●		水生植物	●	●		●	●		重要な種	<u>クレハガイ</u>	●	●		●	●		<u>マテガイ</u>	●	●		●	●		<u>ソトオリガイ</u>	●	●		●	●		リュウノヒゲモ	●	●		●	●	
予測対象		工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用																																																																																		
		影響要因			影響要因																																																																																		
		直接改変	直接改変以外		直接改変	直接改変以外																																																																																	
生息・生育地の消失又は改変	水の濁り等による生息・生育環境の変化	人や車両等の立ち入りによる生息・生育環境の変化	生息・生育地の消失又は改変	排水等による水質の変化に伴う生息・生育環境の変化	人や車両等の立ち入りによる生息・生育環境の変化																																																																																		
水生生物	魚類	●	●		●	●																																																																																	
	底生動物	●	●		●	●																																																																																	
	潮間帯生物	●	●		●	●																																																																																	
	水生植物	●	●		●	●																																																																																	
重要な種	<u>クレハガイ</u>	●	●		●	●																																																																																	
	<u>マテガイ</u>	●	●		●	●																																																																																	
	<u>ソトオリガイ</u>	●	●		●	●																																																																																	
	リュウノヒゲモ	●	●		●	●																																																																																	
-	追 記	<p>底生動物に関し、予測対象となる重要な種を追加したため、これらの種について予測を行い、以下の文章を追記した。</p> <p>「8. 2. 1 予測 (5) 予測結果」に文章を追記(評価書 p404~405)</p> <p>a クレハガイ・マテガイ・ソトオリガイ</p> <p>平成 14 年度の調査結果と事業計画の重ね合わせ結果を図 8. 8. 2-2 に示した。</p> <p>これらの種は、生息環境及び確認状況から、主に干拓地外の木曾川河口部を生息地としている。</p> <p>7 直接改変</p> <p>これらの種の主な生息地は干拓地外の木曾川河口部であり、事業の実施に伴う直接改変の影響は想定されない。</p> <p>イ 直接改変以外</p> <p>主に干拓地外の木曾川河口部に生息するこれらの生息環境は、事業の実施による水の濁りと、底質の変化による影響を受けることが懸念される。しかし、適切な沈砂池の配置及び維持管理により、降雨時においても現況と同程度の水質で放流することから影響は小さいと考えられる。</p> <p>う まとめ</p> <p>これらの種の生息地は事業の実施による影響を受けない。また、直接改変以外の水の濁り等によるこれらの種の生息環境の変化は小さいと考えられる。したがって、事業の実施がこれらの種の生息に与える影響は小さいと考えられる。</p>																																																																																					

表 5-8 「第 8 章 環境影響評価の結果 8 水生生物」に係る変更の概要(9)

頁	区 分	変更の概要及び理由		
356～ 357	改 訂	重要な種が受ける影響の程度を可能な限り定量的に予測するため、以下のとおり文章を改訂した。		
		準備書 p. 353 「8.2.5 予測 (5) 予測結果」の文章を改訂(評価書 p405)		
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="384 342 512 824">準備書</td> <td data-bbox="512 342 1396 824"> <p>a リュウノヒゲモ 本種の生育環境及び確認状況から、本種の主な生育環境は干拓地内の水路であり、群落を構成している。</p> <p>ア 直接改変 事業実施に伴う土地の改変・埋立てにより、事業実施区域は本種の生育地として適さなくなる。しかし、事業実施区域内の直接改変を受けない場所及び事業実施区域外にも本種の生育地は多く存在することから、事業実施による直接改変の影響はあるものの小さいと考えられる。</p> <p>イ 直接改変以外 事業計画地外の水路に生育する本種の生育環境は、事業の実施による水の濁りと、底質の変化による影響を受けることが予想されるが、沈砂池を設置するなどの適切な対策を行い、現況の水質と変わらない水質を確保することにより、影響は最小限に止めることができると考えられる。</p> <p>ウ まとめ (中略)</p> </td> </tr> </table>	準備書	<p>a リュウノヒゲモ 本種の生育環境及び確認状況から、本種の主な生育環境は干拓地内の水路であり、群落を構成している。</p> <p>ア 直接改変 事業実施に伴う土地の改変・埋立てにより、事業実施区域は本種の生育地として適さなくなる。しかし、事業実施区域内の直接改変を受けない場所及び事業実施区域外にも本種の生育地は多く存在することから、事業実施による直接改変の影響はあるものの小さいと考えられる。</p> <p>イ 直接改変以外 事業計画地外の水路に生育する本種の生育環境は、事業の実施による水の濁りと、底質の変化による影響を受けることが予想されるが、沈砂池を設置するなどの適切な対策を行い、現況の水質と変わらない水質を確保することにより、影響は最小限に止めることができると考えられる。</p> <p>ウ まとめ (中略)</p>
準備書	<p>a リュウノヒゲモ 本種の生育環境及び確認状況から、本種の主な生育環境は干拓地内の水路であり、群落を構成している。</p> <p>ア 直接改変 事業実施に伴う土地の改変・埋立てにより、事業実施区域は本種の生育地として適さなくなる。しかし、事業実施区域内の直接改変を受けない場所及び事業実施区域外にも本種の生育地は多く存在することから、事業実施による直接改変の影響はあるものの小さいと考えられる。</p> <p>イ 直接改変以外 事業計画地外の水路に生育する本種の生育環境は、事業の実施による水の濁りと、底質の変化による影響を受けることが予想されるが、沈砂池を設置するなどの適切な対策を行い、現況の水質と変わらない水質を確保することにより、影響は最小限に止めることができると考えられる。</p> <p>ウ まとめ (中略)</p>			
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="384 824 512 1337">評価書 (p 405)</td> <td data-bbox="512 824 1396 1337"> <p>b リュウノヒゲモ 本種の生育環境及び確認状況から、本種の主な生育環境は干拓地内の水路であり、群落を構成している。</p> <p>ア 直接改変 事業の実施に伴う土地の改変及び水路の埋立てにより、事業実施区域内の<u>東西方向に走る小水路は本種の生育地として適さなくなる。しかし、東西方向に走る小水路の約6割は改変されないこと、また、事業実施区域外の外周水路等に本種の生育地は多く存在することから、事業実施による直接改変の影響はあるものの小さいと考えられる。</u></p> <p>イ 直接改変以外 <u>事業実施区域外の水路に生育する本種の生育環境は、事業の実施による水の濁りと、底質の変化による影響を受けることが予想される。しかし、適切な沈砂池の配置及び維持管理により、降雨時も現況の水質と同程度の水質が確保され、影響は最小限に止めることができる</u>と考えられる。</p> <p>ウ まとめ (中略)</p> </td> </tr> </table>	評価書 (p 405)	<p>b リュウノヒゲモ 本種の生育環境及び確認状況から、本種の主な生育環境は干拓地内の水路であり、群落を構成している。</p> <p>ア 直接改変 事業の実施に伴う土地の改変及び水路の埋立てにより、事業実施区域内の<u>東西方向に走る小水路は本種の生育地として適さなくなる。しかし、東西方向に走る小水路の約6割は改変されないこと、また、事業実施区域外の外周水路等に本種の生育地は多く存在することから、事業実施による直接改変の影響はあるものの小さいと考えられる。</u></p> <p>イ 直接改変以外 <u>事業実施区域外の水路に生育する本種の生育環境は、事業の実施による水の濁りと、底質の変化による影響を受けることが予想される。しかし、適切な沈砂池の配置及び維持管理により、降雨時も現況の水質と同程度の水質が確保され、影響は最小限に止めることができる</u>と考えられる。</p> <p>ウ まとめ (中略)</p>
評価書 (p 405)	<p>b リュウノヒゲモ 本種の生育環境及び確認状況から、本種の主な生育環境は干拓地内の水路であり、群落を構成している。</p> <p>ア 直接改変 事業の実施に伴う土地の改変及び水路の埋立てにより、事業実施区域内の<u>東西方向に走る小水路は本種の生育地として適さなくなる。しかし、東西方向に走る小水路の約6割は改変されないこと、また、事業実施区域外の外周水路等に本種の生育地は多く存在することから、事業実施による直接改変の影響はあるものの小さいと考えられる。</u></p> <p>イ 直接改変以外 <u>事業実施区域外の水路に生育する本種の生育環境は、事業の実施による水の濁りと、底質の変化による影響を受けることが予想される。しかし、適切な沈砂池の配置及び維持管理により、降雨時も現況の水質と同程度の水質が確保され、影響は最小限に止めることができる</u>と考えられる。</p> <p>ウ まとめ (中略)</p>			

表 5-8 「第 8 章 環境影響評価の結果 8 水生生物」に係る変更の概要(10)

頁	区分	変更の概要及び理由
-	追記	<p>底生動物に関し、重要な種の選定漏れがあったため、これらの種について事業計画との重ね合わせを新たに行い、以下の図を追記した。</p> <p>「8.2.5 予測 (5) 予測結果」に図を追記(評価書 p407)</p>  <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> --- 調査範囲 — 事業実施区域 ■ 変更区域 (施設設置・盛土) ■ 変更区域 (道路・遊歩道) <p>確認地点</p> <ul style="list-style-type: none"> ● クレハガイ (平成14年度) ● マテガイ (平成14年度) ● ソトオリガイ (平成14年度)

「第8章 環境影響評価の結果 9 生態系」に係る変更の概要を表5-9に示す。

表5-9 「第8章 環境影響評価の結果 9 生態系」に係る変更の概要(1)

頁	区分	変更の概要及び理由						
364	改訂	<p>より正確な記述とするために、干拓地の草地環境の状況を改訂した。また、一部、文章を解りやすく改訂した。</p> <table border="1" data-bbox="400 398 1383 1093"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="400 398 1383 450">準備書 p.364 「9.1.1 地域を特徴づける生態系 (5) 調査結果」の文章を改訂 (下線: 改訂)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 450 528 768">準備書</td> <td data-bbox="528 450 1383 768"> <p>b 生態系の注目種等の選定 (中略)</p> <p>調査地域は所々に樹林が点在する一様な草地環境であるため、このような草地環境への依存性の高い種に着目し、上位性を示す種としては草地の食物連鎖の頂点に位置するチュウヒを選定した。</p> <p>典型性についても同様に、草地に依存するカヤネズミ (哺乳類)、セッカ (鳥類)、オオヨシキリ (鳥類) の3種を選定した。</p> <p>特殊性については、当干拓地の水路は塩分の混ざった特殊な環境であり、このような環境に依存し、絶滅の危機に瀕しているリュウノヒゲモ (水生植物) を選定した。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 768 528 1093">評価書 (p413)</td> <td data-bbox="528 768 1383 1093"> <p>b 生態系の注目種等の選定 (中略)</p> <p>調査地域は所々に樹林や湿性草原が点在するが、基本的には乾性草原が分布する草地環境であるため、このような草地環境への依存性の高い種に着目し、上位性を示す種としては草地の食物連鎖の頂点に位置するチュウヒを選定した。</p> <p>典型性についても同様に、草地に依存するカヤネズミ (哺乳類)、セッカ (鳥類)、オオヨシキリ (鳥類) の3種を選定した。</p> <p>特殊性については、当干拓地には塩分の混ざった水路があり、このような特殊な環境に依存しているリュウノヒゲモ (水生植物) を選定した。</p> </td> </tr> </table>	準備書 p.364 「9.1.1 地域を特徴づける生態系 (5) 調査結果」の文章を改訂 (下線: 改訂)		準備書	<p>b 生態系の注目種等の選定 (中略)</p> <p>調査地域は所々に樹林が点在する一様な草地環境であるため、このような草地環境への依存性の高い種に着目し、上位性を示す種としては草地の食物連鎖の頂点に位置するチュウヒを選定した。</p> <p>典型性についても同様に、草地に依存するカヤネズミ (哺乳類)、セッカ (鳥類)、オオヨシキリ (鳥類) の3種を選定した。</p> <p>特殊性については、当干拓地の水路は塩分の混ざった特殊な環境であり、このような環境に依存し、絶滅の危機に瀕しているリュウノヒゲモ (水生植物) を選定した。</p>	評価書 (p413)	<p>b 生態系の注目種等の選定 (中略)</p> <p>調査地域は所々に樹林や湿性草原が点在するが、基本的には乾性草原が分布する草地環境であるため、このような草地環境への依存性の高い種に着目し、上位性を示す種としては草地の食物連鎖の頂点に位置するチュウヒを選定した。</p> <p>典型性についても同様に、草地に依存するカヤネズミ (哺乳類)、セッカ (鳥類)、オオヨシキリ (鳥類) の3種を選定した。</p> <p>特殊性については、当干拓地には塩分の混ざった水路があり、このような特殊な環境に依存しているリュウノヒゲモ (水生植物) を選定した。</p>
準備書 p.364 「9.1.1 地域を特徴づける生態系 (5) 調査結果」の文章を改訂 (下線: 改訂)								
準備書	<p>b 生態系の注目種等の選定 (中略)</p> <p>調査地域は所々に樹林が点在する一様な草地環境であるため、このような草地環境への依存性の高い種に着目し、上位性を示す種としては草地の食物連鎖の頂点に位置するチュウヒを選定した。</p> <p>典型性についても同様に、草地に依存するカヤネズミ (哺乳類)、セッカ (鳥類)、オオヨシキリ (鳥類) の3種を選定した。</p> <p>特殊性については、当干拓地の水路は塩分の混ざった特殊な環境であり、このような環境に依存し、絶滅の危機に瀕しているリュウノヒゲモ (水生植物) を選定した。</p>							
評価書 (p413)	<p>b 生態系の注目種等の選定 (中略)</p> <p>調査地域は所々に樹林や湿性草原が点在するが、基本的には乾性草原が分布する草地環境であるため、このような草地環境への依存性の高い種に着目し、上位性を示す種としては草地の食物連鎖の頂点に位置するチュウヒを選定した。</p> <p>典型性についても同様に、草地に依存するカヤネズミ (哺乳類)、セッカ (鳥類)、オオヨシキリ (鳥類) の3種を選定した。</p> <p>特殊性については、当干拓地には塩分の混ざった水路があり、このような特殊な環境に依存しているリュウノヒゲモ (水生植物) を選定した。</p>							

表 5-9 「第 8 章 環境影響評価の結果 9 生態系」に係る変更の概要(2)

頁	区 分	変更の概要及び理由																																												
364	改 訂	<p>典型性の注目種の妥当性について、より理解が得られるように、選定理由の文章の一部を改訂した。</p> <p>準備書 p. 364 「9.1.1 地域を特徴づける生態系 (5) 調査結果」の表を改訂 (下線: 改訂)</p> <table border="1" data-bbox="400 320 1383 1675"> <thead> <tr> <th colspan="3" data-bbox="400 320 1383 351">表 8.9.1-2 地域を特徴づける生態系の注目種の選定結果及び選定理由</th> </tr> <tr> <th data-bbox="400 351 528 383">準備書</th> <th data-bbox="528 351 791 383">区 分</th> <th data-bbox="791 351 1383 383">種 名</th> <th data-bbox="1383 351 1383 383">選 定 理 由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="400 383 528 528" rowspan="4">準備書</td> <td data-bbox="528 383 791 528">①上位性</td> <td data-bbox="791 383 951 528">チュウヒ (鳥 類)</td> <td data-bbox="951 383 1383 528">本種は草地環境で繁殖する種であり、干拓地内で年間を通して見られる。干拓地内全域をねぐら、採餌場、越冬の場として利用し、営巣もしている。 干拓地内では本種が生態系の食物連鎖の頂点に位置していると考えられるため、総合的な影響を予測するのに適していると考えられる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 528 791 887" rowspan="3">②典型性</td> <td data-bbox="791 528 951 640">カヤネズミ (哺乳類)</td> <td data-bbox="951 528 1383 640">本種は当干拓地のような草地を代表するネズミ類である。当干拓地は草地環境の占有面積が大きく、事業の実施に伴う影響が想定されると考えられる。 本種の生息状況を把握することは、典型的な環境である草地環境への影響を把握するのに適していると考えられる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="791 640 951 775">セッカ (鳥 類)</td> <td data-bbox="951 640 1383 775">本種は当干拓地のような草地を代表する鳥類であり、比較的背丈の低い草地を好んで生息する。当干拓地は草地環境の占有面積が大きく、事業の実施に伴う影響が想定されると考えられる。 本種の生息状況を把握することは、典型的な環境である草地環境への影響を把握するのに適していると考えられる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="791 775 951 887">オオヨシキリ (鳥 類)</td> <td data-bbox="951 775 1383 887">本種はヨシ原を生息環境とする種である。干拓地内は面積的には小さいがヨシ原が全域に分布しており、本種はこのヨシ原に依存する種である。 本種の生息状況を把握することは、典型的な環境であるヨシ原への影響を把握するのに適していると考えられる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 887 528 1010">③特殊性</td> <td data-bbox="528 887 791 1010"></td> <td data-bbox="791 887 951 1010">リュウノヒゲ モ (水生植物)</td> <td data-bbox="951 887 1383 1010">本種は汽水域に依存する種で、当干拓地内の水路に生育している。当干拓地内の水路は微妙な塩分濃度の保たれた特殊な環境である。 本種の生育状況を把握することが、微妙な塩分濃度の保たれた特殊な環境への影響を把握するのに適していると考えられる。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="400 1025 1383 1675"> <thead> <tr> <th colspan="3" data-bbox="400 1025 1383 1057">表 8.9.1-2 地域を特徴づける生態系の注目種の選定結果及び選定理由</th> </tr> <tr> <th data-bbox="400 1057 528 1088">評価書 (p413)</th> <th data-bbox="528 1057 791 1088">区 分</th> <th data-bbox="791 1057 1383 1088">種 名</th> <th data-bbox="1383 1057 1383 1088">選 定 理 由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="400 1088 528 1211" rowspan="4">評価書 (p413)</td> <td data-bbox="528 1088 791 1211">①上位性</td> <td data-bbox="791 1088 951 1211">チュウヒ (鳥 類)</td> <td data-bbox="951 1088 1383 1211">本種は草地環境で繁殖する種であり、干拓地内で年間を通して見られる。干拓地内全域をねぐら、採餌場、越冬の場として利用し、営巣もしている。 干拓地内では本種が生態系の食物連鎖の頂点に位置していると考えられるため、総合的な影響を予測するのに適していると考えられる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 1211 791 1547" rowspan="3">②典型性</td> <td data-bbox="791 1211 951 1346">カヤネズミ (哺乳類)</td> <td data-bbox="951 1211 1383 1346">本種はイネ科の高葉草本を含む草地に繁殖する種である。当干拓地ではセイタカアワダチソウの拡大に伴い生息地の面積は減少しているものと推定されるものの、依然、このような草原が全域に分布している。 本種の生息状況を把握することは、典型的な環境である湿性から乾性の移行段階にあるような草原への影響を把握するのに適していると考えられる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="791 1346 951 1458">セッカ (鳥 類)</td> <td data-bbox="951 1346 1383 1458">本種は当干拓地のような草地を代表する鳥類であり、比較的背丈の低い草地を好んで生息する。 本種の生息状況を把握することは、典型的な環境である乾性草原への影響を把握するのに適していると考えられる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="791 1458 951 1547">オオヨシキリ (鳥 類)</td> <td data-bbox="951 1458 1383 1547">本種はヨシ原で繁殖する種である。干拓地内は面積的には小さいがヨシ原が全域に分布しており、本種はこのヨシ原に依存する種である。 本種の生息状況を把握することは、典型的な環境であるヨシ原への影響を把握するのに適していると考えられる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1547 528 1675">③特殊性</td> <td data-bbox="528 1547 791 1675"></td> <td data-bbox="791 1547 951 1675">リュウノヒゲ モ (水生植物)</td> <td data-bbox="951 1547 1383 1675">本種は汽水域に依存する種で、当干拓地内の水路に生育している。当干拓地内の水路は微妙な塩分濃度の保たれた特殊な環境である。 本種の生育状況を把握することが、微妙な塩分濃度の保たれた特殊な環境への影響を把握するのに適していると考えられる。</td> </tr> </tbody> </table>	表 8.9.1-2 地域を特徴づける生態系の注目種の選定結果及び選定理由			準備書	区 分	種 名	選 定 理 由	準備書	①上位性	チュウヒ (鳥 類)	本種は草地環境で繁殖する種であり、干拓地内で年間を通して見られる。干拓地内全域をねぐら、採餌場、越冬の場として利用し、営巣もしている。 干拓地内では本種が生態系の食物連鎖の頂点に位置していると考えられるため、総合的な影響を予測するのに適していると考えられる。	②典型性	カヤネズミ (哺乳類)	本種は当干拓地のような草地を代表するネズミ類である。当干拓地は草地環境の占有面積が大きく、事業の実施に伴う影響が想定されると考えられる。 本種の生息状況を把握することは、典型的な環境である草地環境への影響を把握するのに適していると考えられる。	セッカ (鳥 類)	本種は当干拓地のような草地を代表する鳥類であり、比較的背丈の低い草地を好んで生息する。当干拓地は草地環境の占有面積が大きく、事業の実施に伴う影響が想定されると考えられる。 本種の生息状況を把握することは、典型的な環境である草地環境への影響を把握するのに適していると考えられる。	オオヨシキリ (鳥 類)	本種はヨシ原を生息環境とする種である。干拓地内は面積的には小さいがヨシ原が全域に分布しており、本種はこのヨシ原に依存する種である。 本種の生息状況を把握することは、典型的な環境であるヨシ原への影響を把握するのに適していると考えられる。	③特殊性		リュウノヒゲ モ (水生植物)	本種は汽水域に依存する種で、当干拓地内の水路に生育している。当干拓地内の水路は微妙な塩分濃度の保たれた特殊な環境である。 本種の生育状況を把握することが、微妙な塩分濃度の保たれた特殊な環境への影響を把握するのに適していると考えられる。	表 8.9.1-2 地域を特徴づける生態系の注目種の選定結果及び選定理由			評価書 (p413)	区 分	種 名	選 定 理 由	評価書 (p413)	①上位性	チュウヒ (鳥 類)	本種は草地環境で繁殖する種であり、干拓地内で年間を通して見られる。干拓地内全域をねぐら、採餌場、越冬の場として利用し、営巣もしている。 干拓地内では本種が生態系の食物連鎖の頂点に位置していると考えられるため、総合的な影響を予測するのに適していると考えられる。	②典型性	カヤネズミ (哺乳類)	本種はイネ科の高葉草本を含む草地に繁殖する種である。当干拓地ではセイタカアワダチソウの拡大に伴い生息地の面積は減少しているものと推定されるものの、依然、このような草原が全域に分布している。 本種の生息状況を把握することは、典型的な環境である湿性から乾性の移行段階にあるような草原への影響を把握するのに適していると考えられる。	セッカ (鳥 類)	本種は当干拓地のような草地を代表する鳥類であり、比較的背丈の低い草地を好んで生息する。 本種の生息状況を把握することは、典型的な環境である乾性草原への影響を把握するのに適していると考えられる。	オオヨシキリ (鳥 類)	本種はヨシ原で繁殖する種である。干拓地内は面積的には小さいがヨシ原が全域に分布しており、本種はこのヨシ原に依存する種である。 本種の生息状況を把握することは、典型的な環境であるヨシ原への影響を把握するのに適していると考えられる。	③特殊性		リュウノヒゲ モ (水生植物)	本種は汽水域に依存する種で、当干拓地内の水路に生育している。当干拓地内の水路は微妙な塩分濃度の保たれた特殊な環境である。 本種の生育状況を把握することが、微妙な塩分濃度の保たれた特殊な環境への影響を把握するのに適していると考えられる。
表 8.9.1-2 地域を特徴づける生態系の注目種の選定結果及び選定理由																																														
準備書	区 分	種 名	選 定 理 由																																											
準備書	①上位性	チュウヒ (鳥 類)	本種は草地環境で繁殖する種であり、干拓地内で年間を通して見られる。干拓地内全域をねぐら、採餌場、越冬の場として利用し、営巣もしている。 干拓地内では本種が生態系の食物連鎖の頂点に位置していると考えられるため、総合的な影響を予測するのに適していると考えられる。																																											
	②典型性	カヤネズミ (哺乳類)	本種は当干拓地のような草地を代表するネズミ類である。当干拓地は草地環境の占有面積が大きく、事業の実施に伴う影響が想定されると考えられる。 本種の生息状況を把握することは、典型的な環境である草地環境への影響を把握するのに適していると考えられる。																																											
		セッカ (鳥 類)	本種は当干拓地のような草地を代表する鳥類であり、比較的背丈の低い草地を好んで生息する。当干拓地は草地環境の占有面積が大きく、事業の実施に伴う影響が想定されると考えられる。 本種の生息状況を把握することは、典型的な環境である草地環境への影響を把握するのに適していると考えられる。																																											
		オオヨシキリ (鳥 類)	本種はヨシ原を生息環境とする種である。干拓地内は面積的には小さいがヨシ原が全域に分布しており、本種はこのヨシ原に依存する種である。 本種の生息状況を把握することは、典型的な環境であるヨシ原への影響を把握するのに適していると考えられる。																																											
③特殊性		リュウノヒゲ モ (水生植物)	本種は汽水域に依存する種で、当干拓地内の水路に生育している。当干拓地内の水路は微妙な塩分濃度の保たれた特殊な環境である。 本種の生育状況を把握することが、微妙な塩分濃度の保たれた特殊な環境への影響を把握するのに適していると考えられる。																																											
表 8.9.1-2 地域を特徴づける生態系の注目種の選定結果及び選定理由																																														
評価書 (p413)	区 分	種 名	選 定 理 由																																											
評価書 (p413)	①上位性	チュウヒ (鳥 類)	本種は草地環境で繁殖する種であり、干拓地内で年間を通して見られる。干拓地内全域をねぐら、採餌場、越冬の場として利用し、営巣もしている。 干拓地内では本種が生態系の食物連鎖の頂点に位置していると考えられるため、総合的な影響を予測するのに適していると考えられる。																																											
	②典型性	カヤネズミ (哺乳類)	本種はイネ科の高葉草本を含む草地に繁殖する種である。当干拓地ではセイタカアワダチソウの拡大に伴い生息地の面積は減少しているものと推定されるものの、依然、このような草原が全域に分布している。 本種の生息状況を把握することは、典型的な環境である湿性から乾性の移行段階にあるような草原への影響を把握するのに適していると考えられる。																																											
		セッカ (鳥 類)	本種は当干拓地のような草地を代表する鳥類であり、比較的背丈の低い草地を好んで生息する。 本種の生息状況を把握することは、典型的な環境である乾性草原への影響を把握するのに適していると考えられる。																																											
		オオヨシキリ (鳥 類)	本種はヨシ原で繁殖する種である。干拓地内は面積的には小さいがヨシ原が全域に分布しており、本種はこのヨシ原に依存する種である。 本種の生息状況を把握することは、典型的な環境であるヨシ原への影響を把握するのに適していると考えられる。																																											
③特殊性		リュウノヒゲ モ (水生植物)	本種は汽水域に依存する種で、当干拓地内の水路に生育している。当干拓地内の水路は微妙な塩分濃度の保たれた特殊な環境である。 本種の生育状況を把握することが、微妙な塩分濃度の保たれた特殊な環境への影響を把握するのに適していると考えられる。																																											

表 5-9 「第 8 章 環境影響評価の結果 9 生態系」に係る変更の概要(3)

頁	区 分	変更の概要及び理由						
365	改 訂	<p data-bbox="400 237 1399 293">「6 陸生動物 6.1 調査結果の概要」における改訂（評価書 p258 等）に伴い、以下のとおり文章を改訂した。</p> <table border="1" data-bbox="400 300 1399 1178"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="400 300 1399 349">準備書 p. 365 「9.1.1 地域を特徴づける生態系 (5) 調査結果」の文章を改訂（下線：改訂）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 356 528 703">準備書</td> <td data-bbox="533 356 1399 703"> <p data-bbox="533 356 1399 387">ア チュウヒ</p> <p data-bbox="533 394 1399 450">平成 14 年から 16 年までの調査の結果、本種は年間を通じて確認され、干拓地内をねぐら、採餌場、越冬場として利用しており、3 つがいの営巣が確認された。</p> <p data-bbox="533 456 1399 546">本種は地上にヨシや枯れたススキ等の茎、イネ科の枯葉を用いて巣を作る。当干拓地内では、ススキやヤマアワを含むセイタカアワダチソウ群落及びヨシ群落に営巣していることが確認された。</p> <p data-bbox="533 553 1399 609">また、干拓地全体に広がるセイタカアワダチソウやチガヤ等の草地を、小鳥類やネズミ類、カエル類等の採餌場として利用していることが確認された。</p> <p data-bbox="533 616 1399 703">本種は草丈の低い草地をねぐらとし、干拓地内では主に伊勢湾岸道路よりも南側のチガヤ群落でねぐらが確認されている。また、干拓地南部のセイタカアワダチソウ群落内において集団で寝ていることが確認されている。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 710 528 1178">評価書 (p413～414)</td> <td data-bbox="533 710 1399 1178"> <p data-bbox="533 710 1399 741">ア チュウヒ</p> <p data-bbox="533 748 1399 904">平成 14 年度から平成 16 年度までの調査により、本種は年間を通じて確認され、干拓地内を<u>営巣地、ねぐら、採餌場、越冬場として利用しており、平成 14 年度、15 年度、16 年度とも 3 つがいの営巣が確認された。特に、平成 15 年度は 3 つがいの繁殖の成功が確認され、3 つがいの営巣地が特定された。営巣地は、3 箇所とも伊勢湾岸自動車道以南で確認され、そのうちの 1 箇所は事業実施区域の近傍に位置していた。</u></p> <p data-bbox="533 911 1399 1001">本種は地上にヨシや枯れたススキ等の茎、イネ科の枯葉を用いて巣を作る。当干拓地内では、ススキやヤマアワを含むセイタカアワダチソウ群落及びヨシ群落に営巣していることが確認された。</p> <p data-bbox="533 1008 1399 1064"><u>図 8.9.1-2 に 3 つがいが繁殖に成功し、3 つがいの営巣地が特定された平成 15 年度におけるチュウヒの行動圏及び採餌場を示した。</u></p> <p data-bbox="533 1070 1399 1126">また、干拓地全体に広がるセイタカアワダチソウやチガヤ等の草地には小鳥類が生息しており、<u>ここを採餌場として利用していることが確認された。</u></p> <p data-bbox="533 1133 1399 1178">本種は草丈の低い草地をねぐらとして利用していると言われている。当干拓地内では、主に干拓地南側の草地をねぐらとして利用していることが確認された。</p> </td> </tr> </table>	準備書 p. 365 「9.1.1 地域を特徴づける生態系 (5) 調査結果」の文章を改訂（下線：改訂）		準備書	<p data-bbox="533 356 1399 387">ア チュウヒ</p> <p data-bbox="533 394 1399 450">平成 14 年から 16 年までの調査の結果、本種は年間を通じて確認され、干拓地内をねぐら、採餌場、越冬場として利用しており、3 つがいの営巣が確認された。</p> <p data-bbox="533 456 1399 546">本種は地上にヨシや枯れたススキ等の茎、イネ科の枯葉を用いて巣を作る。当干拓地内では、ススキやヤマアワを含むセイタカアワダチソウ群落及びヨシ群落に営巣していることが確認された。</p> <p data-bbox="533 553 1399 609">また、干拓地全体に広がるセイタカアワダチソウやチガヤ等の草地を、小鳥類やネズミ類、カエル類等の採餌場として利用していることが確認された。</p> <p data-bbox="533 616 1399 703">本種は草丈の低い草地をねぐらとし、干拓地内では主に伊勢湾岸道路よりも南側のチガヤ群落でねぐらが確認されている。また、干拓地南部のセイタカアワダチソウ群落内において集団で寝ていることが確認されている。</p>	評価書 (p413～414)	<p data-bbox="533 710 1399 741">ア チュウヒ</p> <p data-bbox="533 748 1399 904">平成 14 年度から平成 16 年度までの調査により、本種は年間を通じて確認され、干拓地内を<u>営巣地、ねぐら、採餌場、越冬場として利用しており、平成 14 年度、15 年度、16 年度とも 3 つがいの営巣が確認された。特に、平成 15 年度は 3 つがいの繁殖の成功が確認され、3 つがいの営巣地が特定された。営巣地は、3 箇所とも伊勢湾岸自動車道以南で確認され、そのうちの 1 箇所は事業実施区域の近傍に位置していた。</u></p> <p data-bbox="533 911 1399 1001">本種は地上にヨシや枯れたススキ等の茎、イネ科の枯葉を用いて巣を作る。当干拓地内では、ススキやヤマアワを含むセイタカアワダチソウ群落及びヨシ群落に営巣していることが確認された。</p> <p data-bbox="533 1008 1399 1064"><u>図 8.9.1-2 に 3 つがいが繁殖に成功し、3 つがいの営巣地が特定された平成 15 年度におけるチュウヒの行動圏及び採餌場を示した。</u></p> <p data-bbox="533 1070 1399 1126">また、干拓地全体に広がるセイタカアワダチソウやチガヤ等の草地には小鳥類が生息しており、<u>ここを採餌場として利用していることが確認された。</u></p> <p data-bbox="533 1133 1399 1178">本種は草丈の低い草地をねぐらとして利用していると言われている。当干拓地内では、主に干拓地南側の草地をねぐらとして利用していることが確認された。</p>
準備書 p. 365 「9.1.1 地域を特徴づける生態系 (5) 調査結果」の文章を改訂（下線：改訂）								
準備書	<p data-bbox="533 356 1399 387">ア チュウヒ</p> <p data-bbox="533 394 1399 450">平成 14 年から 16 年までの調査の結果、本種は年間を通じて確認され、干拓地内をねぐら、採餌場、越冬場として利用しており、3 つがいの営巣が確認された。</p> <p data-bbox="533 456 1399 546">本種は地上にヨシや枯れたススキ等の茎、イネ科の枯葉を用いて巣を作る。当干拓地内では、ススキやヤマアワを含むセイタカアワダチソウ群落及びヨシ群落に営巣していることが確認された。</p> <p data-bbox="533 553 1399 609">また、干拓地全体に広がるセイタカアワダチソウやチガヤ等の草地を、小鳥類やネズミ類、カエル類等の採餌場として利用していることが確認された。</p> <p data-bbox="533 616 1399 703">本種は草丈の低い草地をねぐらとし、干拓地内では主に伊勢湾岸道路よりも南側のチガヤ群落でねぐらが確認されている。また、干拓地南部のセイタカアワダチソウ群落内において集団で寝ていることが確認されている。</p>							
評価書 (p413～414)	<p data-bbox="533 710 1399 741">ア チュウヒ</p> <p data-bbox="533 748 1399 904">平成 14 年度から平成 16 年度までの調査により、本種は年間を通じて確認され、干拓地内を<u>営巣地、ねぐら、採餌場、越冬場として利用しており、平成 14 年度、15 年度、16 年度とも 3 つがいの営巣が確認された。特に、平成 15 年度は 3 つがいの繁殖の成功が確認され、3 つがいの営巣地が特定された。営巣地は、3 箇所とも伊勢湾岸自動車道以南で確認され、そのうちの 1 箇所は事業実施区域の近傍に位置していた。</u></p> <p data-bbox="533 911 1399 1001">本種は地上にヨシや枯れたススキ等の茎、イネ科の枯葉を用いて巣を作る。当干拓地内では、ススキやヤマアワを含むセイタカアワダチソウ群落及びヨシ群落に営巣していることが確認された。</p> <p data-bbox="533 1008 1399 1064"><u>図 8.9.1-2 に 3 つがいが繁殖に成功し、3 つがいの営巣地が特定された平成 15 年度におけるチュウヒの行動圏及び採餌場を示した。</u></p> <p data-bbox="533 1070 1399 1126">また、干拓地全体に広がるセイタカアワダチソウやチガヤ等の草地には小鳥類が生息しており、<u>ここを採餌場として利用していることが確認された。</u></p> <p data-bbox="533 1133 1399 1178">本種は草丈の低い草地をねぐらとして利用していると言われている。当干拓地内では、主に干拓地南側の草地をねぐらとして利用していることが確認された。</p>							

表 5-9 「第 8 章 環境影響評価の結果 9 生態系」に係る変更の概要(4)

頁	区分	変更の概要及び理由						
365	改訂	<p>「6 陸生動物 6.1 調査結果の概要」における追記（評価書 p241 等）に伴い、以下のとおり文章を改訂した。</p> <table border="1" data-bbox="400 297 1378 994"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="400 297 1378 349">準備書 p. 365 「9.1.1 地域を特徴づける生態系 (5) 調査結果」の文章を改訂（下線：改訂）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 356 528 703">準備書</td> <td data-bbox="533 356 1378 703"> <p>ア カヤネズミ</p> <p>平成 14 年から 15 年までの調査の結果、本種は干拓地内のほぼ全域を、採餌場、繁殖の場、隠れ家等として利用していることが確認された。図 8.9.1-2 にカヤネズミの確認状況を示した。球巣は 37 個確認され、事業実施区域内に 21 個、事業実施区域外に 16 個であった。</p> <p>本種はイネ科植物の茎に、それらの葉を巧みに編んで球形の巣を作る。当干拓地内ではほぼ全域で球巣が確認されたが、ほとんどのものがイネ科のヤマアワを用いて作られていた。</p> <p>また、本種は植物の種子やバッタ類等を捕食するが、草地性の環境を反映して、干拓地内にはイネ科植物の種子やバッタ類が豊富に生息しており、干拓地内には隠れ家となるイネ科草本の高茎草が一面に広がっている。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 710 528 994">評価書 (p414)</td> <td data-bbox="533 710 1378 994"> <p>ア カヤネズミ</p> <p><u>平成 14 年から平成 15 年度までの調査により、干拓地内全域にわたって球巣が確認された。カヤネズミの球巣の確認状況及び確認位置を表 8.9.1-3、写真 8.9.1-1 及び図 8.9.1-3 に示した。</u></p> <p><u>本種は、餌となる種子やバッタ類が豊富で、造巣が可能となる高茎のイネ科草本を含む場所に生息すると言われている。干拓地内にはイネ科の高茎草本を含むチガヤ群落やススキ・ハチジョウススキ群落等が一面に広がっていることから、干拓地内全域に生息していると考えられる。しかし一方で、セイタカアワダチソウの拡大に伴う球巣の減少が示唆されたことから、その生息環境は狭小化しつつあるものと考えられる。</u></p> </td> </tr> </table>	準備書 p. 365 「9.1.1 地域を特徴づける生態系 (5) 調査結果」の文章を改訂（下線：改訂）		準備書	<p>ア カヤネズミ</p> <p>平成 14 年から 15 年までの調査の結果、本種は干拓地内のほぼ全域を、採餌場、繁殖の場、隠れ家等として利用していることが確認された。図 8.9.1-2 にカヤネズミの確認状況を示した。球巣は 37 個確認され、事業実施区域内に 21 個、事業実施区域外に 16 個であった。</p> <p>本種はイネ科植物の茎に、それらの葉を巧みに編んで球形の巣を作る。当干拓地内ではほぼ全域で球巣が確認されたが、ほとんどのものがイネ科のヤマアワを用いて作られていた。</p> <p>また、本種は植物の種子やバッタ類等を捕食するが、草地性の環境を反映して、干拓地内にはイネ科植物の種子やバッタ類が豊富に生息しており、干拓地内には隠れ家となるイネ科草本の高茎草が一面に広がっている。</p>	評価書 (p414)	<p>ア カヤネズミ</p> <p><u>平成 14 年から平成 15 年度までの調査により、干拓地内全域にわたって球巣が確認された。カヤネズミの球巣の確認状況及び確認位置を表 8.9.1-3、写真 8.9.1-1 及び図 8.9.1-3 に示した。</u></p> <p><u>本種は、餌となる種子やバッタ類が豊富で、造巣が可能となる高茎のイネ科草本を含む場所に生息すると言われている。干拓地内にはイネ科の高茎草本を含むチガヤ群落やススキ・ハチジョウススキ群落等が一面に広がっていることから、干拓地内全域に生息していると考えられる。しかし一方で、セイタカアワダチソウの拡大に伴う球巣の減少が示唆されたことから、その生息環境は狭小化しつつあるものと考えられる。</u></p>
準備書 p. 365 「9.1.1 地域を特徴づける生態系 (5) 調査結果」の文章を改訂（下線：改訂）								
準備書	<p>ア カヤネズミ</p> <p>平成 14 年から 15 年までの調査の結果、本種は干拓地内のほぼ全域を、採餌場、繁殖の場、隠れ家等として利用していることが確認された。図 8.9.1-2 にカヤネズミの確認状況を示した。球巣は 37 個確認され、事業実施区域内に 21 個、事業実施区域外に 16 個であった。</p> <p>本種はイネ科植物の茎に、それらの葉を巧みに編んで球形の巣を作る。当干拓地内ではほぼ全域で球巣が確認されたが、ほとんどのものがイネ科のヤマアワを用いて作られていた。</p> <p>また、本種は植物の種子やバッタ類等を捕食するが、草地性の環境を反映して、干拓地内にはイネ科植物の種子やバッタ類が豊富に生息しており、干拓地内には隠れ家となるイネ科草本の高茎草が一面に広がっている。</p>							
評価書 (p414)	<p>ア カヤネズミ</p> <p><u>平成 14 年から平成 15 年度までの調査により、干拓地内全域にわたって球巣が確認された。カヤネズミの球巣の確認状況及び確認位置を表 8.9.1-3、写真 8.9.1-1 及び図 8.9.1-3 に示した。</u></p> <p><u>本種は、餌となる種子やバッタ類が豊富で、造巣が可能となる高茎のイネ科草本を含む場所に生息すると言われている。干拓地内にはイネ科の高茎草本を含むチガヤ群落やススキ・ハチジョウススキ群落等が一面に広がっていることから、干拓地内全域に生息していると考えられる。しかし一方で、セイタカアワダチソウの拡大に伴う球巣の減少が示唆されたことから、その生息環境は狭小化しつつあるものと考えられる。</u></p>							
365	改訂	<p>セッカについては、干拓地外でも多く確認されていることから、干拓地周辺の確認状況についても記述することとし、以下のとおり文章を改訂した。</p> <table border="1" data-bbox="400 1070 1378 1910"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="400 1070 1378 1137">準備書 p. 365 「9.1.1 地域を特徴づける生態系 (5) 調査結果」の典型性のセッカを改訂（下線：改訂）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1144 528 1491">準備書</td> <td data-bbox="533 1144 1378 1491"> <p>イ セッカ</p> <p>セッカについては、鳥類相調査で本種が確認された場合、個体数、確認位置、確認環境の記録を行った。</p> <p>平成 15 年の調査の結果、本種は干拓地内のほぼ全域を採餌場、繁殖場、隠れ家等として利用していることが確認された。セッカの確認状況を図 8.9.1-3 に示した。</p> <p>本種は丈の低いイネ科の草地で繁殖し、チガヤ、ススキ、カルカヤ等のイネ科植物の若葉を、クモの卵囊からとった糸で縫い合わせ楕円形の巣を作る。干拓地内には、営巣に用いられるチガヤ等のイネ科の草が一面に広がっており、草地性のクモ類も多く生息することが確認された。</p> <p>また、本種は昆虫類やクモ類を捕食するが、干拓地内には草地性の昆虫類やクモ類が豊富に生息しており、隠れ家となるイネ科草本の高茎草が一面に広がっている。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1498 528 1910">評価書 (p414)</td> <td data-bbox="533 1498 1378 1910"> <p>イ セッカ</p> <p><u>平成 14 年度から平成 15 年度までの調査により、本種は干拓地内のほぼ全域を採餌場、繁殖場、隠れ家等として利用していることが確認された。また、干拓地外の鍋田干拓地や源緑輪中でも生息が確認されているが、干拓地内と比較すると確認個体数は少なかった。平成 15 年度のセッカの確認状況を図 8.9.1-4 に示した。</u></p> <p><u>本種は丈の低いイネ科の草地で繁殖し、チガヤ、ススキ、カルカヤ等のイネ科植物の若葉を、クモの卵囊からとった糸で縫い合わせ楕円形の巣を作る。干拓地内には、営巣に用いられるチガヤ等のイネ科の草地と隠れ家となるイネ科草本の高茎草が一面に広がっており、また、餌となる草地性のクモ類も多く生息することが確認されたことから、干拓地内全域に生息し、確認状況から干拓地内の生息個体数は比較的多いと考えられる。干拓地外の鍋田干拓地や源緑輪中は主に水田として利用されており、本種の営巣に用いられるチガヤ等のイネ科の草地と隠れ家となるイネ科草本の高茎草があまりないため、本種の生息個体数は干拓地内と比較すると少ないと考えられる。</u></p> </td> </tr> </table>	準備書 p. 365 「9.1.1 地域を特徴づける生態系 (5) 調査結果」の典型性のセッカを改訂（下線：改訂）		準備書	<p>イ セッカ</p> <p>セッカについては、鳥類相調査で本種が確認された場合、個体数、確認位置、確認環境の記録を行った。</p> <p>平成 15 年の調査の結果、本種は干拓地内のほぼ全域を採餌場、繁殖場、隠れ家等として利用していることが確認された。セッカの確認状況を図 8.9.1-3 に示した。</p> <p>本種は丈の低いイネ科の草地で繁殖し、チガヤ、ススキ、カルカヤ等のイネ科植物の若葉を、クモの卵囊からとった糸で縫い合わせ楕円形の巣を作る。干拓地内には、営巣に用いられるチガヤ等のイネ科の草が一面に広がっており、草地性のクモ類も多く生息することが確認された。</p> <p>また、本種は昆虫類やクモ類を捕食するが、干拓地内には草地性の昆虫類やクモ類が豊富に生息しており、隠れ家となるイネ科草本の高茎草が一面に広がっている。</p>	評価書 (p414)	<p>イ セッカ</p> <p><u>平成 14 年度から平成 15 年度までの調査により、本種は干拓地内のほぼ全域を採餌場、繁殖場、隠れ家等として利用していることが確認された。また、干拓地外の鍋田干拓地や源緑輪中でも生息が確認されているが、干拓地内と比較すると確認個体数は少なかった。平成 15 年度のセッカの確認状況を図 8.9.1-4 に示した。</u></p> <p><u>本種は丈の低いイネ科の草地で繁殖し、チガヤ、ススキ、カルカヤ等のイネ科植物の若葉を、クモの卵囊からとった糸で縫い合わせ楕円形の巣を作る。干拓地内には、営巣に用いられるチガヤ等のイネ科の草地と隠れ家となるイネ科草本の高茎草が一面に広がっており、また、餌となる草地性のクモ類も多く生息することが確認されたことから、干拓地内全域に生息し、確認状況から干拓地内の生息個体数は比較的多いと考えられる。干拓地外の鍋田干拓地や源緑輪中は主に水田として利用されており、本種の営巣に用いられるチガヤ等のイネ科の草地と隠れ家となるイネ科草本の高茎草があまりないため、本種の生息個体数は干拓地内と比較すると少ないと考えられる。</u></p>
準備書 p. 365 「9.1.1 地域を特徴づける生態系 (5) 調査結果」の典型性のセッカを改訂（下線：改訂）								
準備書	<p>イ セッカ</p> <p>セッカについては、鳥類相調査で本種が確認された場合、個体数、確認位置、確認環境の記録を行った。</p> <p>平成 15 年の調査の結果、本種は干拓地内のほぼ全域を採餌場、繁殖場、隠れ家等として利用していることが確認された。セッカの確認状況を図 8.9.1-3 に示した。</p> <p>本種は丈の低いイネ科の草地で繁殖し、チガヤ、ススキ、カルカヤ等のイネ科植物の若葉を、クモの卵囊からとった糸で縫い合わせ楕円形の巣を作る。干拓地内には、営巣に用いられるチガヤ等のイネ科の草が一面に広がっており、草地性のクモ類も多く生息することが確認された。</p> <p>また、本種は昆虫類やクモ類を捕食するが、干拓地内には草地性の昆虫類やクモ類が豊富に生息しており、隠れ家となるイネ科草本の高茎草が一面に広がっている。</p>							
評価書 (p414)	<p>イ セッカ</p> <p><u>平成 14 年度から平成 15 年度までの調査により、本種は干拓地内のほぼ全域を採餌場、繁殖場、隠れ家等として利用していることが確認された。また、干拓地外の鍋田干拓地や源緑輪中でも生息が確認されているが、干拓地内と比較すると確認個体数は少なかった。平成 15 年度のセッカの確認状況を図 8.9.1-4 に示した。</u></p> <p><u>本種は丈の低いイネ科の草地で繁殖し、チガヤ、ススキ、カルカヤ等のイネ科植物の若葉を、クモの卵囊からとった糸で縫い合わせ楕円形の巣を作る。干拓地内には、営巣に用いられるチガヤ等のイネ科の草地と隠れ家となるイネ科草本の高茎草が一面に広がっており、また、餌となる草地性のクモ類も多く生息することが確認されたことから、干拓地内全域に生息し、確認状況から干拓地内の生息個体数は比較的多いと考えられる。干拓地外の鍋田干拓地や源緑輪中は主に水田として利用されており、本種の営巣に用いられるチガヤ等のイネ科の草地と隠れ家となるイネ科草本の高茎草があまりないため、本種の生息個体数は干拓地内と比較すると少ないと考えられる。</u></p>							

表 5-9 「第 8 章 環境影響評価の結果 9 生態系」に係る変更の概要(5)

頁	区分	変更の概要及び理由		
365～ 366	改訂	<p>「6 陸生動物 6.1 調査結果の概要」における改訂（評価書 p255 等）に伴い、以下のとおり文章を改訂した。</p>		
		<p>準備書 p. 365～366 「9.1.1 地域を特徴づける生態系 (5) 調査結果」の典型性の文章を改訂（下線：改訂）</p>		
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="402 374 531 407">準備書</td> <td data-bbox="531 374 1383 745"> <p>リオオシキリ</p> <p>本種はヨシの茎にイネ科の葉や茎を用いて椀形の巣を作るため、本種の生息状況とあわせてヨシの生育状況の調査を実施した。</p> <p>平成 14 年から 15 年までの調査の結果、本種は干拓地内のほぼ全域で分布が確認された。また、面積的には小さいがヨシが全域に点在して分布していることが確認された。オオヨシキリの確認状況とヨシの生育状況を図 8.9.1-4 に示した。</p> <p>調査の結果、本種はまとまった面積を持つ、生育の良好なヨシ原に営巣することが分かった。また一方で、干拓地内は乾燥化が進み、ヨシの生育環境は減少していることも明らかとなった。このため、干拓地周辺の良好なヨシ原では本種の営巣を確認したが、干拓地中央部での営巣は確認できなかった。</p> <p>本種は昆虫類を捕食するが、干拓地内には草地性の昆虫類やクモ類が豊富に生息している。また、干拓地内には、隠れ家となるイネ科草本の高茎草場が一面に広がっている。</p> </td> </tr> </table>	準備書	<p>リオオシキリ</p> <p>本種はヨシの茎にイネ科の葉や茎を用いて椀形の巣を作るため、本種の生息状況とあわせてヨシの生育状況の調査を実施した。</p> <p>平成 14 年から 15 年までの調査の結果、本種は干拓地内のほぼ全域で分布が確認された。また、面積的には小さいがヨシが全域に点在して分布していることが確認された。オオヨシキリの確認状況とヨシの生育状況を図 8.9.1-4 に示した。</p> <p>調査の結果、本種はまとまった面積を持つ、生育の良好なヨシ原に営巣することが分かった。また一方で、干拓地内は乾燥化が進み、ヨシの生育環境は減少していることも明らかとなった。このため、干拓地周辺の良好なヨシ原では本種の営巣を確認したが、干拓地中央部での営巣は確認できなかった。</p> <p>本種は昆虫類を捕食するが、干拓地内には草地性の昆虫類やクモ類が豊富に生息している。また、干拓地内には、隠れ家となるイネ科草本の高茎草場が一面に広がっている。</p>
準備書	<p>リオオシキリ</p> <p>本種はヨシの茎にイネ科の葉や茎を用いて椀形の巣を作るため、本種の生息状況とあわせてヨシの生育状況の調査を実施した。</p> <p>平成 14 年から 15 年までの調査の結果、本種は干拓地内のほぼ全域で分布が確認された。また、面積的には小さいがヨシが全域に点在して分布していることが確認された。オオヨシキリの確認状況とヨシの生育状況を図 8.9.1-4 に示した。</p> <p>調査の結果、本種はまとまった面積を持つ、生育の良好なヨシ原に営巣することが分かった。また一方で、干拓地内は乾燥化が進み、ヨシの生育環境は減少していることも明らかとなった。このため、干拓地周辺の良好なヨシ原では本種の営巣を確認したが、干拓地中央部での営巣は確認できなかった。</p> <p>本種は昆虫類を捕食するが、干拓地内には草地性の昆虫類やクモ類が豊富に生息している。また、干拓地内には、隠れ家となるイネ科草本の高茎草場が一面に広がっている。</p>			
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="402 754 531 844">評価書 (p414～ 415)</td> <td data-bbox="531 754 1383 1359"> <p>リオオシキリ</p> <p>平成 14 年度から平成 15 年度までの調査により、本種は干拓地内のほぼ全域で分布が確認された。また、<u>本種はヨシの茎にイネ科の葉や茎を用いて椀形の巣を作るため、本種の生息状況と併せてヨシの生育状況の調査を実施したところ、面積的には小さいがヨシ原が全域に点在して分布していることが確認された。オオヨシキリの確認状況とヨシの生育状況を図 8.9.1-5、図 8.9.1-6 及び写真 8.9.1-2 に示した。</u></p> <p><u>図 8.9.1-5、写真 8.9.1-2 から、オオヨシキリの営巣が確認されたのは、ヨシの生育密度が高く（約 80 本/m²以上）生育状況が良好で植被率の大きなヨシ原であった。一方、図 8.9.1-6 に示したように、ヨシの生育密度が低く（約 80 本/m²未満）植被率が小さいヨシ原では、オオヨシキリの営巣は確認されなかった。このことから、オオヨシキリの営巣環境としては、ヨシの生育密度が高く（約 80 本/m²以上）、生育状況が良好で植被率が大きいヨシ原が必要ことがわかった。しかし、干拓地内は乾燥化が進み、ヨシの生育環境は減少していることから、干拓地周辺の良好なヨシ原では本種の営巣を確認したもの、干拓地内での営巣は確認できなかった。</u></p> <p>本種は昆虫類を捕食するが、干拓地内には草地性の昆虫類やクモ類が豊富に生息している。また、干拓地内には、隠れ家となるイネ科草本の高茎草場が一面に広がっているが、<u>干拓地内のヨシ原のほとんどは、生育密度が低く（約 80 本/m²未満）、オオヨシキリが営巣可能と考えられるヨシ原はほとんど見られなかった。以上のことから、干拓地内のオオヨシキリの生息個体数は比較的少ないと考えられる。</u></p> </td> </tr> </table>	評価書 (p414～ 415)	<p>リオオシキリ</p> <p>平成 14 年度から平成 15 年度までの調査により、本種は干拓地内のほぼ全域で分布が確認された。また、<u>本種はヨシの茎にイネ科の葉や茎を用いて椀形の巣を作るため、本種の生息状況と併せてヨシの生育状況の調査を実施したところ、面積的には小さいがヨシ原が全域に点在して分布していることが確認された。オオヨシキリの確認状況とヨシの生育状況を図 8.9.1-5、図 8.9.1-6 及び写真 8.9.1-2 に示した。</u></p> <p><u>図 8.9.1-5、写真 8.9.1-2 から、オオヨシキリの営巣が確認されたのは、ヨシの生育密度が高く（約 80 本/m²以上）生育状況が良好で植被率の大きなヨシ原であった。一方、図 8.9.1-6 に示したように、ヨシの生育密度が低く（約 80 本/m²未満）植被率が小さいヨシ原では、オオヨシキリの営巣は確認されなかった。このことから、オオヨシキリの営巣環境としては、ヨシの生育密度が高く（約 80 本/m²以上）、生育状況が良好で植被率が大きいヨシ原が必要ことがわかった。しかし、干拓地内は乾燥化が進み、ヨシの生育環境は減少していることから、干拓地周辺の良好なヨシ原では本種の営巣を確認したもの、干拓地内での営巣は確認できなかった。</u></p> <p>本種は昆虫類を捕食するが、干拓地内には草地性の昆虫類やクモ類が豊富に生息している。また、干拓地内には、隠れ家となるイネ科草本の高茎草場が一面に広がっているが、<u>干拓地内のヨシ原のほとんどは、生育密度が低く（約 80 本/m²未満）、オオヨシキリが営巣可能と考えられるヨシ原はほとんど見られなかった。以上のことから、干拓地内のオオヨシキリの生息個体数は比較的少ないと考えられる。</u></p>
評価書 (p414～ 415)	<p>リオオシキリ</p> <p>平成 14 年度から平成 15 年度までの調査により、本種は干拓地内のほぼ全域で分布が確認された。また、<u>本種はヨシの茎にイネ科の葉や茎を用いて椀形の巣を作るため、本種の生息状況と併せてヨシの生育状況の調査を実施したところ、面積的には小さいがヨシ原が全域に点在して分布していることが確認された。オオヨシキリの確認状況とヨシの生育状況を図 8.9.1-5、図 8.9.1-6 及び写真 8.9.1-2 に示した。</u></p> <p><u>図 8.9.1-5、写真 8.9.1-2 から、オオヨシキリの営巣が確認されたのは、ヨシの生育密度が高く（約 80 本/m²以上）生育状況が良好で植被率の大きなヨシ原であった。一方、図 8.9.1-6 に示したように、ヨシの生育密度が低く（約 80 本/m²未満）植被率が小さいヨシ原では、オオヨシキリの営巣は確認されなかった。このことから、オオヨシキリの営巣環境としては、ヨシの生育密度が高く（約 80 本/m²以上）、生育状況が良好で植被率が大きいヨシ原が必要ことがわかった。しかし、干拓地内は乾燥化が進み、ヨシの生育環境は減少していることから、干拓地周辺の良好なヨシ原では本種の営巣を確認したもの、干拓地内での営巣は確認できなかった。</u></p> <p>本種は昆虫類を捕食するが、干拓地内には草地性の昆虫類やクモ類が豊富に生息している。また、干拓地内には、隠れ家となるイネ科草本の高茎草場が一面に広がっているが、<u>干拓地内のヨシ原のほとんどは、生育密度が低く（約 80 本/m²未満）、オオヨシキリが営巣可能と考えられるヨシ原はほとんど見られなかった。以上のことから、干拓地内のオオヨシキリの生息個体数は比較的少ないと考えられる。</u></p>			

表 5-9 「第 8 章 環境影響評価の結果 9 生態系」に係る変更の概要(6)

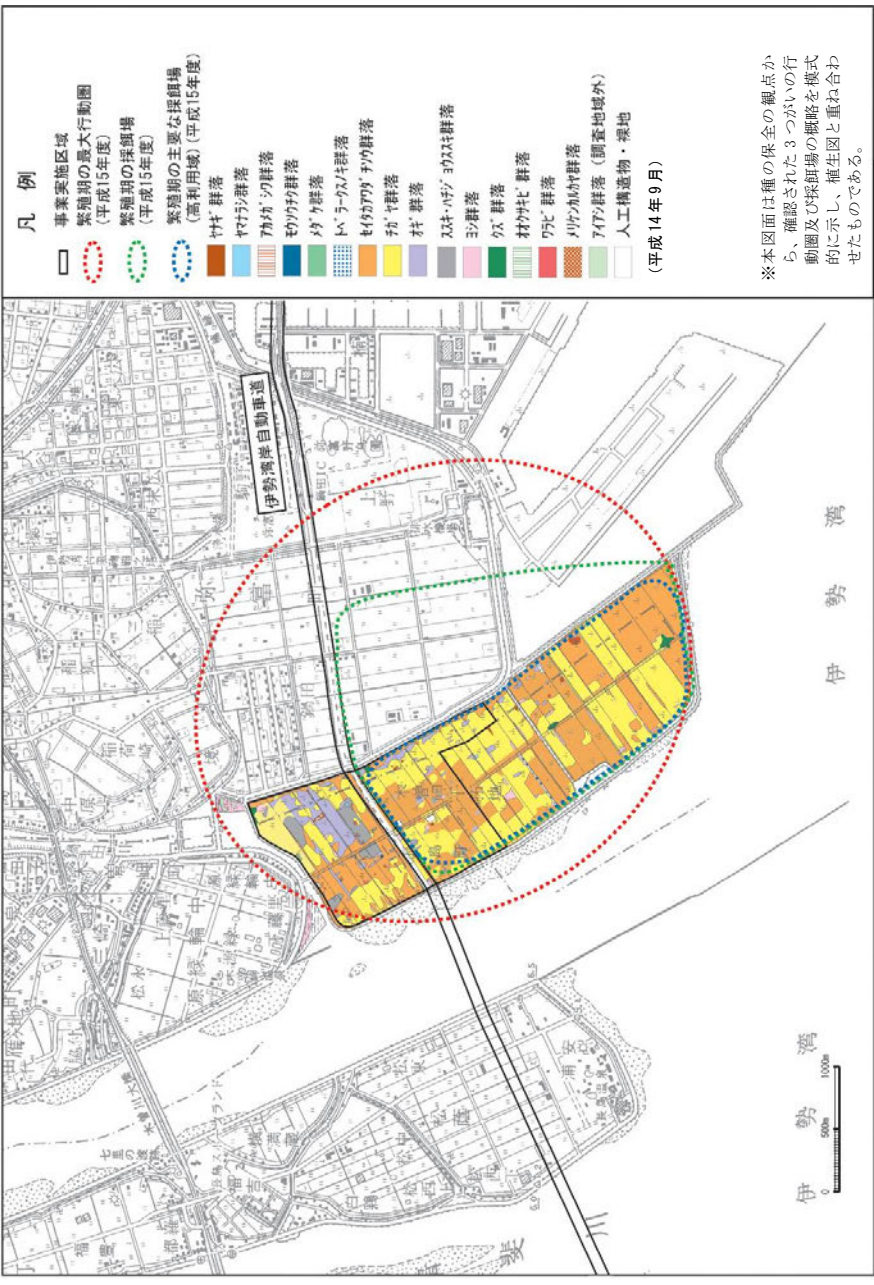
頁	区分	変更の概要及び理由
-	追記	<p>チュウヒについては、行動圏解析の結果を模式的に示すこととし、以下の図を追記した。</p> <p>「9.1.1 地域を特徴づける生態系 (5) 調査結果」に図を追記 (評価書 p416)</p> <p>評価書 p. 416</p>  <p>※本図面は種の保全の観点から、確認された3つがいの行動圏及び採餌場の概略を模式的に示し、種生図と重ね合わせたものである。(平成14年9月)</p>

図 8.9.1-2 チュウヒの行動圏及び採餌場 (平成 15 年度)

表 5-9 「第 8 章 環境影響評価の結果 9 生態系」に係る変更の概要(7)

頁	区分	変更の概要及び理由																																																																																																																												
-	追記	<p>「6 陸生動物 6.1 調査結果の概要」における追記（評価書 p241 等）に伴い、以下の表及び写真を追記した。</p> <p>「9.1.1 地域を特徴づける生態系 (5) 調査結果」に表及び写真を追記（評価書 p417）</p> <p>評価書 p. 417</p> <p style="text-align: center;">表 8.9.1-3 カヤネズミの球巣確認状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">コドラート 設定地点</th> <th colspan="3">確認された巣の数</th> <th colspan="5">構成する植物の植生率 (%)</th> </tr> <tr> <th colspan="3">巢の新旧</th> <th colspan="3">イネ科</th> <th>キク科</th> <th>イグサ科</th> </tr> <tr> <th>古 巢</th> <th>新 巢</th> <th>不 明</th> <th>チガヤ・ ヤマアワ*1</th> <th>ススキ</th> <th>ヨシ</th> <th>セイタカア ワダチソウ</th> <th>イグサ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>70</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>30</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>B*2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>80</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>20</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>C*2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>90</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>80</td> <td>-</td> <td>20</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>70</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>30</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>70</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>30</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>G</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>60</td> <td>10</td> <td>-</td> <td>30</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>50</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>50</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>I</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>60</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>40</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>J</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>60</td> <td>10</td> <td>-</td> <td>30</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1) コドラート内には様々な植物が混生しており、特にチガヤとヤマアワは仕分けが困難なため、まとめて記載した。</p> <p>*2) コドラート B 及び C においては、古巢も含め球巣が一つも確認されなかった。コドラート C は、隣接するコドラート D と植生が類似しているにもかかわらず球巣が確認されていないことから、植生以外に営巣しない理由があると推定される。同様に、コドラート B もコドラート C、D と植生が類似しており、植生以外の要因により営巣が阻害されているものと推定される。</p> <div style="text-align: center;">  <p>確認されたカヤネズミの球巣 現地撮影 平成 15 年 11 月 11 日撮影</p> </div> <p>写真 8.9.1-1 確認されたカヤネズミの球巣</p>	コドラート 設定地点	確認された巣の数			構成する植物の植生率 (%)					巢の新旧			イネ科			キク科	イグサ科	古 巢	新 巢	不 明	チガヤ・ ヤマアワ*1	ススキ	ヨシ	セイタカア ワダチソウ	イグサ	A	0	0	1	70	-	-	30	-	B*2	0	0	0	80	-	-	20	-	C*2	0	0	0	90	-	-	-	10	D	7	3	4	80	-	20	-	-	E	1	0	0	70	-	-	30	-	F	2	2	0	70	-	-	30	-	G	1	1	0	60	10	-	30	-	H	6	0	0	50	-	-	50	-	I	5	0	0	60	-	-	40	-	J	3	1	0	60	10	-	30	-	合計	25	7	5	-	-	-	-	-
コドラート 設定地点	確認された巣の数			構成する植物の植生率 (%)																																																																																																																										
	巢の新旧			イネ科			キク科	イグサ科																																																																																																																						
	古 巢	新 巢	不 明	チガヤ・ ヤマアワ*1	ススキ	ヨシ	セイタカア ワダチソウ	イグサ																																																																																																																						
A	0	0	1	70	-	-	30	-																																																																																																																						
B*2	0	0	0	80	-	-	20	-																																																																																																																						
C*2	0	0	0	90	-	-	-	10																																																																																																																						
D	7	3	4	80	-	20	-	-																																																																																																																						
E	1	0	0	70	-	-	30	-																																																																																																																						
F	2	2	0	70	-	-	30	-																																																																																																																						
G	1	1	0	60	10	-	30	-																																																																																																																						
H	6	0	0	50	-	-	50	-																																																																																																																						
I	5	0	0	60	-	-	40	-																																																																																																																						
J	3	1	0	60	10	-	30	-																																																																																																																						
合計	25	7	5	-	-	-	-	-																																																																																																																						

表 5-9 「第 8 章 環境影響評価の結果 9 生態系」に係る変更の概要(8)

頁	区分	変更の概要及び理由
367	改訂	<p>「6 陸生動物 6.1 調査結果の概要」における追記（評価書 p241 等）に伴い、以下とおり図を改訂した（事業計画との重ね合わせ図についても同様に修正した）。</p>
		<p>準備書 p. 367 「9.1.1 地域を特徴づける生態系 (5) 調査結果」の図を改訂（評価書 p418）</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査範囲 事業実施区域 球巣(古巣を含む)確認地点(平成14年度) 球巣(古巣を含む)確認地点(平成15年度) カヤ群落 クヌギ群落 スギ・ハシノ・ヨウスキ群落 シシ群落 (平成14年9月) <p>図中の球巣確認地点に付記した数字は、確認された球巣の数を示す。</p> <p>図 8.9.1-3 カヤネズミの球巣確認状況</p>

表 5-9 「第 8 章 環境影響評価の結果 9 生態系」に係る変更の概要(9)

頁	区分	変更の概要及び理由
368	改訂	セッカについては、干拓地周辺の確認状況も記述することとしたため、以下のとおり図を改訂した。(事業計画との重ね合わせ図についても同様に修正した)。
		準備書 p. 368 「9.1.1 地域を特徴づける生態系 (5) 調査結果」の図を改訂 (評価書 p419)
<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査範囲 事業実施区域 確認地点 飛翔軌跡 (平成15年4月～平成16年3月) ヤギ群落 ヤマシ群落 アカシ群落 モウカ群落 ダケ群落 トハラクス群落 セイカアワガ群落 チカ群落 サ群落 ススキ・ハチジョウスギ群落 ヨシ群落 クヌ群落 オウササ群落 ワレ群落 メケカ群落 アイシ群落 (調査地域外) 人工構造物裸地 (平成14年9月) 		
図 8.9.1-4 セッカの確認状況		

表 5-9 「第 8 章 環境影響評価の結果 9 生態系」に係る変更の概要(10)

頁	区分	変更の概要及び理由
369	改訂	<p data-bbox="394 241 1394 297">「6 陸生動物 6.1 調査結果の概要」における改訂（評価書 p257 等）に伴い、以下とおり図を改訂した（事業計画との重ね合わせ図についても同様に修正した）。</p> <p data-bbox="394 309 1394 342">「9.1.1 地域を特徴づける生態系 (5) 調査結果」の図を改訂（評価書 p420）</p> <div data-bbox="400 353 1382 1686"> <p data-bbox="507 1397 580 1424">凡 例</p> <ul data-bbox="483 1442 1066 1637" style="list-style-type: none"> 調査地域 対象事業実施区域 平成14年度 確認地点 平成15年度 確認地点 繁殖行動の確認地点 繁殖行動・巢の確認地点 ヨシの生育密度が高く(80本/m²以上)、生育状況が良好なヨシ原 ヨシの生育密度が低く(80本/m²未満)、生育状況があまり良くないヨシ原 (平成15年10月) </div> <p data-bbox="635 1655 1166 1682">図 8.9.1-5 オオヨシキリの確認状況とヨシの分布状況</p>

表 5-9 「第 8 章 環境影響評価の結果 9 生態系」に係る変更の概要(11)

頁	区分	変更の概要及び理由
-	追記	<p>「6 陸生動物 6.1 調査結果の概要」における追記（評価書 p256 等）に伴い、以下とおり図を追記した。</p>
		<p>「9.1.1 地域を特徴づける生態系 (5) 調査結果」に図を追記（評価書 p421）</p> <p>図 8.9.1-6 オオヨシキリの確認状況とヨシの生育状況（平成 15 年度）</p>

表 5-9 「第 8 章 環境影響評価の結果 9 生態系」に係る変更の概要(12)

頁	区 分	変更の概要及び理由				
371	改 訂	<p data-bbox="416 230 1367 264">「6 陸生動物 6.2 予測」における改訂（評価書 p319 等）に伴い、以下のとおり文章を改訂した。</p> <p data-bbox="416 264 1367 331">準備書 p. 371 「9.2.1 工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用 (5) 予測結果」の文章を改訂（下線：改訂）</p> <table border="1" data-bbox="400 331 1383 1771"> <tr> <td data-bbox="400 331 528 943">準備書</td> <td data-bbox="528 331 1383 943"> <p data-bbox="544 342 1367 432">a チュウヒ 本種の生息環境及び確認状況から、本種の主な生息地は事業実施区域を含む干拓地内の草地である。 なお、種の保全の観点から確認位置と事業計画との重ね合わせ図は示していない。</p> <p data-bbox="544 465 1367 499">7 直接改変 事業の実施に伴う土地の改変により、事業実施区域は本種の生息地として適さなくなる。平成 16 年度の調査で確認された 3 つがいの営巣地のうち、事業実施区域外で確認されている 2 つがいの営巣地は維持されるが、事業の実施により採餌場が減少するため、事業実施区域外で 3 つがいが繁殖するのは困難となると考えられる。</p> <p data-bbox="544 622 1367 779">イ 直接改変以外 事業実施区域外の本種の生息地への影響は、事業区域内への人や車両の立ち入りによる騒音の影響である。しかし、大きな騒音を発生するような工事や施設の建設はないことから、影響を受ける範囲は事業実施区域に隣接する一部の区域に限られ、影響は小さいと考えられる。</p> <p data-bbox="544 790 1367 936">り まとめ 干拓地内外には事業による改変を受けない場所が残り、チュウヒに適した環境が維持され、チュウヒを頂点とした上位性の生態系は維持されるが、直接改変により採餌場が減少するため、チュウヒの個体数の減少が考えられ、チュウヒを上位とする生態系の規模は縮小すると考えられる。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 943 528 1771">評価書 (p424)</td> <td data-bbox="528 943 1383 1771"> <p data-bbox="544 954 1367 1066">a チュウヒ <u>上位性の注目種であるチュウヒの調査結果と事業計画との重ね合わせ結果を図 8.9.2-1 に示す。</u>本種の生息環境及び確認状況から、本種の繁殖期における<u>主な生息地は事業実施区域を含む干拓地内及びその周辺の草地である。</u></p> <p data-bbox="544 1077 1367 1200">7 直接改変 <u>平成 15 年度において、伊勢湾岸自動車道以南で 3 つがいのチュウヒが繁殖に成功しているが、事業の実施に伴う土地の改変により事業実施区域近傍の 1 つがいの営巣地への影響が懸念される。</u></p> <p data-bbox="544 1211 1367 1357"><u>3 つがいが繁殖に成功した平成 15 年度において、ペア別にそれぞれ区画メッシュ法（猛禽類保護の進め方（特にイヌワシ、クマタカ、オオタカについて）1996 環境庁）により行動圏解析を行ったところ、チュウヒ 3 つがいの主要な採餌場の面積に対して、約 50ha が不足するおそれがあると考えられた。したがって、現状では事業実施区域外で 3 つがいが繁殖するのは困難となると考えられる。</u></p> <p data-bbox="544 1368 1367 1514">イ 直接改変以外 事業実施区域外の本種の生息地は、事業の実施による事業区域への人や車両の立ち入りによる騒音等の影響が懸念される。しかし、大きな騒音を発生するような工事や施設の建設はないことから、影響を受ける範囲は事業実施区域に隣接する一部の区域であると予測され、影響は小さいと考えられる。</p> <p data-bbox="544 1525 1367 1771">り まとめ 干拓地内外には事業による改変を受けない場所が残り、チュウヒに適した環境が維持され、チュウヒを頂点とした上位性の生態系は維持される。<u>しかし、平成 15 年度において、伊勢湾岸自動車道以南で 3 つがいのチュウヒが繁殖に成功しているが、事業の実施に伴う土地の改変により事業実施区域近傍の 1 つがいの営巣地への影響が懸念される。また、チュウヒ 3 つがいの主要な採餌場の面積に対して、約 50ha が不足するおそれがあると考えられるため、チュウヒの個体数の減少が考えられ、チュウヒを上位とする生態系の規模は縮小すると考えられる。</u></p> </td> </tr> </table>	準備書	<p data-bbox="544 342 1367 432">a チュウヒ 本種の生息環境及び確認状況から、本種の主な生息地は事業実施区域を含む干拓地内の草地である。 なお、種の保全の観点から確認位置と事業計画との重ね合わせ図は示していない。</p> <p data-bbox="544 465 1367 499">7 直接改変 事業の実施に伴う土地の改変により、事業実施区域は本種の生息地として適さなくなる。平成 16 年度の調査で確認された 3 つがいの営巣地のうち、事業実施区域外で確認されている 2 つがいの営巣地は維持されるが、事業の実施により採餌場が減少するため、事業実施区域外で 3 つがいが繁殖するのは困難となると考えられる。</p> <p data-bbox="544 622 1367 779">イ 直接改変以外 事業実施区域外の本種の生息地への影響は、事業区域内への人や車両の立ち入りによる騒音の影響である。しかし、大きな騒音を発生するような工事や施設の建設はないことから、影響を受ける範囲は事業実施区域に隣接する一部の区域に限られ、影響は小さいと考えられる。</p> <p data-bbox="544 790 1367 936">り まとめ 干拓地内外には事業による改変を受けない場所が残り、チュウヒに適した環境が維持され、チュウヒを頂点とした上位性の生態系は維持されるが、直接改変により採餌場が減少するため、チュウヒの個体数の減少が考えられ、チュウヒを上位とする生態系の規模は縮小すると考えられる。</p>	評価書 (p424)	<p data-bbox="544 954 1367 1066">a チュウヒ <u>上位性の注目種であるチュウヒの調査結果と事業計画との重ね合わせ結果を図 8.9.2-1 に示す。</u>本種の生息環境及び確認状況から、本種の繁殖期における<u>主な生息地は事業実施区域を含む干拓地内及びその周辺の草地である。</u></p> <p data-bbox="544 1077 1367 1200">7 直接改変 <u>平成 15 年度において、伊勢湾岸自動車道以南で 3 つがいのチュウヒが繁殖に成功しているが、事業の実施に伴う土地の改変により事業実施区域近傍の 1 つがいの営巣地への影響が懸念される。</u></p> <p data-bbox="544 1211 1367 1357"><u>3 つがいが繁殖に成功した平成 15 年度において、ペア別にそれぞれ区画メッシュ法（猛禽類保護の進め方（特にイヌワシ、クマタカ、オオタカについて）1996 環境庁）により行動圏解析を行ったところ、チュウヒ 3 つがいの主要な採餌場の面積に対して、約 50ha が不足するおそれがあると考えられた。したがって、現状では事業実施区域外で 3 つがいが繁殖するのは困難となると考えられる。</u></p> <p data-bbox="544 1368 1367 1514">イ 直接改変以外 事業実施区域外の本種の生息地は、事業の実施による事業区域への人や車両の立ち入りによる騒音等の影響が懸念される。しかし、大きな騒音を発生するような工事や施設の建設はないことから、影響を受ける範囲は事業実施区域に隣接する一部の区域であると予測され、影響は小さいと考えられる。</p> <p data-bbox="544 1525 1367 1771">り まとめ 干拓地内外には事業による改変を受けない場所が残り、チュウヒに適した環境が維持され、チュウヒを頂点とした上位性の生態系は維持される。<u>しかし、平成 15 年度において、伊勢湾岸自動車道以南で 3 つがいのチュウヒが繁殖に成功しているが、事業の実施に伴う土地の改変により事業実施区域近傍の 1 つがいの営巣地への影響が懸念される。また、チュウヒ 3 つがいの主要な採餌場の面積に対して、約 50ha が不足するおそれがあると考えられるため、チュウヒの個体数の減少が考えられ、チュウヒを上位とする生態系の規模は縮小すると考えられる。</u></p>
準備書	<p data-bbox="544 342 1367 432">a チュウヒ 本種の生息環境及び確認状況から、本種の主な生息地は事業実施区域を含む干拓地内の草地である。 なお、種の保全の観点から確認位置と事業計画との重ね合わせ図は示していない。</p> <p data-bbox="544 465 1367 499">7 直接改変 事業の実施に伴う土地の改変により、事業実施区域は本種の生息地として適さなくなる。平成 16 年度の調査で確認された 3 つがいの営巣地のうち、事業実施区域外で確認されている 2 つがいの営巣地は維持されるが、事業の実施により採餌場が減少するため、事業実施区域外で 3 つがいが繁殖するのは困難となると考えられる。</p> <p data-bbox="544 622 1367 779">イ 直接改変以外 事業実施区域外の本種の生息地への影響は、事業区域内への人や車両の立ち入りによる騒音の影響である。しかし、大きな騒音を発生するような工事や施設の建設はないことから、影響を受ける範囲は事業実施区域に隣接する一部の区域に限られ、影響は小さいと考えられる。</p> <p data-bbox="544 790 1367 936">り まとめ 干拓地内外には事業による改変を受けない場所が残り、チュウヒに適した環境が維持され、チュウヒを頂点とした上位性の生態系は維持されるが、直接改変により採餌場が減少するため、チュウヒの個体数の減少が考えられ、チュウヒを上位とする生態系の規模は縮小すると考えられる。</p>					
評価書 (p424)	<p data-bbox="544 954 1367 1066">a チュウヒ <u>上位性の注目種であるチュウヒの調査結果と事業計画との重ね合わせ結果を図 8.9.2-1 に示す。</u>本種の生息環境及び確認状況から、本種の繁殖期における<u>主な生息地は事業実施区域を含む干拓地内及びその周辺の草地である。</u></p> <p data-bbox="544 1077 1367 1200">7 直接改変 <u>平成 15 年度において、伊勢湾岸自動車道以南で 3 つがいのチュウヒが繁殖に成功しているが、事業の実施に伴う土地の改変により事業実施区域近傍の 1 つがいの営巣地への影響が懸念される。</u></p> <p data-bbox="544 1211 1367 1357"><u>3 つがいが繁殖に成功した平成 15 年度において、ペア別にそれぞれ区画メッシュ法（猛禽類保護の進め方（特にイヌワシ、クマタカ、オオタカについて）1996 環境庁）により行動圏解析を行ったところ、チュウヒ 3 つがいの主要な採餌場の面積に対して、約 50ha が不足するおそれがあると考えられた。したがって、現状では事業実施区域外で 3 つがいが繁殖するのは困難となると考えられる。</u></p> <p data-bbox="544 1368 1367 1514">イ 直接改変以外 事業実施区域外の本種の生息地は、事業の実施による事業区域への人や車両の立ち入りによる騒音等の影響が懸念される。しかし、大きな騒音を発生するような工事や施設の建設はないことから、影響を受ける範囲は事業実施区域に隣接する一部の区域であると予測され、影響は小さいと考えられる。</p> <p data-bbox="544 1525 1367 1771">り まとめ 干拓地内外には事業による改変を受けない場所が残り、チュウヒに適した環境が維持され、チュウヒを頂点とした上位性の生態系は維持される。<u>しかし、平成 15 年度において、伊勢湾岸自動車道以南で 3 つがいのチュウヒが繁殖に成功しているが、事業の実施に伴う土地の改変により事業実施区域近傍の 1 つがいの営巣地への影響が懸念される。また、チュウヒ 3 つがいの主要な採餌場の面積に対して、約 50ha が不足するおそれがあると考えられるため、チュウヒの個体数の減少が考えられ、チュウヒを上位とする生態系の規模は縮小すると考えられる。</u></p>					

表 5-9 「第 8 章 環境影響評価の結果 9 生態系」に係る変更の概要(13)

頁	区分	変更の概要及び理由																
371	改訂	<p>「6 陸生動物 6.2 予測」における改訂（評価書 p312 等）に伴い、以下のとおり文章を改訂した。</p> <p>準備書 p. 371 「9.2.1 工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用 (5) 予測結果」の文章を改訂（下線：改訂）</p> <table border="1"> <tr> <td>準備書</td> <td> <p>a カヤネズミ・セッカ・オオヨシキリ 典型性の注目種の調査結果と事業計画との重ね合わせ結果を図 8.9.2-1～図 8.9.2-3 に示す。干拓地におけるカヤネズミ、セッカの主な生息地は、干拓地内の草地全域、オオヨシキリの主な生息地は、干拓地の全域に点在するヨシ原である。</p> <p>7 直接改変 事業実施区域内の直接改変を受けない場所及び事業実施区域外にも典型性の注目種の生息地は存在するため、事業実施による直接改変の影響は小さいと考えられるが、地形の改変により、カヤネズミ、セッカ、オオヨシキリの生息場は減少し、これらに代表される生態系の規模は縮小する。</p> <p>イ 直接改変以外 事業実施区域外の生態系の典型性への影響としては、人や車両の立ち入りによる影響が考えられるが、大きな騒音を発生する工事や施設の建設はないことから、影響を受ける範囲は事業実施区域に隣接する一部の地域に限られ、影響は小さいと考えられる。</p> <p>り まとめ 干拓地内外には典型性を維持する環境が残存することから、生態系の典型性は維持されると予測されるが、直接改変の影響を受け、カヤネズミ、セッカ、オオヨシキリに代表される生態系の規模は縮小する。</p> </td> </tr> <tr> <td>評価書 (p424～425)</td> <td> <p>a カヤネズミ・セッカ・オオヨシキリ 典型性の注目種の調査結果と事業計画との重ね合わせ結果を図 8.9.2-2～図 8.9.2-4 に示す。カヤネズミについては、<u>その生息地はイネ科の高茎草本を含む草本群落と考えられ、干拓地内ではチガヤ群落、オギ群落、ススキ・ハチジョウススキ群落、ヨシ群落がこれに該当し、干拓地内に広く分布する。しかし一方で、セイタカアワダチソウの拡大に伴う球果の減少が示唆されたことから、その生息環境は狭小化しつつあるものと考えられる。</u> セッカについては、<u>主な生息地は干拓地内全域と考えられ、確認状況から生息個体数は比較的多いと考えられる。</u> オオヨシキリについては、<u>確認状況及びヨシの生育状況から、干拓地内全域に生息していると考えられるが、生息個体数は比較的少ないと考えられる。</u></p> <p>7 直接改変 <u>カヤネズミ、セッカ、オオヨシキリについて、主な生息場面積の変化を表 8.9.2-3 に示した。地形の改変により、カヤネズミ、セッカ、オオヨシキリの生息場は減少し、これらに代表される生態系の規模は縮小する。特に、カヤネズミについては、生息環境の狭小化が事業により加速される懸念がある。また、オオヨシキリについては、すでに矮小化している個体群が事業によりさらに矮小化することが懸念される。</u></p> <p>イ 直接改変以外 事業実施区域外の本種の生息地は、事業の実施による事業区域への人や車両の立ち入りによる騒音等の影響が懸念される。しかし、大きな騒音を発生するような工事や施設の建設はないことから、影響を受ける範囲は事業実施区域に隣接する一部の区域であると予測され、影響は小さいと考えられる。</p> <p>り まとめ 干拓地内外には典型性を維持する環境が残存することから、生態系の典型性は維持されると予測されるが、直接改変の影響を受け、カヤネズミ、セッカ、オオヨシキリに代表される生態系の規模は縮小する。特に、<u>カヤネズミについては、生息環境の狭小化が事業により加速される懸念がある。また、オオヨシキリについては、すでに矮小化している個体群が事業によりさらに矮小化することが懸念される。</u></p> </td> </tr> </table>	準備書	<p>a カヤネズミ・セッカ・オオヨシキリ 典型性の注目種の調査結果と事業計画との重ね合わせ結果を図 8.9.2-1～図 8.9.2-3 に示す。干拓地におけるカヤネズミ、セッカの主な生息地は、干拓地内の草地全域、オオヨシキリの主な生息地は、干拓地の全域に点在するヨシ原である。</p> <p>7 直接改変 事業実施区域内の直接改変を受けない場所及び事業実施区域外にも典型性の注目種の生息地は存在するため、事業実施による直接改変の影響は小さいと考えられるが、地形の改変により、カヤネズミ、セッカ、オオヨシキリの生息場は減少し、これらに代表される生態系の規模は縮小する。</p> <p>イ 直接改変以外 事業実施区域外の生態系の典型性への影響としては、人や車両の立ち入りによる影響が考えられるが、大きな騒音を発生する工事や施設の建設はないことから、影響を受ける範囲は事業実施区域に隣接する一部の地域に限られ、影響は小さいと考えられる。</p> <p>り まとめ 干拓地内外には典型性を維持する環境が残存することから、生態系の典型性は維持されると予測されるが、直接改変の影響を受け、カヤネズミ、セッカ、オオヨシキリに代表される生態系の規模は縮小する。</p>	評価書 (p424～425)	<p>a カヤネズミ・セッカ・オオヨシキリ 典型性の注目種の調査結果と事業計画との重ね合わせ結果を図 8.9.2-2～図 8.9.2-4 に示す。カヤネズミについては、<u>その生息地はイネ科の高茎草本を含む草本群落と考えられ、干拓地内ではチガヤ群落、オギ群落、ススキ・ハチジョウススキ群落、ヨシ群落がこれに該当し、干拓地内に広く分布する。しかし一方で、セイタカアワダチソウの拡大に伴う球果の減少が示唆されたことから、その生息環境は狭小化しつつあるものと考えられる。</u> セッカについては、<u>主な生息地は干拓地内全域と考えられ、確認状況から生息個体数は比較的多いと考えられる。</u> オオヨシキリについては、<u>確認状況及びヨシの生育状況から、干拓地内全域に生息していると考えられるが、生息個体数は比較的少ないと考えられる。</u></p> <p>7 直接改変 <u>カヤネズミ、セッカ、オオヨシキリについて、主な生息場面積の変化を表 8.9.2-3 に示した。地形の改変により、カヤネズミ、セッカ、オオヨシキリの生息場は減少し、これらに代表される生態系の規模は縮小する。特に、カヤネズミについては、生息環境の狭小化が事業により加速される懸念がある。また、オオヨシキリについては、すでに矮小化している個体群が事業によりさらに矮小化することが懸念される。</u></p> <p>イ 直接改変以外 事業実施区域外の本種の生息地は、事業の実施による事業区域への人や車両の立ち入りによる騒音等の影響が懸念される。しかし、大きな騒音を発生するような工事や施設の建設はないことから、影響を受ける範囲は事業実施区域に隣接する一部の区域であると予測され、影響は小さいと考えられる。</p> <p>り まとめ 干拓地内外には典型性を維持する環境が残存することから、生態系の典型性は維持されると予測されるが、直接改変の影響を受け、カヤネズミ、セッカ、オオヨシキリに代表される生態系の規模は縮小する。特に、<u>カヤネズミについては、生息環境の狭小化が事業により加速される懸念がある。また、オオヨシキリについては、すでに矮小化している個体群が事業によりさらに矮小化することが懸念される。</u></p>												
準備書	<p>a カヤネズミ・セッカ・オオヨシキリ 典型性の注目種の調査結果と事業計画との重ね合わせ結果を図 8.9.2-1～図 8.9.2-3 に示す。干拓地におけるカヤネズミ、セッカの主な生息地は、干拓地内の草地全域、オオヨシキリの主な生息地は、干拓地の全域に点在するヨシ原である。</p> <p>7 直接改変 事業実施区域内の直接改変を受けない場所及び事業実施区域外にも典型性の注目種の生息地は存在するため、事業実施による直接改変の影響は小さいと考えられるが、地形の改変により、カヤネズミ、セッカ、オオヨシキリの生息場は減少し、これらに代表される生態系の規模は縮小する。</p> <p>イ 直接改変以外 事業実施区域外の生態系の典型性への影響としては、人や車両の立ち入りによる影響が考えられるが、大きな騒音を発生する工事や施設の建設はないことから、影響を受ける範囲は事業実施区域に隣接する一部の地域に限られ、影響は小さいと考えられる。</p> <p>り まとめ 干拓地内外には典型性を維持する環境が残存することから、生態系の典型性は維持されると予測されるが、直接改変の影響を受け、カヤネズミ、セッカ、オオヨシキリに代表される生態系の規模は縮小する。</p>																	
評価書 (p424～425)	<p>a カヤネズミ・セッカ・オオヨシキリ 典型性の注目種の調査結果と事業計画との重ね合わせ結果を図 8.9.2-2～図 8.9.2-4 に示す。カヤネズミについては、<u>その生息地はイネ科の高茎草本を含む草本群落と考えられ、干拓地内ではチガヤ群落、オギ群落、ススキ・ハチジョウススキ群落、ヨシ群落がこれに該当し、干拓地内に広く分布する。しかし一方で、セイタカアワダチソウの拡大に伴う球果の減少が示唆されたことから、その生息環境は狭小化しつつあるものと考えられる。</u> セッカについては、<u>主な生息地は干拓地内全域と考えられ、確認状況から生息個体数は比較的多いと考えられる。</u> オオヨシキリについては、<u>確認状況及びヨシの生育状況から、干拓地内全域に生息していると考えられるが、生息個体数は比較的少ないと考えられる。</u></p> <p>7 直接改変 <u>カヤネズミ、セッカ、オオヨシキリについて、主な生息場面積の変化を表 8.9.2-3 に示した。地形の改変により、カヤネズミ、セッカ、オオヨシキリの生息場は減少し、これらに代表される生態系の規模は縮小する。特に、カヤネズミについては、生息環境の狭小化が事業により加速される懸念がある。また、オオヨシキリについては、すでに矮小化している個体群が事業によりさらに矮小化することが懸念される。</u></p> <p>イ 直接改変以外 事業実施区域外の本種の生息地は、事業の実施による事業区域への人や車両の立ち入りによる騒音等の影響が懸念される。しかし、大きな騒音を発生するような工事や施設の建設はないことから、影響を受ける範囲は事業実施区域に隣接する一部の区域であると予測され、影響は小さいと考えられる。</p> <p>り まとめ 干拓地内外には典型性を維持する環境が残存することから、生態系の典型性は維持されると予測されるが、直接改変の影響を受け、カヤネズミ、セッカ、オオヨシキリに代表される生態系の規模は縮小する。特に、<u>カヤネズミについては、生息環境の狭小化が事業により加速される懸念がある。また、オオヨシキリについては、すでに矮小化している個体群が事業によりさらに矮小化することが懸念される。</u></p>																	
-	追記	<p>典型性の注目種が受ける影響の程度を可能な限り定量的に予測するため、以下の表を追記した。</p> <p>「9.2.1 工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用 (5) 予測結果」の表を追記（評価書 p425）</p> <p style="text-align: center;">表 8.9.2-3 典型性の注目種の主な生息場の面積の変化</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種名</th> <th>主な生息場所</th> <th>事業実施前 (ha)</th> <th>改変される面積 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カヤネズミ</td> <td>イネ科草本群落</td> <td>206.2</td> <td>66.9</td> </tr> <tr> <td>セッカ</td> <td>乾性草原</td> <td>384.7</td> <td>111.6</td> </tr> <tr> <td>オオヨシキリ</td> <td>ヨシ原</td> <td>6.1</td> <td>2.1</td> </tr> </tbody> </table>	種名	主な生息場所	事業実施前 (ha)	改変される面積 (ha)	カヤネズミ	イネ科草本群落	206.2	66.9	セッカ	乾性草原	384.7	111.6	オオヨシキリ	ヨシ原	6.1	2.1
種名	主な生息場所	事業実施前 (ha)	改変される面積 (ha)															
カヤネズミ	イネ科草本群落	206.2	66.9															
セッカ	乾性草原	384.7	111.6															
オオヨシキリ	ヨシ原	6.1	2.1															

表 5-9 「第 8 章 環境影響評価の結果 9 生態系」に係る変更の概要(14)

頁	区分	変更の概要及び理由				
375	改訂	<p>「8 水生生物 8.2 予測」における改訂（評価書 p405 等）に伴い、以下のとおり文章を改訂した。</p> <p>準備書 p. 375 「9.2.1 工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用 (5) 予測結果」の文章を改訂（下線：改訂）</p> <table border="1" data-bbox="400 331 1385 1422"> <tr> <td data-bbox="400 331 528 846">準備書</td> <td data-bbox="528 331 1385 846"> <p>リュウノヒゲモ 本種の生育環境及び確認状況から、本種の主な生育環境は、干拓地内の塩分濃度の高くない汽水域の水路であると推定される。</p> <p>7 直接改変 事業の実施による土地の改変及び水路の埋立てにより、事業実施区域は本種の生育地として適さなくなる。しかし、事業実施区域内の直接改変を受けない水路及び事業実施区域外の水路にも本種の生育適地は存在することから、事業実施に伴う直接改変の影響は小さいと考えられる。</p> <p>イ 直接改変以外 事業実施区域外の水路の生育環境は、水の濁りの影響を受けることが懸念されるが、沈砂池等の設置により濁水の発生を極力抑え、影響を防止することができると考えられる。</p> <p>り まとめ 特殊性の生態系の注目種は直接改変による影響を受けるが、事業実施区域内の直接改変を受けない水路が残置され、さらに事業実施区域外の水路にも本種の生育適地は存在することから、干拓地における生態系の特殊性は維持されると考えられる。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 846 528 1422">評価書 (p430)</td> <td data-bbox="528 846 1385 1422"> <p>a リュウノヒゲモ 本種の生育環境及び確認状況から、本種の主な生育環境は、干拓地内の塩分濃度の高くない汽水域の水路であると推定される。</p> <p>7 直接改変 事業の実施に伴う土地の改変及び水路の埋立てにより、事業実施区域内の東西方向に走る小水路は本種の生育地として適さなくなる。しかし、<u>東西方向に走る小水路の約6割は改変されないこと、また、事業実施区域外の外周水路等に本種の生育地は多く存在することから、事業実施による直接改変の影響はあるものの小さいと考えられる。</u></p> <p>イ 直接改変以外 事業実施区域外の水路に生育する本種の生育環境は、事業の実施による水の濁りと、底質の変化による影響を受けることが予想される。しかし、適切な沈砂池の配置及び維持管理により、降雨時も現況の水質と同程度の水質が確保され、影響は最小限に止めることができると考えられる。</p> <p>り まとめ 特殊性の生態系の注目種は直接改変による影響を受けるが、事業実施区域内の直接改変を受けない水路が<u>残存し</u>、さらに事業実施区域外の外周水路等にも本種の生育地は<u>多く存在することから</u>、干拓地における生態系の特殊性は維持されると考えられる。 なお、種の保全の観点から確認位置を示していない。</p> </td> </tr> </table>	準備書	<p>リュウノヒゲモ 本種の生育環境及び確認状況から、本種の主な生育環境は、干拓地内の塩分濃度の高くない汽水域の水路であると推定される。</p> <p>7 直接改変 事業の実施による土地の改変及び水路の埋立てにより、事業実施区域は本種の生育地として適さなくなる。しかし、事業実施区域内の直接改変を受けない水路及び事業実施区域外の水路にも本種の生育適地は存在することから、事業実施に伴う直接改変の影響は小さいと考えられる。</p> <p>イ 直接改変以外 事業実施区域外の水路の生育環境は、水の濁りの影響を受けることが懸念されるが、沈砂池等の設置により濁水の発生を極力抑え、影響を防止することができると考えられる。</p> <p>り まとめ 特殊性の生態系の注目種は直接改変による影響を受けるが、事業実施区域内の直接改変を受けない水路が残置され、さらに事業実施区域外の水路にも本種の生育適地は存在することから、干拓地における生態系の特殊性は維持されると考えられる。</p>	評価書 (p430)	<p>a リュウノヒゲモ 本種の生育環境及び確認状況から、本種の主な生育環境は、干拓地内の塩分濃度の高くない汽水域の水路であると推定される。</p> <p>7 直接改変 事業の実施に伴う土地の改変及び水路の埋立てにより、事業実施区域内の東西方向に走る小水路は本種の生育地として適さなくなる。しかし、<u>東西方向に走る小水路の約6割は改変されないこと、また、事業実施区域外の外周水路等に本種の生育地は多く存在することから、事業実施による直接改変の影響はあるものの小さいと考えられる。</u></p> <p>イ 直接改変以外 事業実施区域外の水路に生育する本種の生育環境は、事業の実施による水の濁りと、底質の変化による影響を受けることが予想される。しかし、適切な沈砂池の配置及び維持管理により、降雨時も現況の水質と同程度の水質が確保され、影響は最小限に止めることができると考えられる。</p> <p>り まとめ 特殊性の生態系の注目種は直接改変による影響を受けるが、事業実施区域内の直接改変を受けない水路が<u>残存し</u>、さらに事業実施区域外の外周水路等にも本種の生育地は<u>多く存在することから</u>、干拓地における生態系の特殊性は維持されると考えられる。 なお、種の保全の観点から確認位置を示していない。</p>
準備書	<p>リュウノヒゲモ 本種の生育環境及び確認状況から、本種の主な生育環境は、干拓地内の塩分濃度の高くない汽水域の水路であると推定される。</p> <p>7 直接改変 事業の実施による土地の改変及び水路の埋立てにより、事業実施区域は本種の生育地として適さなくなる。しかし、事業実施区域内の直接改変を受けない水路及び事業実施区域外の水路にも本種の生育適地は存在することから、事業実施に伴う直接改変の影響は小さいと考えられる。</p> <p>イ 直接改変以外 事業実施区域外の水路の生育環境は、水の濁りの影響を受けることが懸念されるが、沈砂池等の設置により濁水の発生を極力抑え、影響を防止することができると考えられる。</p> <p>り まとめ 特殊性の生態系の注目種は直接改変による影響を受けるが、事業実施区域内の直接改変を受けない水路が残置され、さらに事業実施区域外の水路にも本種の生育適地は存在することから、干拓地における生態系の特殊性は維持されると考えられる。</p>					
評価書 (p430)	<p>a リュウノヒゲモ 本種の生育環境及び確認状況から、本種の主な生育環境は、干拓地内の塩分濃度の高くない汽水域の水路であると推定される。</p> <p>7 直接改変 事業の実施に伴う土地の改変及び水路の埋立てにより、事業実施区域内の東西方向に走る小水路は本種の生育地として適さなくなる。しかし、<u>東西方向に走る小水路の約6割は改変されないこと、また、事業実施区域外の外周水路等に本種の生育地は多く存在することから、事業実施による直接改変の影響はあるものの小さいと考えられる。</u></p> <p>イ 直接改変以外 事業実施区域外の水路に生育する本種の生育環境は、事業の実施による水の濁りと、底質の変化による影響を受けることが予想される。しかし、適切な沈砂池の配置及び維持管理により、降雨時も現況の水質と同程度の水質が確保され、影響は最小限に止めることができると考えられる。</p> <p>り まとめ 特殊性の生態系の注目種は直接改変による影響を受けるが、事業実施区域内の直接改変を受けない水路が<u>残存し</u>、さらに事業実施区域外の外周水路等にも本種の生育地は<u>多く存在することから</u>、干拓地における生態系の特殊性は維持されると考えられる。 なお、種の保全の観点から確認位置を示していない。</p>					
375	改訂	<p>予測結果の改訂により、以下のとおり文章を改訂した。</p> <p>準備書 p. 375 「9.2.1 工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用 (5) 予測結果」の文章を改訂（下線：改訂）</p> <table border="1" data-bbox="400 1552 1385 1906"> <tr> <td data-bbox="400 1552 528 1682">準備書</td> <td data-bbox="528 1552 1385 1682"> <p>4) 生態系のまとめ 上位性及び典型性の生態系の注目種は、事業の実施に伴う土地の改変の影響を受け、チュウヒを上位とする生態系の規模及びカヤネズミ、セッカ、オオヨシキリに代表される生態系の規模は縮小すると予測される。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1682 528 1906">評価書 (p430)</td> <td data-bbox="528 1682 1385 1906"> <p>4) 生態系のまとめ 上位性及び典型性の生態系の注目種は、事業の実施に伴う土地の改変の影響を受け、チュウヒを上位とする生態系の規模及びカヤネズミ、セッカ、オオヨシキリに代表される生態系の規模は縮小すると予測される。<u>特に、直接改変により主要な採餌場が減少するチュウヒは、事業実施区域外で3つがいが繁殖するのは困難になると考えられる。また、カヤネズミにおいては、生息環境の狭小化が加速されるとともに、既に個体群が矮小化しているオオヨシキリについてはさらに個体群が矮小化することが懸念される。</u></p> </td> </tr> </table>	準備書	<p>4) 生態系のまとめ 上位性及び典型性の生態系の注目種は、事業の実施に伴う土地の改変の影響を受け、チュウヒを上位とする生態系の規模及びカヤネズミ、セッカ、オオヨシキリに代表される生態系の規模は縮小すると予測される。</p>	評価書 (p430)	<p>4) 生態系のまとめ 上位性及び典型性の生態系の注目種は、事業の実施に伴う土地の改変の影響を受け、チュウヒを上位とする生態系の規模及びカヤネズミ、セッカ、オオヨシキリに代表される生態系の規模は縮小すると予測される。<u>特に、直接改変により主要な採餌場が減少するチュウヒは、事業実施区域外で3つがいが繁殖するのは困難になると考えられる。また、カヤネズミにおいては、生息環境の狭小化が加速されるとともに、既に個体群が矮小化しているオオヨシキリについてはさらに個体群が矮小化することが懸念される。</u></p>
準備書	<p>4) 生態系のまとめ 上位性及び典型性の生態系の注目種は、事業の実施に伴う土地の改変の影響を受け、チュウヒを上位とする生態系の規模及びカヤネズミ、セッカ、オオヨシキリに代表される生態系の規模は縮小すると予測される。</p>					
評価書 (p430)	<p>4) 生態系のまとめ 上位性及び典型性の生態系の注目種は、事業の実施に伴う土地の改変の影響を受け、チュウヒを上位とする生態系の規模及びカヤネズミ、セッカ、オオヨシキリに代表される生態系の規模は縮小すると予測される。<u>特に、直接改変により主要な採餌場が減少するチュウヒは、事業実施区域外で3つがいが繁殖するのは困難になると考えられる。また、カヤネズミにおいては、生息環境の狭小化が加速されるとともに、既に個体群が矮小化しているオオヨシキリについてはさらに個体群が矮小化することが懸念される。</u></p>					

表 5-9 「第 8 章 環境影響評価の結果 9 生態系」に係る変更の概要 (15)

頁	区分	変更の概要及び理由																																								
376	改訂	<p data-bbox="424 237 1331 264">「6 陸生動物 6.3 評価」における改訂（評価書 p339 等）に伴い、以下のとおり表を改訂した。</p> <p data-bbox="424 271 1370 331">準備書 p.376 「9.3.1 工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用(5)環境保全措置」の文章及び表を改訂（下線：改訂）</p> <table border="1" data-bbox="400 331 1378 797"> <caption data-bbox="820 338 1098 360">表 8.9.3-1 環境保全措置の検討</caption> <thead> <tr> <th data-bbox="544 360 600 383">種別*1</th> <th data-bbox="600 360 655 383">区分</th> <th data-bbox="655 360 727 383">影響の種類</th> <th data-bbox="727 360 919 383">環境保全措置</th> <th data-bbox="919 360 1110 383">環境保全措置の効果</th> <th data-bbox="1110 360 1302 383">実施に伴い生ずるおそれのある他の環境への影響</th> <th data-bbox="1302 360 1378 383">実行性*2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="544 383 600 696" rowspan="2">予測段階</td> <td data-bbox="600 383 655 483">回避・低減</td> <td data-bbox="655 383 727 483">生息地の消失、改変</td> <td data-bbox="727 383 919 483">施設内容の見直し・変更</td> <td data-bbox="919 383 1110 483">上位性の注目種であるチュウヒの営巣地及び餌場として利用されている環境を保全できる。</td> <td data-bbox="1110 383 1302 483">他の環境への影響はない。</td> <td data-bbox="1302 383 1378 483">×</td> </tr> <tr> <td data-bbox="600 483 655 696">代償</td> <td data-bbox="655 483 727 696">生息地の消失、改変</td> <td data-bbox="727 483 919 696">保全区の整備</td> <td data-bbox="919 483 1110 696">上位性の注目種であるチュウヒの営巣地及び餌場として利用されている環境を代償できる。また、併せて典型性の注目種であるカヤネズミ、セッカ、オオヨシキリについても生息環境の機能を高め、改変により消失する生息地の代償となりうると考えられる。</td> <td data-bbox="1110 483 1302 696">他の環境への影響はない。</td> <td data-bbox="1302 483 1378 696">○</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="544 696 1038 797">*1) 種別 予測段階：当該項目において、予測の結果、検討を行った保全措置 *2) 実行性 ○：本事業で実施可能なもの ×：本事業での実施が困難なもの</p> <table border="1" data-bbox="400 797 1378 1314"> <caption data-bbox="799 804 1107 826">表 8.9.3-1 環境保全措置の検討結果</caption> <thead> <tr> <th data-bbox="544 826 600 848">種別*1</th> <th data-bbox="600 826 655 848">区分</th> <th data-bbox="655 826 727 848">影響の種類</th> <th data-bbox="727 826 919 848">環境保全措置</th> <th data-bbox="919 826 1110 848">環境保全措置の効果</th> <th data-bbox="1110 826 1302 848">実施に伴い生ずるおそれのある他の環境への影響</th> <th data-bbox="1302 826 1378 848">実行可能性*2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="544 848 600 1184" rowspan="2">予測段階</td> <td data-bbox="600 848 655 949">回避・低減</td> <td data-bbox="655 848 727 949">生息地の消失、改変</td> <td data-bbox="727 848 919 949">施設内容の見直し・変更</td> <td data-bbox="919 848 1110 949">上位性の注目種であるチュウヒの営巣地及び主要な採餌場、典型性の注目種であるカヤネズミ、オオヨシキリの生息地として利用されている環境を保全できる。</td> <td data-bbox="1110 848 1302 949">他の環境への影響はない。</td> <td data-bbox="1302 848 1378 949">×</td> </tr> <tr> <td data-bbox="600 949 655 1184">代償</td> <td data-bbox="655 949 727 1184">生息地の消失、改変</td> <td data-bbox="727 949 919 1184">保全区の整備</td> <td data-bbox="919 949 1110 1184">上位性の注目種であるチュウヒの営巣地及び主要な採餌場として利用されている環境を代償できる。また、併せて典型性の注目種であるカヤネズミ、オオヨシキリについても改変により消失する生息地の代償となりうると考えられる。</td> <td data-bbox="1110 949 1302 1184">セッカ等、主に乾性草原に生息する生物の生息環境が減少する。</td> <td data-bbox="1302 949 1378 1184">○</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="544 1184 1038 1314">*1) 種別 予測段階：当該項目において、予測の結果、検討を行った保全措置 *2) 実行可能性 ○：本事業で実施可能なもの ×：本事業での実施が困難なもの</p>	種別*1	区分	影響の種類	環境保全措置	環境保全措置の効果	実施に伴い生ずるおそれのある他の環境への影響	実行性*2	予測段階	回避・低減	生息地の消失、改変	施設内容の見直し・変更	上位性の注目種であるチュウヒの営巣地及び餌場として利用されている環境を保全できる。	他の環境への影響はない。	×	代償	生息地の消失、改変	保全区の整備	上位性の注目種であるチュウヒの営巣地及び餌場として利用されている環境を代償できる。また、併せて典型性の注目種であるカヤネズミ、セッカ、オオヨシキリについても生息環境の機能を高め、改変により消失する生息地の代償となりうると考えられる。	他の環境への影響はない。	○	種別*1	区分	影響の種類	環境保全措置	環境保全措置の効果	実施に伴い生ずるおそれのある他の環境への影響	実行可能性*2	予測段階	回避・低減	生息地の消失、改変	施設内容の見直し・変更	上位性の注目種であるチュウヒの営巣地及び主要な採餌場、典型性の注目種であるカヤネズミ、オオヨシキリの生息地として利用されている環境を保全できる。	他の環境への影響はない。	×	代償	生息地の消失、改変	保全区の整備	上位性の注目種であるチュウヒの営巣地及び主要な採餌場として利用されている環境を代償できる。また、併せて典型性の注目種であるカヤネズミ、オオヨシキリについても改変により消失する生息地の代償となりうると考えられる。	セッカ等、主に乾性草原に生息する生物の生息環境が減少する。	○
種別*1	区分	影響の種類	環境保全措置	環境保全措置の効果	実施に伴い生ずるおそれのある他の環境への影響	実行性*2																																				
予測段階	回避・低減	生息地の消失、改変	施設内容の見直し・変更	上位性の注目種であるチュウヒの営巣地及び餌場として利用されている環境を保全できる。	他の環境への影響はない。	×																																				
	代償	生息地の消失、改変	保全区の整備	上位性の注目種であるチュウヒの営巣地及び餌場として利用されている環境を代償できる。また、併せて典型性の注目種であるカヤネズミ、セッカ、オオヨシキリについても生息環境の機能を高め、改変により消失する生息地の代償となりうると考えられる。	他の環境への影響はない。	○																																				
種別*1	区分	影響の種類	環境保全措置	環境保全措置の効果	実施に伴い生ずるおそれのある他の環境への影響	実行可能性*2																																				
予測段階	回避・低減	生息地の消失、改変	施設内容の見直し・変更	上位性の注目種であるチュウヒの営巣地及び主要な採餌場、典型性の注目種であるカヤネズミ、オオヨシキリの生息地として利用されている環境を保全できる。	他の環境への影響はない。	×																																				
	代償	生息地の消失、改変	保全区の整備	上位性の注目種であるチュウヒの営巣地及び主要な採餌場として利用されている環境を代償できる。また、併せて典型性の注目種であるカヤネズミ、オオヨシキリについても改変により消失する生息地の代償となりうると考えられる。	セッカ等、主に乾性草原に生息する生物の生息環境が減少する。	○																																				

表 5-9 「第 8 章 環境影響評価の結果 9 生態系」に係る変更の概要 (16)

頁	区分	変更の概要及び理由																																																		
	改訂	<p data-bbox="424 237 1331 266">「6 陸生動物 6.3 評価」における改訂（評価書 p340 等）に伴い、以下のとおり表を改訂した。</p> <p data-bbox="424 273 1369 331">準備書 p. 377 「9.3.1 工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用(5)環境保全措置」の表を改訂（下線：改訂）</p> <table border="1" data-bbox="400 331 1378 1263"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="400 338 528 369">準備書</th> <th colspan="3" data-bbox="528 338 1378 369">表 8.9.3-2 環境保全措置の検討結果の検証</th> </tr> <tr> <th colspan="2" data-bbox="400 369 528 423">種別*1</th> <th colspan="2" data-bbox="528 369 860 423">検討内容</th> <th data-bbox="860 369 1378 423">検討結果の経緯等</th> </tr> <tr> <th data-bbox="400 423 528 510">予測段階</th> <th data-bbox="528 423 608 510">区分</th> <th data-bbox="608 423 860 510">環境保全措置</th> <th colspan="2" data-bbox="860 423 1378 510"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="400 510 528 719"></td> <td data-bbox="528 510 608 719">回避</td> <td data-bbox="608 510 860 719">施設内容の見直し・変更</td> <td colspan="2" data-bbox="860 510 1378 719"> <p data-bbox="865 517 1374 622">改変場所を変更して上位性の注目種であるチュウヒの営巣地を保全する案についても検討したが、営巣地の確認位置が改変区域の真ん中にあり、土地利用の関係上、改変区域の変更による回避は、困難であると判断した。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 719 528 784"></td> <td data-bbox="528 719 608 784">代償</td> <td data-bbox="608 719 860 784">保全区の整備</td> <td colspan="2" data-bbox="860 719 1378 784"> <p data-bbox="865 725 1374 831">施設内容の見直し・変更による保全が無理なため、干拓地内に保全区を設置し、上位性の注目種であるチュウヒの営巣地及び傾場としての機能を高める代償措置を実施することで、現在確認されている3つがいの営巣を目指すものとし、日本におけるチュウヒの生息地として有名な河北潟の事例、アドバイザーの意見等を踏まえて、位置、面積等を検討した。</p> <p data-bbox="865 837 1374 943">また、保全区の設置により、併せて典型性の注目種であるカヤネズミ、セッカ、オオヨシキリについても生息環境の機能を高め、改変により消失する生息地の代償となりうると考えられることから実施することとした。</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="544 725 1038 763">*1) 種別 予測段階：当該項目において、予測の結果、検討を行った保全措置</p> <table border="1" data-bbox="400 792 1378 1263"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="400 799 528 831">評価書 (p432)</th> <th colspan="3" data-bbox="528 799 1378 831">表 8.9.3-2 環境保全措置の検討結果の検証</th> </tr> <tr> <th colspan="2" data-bbox="400 831 528 884">種別*1</th> <th colspan="2" data-bbox="528 831 860 884">検討内容</th> <th data-bbox="860 831 1378 884">検討結果の経緯等</th> </tr> <tr> <th data-bbox="400 884 528 987">予測段階</th> <th data-bbox="528 884 608 987">区分</th> <th data-bbox="608 884 860 987">環境保全措置</th> <th colspan="2" data-bbox="860 884 1378 987"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="400 987 528 1211"></td> <td data-bbox="528 987 608 1211">回避・低減</td> <td data-bbox="608 987 860 1211">施設内容の見直し・変更</td> <td colspan="2" data-bbox="860 987 1378 1211"> <p data-bbox="865 994 1374 1099">改変場所を変更して上位性の注目種であるチュウヒの営巣地及び典型性の注目種であるカヤネズミ、オオヨシキリの生息地を保全する案についても検討したが、これらの確認位置が改変区域の中心部にあり、土地利用の関係上、改変区域の変更による回避は、困難であると判断した。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1211 528 1263"></td> <td data-bbox="528 1211 608 1263">代償</td> <td data-bbox="608 1211 860 1263">保全区の整備</td> <td colspan="2" data-bbox="860 1211 1378 1263"> <p data-bbox="865 1218 1374 1323">施設内容の見直し・変更による環境保全措置が困難なため、干拓地内に保全区を設置し、上位性の注目種であるチュウヒの営巣地及び主要な採餌場の機能を高める措置を実施することで、現在確認されている3つがいの営巣を目指すものとし（繁殖に成功したつがいの数は年度によって異なっていたため、3つがいの営巣を目標とした）、日本における他の繁殖地の事例、アドバイザーの意見等を踏まえて、位置、面積、整備内容等を検討した。</p> <p data-bbox="865 1330 1374 1435">また、保全区の設置により、併せて典型性の注目種であるカヤネズミ、オオヨシキリについても生息地の機能向上を目指すことで改変により消失する生息地の代償となりうると考えられることから実施することとした。</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="544 1218 1038 1256">*1) 種別 予測段階：当該項目において、予測の結果、検討を行った保全措置</p>	準備書		表 8.9.3-2 環境保全措置の検討結果の検証			種別*1		検討内容		検討結果の経緯等	予測段階	区分	環境保全措置				回避	施設内容の見直し・変更	<p data-bbox="865 517 1374 622">改変場所を変更して上位性の注目種であるチュウヒの営巣地を保全する案についても検討したが、営巣地の確認位置が改変区域の真ん中にあり、土地利用の関係上、改変区域の変更による回避は、困難であると判断した。</p>			代償	保全区の整備	<p data-bbox="865 725 1374 831">施設内容の見直し・変更による保全が無理なため、干拓地内に保全区を設置し、上位性の注目種であるチュウヒの営巣地及び傾場としての機能を高める代償措置を実施することで、現在確認されている3つがいの営巣を目指すものとし、日本におけるチュウヒの生息地として有名な河北潟の事例、アドバイザーの意見等を踏まえて、位置、面積等を検討した。</p> <p data-bbox="865 837 1374 943">また、保全区の設置により、併せて典型性の注目種であるカヤネズミ、セッカ、オオヨシキリについても生息環境の機能を高め、改変により消失する生息地の代償となりうると考えられることから実施することとした。</p>		評価書 (p432)		表 8.9.3-2 環境保全措置の検討結果の検証			種別*1		検討内容		検討結果の経緯等	予測段階	区分	環境保全措置				回避・低減	施設内容の見直し・変更	<p data-bbox="865 994 1374 1099">改変場所を変更して上位性の注目種であるチュウヒの営巣地及び典型性の注目種であるカヤネズミ、オオヨシキリの生息地を保全する案についても検討したが、これらの確認位置が改変区域の中心部にあり、土地利用の関係上、改変区域の変更による回避は、困難であると判断した。</p>			代償	保全区の整備	<p data-bbox="865 1218 1374 1323">施設内容の見直し・変更による環境保全措置が困難なため、干拓地内に保全区を設置し、上位性の注目種であるチュウヒの営巣地及び主要な採餌場の機能を高める措置を実施することで、現在確認されている3つがいの営巣を目指すものとし（繁殖に成功したつがいの数は年度によって異なっていたため、3つがいの営巣を目標とした）、日本における他の繁殖地の事例、アドバイザーの意見等を踏まえて、位置、面積、整備内容等を検討した。</p> <p data-bbox="865 1330 1374 1435">また、保全区の設置により、併せて典型性の注目種であるカヤネズミ、オオヨシキリについても生息地の機能向上を目指すことで改変により消失する生息地の代償となりうると考えられることから実施することとした。</p>	
準備書		表 8.9.3-2 環境保全措置の検討結果の検証																																																		
種別*1		検討内容		検討結果の経緯等																																																
予測段階	区分	環境保全措置																																																		
	回避	施設内容の見直し・変更	<p data-bbox="865 517 1374 622">改変場所を変更して上位性の注目種であるチュウヒの営巣地を保全する案についても検討したが、営巣地の確認位置が改変区域の真ん中にあり、土地利用の関係上、改変区域の変更による回避は、困難であると判断した。</p>																																																	
	代償	保全区の整備	<p data-bbox="865 725 1374 831">施設内容の見直し・変更による保全が無理なため、干拓地内に保全区を設置し、上位性の注目種であるチュウヒの営巣地及び傾場としての機能を高める代償措置を実施することで、現在確認されている3つがいの営巣を目指すものとし、日本におけるチュウヒの生息地として有名な河北潟の事例、アドバイザーの意見等を踏まえて、位置、面積等を検討した。</p> <p data-bbox="865 837 1374 943">また、保全区の設置により、併せて典型性の注目種であるカヤネズミ、セッカ、オオヨシキリについても生息環境の機能を高め、改変により消失する生息地の代償となりうると考えられることから実施することとした。</p>																																																	
評価書 (p432)		表 8.9.3-2 環境保全措置の検討結果の検証																																																		
種別*1		検討内容		検討結果の経緯等																																																
予測段階	区分	環境保全措置																																																		
	回避・低減	施設内容の見直し・変更	<p data-bbox="865 994 1374 1099">改変場所を変更して上位性の注目種であるチュウヒの営巣地及び典型性の注目種であるカヤネズミ、オオヨシキリの生息地を保全する案についても検討したが、これらの確認位置が改変区域の中心部にあり、土地利用の関係上、改変区域の変更による回避は、困難であると判断した。</p>																																																	
	代償	保全区の整備	<p data-bbox="865 1218 1374 1323">施設内容の見直し・変更による環境保全措置が困難なため、干拓地内に保全区を設置し、上位性の注目種であるチュウヒの営巣地及び主要な採餌場の機能を高める措置を実施することで、現在確認されている3つがいの営巣を目指すものとし（繁殖に成功したつがいの数は年度によって異なっていたため、3つがいの営巣を目標とした）、日本における他の繁殖地の事例、アドバイザーの意見等を踏まえて、位置、面積、整備内容等を検討した。</p> <p data-bbox="865 1330 1374 1435">また、保全区の設置により、併せて典型性の注目種であるカヤネズミ、オオヨシキリについても生息地の機能向上を目指すことで改変により消失する生息地の代償となりうると考えられることから実施することとした。</p>																																																	

表 5-9 「第 8 章 環境影響評価の結果 9 生態系」に係る変更の概要(17)

頁	区分	変更の概要及び理由																																																						
378	改訂	<p data-bbox="416 237 1372 268">「6 陸生動物 6.3 評価」における改訂（評価書 p341 等）に伴い、以下のとおり表を改訂した。</p> <p data-bbox="416 275 1372 331">準備書 p. 378 「9.3.1 工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用(5)環境保全措置」の表を改訂（下線：改訂）</p> <table border="1" data-bbox="400 331 1382 1688"> <thead> <tr> <th data-bbox="400 331 512 362">準備書</th> <th colspan="2" data-bbox="517 331 1382 362">表 8.9.3-3 環境保全措置の検討結果の整理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="624 362 831 394">環境影響</td> <td data-bbox="836 362 1270 394"> <p data-bbox="836 362 1270 394">改変により、営巣地及び餌場として利用されている環境の一部が消失する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 400 831 432">環境保全措置</td> <td data-bbox="836 400 1270 432">保全区の整備</td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 439 831 470">種別</td> <td data-bbox="836 439 1270 470">代償</td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 477 831 508">実施主体</td> <td data-bbox="836 477 1270 508">事業者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 515 831 546">実施方法</td> <td data-bbox="836 515 1270 546"> <p data-bbox="836 515 1270 546">干拓地の南側に保全区を整備し、上位性の注目種であるチュウビの営巣地及び餌場としての機能及び典型性の注目種であるカヤネズミ、セッカ、オオヨシキリについても生息環境の機能を高める。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 553 831 584">期間、範囲、条件等</td> <td data-bbox="836 553 1270 584"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事の開始前～供用後、 ・ 干拓地の南側約 50ha ・ 保全区の整備は不明な点が多いため専門家の指導・助言を得ながら実施する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 591 831 622">環境保全措置を講じた後の環境の状況の変化</td> <td data-bbox="836 591 1270 622">ヨシ原を主体とした環境が創出される。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 629 831 660">環境保全措置の効果</td> <td data-bbox="836 629 1270 660"> <p data-bbox="836 629 1270 660">ヨシ原の再生を含む保全区を整備を行うことにより、上位性の注目種であるチュウビに代表される生息環境及び典型性の注目種であるカヤネズミ、セッカ、オオヨシキリに代表される生息環境が代償される。再生されたヨシ原は、上位性及び典型性の観点から縮小した規模以上に生物の生息環境の機能回復に寄与できると考えられる。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 667 831 698">環境保全措置の効果の不確実性の程度</td> <td data-bbox="836 667 1270 698">効果に係る知見が少なく、保全措置の効果の程度が不明である。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 705 831 736">他の環境要素等への影響</td> <td data-bbox="836 705 1270 736">特になし</td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 743 831 775">環境保全措置実施の課題</td> <td data-bbox="836 743 1270 775">目的とした機能が整うまである程度の期間を要する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 781 831 813">環境影響の回避・低減の検証</td> <td data-bbox="836 781 1270 813"> <p data-bbox="836 781 1270 813">環境保全措置の実施により、事業の実施により影響を受ける上位性及び典型性の生態系への影響は低減されると考えられる。このことから、事業者の実施可能な範囲内で生態系への影響ができる限り低減されていると考える。</p> </td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="400 965 1382 1688"> <thead> <tr> <th data-bbox="400 965 512 996">評価書 (p433)</th> <th colspan="2" data-bbox="517 965 1382 996">表 8.9.3-3 環境保全措置の検討結果の整理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="624 996 831 1028">環境影響</td> <td data-bbox="836 996 1270 1028"> <p data-bbox="836 996 1270 1028">改変により、上位性の注目種であるチュウビの営巣地及び主要な採餌場、典型性の注目種であるカヤネズミ、オオヨシキリの生息地として利用されている環境の一部が消失する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 1034 831 1066">環境保全措置</td> <td data-bbox="836 1034 1270 1066">保全区を整備</td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 1072 831 1104">種別</td> <td data-bbox="836 1072 1270 1104">代償</td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 1111 831 1142">実施主体</td> <td data-bbox="836 1111 1270 1142">事業者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 1149 831 1180">実施方法</td> <td data-bbox="836 1149 1270 1180"> <p data-bbox="836 1149 1270 1180">干拓地の南端部に保全区を整備し、上位性の注目種であるチュウビの営巣地及び主要な採餌場としての機能を高める。また、併せて典型性の注目種であるカヤネズミ、オオヨシキリについても生息地の機能向上を目指す。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 1187 831 1218">期間、範囲、条件等</td> <td data-bbox="836 1187 1270 1218"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事の開始前～供用後、 ・ 干拓地の南端部約 50ha ・ 保全区の内容については知見が少ないため専門家の指導・助言を得ながら実施する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 1225 831 1256">環境保全措置を講じた後の環境の状況の変化</td> <td data-bbox="836 1225 1270 1256">ヨシ原を主体とした水辺環境が創出される。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 1263 831 1294">環境保全措置の効果</td> <td data-bbox="836 1263 1270 1294"> <p data-bbox="836 1263 1270 1294">ヨシ原の再生を含む保全区を整備を行うことにより、上位性の注目種であるチュウビの営巣地及び主要な採餌場として利用されている環境が代償されると考えた。また、イネ科の高茎草本を含むヨシ原等湿性草原の面積が増加するため、典型性の注目種であるカヤネズミやオオヨシキリの生息環境は、その規模が維持されると考えた(表 8.9.3-4)。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 1301 831 1332">環境保全措置の効果の不確実性の程度</td> <td data-bbox="836 1301 1270 1332">効果に係る知見が少なく、保全措置の効果の程度に不確実性がある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 1339 831 1370">他の環境要素等への影響</td> <td data-bbox="836 1339 1270 1370">セッカ等乾性草原に生息する生物の生息環境が減少する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 1377 831 1408">環境保全措置実施の課題</td> <td data-bbox="836 1377 1270 1408">目的とした機能が整うまで、ある程度の期間を要する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 1415 831 1447">環境影響の回避・低減の検証</td> <td data-bbox="836 1415 1270 1447"> <p data-bbox="836 1415 1270 1447">環境保全措置の実施により、事業の実施により影響を受ける上位性及び典型性の生態系への影響は低減されると考えられる。このことから、事業者の実施可能な範囲内で生態系への影響ができる限り低減されていると考える。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	準備書	表 8.9.3-3 環境保全措置の検討結果の整理		環境影響	<p data-bbox="836 362 1270 394">改変により、営巣地及び餌場として利用されている環境の一部が消失する。</p>	環境保全措置	保全区の整備	種別	代償	実施主体	事業者	実施方法	<p data-bbox="836 515 1270 546">干拓地の南側に保全区を整備し、上位性の注目種であるチュウビの営巣地及び餌場としての機能及び典型性の注目種であるカヤネズミ、セッカ、オオヨシキリについても生息環境の機能を高める。</p>	期間、範囲、条件等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事の開始前～供用後、 ・ 干拓地の南側約 50ha ・ 保全区の整備は不明な点が多いため専門家の指導・助言を得ながら実施する。 	環境保全措置を講じた後の環境の状況の変化	ヨシ原を主体とした環境が創出される。	環境保全措置の効果	<p data-bbox="836 629 1270 660">ヨシ原の再生を含む保全区を整備を行うことにより、上位性の注目種であるチュウビに代表される生息環境及び典型性の注目種であるカヤネズミ、セッカ、オオヨシキリに代表される生息環境が代償される。再生されたヨシ原は、上位性及び典型性の観点から縮小した規模以上に生物の生息環境の機能回復に寄与できると考えられる。</p>	環境保全措置の効果の不確実性の程度	効果に係る知見が少なく、保全措置の効果の程度が不明である。	他の環境要素等への影響	特になし	環境保全措置実施の課題	目的とした機能が整うまである程度の期間を要する。	環境影響の回避・低減の検証	<p data-bbox="836 781 1270 813">環境保全措置の実施により、事業の実施により影響を受ける上位性及び典型性の生態系への影響は低減されると考えられる。このことから、事業者の実施可能な範囲内で生態系への影響ができる限り低減されていると考える。</p>	評価書 (p433)	表 8.9.3-3 環境保全措置の検討結果の整理		環境影響	<p data-bbox="836 996 1270 1028">改変により、上位性の注目種であるチュウビの営巣地及び主要な採餌場、典型性の注目種であるカヤネズミ、オオヨシキリの生息地として利用されている環境の一部が消失する。</p>	環境保全措置	保全区を整備	種別	代償	実施主体	事業者	実施方法	<p data-bbox="836 1149 1270 1180">干拓地の南端部に保全区を整備し、上位性の注目種であるチュウビの営巣地及び主要な採餌場としての機能を高める。また、併せて典型性の注目種であるカヤネズミ、オオヨシキリについても生息地の機能向上を目指す。</p>	期間、範囲、条件等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事の開始前～供用後、 ・ 干拓地の南端部約 50ha ・ 保全区の内容については知見が少ないため専門家の指導・助言を得ながら実施する。 	環境保全措置を講じた後の環境の状況の変化	ヨシ原を主体とした水辺環境が創出される。	環境保全措置の効果	<p data-bbox="836 1263 1270 1294">ヨシ原の再生を含む保全区を整備を行うことにより、上位性の注目種であるチュウビの営巣地及び主要な採餌場として利用されている環境が代償されると考えた。また、イネ科の高茎草本を含むヨシ原等湿性草原の面積が増加するため、典型性の注目種であるカヤネズミやオオヨシキリの生息環境は、その規模が維持されると考えた(表 8.9.3-4)。</p>	環境保全措置の効果の不確実性の程度	効果に係る知見が少なく、保全措置の効果の程度に不確実性がある。	他の環境要素等への影響	セッカ等乾性草原に生息する生物の生息環境が減少する。	環境保全措置実施の課題	目的とした機能が整うまで、ある程度の期間を要する。	環境影響の回避・低減の検証	<p data-bbox="836 1415 1270 1447">環境保全措置の実施により、事業の実施により影響を受ける上位性及び典型性の生態系への影響は低減されると考えられる。このことから、事業者の実施可能な範囲内で生態系への影響ができる限り低減されていると考える。</p>
準備書	表 8.9.3-3 環境保全措置の検討結果の整理																																																							
環境影響	<p data-bbox="836 362 1270 394">改変により、営巣地及び餌場として利用されている環境の一部が消失する。</p>																																																							
環境保全措置	保全区の整備																																																							
種別	代償																																																							
実施主体	事業者																																																							
実施方法	<p data-bbox="836 515 1270 546">干拓地の南側に保全区を整備し、上位性の注目種であるチュウビの営巣地及び餌場としての機能及び典型性の注目種であるカヤネズミ、セッカ、オオヨシキリについても生息環境の機能を高める。</p>																																																							
期間、範囲、条件等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事の開始前～供用後、 ・ 干拓地の南側約 50ha ・ 保全区の整備は不明な点が多いため専門家の指導・助言を得ながら実施する。 																																																							
環境保全措置を講じた後の環境の状況の変化	ヨシ原を主体とした環境が創出される。																																																							
環境保全措置の効果	<p data-bbox="836 629 1270 660">ヨシ原の再生を含む保全区を整備を行うことにより、上位性の注目種であるチュウビに代表される生息環境及び典型性の注目種であるカヤネズミ、セッカ、オオヨシキリに代表される生息環境が代償される。再生されたヨシ原は、上位性及び典型性の観点から縮小した規模以上に生物の生息環境の機能回復に寄与できると考えられる。</p>																																																							
環境保全措置の効果の不確実性の程度	効果に係る知見が少なく、保全措置の効果の程度が不明である。																																																							
他の環境要素等への影響	特になし																																																							
環境保全措置実施の課題	目的とした機能が整うまである程度の期間を要する。																																																							
環境影響の回避・低減の検証	<p data-bbox="836 781 1270 813">環境保全措置の実施により、事業の実施により影響を受ける上位性及び典型性の生態系への影響は低減されると考えられる。このことから、事業者の実施可能な範囲内で生態系への影響ができる限り低減されていると考える。</p>																																																							
評価書 (p433)	表 8.9.3-3 環境保全措置の検討結果の整理																																																							
環境影響	<p data-bbox="836 996 1270 1028">改変により、上位性の注目種であるチュウビの営巣地及び主要な採餌場、典型性の注目種であるカヤネズミ、オオヨシキリの生息地として利用されている環境の一部が消失する。</p>																																																							
環境保全措置	保全区を整備																																																							
種別	代償																																																							
実施主体	事業者																																																							
実施方法	<p data-bbox="836 1149 1270 1180">干拓地の南端部に保全区を整備し、上位性の注目種であるチュウビの営巣地及び主要な採餌場としての機能を高める。また、併せて典型性の注目種であるカヤネズミ、オオヨシキリについても生息地の機能向上を目指す。</p>																																																							
期間、範囲、条件等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事の開始前～供用後、 ・ 干拓地の南端部約 50ha ・ 保全区の内容については知見が少ないため専門家の指導・助言を得ながら実施する。 																																																							
環境保全措置を講じた後の環境の状況の変化	ヨシ原を主体とした水辺環境が創出される。																																																							
環境保全措置の効果	<p data-bbox="836 1263 1270 1294">ヨシ原の再生を含む保全区を整備を行うことにより、上位性の注目種であるチュウビの営巣地及び主要な採餌場として利用されている環境が代償されると考えた。また、イネ科の高茎草本を含むヨシ原等湿性草原の面積が増加するため、典型性の注目種であるカヤネズミやオオヨシキリの生息環境は、その規模が維持されると考えた(表 8.9.3-4)。</p>																																																							
環境保全措置の効果の不確実性の程度	効果に係る知見が少なく、保全措置の効果の程度に不確実性がある。																																																							
他の環境要素等への影響	セッカ等乾性草原に生息する生物の生息環境が減少する。																																																							
環境保全措置実施の課題	目的とした機能が整うまで、ある程度の期間を要する。																																																							
環境影響の回避・低減の検証	<p data-bbox="836 1415 1270 1447">環境保全措置の実施により、事業の実施により影響を受ける上位性及び典型性の生態系への影響は低減されると考えられる。このことから、事業者の実施可能な範囲内で生態系への影響ができる限り低減されていると考える。</p>																																																							

表 5-9 「第 8 章 環境影響評価の結果 9 生態系」に係る変更の概要 (18)

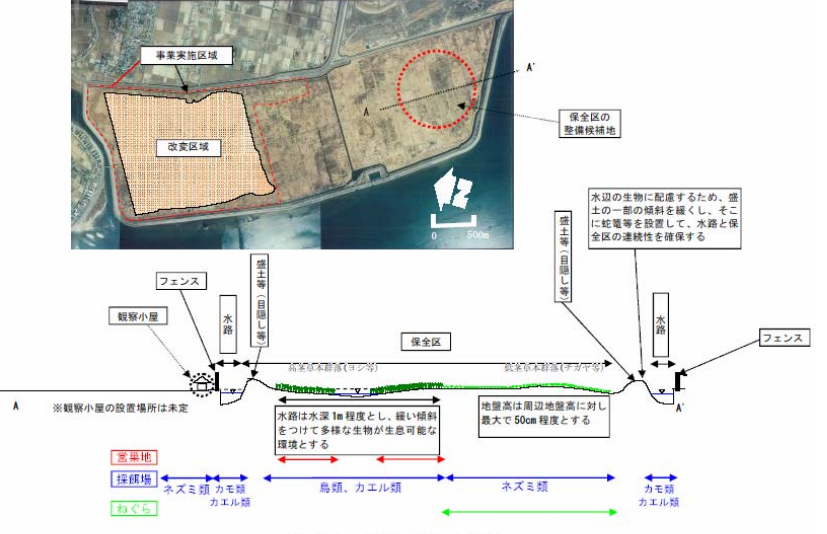
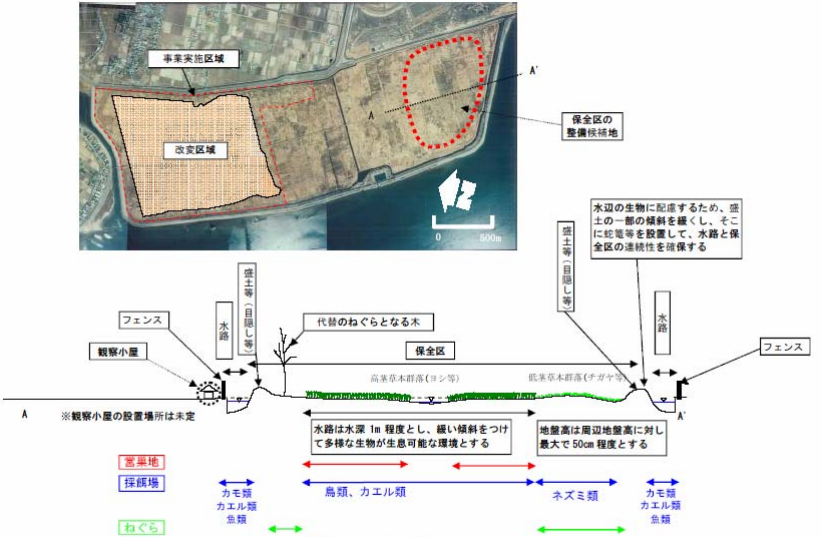
頁	区分	変更の概要及び理由																				
-	追記	<p>環境保全措置の効果をより詳細に示すこととし、以下の表を追記した。</p> <p>評価書 p. 433</p> <p style="text-align: center;">表 8.9.3-4 典型性の注目種の主な生息場面積の変化</p> <table border="1" data-bbox="416 387 1372 506"> <thead> <tr> <th>種名</th> <th>主な生息場</th> <th>事業実施前 (ha)</th> <th>改変される面積 (ha)</th> <th>保全区整備後 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カヤネズミ</td> <td>イネ科草本群落</td> <td>206.2</td> <td>66.9</td> <td>約 190</td> </tr> <tr> <td>セッカ</td> <td>乾性草原</td> <td>384.7</td> <td>111.6</td> <td>約 220</td> </tr> <tr> <td>オオヨシキリ</td> <td>ヨシ原</td> <td>6.1</td> <td>2.1</td> <td>約 55</td> </tr> </tbody> </table>	種名	主な生息場	事業実施前 (ha)	改変される面積 (ha)	保全区整備後 (ha)	カヤネズミ	イネ科草本群落	206.2	66.9	約 190	セッカ	乾性草原	384.7	111.6	約 220	オオヨシキリ	ヨシ原	6.1	2.1	約 55
種名	主な生息場	事業実施前 (ha)	改変される面積 (ha)	保全区整備後 (ha)																		
カヤネズミ	イネ科草本群落	206.2	66.9	約 190																		
セッカ	乾性草原	384.7	111.6	約 220																		
オオヨシキリ	ヨシ原	6.1	2.1	約 55																		
379	改訂	<p>「6. 陸生動物 6.3 評価」における改訂（評価書 p343 等）に伴い、以下のとおり図を改訂した。</p> <p>準備書 p. 379 「9.3.1 工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用 (1) 環境保全措置」の図を改訂 (●: 追記)</p> <p>準備書</p>  <p style="text-align: center;">図 8.9.3-1 保全区整備イメージ図 (干拓地南部において、水路で仕切られた保全区を設置し、ヒトを含めた4つ足動物の進入できない区域を設定する)</p> <p>評価書 (p434)</p>  <p style="text-align: center;">図 8.9.3-1 保全区整備イメージ図 (干拓地南部において、水路で仕切られた保全区を設置し、人や天敵となる哺乳類の侵入できない区域を設定する)</p>																				

表 5-9 「第 8 章 環境影響評価の結果 9 生態系」に係る変更の概要(19)

頁	区分	変更の概要及び理由				
380	改訂	<p>予測結果及び環境保全措置の検討結果の改訂により、以下のとおり文章を改訂した。</p> <p>準備書 p. 380 「9. 3. 1 工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用(3)評価」の文章を改訂(下線：改訂)</p> <table border="1" data-bbox="400 331 1382 1868"> <tr> <td data-bbox="400 331 528 972">準備書</td> <td data-bbox="533 331 1382 972"> <p>(3) 評価 (中略)</p> <p>典型性の注目種であるカヤネズミ、セッカ、オオヨシキリについては、直接改変を受けない場所に生息環境が維持されるが、生息環境の規模は縮小すると予測された。</p> <p>特殊性の注目種であるリュウノヒゲモについては、直接改変を受けない場所に生育地が多く存在し、適切な沈砂地配置及び維持管理により、水質に対する影響を小さくすることが出来ることから水路に成立する特殊性の生息環境は維持されると予測された。</p> <p>これらの結果を踏まえ、上位性及び典型性の注目種について環境保全措置の検討を行った。乾性草原の典型性の注目種として選定したカヤネズミ、セッカ、オオヨシキリは、本来ヨシ原等の湿性草原を生息環境としており、木曾岬干拓地も以前はヨシ原が現在よりも広く分布し、これらの種の生息環境としてより良好な状態にあったと推定される。また、上位性の注目種であるチュウヒからみても、餌生物の量も多く現在よりも良好な生息環境であったと推定される。</p> <p>前述したとおり、上位性の注目種であるチュウヒの営巣地及び餌場の一部が消失し、典型性の注目種の生息環境の規模が縮小すると予測されたが、ヨシ原の再生を含む保全区の整備を行うことにより、縮小した規模以上に上位性及び典型性の観点からの生物の生息環境としての機能回復が期待できると考えられる。また、事業実施区域南端部に進入防止用の柵を設置することにより、人の進入に伴う生態系に対する攪乱を防止する。</p> <p>以上のことから、生態系に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲でできるかぎり低減されていると評価する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 978 528 1868">評価書 (p435)</td> <td data-bbox="533 978 1382 1868"> <p>(3) 評価 (中略)</p> <p><u>典型性の注目種であるカヤネズミ、セッカ、オオヨシキリについては、干拓地内全域に生息するが、生息場が減少し、これらに代表される生態系の規模は縮小する。特に、カヤネズミについては、生息環境の狭小化が事業により加速されることが懸念され、また、オオヨシキリについては、すでに矮小化している個体群が事業によりさらに矮小化することが懸念されることから、これらについては、影響があると予測された。</u></p> <p>特殊性の注目種であるリュウノヒゲモについては、直接改変を受けない場所に生育地が多く存在し、適切な沈砂地配置及び維持管理により、水質に対する影響を小さくすることが出来ることから水路に成立する特殊性の生息環境は維持されると予測された。</p> <p>これらの結果を踏まえ、上位性及び典型性の注目種について環境保全措置の検討を行った。<u>調査結果で既に示したように、典型性の注目種として選定したカヤネズミはイネ科の高茎草本を含む草地との結びつきが強く、オオヨシキリは、ヨシ原等の湿性草原との結びつきが強い。</u>木曾岬干拓地においては、以前はヨシ原が広く分布していたことから、これらの種の生息環境としてより良好な状態にあったと推定される。<u>また、上位性の注目種であるチュウヒからみても、餌生物の量も多く現在よりも良好な生息環境であったと推定される。</u></p> <p>前述したとおり、上位性の注目種であるチュウヒの営巣地及び主要な採餌場の一部が消失し、典型性の注目種の生息環境の規模が縮小すると予測された。<u>しかし、ヨシ原を主体とする水辺環境の整備を行うことにより、チュウヒの餌量が増加し、主要な採餌場については維持されたと考えた。また、イネ科の高茎草本を含むヨシ原等湿性草原の面積が増加するため、典型性の注目種であるカヤネズミやオオヨシキリの生息環境は、その規模が維持されたと考えた。</u></p> <p>さらに、人の進入に伴う生態系に対する攪乱については、事業実施区域の南端部に進入防止用の柵を設置し、これを防止する。</p> <p>以上のことから、生態系に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲でできるかぎり低減されていると評価する。<u>ただし、セッカ等乾性草原に生息する生物については、保全区の整備により、さらにその生息環境が減少する。</u></p> </td> </tr> </table>	準備書	<p>(3) 評価 (中略)</p> <p>典型性の注目種であるカヤネズミ、セッカ、オオヨシキリについては、直接改変を受けない場所に生息環境が維持されるが、生息環境の規模は縮小すると予測された。</p> <p>特殊性の注目種であるリュウノヒゲモについては、直接改変を受けない場所に生育地が多く存在し、適切な沈砂地配置及び維持管理により、水質に対する影響を小さくすることが出来ることから水路に成立する特殊性の生息環境は維持されると予測された。</p> <p>これらの結果を踏まえ、上位性及び典型性の注目種について環境保全措置の検討を行った。乾性草原の典型性の注目種として選定したカヤネズミ、セッカ、オオヨシキリは、本来ヨシ原等の湿性草原を生息環境としており、木曾岬干拓地も以前はヨシ原が現在よりも広く分布し、これらの種の生息環境としてより良好な状態にあったと推定される。また、上位性の注目種であるチュウヒからみても、餌生物の量も多く現在よりも良好な生息環境であったと推定される。</p> <p>前述したとおり、上位性の注目種であるチュウヒの営巣地及び餌場の一部が消失し、典型性の注目種の生息環境の規模が縮小すると予測されたが、ヨシ原の再生を含む保全区の整備を行うことにより、縮小した規模以上に上位性及び典型性の観点からの生物の生息環境としての機能回復が期待できると考えられる。また、事業実施区域南端部に進入防止用の柵を設置することにより、人の進入に伴う生態系に対する攪乱を防止する。</p> <p>以上のことから、生態系に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲でできるかぎり低減されていると評価する。</p>	評価書 (p435)	<p>(3) 評価 (中略)</p> <p><u>典型性の注目種であるカヤネズミ、セッカ、オオヨシキリについては、干拓地内全域に生息するが、生息場が減少し、これらに代表される生態系の規模は縮小する。特に、カヤネズミについては、生息環境の狭小化が事業により加速されることが懸念され、また、オオヨシキリについては、すでに矮小化している個体群が事業によりさらに矮小化することが懸念されることから、これらについては、影響があると予測された。</u></p> <p>特殊性の注目種であるリュウノヒゲモについては、直接改変を受けない場所に生育地が多く存在し、適切な沈砂地配置及び維持管理により、水質に対する影響を小さくすることが出来ることから水路に成立する特殊性の生息環境は維持されると予測された。</p> <p>これらの結果を踏まえ、上位性及び典型性の注目種について環境保全措置の検討を行った。<u>調査結果で既に示したように、典型性の注目種として選定したカヤネズミはイネ科の高茎草本を含む草地との結びつきが強く、オオヨシキリは、ヨシ原等の湿性草原との結びつきが強い。</u>木曾岬干拓地においては、以前はヨシ原が広く分布していたことから、これらの種の生息環境としてより良好な状態にあったと推定される。<u>また、上位性の注目種であるチュウヒからみても、餌生物の量も多く現在よりも良好な生息環境であったと推定される。</u></p> <p>前述したとおり、上位性の注目種であるチュウヒの営巣地及び主要な採餌場の一部が消失し、典型性の注目種の生息環境の規模が縮小すると予測された。<u>しかし、ヨシ原を主体とする水辺環境の整備を行うことにより、チュウヒの餌量が増加し、主要な採餌場については維持されたと考えた。また、イネ科の高茎草本を含むヨシ原等湿性草原の面積が増加するため、典型性の注目種であるカヤネズミやオオヨシキリの生息環境は、その規模が維持されたと考えた。</u></p> <p>さらに、人の進入に伴う生態系に対する攪乱については、事業実施区域の南端部に進入防止用の柵を設置し、これを防止する。</p> <p>以上のことから、生態系に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲でできるかぎり低減されていると評価する。<u>ただし、セッカ等乾性草原に生息する生物については、保全区の整備により、さらにその生息環境が減少する。</u></p>
準備書	<p>(3) 評価 (中略)</p> <p>典型性の注目種であるカヤネズミ、セッカ、オオヨシキリについては、直接改変を受けない場所に生息環境が維持されるが、生息環境の規模は縮小すると予測された。</p> <p>特殊性の注目種であるリュウノヒゲモについては、直接改変を受けない場所に生育地が多く存在し、適切な沈砂地配置及び維持管理により、水質に対する影響を小さくすることが出来ることから水路に成立する特殊性の生息環境は維持されると予測された。</p> <p>これらの結果を踏まえ、上位性及び典型性の注目種について環境保全措置の検討を行った。乾性草原の典型性の注目種として選定したカヤネズミ、セッカ、オオヨシキリは、本来ヨシ原等の湿性草原を生息環境としており、木曾岬干拓地も以前はヨシ原が現在よりも広く分布し、これらの種の生息環境としてより良好な状態にあったと推定される。また、上位性の注目種であるチュウヒからみても、餌生物の量も多く現在よりも良好な生息環境であったと推定される。</p> <p>前述したとおり、上位性の注目種であるチュウヒの営巣地及び餌場の一部が消失し、典型性の注目種の生息環境の規模が縮小すると予測されたが、ヨシ原の再生を含む保全区の整備を行うことにより、縮小した規模以上に上位性及び典型性の観点からの生物の生息環境としての機能回復が期待できると考えられる。また、事業実施区域南端部に進入防止用の柵を設置することにより、人の進入に伴う生態系に対する攪乱を防止する。</p> <p>以上のことから、生態系に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲でできるかぎり低減されていると評価する。</p>					
評価書 (p435)	<p>(3) 評価 (中略)</p> <p><u>典型性の注目種であるカヤネズミ、セッカ、オオヨシキリについては、干拓地内全域に生息するが、生息場が減少し、これらに代表される生態系の規模は縮小する。特に、カヤネズミについては、生息環境の狭小化が事業により加速されることが懸念され、また、オオヨシキリについては、すでに矮小化している個体群が事業によりさらに矮小化することが懸念されることから、これらについては、影響があると予測された。</u></p> <p>特殊性の注目種であるリュウノヒゲモについては、直接改変を受けない場所に生育地が多く存在し、適切な沈砂地配置及び維持管理により、水質に対する影響を小さくすることが出来ることから水路に成立する特殊性の生息環境は維持されると予測された。</p> <p>これらの結果を踏まえ、上位性及び典型性の注目種について環境保全措置の検討を行った。<u>調査結果で既に示したように、典型性の注目種として選定したカヤネズミはイネ科の高茎草本を含む草地との結びつきが強く、オオヨシキリは、ヨシ原等の湿性草原との結びつきが強い。</u>木曾岬干拓地においては、以前はヨシ原が広く分布していたことから、これらの種の生息環境としてより良好な状態にあったと推定される。<u>また、上位性の注目種であるチュウヒからみても、餌生物の量も多く現在よりも良好な生息環境であったと推定される。</u></p> <p>前述したとおり、上位性の注目種であるチュウヒの営巣地及び主要な採餌場の一部が消失し、典型性の注目種の生息環境の規模が縮小すると予測された。<u>しかし、ヨシ原を主体とする水辺環境の整備を行うことにより、チュウヒの餌量が増加し、主要な採餌場については維持されたと考えた。また、イネ科の高茎草本を含むヨシ原等湿性草原の面積が増加するため、典型性の注目種であるカヤネズミやオオヨシキリの生息環境は、その規模が維持されたと考えた。</u></p> <p>さらに、人の進入に伴う生態系に対する攪乱については、事業実施区域の南端部に進入防止用の柵を設置し、これを防止する。</p> <p>以上のことから、生態系に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲でできるかぎり低減されていると評価する。<u>ただし、セッカ等乾性草原に生息する生物については、保全区の整備により、さらにその生息環境が減少する。</u></p>					

表 5-9 「第 8 章 環境影響評価の結果 9 生態系」に係る変更の概要 (20)

頁	区分	変更の概要及び理由																									
381	改訂	<p>セッカ等の生息環境である乾性草原は、保全区を除く非改変区域に多くの面積が残存するため、セッカに代表される生態系の規模は縮小するものの維持されると考えられた。そのため、セッカについては、事後調査の項目から除外した。また、チュウヒについては、調査時期を修正した。これにより、以下のとおり表を改訂した。</p> <p>準備書 p. 381 「9. 3. 1 工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用 (3) 評価」の表を改訂 (下線: 改訂)</p> <table border="1" data-bbox="400 427 1378 1176"> <caption>表 8. 9. 4-1(1) 事後調査の項目及び手法等</caption> <thead> <tr> <th data-bbox="400 427 507 459">準備書</th> <th data-bbox="507 427 730 459">項目</th> <th data-bbox="730 427 1378 459">手法等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="400 459 507 1176" rowspan="2">生態系の上位性・典型性</td> <td data-bbox="507 459 730 1176">チュウヒ カヤネズミ、 セッカ、 オオヨシキリ</td> <td data-bbox="730 459 1378 1176"> <p>1. 行うこととした理由</p> <p>予測結果は、科学的知見に基づいた一般的な手法によるものであり、不確実性の程度は小さいと考えるが、環境保全措置の効果に係る知見が不十分であり、環境影響の程度が著しいものとなるおそれがある。</p> <p>2. 手法</p> <p>調査時期は工事の実施中及び施設の供用開始後とし、調査計画は、以下の表に示すとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="751 658 1286 1066"> <caption>事後調査の調査計画</caption> <thead> <tr> <th data-bbox="751 658 863 689">項目</th> <th data-bbox="863 658 967 689">調査方法</th> <th data-bbox="967 658 1062 689">調査地点</th> <th data-bbox="1062 658 1286 689">調査頻度・時期等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="751 689 863 1066">上位性及び典型性の注目種 (チュウヒ、カヤネズミ、セッカ、オオヨシキリ)</td> <td data-bbox="863 689 967 1066">チュウヒについては定点観察法、カヤネズミ、オオヨシキリ、セッカについては任意確認法</td> <td data-bbox="967 689 1062 1066">事業実施区域及び木曾岬干拓地</td> <td data-bbox="1062 689 1286 1066"> <p>【工事中】</p> <p>チュウヒは毎年 5 月～8 月に 2 日連続で各月 1 回;計 4 回実施</p> <p>カヤネズミは毎年 11 月に 2 日実施</p> <p>セッカは毎年 6 月、9 月に各 2 日実施</p> <p>オオヨシキリは毎年 5 月、6 月に各 2 日実施</p> <p>【供用開始後】</p> <p>全ての施設が供用開始後、2 年間の間、以下のとおり実施する。</p> <p>チュウヒは毎年 5 月～8 月に 2 日連続で各月 1 回実施</p> <p>カヤネズミは毎年 11 月に 2 日実施</p> <p>セッカは毎年 6 月、9 月に各 2 日実施</p> <p>オオヨシキリは毎年 5 月、6 月に各 2 日実施</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応の方針</p> <p>保全対象個体の生育に問題が生じそうな場合において、専門家の指導・助言を得ながら、その時点での状況に応じ検討する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1182 507 1912">評価書 (p436)</td> <td data-bbox="507 1182 730 1912">チュウヒ カヤネズミ、 オオヨシキリ</td> <td data-bbox="730 1182 1378 1912"> <p>1. 行うこととした理由</p> <p>予測結果は、科学的知見に基づいた一般的な手法によるものであり、不確実性の程度は小さいと考えるが、環境保全措置の効果に係る知見が不十分であり、環境影響の程度が著しいものとなるおそれがあるため、<u>事後調査を実施する。</u></p> <p>2. 手法</p> <p>調査時期は工事の実施中及び施設の供用開始後とし、調査計画は、以下の表に示すとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="751 1397 1286 1805"> <caption>事後調査の調査計画</caption> <thead> <tr> <th data-bbox="751 1397 863 1429">項目</th> <th data-bbox="863 1397 967 1429">調査方法</th> <th data-bbox="967 1397 1062 1429">調査地点</th> <th data-bbox="1062 1397 1286 1429">調査頻度・時期等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="751 1429 863 1805">上位性及び典型性の注目種 (チュウヒ、カヤネズミ、オオヨシキリ)</td> <td data-bbox="863 1429 967 1805">チュウヒについては定点観察法、カヤネズミ、オオヨシキリについては任意確認法</td> <td data-bbox="967 1429 1062 1805">事業実施区域及び木曾岬干拓地</td> <td data-bbox="1062 1429 1286 1805"> <p>【工事中】</p> <p>チュウヒは毎年 4 月～8 月に 2 日連続で各月 1 回;計 5 回実施</p> <p>カヤネズミは毎年 11 月に 2 日実施</p> <p>オオヨシキリは毎年 5 月、6 月に各 2 日実施</p> <p>【供用開始後】</p> <p>全ての施設が供用開始後、2 年間の間、以下のとおり実施する。</p> <p>チュウヒは毎年 4 月～8 月に 2 日連続で各月 1 回実施</p> <p>カヤネズミは毎年 11 月に 2 日実施</p> <p>オオヨシキリは毎年 5 月、6 月に各 2 日実施</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応の方針</p> <p>保全対象個体の生息に問題が生じそうな場合において、専門家の指導・助言を得ながら、その時点での状況に応じ<u>必要な措置を講ずる。</u></p> </td> </tr> </tbody> </table>	準備書	項目	手法等	生態系の上位性・典型性	チュウヒ カヤネズミ、 セッカ、 オオヨシキリ	<p>1. 行うこととした理由</p> <p>予測結果は、科学的知見に基づいた一般的な手法によるものであり、不確実性の程度は小さいと考えるが、環境保全措置の効果に係る知見が不十分であり、環境影響の程度が著しいものとなるおそれがある。</p> <p>2. 手法</p> <p>調査時期は工事の実施中及び施設の供用開始後とし、調査計画は、以下の表に示すとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="751 658 1286 1066"> <caption>事後調査の調査計画</caption> <thead> <tr> <th data-bbox="751 658 863 689">項目</th> <th data-bbox="863 658 967 689">調査方法</th> <th data-bbox="967 658 1062 689">調査地点</th> <th data-bbox="1062 658 1286 689">調査頻度・時期等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="751 689 863 1066">上位性及び典型性の注目種 (チュウヒ、カヤネズミ、セッカ、オオヨシキリ)</td> <td data-bbox="863 689 967 1066">チュウヒについては定点観察法、カヤネズミ、オオヨシキリ、セッカについては任意確認法</td> <td data-bbox="967 689 1062 1066">事業実施区域及び木曾岬干拓地</td> <td data-bbox="1062 689 1286 1066"> <p>【工事中】</p> <p>チュウヒは毎年 5 月～8 月に 2 日連続で各月 1 回;計 4 回実施</p> <p>カヤネズミは毎年 11 月に 2 日実施</p> <p>セッカは毎年 6 月、9 月に各 2 日実施</p> <p>オオヨシキリは毎年 5 月、6 月に各 2 日実施</p> <p>【供用開始後】</p> <p>全ての施設が供用開始後、2 年間の間、以下のとおり実施する。</p> <p>チュウヒは毎年 5 月～8 月に 2 日連続で各月 1 回実施</p> <p>カヤネズミは毎年 11 月に 2 日実施</p> <p>セッカは毎年 6 月、9 月に各 2 日実施</p> <p>オオヨシキリは毎年 5 月、6 月に各 2 日実施</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応の方針</p> <p>保全対象個体の生育に問題が生じそうな場合において、専門家の指導・助言を得ながら、その時点での状況に応じ検討する。</p>	項目	調査方法	調査地点	調査頻度・時期等	上位性及び典型性の注目種 (チュウヒ、カヤネズミ、セッカ、オオヨシキリ)	チュウヒについては定点観察法、カヤネズミ、オオヨシキリ、セッカについては任意確認法	事業実施区域及び木曾岬干拓地	<p>【工事中】</p> <p>チュウヒは毎年 5 月～8 月に 2 日連続で各月 1 回;計 4 回実施</p> <p>カヤネズミは毎年 11 月に 2 日実施</p> <p>セッカは毎年 6 月、9 月に各 2 日実施</p> <p>オオヨシキリは毎年 5 月、6 月に各 2 日実施</p> <p>【供用開始後】</p> <p>全ての施設が供用開始後、2 年間の間、以下のとおり実施する。</p> <p>チュウヒは毎年 5 月～8 月に 2 日連続で各月 1 回実施</p> <p>カヤネズミは毎年 11 月に 2 日実施</p> <p>セッカは毎年 6 月、9 月に各 2 日実施</p> <p>オオヨシキリは毎年 5 月、6 月に各 2 日実施</p>	評価書 (p436)	チュウヒ カヤネズミ、 オオヨシキリ	<p>1. 行うこととした理由</p> <p>予測結果は、科学的知見に基づいた一般的な手法によるものであり、不確実性の程度は小さいと考えるが、環境保全措置の効果に係る知見が不十分であり、環境影響の程度が著しいものとなるおそれがあるため、<u>事後調査を実施する。</u></p> <p>2. 手法</p> <p>調査時期は工事の実施中及び施設の供用開始後とし、調査計画は、以下の表に示すとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="751 1397 1286 1805"> <caption>事後調査の調査計画</caption> <thead> <tr> <th data-bbox="751 1397 863 1429">項目</th> <th data-bbox="863 1397 967 1429">調査方法</th> <th data-bbox="967 1397 1062 1429">調査地点</th> <th data-bbox="1062 1397 1286 1429">調査頻度・時期等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="751 1429 863 1805">上位性及び典型性の注目種 (チュウヒ、カヤネズミ、オオヨシキリ)</td> <td data-bbox="863 1429 967 1805">チュウヒについては定点観察法、カヤネズミ、オオヨシキリについては任意確認法</td> <td data-bbox="967 1429 1062 1805">事業実施区域及び木曾岬干拓地</td> <td data-bbox="1062 1429 1286 1805"> <p>【工事中】</p> <p>チュウヒは毎年 4 月～8 月に 2 日連続で各月 1 回;計 5 回実施</p> <p>カヤネズミは毎年 11 月に 2 日実施</p> <p>オオヨシキリは毎年 5 月、6 月に各 2 日実施</p> <p>【供用開始後】</p> <p>全ての施設が供用開始後、2 年間の間、以下のとおり実施する。</p> <p>チュウヒは毎年 4 月～8 月に 2 日連続で各月 1 回実施</p> <p>カヤネズミは毎年 11 月に 2 日実施</p> <p>オオヨシキリは毎年 5 月、6 月に各 2 日実施</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応の方針</p> <p>保全対象個体の生息に問題が生じそうな場合において、専門家の指導・助言を得ながら、その時点での状況に応じ<u>必要な措置を講ずる。</u></p>	項目	調査方法	調査地点	調査頻度・時期等	上位性及び典型性の注目種 (チュウヒ、カヤネズミ、オオヨシキリ)	チュウヒについては定点観察法、カヤネズミ、オオヨシキリについては任意確認法	事業実施区域及び木曾岬干拓地	<p>【工事中】</p> <p>チュウヒは毎年 4 月～8 月に 2 日連続で各月 1 回;計 5 回実施</p> <p>カヤネズミは毎年 11 月に 2 日実施</p> <p>オオヨシキリは毎年 5 月、6 月に各 2 日実施</p> <p>【供用開始後】</p> <p>全ての施設が供用開始後、2 年間の間、以下のとおり実施する。</p> <p>チュウヒは毎年 4 月～8 月に 2 日連続で各月 1 回実施</p> <p>カヤネズミは毎年 11 月に 2 日実施</p> <p>オオヨシキリは毎年 5 月、6 月に各 2 日実施</p>
準備書	項目	手法等																									
生態系の上位性・典型性	チュウヒ カヤネズミ、 セッカ、 オオヨシキリ	<p>1. 行うこととした理由</p> <p>予測結果は、科学的知見に基づいた一般的な手法によるものであり、不確実性の程度は小さいと考えるが、環境保全措置の効果に係る知見が不十分であり、環境影響の程度が著しいものとなるおそれがある。</p> <p>2. 手法</p> <p>調査時期は工事の実施中及び施設の供用開始後とし、調査計画は、以下の表に示すとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="751 658 1286 1066"> <caption>事後調査の調査計画</caption> <thead> <tr> <th data-bbox="751 658 863 689">項目</th> <th data-bbox="863 658 967 689">調査方法</th> <th data-bbox="967 658 1062 689">調査地点</th> <th data-bbox="1062 658 1286 689">調査頻度・時期等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="751 689 863 1066">上位性及び典型性の注目種 (チュウヒ、カヤネズミ、セッカ、オオヨシキリ)</td> <td data-bbox="863 689 967 1066">チュウヒについては定点観察法、カヤネズミ、オオヨシキリ、セッカについては任意確認法</td> <td data-bbox="967 689 1062 1066">事業実施区域及び木曾岬干拓地</td> <td data-bbox="1062 689 1286 1066"> <p>【工事中】</p> <p>チュウヒは毎年 5 月～8 月に 2 日連続で各月 1 回;計 4 回実施</p> <p>カヤネズミは毎年 11 月に 2 日実施</p> <p>セッカは毎年 6 月、9 月に各 2 日実施</p> <p>オオヨシキリは毎年 5 月、6 月に各 2 日実施</p> <p>【供用開始後】</p> <p>全ての施設が供用開始後、2 年間の間、以下のとおり実施する。</p> <p>チュウヒは毎年 5 月～8 月に 2 日連続で各月 1 回実施</p> <p>カヤネズミは毎年 11 月に 2 日実施</p> <p>セッカは毎年 6 月、9 月に各 2 日実施</p> <p>オオヨシキリは毎年 5 月、6 月に各 2 日実施</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応の方針</p> <p>保全対象個体の生育に問題が生じそうな場合において、専門家の指導・助言を得ながら、その時点での状況に応じ検討する。</p>	項目	調査方法	調査地点	調査頻度・時期等	上位性及び典型性の注目種 (チュウヒ、カヤネズミ、セッカ、オオヨシキリ)	チュウヒについては定点観察法、カヤネズミ、オオヨシキリ、セッカについては任意確認法	事業実施区域及び木曾岬干拓地	<p>【工事中】</p> <p>チュウヒは毎年 5 月～8 月に 2 日連続で各月 1 回;計 4 回実施</p> <p>カヤネズミは毎年 11 月に 2 日実施</p> <p>セッカは毎年 6 月、9 月に各 2 日実施</p> <p>オオヨシキリは毎年 5 月、6 月に各 2 日実施</p> <p>【供用開始後】</p> <p>全ての施設が供用開始後、2 年間の間、以下のとおり実施する。</p> <p>チュウヒは毎年 5 月～8 月に 2 日連続で各月 1 回実施</p> <p>カヤネズミは毎年 11 月に 2 日実施</p> <p>セッカは毎年 6 月、9 月に各 2 日実施</p> <p>オオヨシキリは毎年 5 月、6 月に各 2 日実施</p>																	
	項目	調査方法	調査地点	調査頻度・時期等																							
上位性及び典型性の注目種 (チュウヒ、カヤネズミ、セッカ、オオヨシキリ)	チュウヒについては定点観察法、カヤネズミ、オオヨシキリ、セッカについては任意確認法	事業実施区域及び木曾岬干拓地	<p>【工事中】</p> <p>チュウヒは毎年 5 月～8 月に 2 日連続で各月 1 回;計 4 回実施</p> <p>カヤネズミは毎年 11 月に 2 日実施</p> <p>セッカは毎年 6 月、9 月に各 2 日実施</p> <p>オオヨシキリは毎年 5 月、6 月に各 2 日実施</p> <p>【供用開始後】</p> <p>全ての施設が供用開始後、2 年間の間、以下のとおり実施する。</p> <p>チュウヒは毎年 5 月～8 月に 2 日連続で各月 1 回実施</p> <p>カヤネズミは毎年 11 月に 2 日実施</p> <p>セッカは毎年 6 月、9 月に各 2 日実施</p> <p>オオヨシキリは毎年 5 月、6 月に各 2 日実施</p>																								
評価書 (p436)	チュウヒ カヤネズミ、 オオヨシキリ	<p>1. 行うこととした理由</p> <p>予測結果は、科学的知見に基づいた一般的な手法によるものであり、不確実性の程度は小さいと考えるが、環境保全措置の効果に係る知見が不十分であり、環境影響の程度が著しいものとなるおそれがあるため、<u>事後調査を実施する。</u></p> <p>2. 手法</p> <p>調査時期は工事の実施中及び施設の供用開始後とし、調査計画は、以下の表に示すとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="751 1397 1286 1805"> <caption>事後調査の調査計画</caption> <thead> <tr> <th data-bbox="751 1397 863 1429">項目</th> <th data-bbox="863 1397 967 1429">調査方法</th> <th data-bbox="967 1397 1062 1429">調査地点</th> <th data-bbox="1062 1397 1286 1429">調査頻度・時期等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="751 1429 863 1805">上位性及び典型性の注目種 (チュウヒ、カヤネズミ、オオヨシキリ)</td> <td data-bbox="863 1429 967 1805">チュウヒについては定点観察法、カヤネズミ、オオヨシキリについては任意確認法</td> <td data-bbox="967 1429 1062 1805">事業実施区域及び木曾岬干拓地</td> <td data-bbox="1062 1429 1286 1805"> <p>【工事中】</p> <p>チュウヒは毎年 4 月～8 月に 2 日連続で各月 1 回;計 5 回実施</p> <p>カヤネズミは毎年 11 月に 2 日実施</p> <p>オオヨシキリは毎年 5 月、6 月に各 2 日実施</p> <p>【供用開始後】</p> <p>全ての施設が供用開始後、2 年間の間、以下のとおり実施する。</p> <p>チュウヒは毎年 4 月～8 月に 2 日連続で各月 1 回実施</p> <p>カヤネズミは毎年 11 月に 2 日実施</p> <p>オオヨシキリは毎年 5 月、6 月に各 2 日実施</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応の方針</p> <p>保全対象個体の生息に問題が生じそうな場合において、専門家の指導・助言を得ながら、その時点での状況に応じ<u>必要な措置を講ずる。</u></p>	項目	調査方法	調査地点	調査頻度・時期等	上位性及び典型性の注目種 (チュウヒ、カヤネズミ、オオヨシキリ)	チュウヒについては定点観察法、カヤネズミ、オオヨシキリについては任意確認法	事業実施区域及び木曾岬干拓地	<p>【工事中】</p> <p>チュウヒは毎年 4 月～8 月に 2 日連続で各月 1 回;計 5 回実施</p> <p>カヤネズミは毎年 11 月に 2 日実施</p> <p>オオヨシキリは毎年 5 月、6 月に各 2 日実施</p> <p>【供用開始後】</p> <p>全ての施設が供用開始後、2 年間の間、以下のとおり実施する。</p> <p>チュウヒは毎年 4 月～8 月に 2 日連続で各月 1 回実施</p> <p>カヤネズミは毎年 11 月に 2 日実施</p> <p>オオヨシキリは毎年 5 月、6 月に各 2 日実施</p>																	
項目	調査方法	調査地点	調査頻度・時期等																								
上位性及び典型性の注目種 (チュウヒ、カヤネズミ、オオヨシキリ)	チュウヒについては定点観察法、カヤネズミ、オオヨシキリについては任意確認法	事業実施区域及び木曾岬干拓地	<p>【工事中】</p> <p>チュウヒは毎年 4 月～8 月に 2 日連続で各月 1 回;計 5 回実施</p> <p>カヤネズミは毎年 11 月に 2 日実施</p> <p>オオヨシキリは毎年 5 月、6 月に各 2 日実施</p> <p>【供用開始後】</p> <p>全ての施設が供用開始後、2 年間の間、以下のとおり実施する。</p> <p>チュウヒは毎年 4 月～8 月に 2 日連続で各月 1 回実施</p> <p>カヤネズミは毎年 11 月に 2 日実施</p> <p>オオヨシキリは毎年 5 月、6 月に各 2 日実施</p>																								

表 5-9 「第 8 章 環境影響評価の結果 9 生態系」に係る変更の概要 (21)

頁	区分	変更の概要及び理由																																																						
381	改訂	<p data-bbox="421 237 1362 266">「8. 水生生物 8.4 事後調査」の改訂（評価書 p408 等）に伴い、以下のとおり表を改訂した。</p> <p data-bbox="421 273 963 302">準備書 p. 381 「8.4 事後調査」の表を改訂（下線：改訂）</p> <table border="1" data-bbox="400 302 1380 1391"> <thead> <tr> <th data-bbox="405 309 507 340">準備書</th> <th colspan="4" data-bbox="730 309 1102 340">表 8.9.4-1(2) 事後調査の項目及び手法等</th> </tr> <tr> <td data-bbox="528 340 699 792" rowspan="2">生態系の特殊性</td> <th data-bbox="528 340 699 371">項目</th> <th colspan="3" data-bbox="1007 340 1362 371">手法等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="528 371 699 792">リュウノヒゲモ</td> <td data-bbox="699 371 730 792"></td> <td colspan="3" data-bbox="730 371 1362 792"> <p data-bbox="730 371 1362 403">1. 行うこととした理由</p> <p data-bbox="730 403 1362 434">水の濁りに対する影響の程度が不明であり、予測に不確実性があると考えられる。</p> <p data-bbox="730 434 1362 465">2. 手法</p> <p data-bbox="730 465 1362 497">調査時期は工事の実施中及び施設の供用開始後とし、調査計画は、以下の表に示すとおりとした。</p> <table border="1" data-bbox="730 517 1337 696"> <thead> <tr> <th colspan="4" data-bbox="975 517 1123 548">事後調査の調査計画</th> </tr> <tr> <th data-bbox="730 548 884 580">項目</th> <th data-bbox="884 548 1018 580">調査方法</th> <th data-bbox="1018 548 1145 580">調査地点</th> <th data-bbox="1145 548 1337 580">調査頻度・時期等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="730 580 884 696">リュウノヒゲモ</td> <td data-bbox="884 580 1018 696">コドラート法</td> <td data-bbox="1018 580 1145 696">事業実施区域内</td> <td data-bbox="1145 580 1337 696"> <p data-bbox="1145 580 1337 611">【工事中】</p> <p data-bbox="1145 611 1337 642">毎年 8 月に 1 回実施</p> <p data-bbox="1145 642 1337 674">【供用開始後】</p> <p data-bbox="1145 674 1337 705">全ての施設が供用開始後 2 年間、毎年 8 月に 1 回実施</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="730 719 1362 750">3. 環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応の方針</p> <p data-bbox="730 750 1362 792">保全対象個体の生育に問題が生じそうな場合において、専門家の指導・助言を得ながら、その時点での状況に応じ検討する。</p> </td> </tr> <tr> <th data-bbox="405 831 507 862">評価書 (p437)</th> <th colspan="4" data-bbox="730 831 1102 862">表 8.9.4-1(2) 事後調査の項目及び手法等</th> </tr> <tr> <td data-bbox="528 862 699 1375" rowspan="2">生態系の特殊性</td> <th data-bbox="528 862 699 893">項目</th> <th colspan="3" data-bbox="1007 862 1362 893">手法等</th> </tr> <tr> <td data-bbox="528 893 699 1375">リュウノヒゲモ</td> <td data-bbox="699 893 730 1375"></td> <td colspan="3" data-bbox="730 893 1362 1375"> <p data-bbox="730 893 1362 925">1. 行うこととした理由</p> <p data-bbox="730 925 1362 999">予測結果は、科学的知見に基づいた一般的な手法によるものであるが、水の濁りに対する影響の程度が不明であり、予測に不確実性があるため、<u>事後調査を実施する</u>。</p> <p data-bbox="730 999 1362 1030">2. 手法</p> <p data-bbox="730 1030 1362 1061">調査時期は工事の実施中及び施設の供用開始後とし、調査計画は、以下の表に示すとおりとした。</p> <table border="1" data-bbox="730 1081 1337 1261"> <thead> <tr> <th colspan="4" data-bbox="975 1081 1123 1113">事後調査の調査計画</th> </tr> <tr> <th data-bbox="730 1113 884 1144">項目</th> <th data-bbox="884 1113 1018 1144">調査方法</th> <th data-bbox="1018 1113 1145 1144">調査地点</th> <th data-bbox="1145 1113 1337 1144">調査頻度・時期等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="730 1144 884 1261">リュウノヒゲモ</td> <td data-bbox="884 1144 1018 1261">コドラート法</td> <td data-bbox="1018 1144 1145 1261">事業実施区域<u>周辺の水路</u></td> <td data-bbox="1145 1144 1337 1261"> <p data-bbox="1145 1144 1337 1176">【工事中】</p> <p data-bbox="1145 1176 1337 1207">毎年 8 月に 1 回実施</p> <p data-bbox="1145 1207 1337 1238">【供用開始後】</p> <p data-bbox="1145 1238 1337 1270">全ての施設が供用開始後 2 年間、毎年 8 月に 1 回実施</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="730 1283 1362 1314">3. 環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応の方針</p> <p data-bbox="730 1314 1362 1375">リュウノヒゲモの生育に問題が生じそうな場合において、専門家の指導・助言を得ながら、その時点での状況に応じ<u>必要な措置を講ずる</u>。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	準備書	表 8.9.4-1(2) 事後調査の項目及び手法等				生態系の特殊性	項目	手法等			リュウノヒゲモ		<p data-bbox="730 371 1362 403">1. 行うこととした理由</p> <p data-bbox="730 403 1362 434">水の濁りに対する影響の程度が不明であり、予測に不確実性があると考えられる。</p> <p data-bbox="730 434 1362 465">2. 手法</p> <p data-bbox="730 465 1362 497">調査時期は工事の実施中及び施設の供用開始後とし、調査計画は、以下の表に示すとおりとした。</p> <table border="1" data-bbox="730 517 1337 696"> <thead> <tr> <th colspan="4" data-bbox="975 517 1123 548">事後調査の調査計画</th> </tr> <tr> <th data-bbox="730 548 884 580">項目</th> <th data-bbox="884 548 1018 580">調査方法</th> <th data-bbox="1018 548 1145 580">調査地点</th> <th data-bbox="1145 548 1337 580">調査頻度・時期等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="730 580 884 696">リュウノヒゲモ</td> <td data-bbox="884 580 1018 696">コドラート法</td> <td data-bbox="1018 580 1145 696">事業実施区域内</td> <td data-bbox="1145 580 1337 696"> <p data-bbox="1145 580 1337 611">【工事中】</p> <p data-bbox="1145 611 1337 642">毎年 8 月に 1 回実施</p> <p data-bbox="1145 642 1337 674">【供用開始後】</p> <p data-bbox="1145 674 1337 705">全ての施設が供用開始後 2 年間、毎年 8 月に 1 回実施</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="730 719 1362 750">3. 環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応の方針</p> <p data-bbox="730 750 1362 792">保全対象個体の生育に問題が生じそうな場合において、専門家の指導・助言を得ながら、その時点での状況に応じ検討する。</p>			事後調査の調査計画				項目	調査方法	調査地点	調査頻度・時期等	リュウノヒゲモ	コドラート法	事業実施区域内	<p data-bbox="1145 580 1337 611">【工事中】</p> <p data-bbox="1145 611 1337 642">毎年 8 月に 1 回実施</p> <p data-bbox="1145 642 1337 674">【供用開始後】</p> <p data-bbox="1145 674 1337 705">全ての施設が供用開始後 2 年間、毎年 8 月に 1 回実施</p>	評価書 (p437)	表 8.9.4-1(2) 事後調査の項目及び手法等				生態系の特殊性	項目	手法等			リュウノヒゲモ		<p data-bbox="730 893 1362 925">1. 行うこととした理由</p> <p data-bbox="730 925 1362 999">予測結果は、科学的知見に基づいた一般的な手法によるものであるが、水の濁りに対する影響の程度が不明であり、予測に不確実性があるため、<u>事後調査を実施する</u>。</p> <p data-bbox="730 999 1362 1030">2. 手法</p> <p data-bbox="730 1030 1362 1061">調査時期は工事の実施中及び施設の供用開始後とし、調査計画は、以下の表に示すとおりとした。</p> <table border="1" data-bbox="730 1081 1337 1261"> <thead> <tr> <th colspan="4" data-bbox="975 1081 1123 1113">事後調査の調査計画</th> </tr> <tr> <th data-bbox="730 1113 884 1144">項目</th> <th data-bbox="884 1113 1018 1144">調査方法</th> <th data-bbox="1018 1113 1145 1144">調査地点</th> <th data-bbox="1145 1113 1337 1144">調査頻度・時期等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="730 1144 884 1261">リュウノヒゲモ</td> <td data-bbox="884 1144 1018 1261">コドラート法</td> <td data-bbox="1018 1144 1145 1261">事業実施区域<u>周辺の水路</u></td> <td data-bbox="1145 1144 1337 1261"> <p data-bbox="1145 1144 1337 1176">【工事中】</p> <p data-bbox="1145 1176 1337 1207">毎年 8 月に 1 回実施</p> <p data-bbox="1145 1207 1337 1238">【供用開始後】</p> <p data-bbox="1145 1238 1337 1270">全ての施設が供用開始後 2 年間、毎年 8 月に 1 回実施</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="730 1283 1362 1314">3. 環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応の方針</p> <p data-bbox="730 1314 1362 1375">リュウノヒゲモの生育に問題が生じそうな場合において、専門家の指導・助言を得ながら、その時点での状況に応じ<u>必要な措置を講ずる</u>。</p>			事後調査の調査計画				項目	調査方法	調査地点	調査頻度・時期等	リュウノヒゲモ	コドラート法	事業実施区域 <u>周辺の水路</u>	<p data-bbox="1145 1144 1337 1176">【工事中】</p> <p data-bbox="1145 1176 1337 1207">毎年 8 月に 1 回実施</p> <p data-bbox="1145 1207 1337 1238">【供用開始後】</p> <p data-bbox="1145 1238 1337 1270">全ての施設が供用開始後 2 年間、毎年 8 月に 1 回実施</p>
準備書	表 8.9.4-1(2) 事後調査の項目及び手法等																																																							
生態系の特殊性	項目	手法等																																																						
	リュウノヒゲモ		<p data-bbox="730 371 1362 403">1. 行うこととした理由</p> <p data-bbox="730 403 1362 434">水の濁りに対する影響の程度が不明であり、予測に不確実性があると考えられる。</p> <p data-bbox="730 434 1362 465">2. 手法</p> <p data-bbox="730 465 1362 497">調査時期は工事の実施中及び施設の供用開始後とし、調査計画は、以下の表に示すとおりとした。</p> <table border="1" data-bbox="730 517 1337 696"> <thead> <tr> <th colspan="4" data-bbox="975 517 1123 548">事後調査の調査計画</th> </tr> <tr> <th data-bbox="730 548 884 580">項目</th> <th data-bbox="884 548 1018 580">調査方法</th> <th data-bbox="1018 548 1145 580">調査地点</th> <th data-bbox="1145 548 1337 580">調査頻度・時期等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="730 580 884 696">リュウノヒゲモ</td> <td data-bbox="884 580 1018 696">コドラート法</td> <td data-bbox="1018 580 1145 696">事業実施区域内</td> <td data-bbox="1145 580 1337 696"> <p data-bbox="1145 580 1337 611">【工事中】</p> <p data-bbox="1145 611 1337 642">毎年 8 月に 1 回実施</p> <p data-bbox="1145 642 1337 674">【供用開始後】</p> <p data-bbox="1145 674 1337 705">全ての施設が供用開始後 2 年間、毎年 8 月に 1 回実施</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="730 719 1362 750">3. 環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応の方針</p> <p data-bbox="730 750 1362 792">保全対象個体の生育に問題が生じそうな場合において、専門家の指導・助言を得ながら、その時点での状況に応じ検討する。</p>			事後調査の調査計画				項目	調査方法	調査地点	調査頻度・時期等	リュウノヒゲモ	コドラート法	事業実施区域内	<p data-bbox="1145 580 1337 611">【工事中】</p> <p data-bbox="1145 611 1337 642">毎年 8 月に 1 回実施</p> <p data-bbox="1145 642 1337 674">【供用開始後】</p> <p data-bbox="1145 674 1337 705">全ての施設が供用開始後 2 年間、毎年 8 月に 1 回実施</p>																																							
事後調査の調査計画																																																								
項目	調査方法	調査地点	調査頻度・時期等																																																					
リュウノヒゲモ	コドラート法	事業実施区域内	<p data-bbox="1145 580 1337 611">【工事中】</p> <p data-bbox="1145 611 1337 642">毎年 8 月に 1 回実施</p> <p data-bbox="1145 642 1337 674">【供用開始後】</p> <p data-bbox="1145 674 1337 705">全ての施設が供用開始後 2 年間、毎年 8 月に 1 回実施</p>																																																					
評価書 (p437)	表 8.9.4-1(2) 事後調査の項目及び手法等																																																							
生態系の特殊性	項目	手法等																																																						
	リュウノヒゲモ		<p data-bbox="730 893 1362 925">1. 行うこととした理由</p> <p data-bbox="730 925 1362 999">予測結果は、科学的知見に基づいた一般的な手法によるものであるが、水の濁りに対する影響の程度が不明であり、予測に不確実性があるため、<u>事後調査を実施する</u>。</p> <p data-bbox="730 999 1362 1030">2. 手法</p> <p data-bbox="730 1030 1362 1061">調査時期は工事の実施中及び施設の供用開始後とし、調査計画は、以下の表に示すとおりとした。</p> <table border="1" data-bbox="730 1081 1337 1261"> <thead> <tr> <th colspan="4" data-bbox="975 1081 1123 1113">事後調査の調査計画</th> </tr> <tr> <th data-bbox="730 1113 884 1144">項目</th> <th data-bbox="884 1113 1018 1144">調査方法</th> <th data-bbox="1018 1113 1145 1144">調査地点</th> <th data-bbox="1145 1113 1337 1144">調査頻度・時期等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="730 1144 884 1261">リュウノヒゲモ</td> <td data-bbox="884 1144 1018 1261">コドラート法</td> <td data-bbox="1018 1144 1145 1261">事業実施区域<u>周辺の水路</u></td> <td data-bbox="1145 1144 1337 1261"> <p data-bbox="1145 1144 1337 1176">【工事中】</p> <p data-bbox="1145 1176 1337 1207">毎年 8 月に 1 回実施</p> <p data-bbox="1145 1207 1337 1238">【供用開始後】</p> <p data-bbox="1145 1238 1337 1270">全ての施設が供用開始後 2 年間、毎年 8 月に 1 回実施</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="730 1283 1362 1314">3. 環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応の方針</p> <p data-bbox="730 1314 1362 1375">リュウノヒゲモの生育に問題が生じそうな場合において、専門家の指導・助言を得ながら、その時点での状況に応じ<u>必要な措置を講ずる</u>。</p>			事後調査の調査計画				項目	調査方法	調査地点	調査頻度・時期等	リュウノヒゲモ	コドラート法	事業実施区域 <u>周辺の水路</u>	<p data-bbox="1145 1144 1337 1176">【工事中】</p> <p data-bbox="1145 1176 1337 1207">毎年 8 月に 1 回実施</p> <p data-bbox="1145 1207 1337 1238">【供用開始後】</p> <p data-bbox="1145 1238 1337 1270">全ての施設が供用開始後 2 年間、毎年 8 月に 1 回実施</p>																																							
事後調査の調査計画																																																								
項目	調査方法	調査地点	調査頻度・時期等																																																					
リュウノヒゲモ	コドラート法	事業実施区域 <u>周辺の水路</u>	<p data-bbox="1145 1144 1337 1176">【工事中】</p> <p data-bbox="1145 1176 1337 1207">毎年 8 月に 1 回実施</p> <p data-bbox="1145 1207 1337 1238">【供用開始後】</p> <p data-bbox="1145 1238 1337 1270">全ての施設が供用開始後 2 年間、毎年 8 月に 1 回実施</p>																																																					

「第8章 環境影響評価の結果 10 景観」に係る変更の概要を表5-10に示す。

表5-10 「第8章 環境影響評価の結果 10 景観」に係る変更の概要(1)

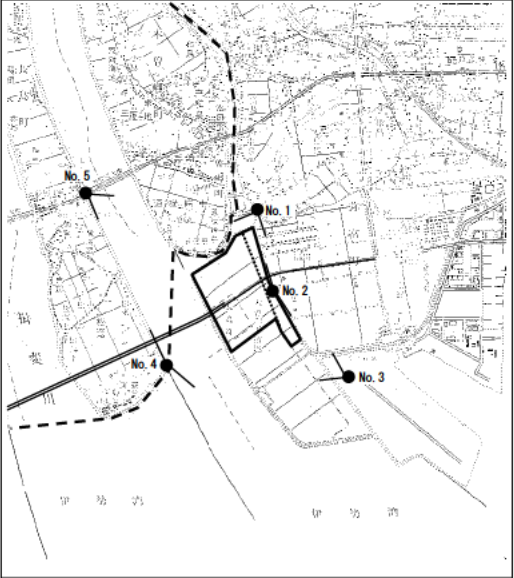
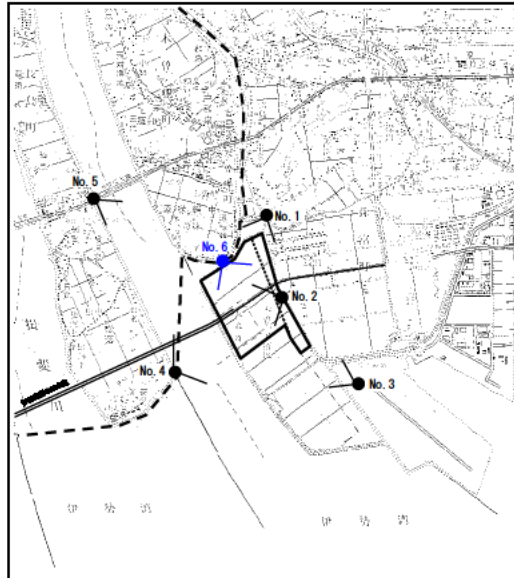
頁	区分	変更の概要及び理由
384 385 386	改訂 追記	<p data-bbox="395 300 1393 360">眺望景観について、人の視野範囲に変更したため、眺望方向・範囲を改訂した。また、眺望地点を1地点追加した。</p> <p data-bbox="395 367 1393 456">準備書 p. 384 の眺望方向を人の視野範囲に改訂、また眺望地点 (No. 6) を追記 準備書 p. 385, 386 の眺望地点 (No. 1, 2, 4) の調査結果の眺望状況を改訂 (取消線: 削除)、予測結果についても同様に修正【評価書 p. 440】</p> <div data-bbox="395 463 544 524"> <p>準備書 p. 384</p> </div> <div data-bbox="549 463 1161 1106">  <p data-bbox="799 1055 995 1072">図 8. 10. 1-1 眺望景観調査地点位置図</p> </div> <div data-bbox="395 1122 544 1189"> <p>評価書 (p. 440)</p> </div> <div data-bbox="549 1122 1161 1787">  <p data-bbox="799 1722 995 1740">図 8. 10. 1-1 眺望景観調査地点位置図</p> </div>

表 5-10 「第 8 章 環境影響評価の結果 10 景観」に係る変更の概要(2)

頁	区 分 (つづき)	変更の概要及び理由
		<p>準備書 p. 385</p>  <p>写真 8. 10. 1-1 調査地点 No. 1 からの眺望 (春季) 撮影日：2002 年 5 月 25 日</p> <p>↓</p> <p>評価書 p. 441</p>  <p>写真 8. 10. 1-1 調査地点 No. 1 からの眺望 (春季) 撮影日：2002 年 5 月 25 日</p> <p>準備書 p. 385</p>  <p>写真 8. 10. 1-2 調査地点 No. 2 からの眺望 (春季) 撮影日：2002 年 5 月 25 日</p> <p>↓</p> <p>評価書 p. 441</p>  <p>写真 8. 10. 1-2 調査地点 No. 2 からの眺望 (春季) 撮影日：2002 年 5 月 25 日</p>

表 5-10 「第 8 章 環境影響評価の結果 10 景観」に係る変更の概要(3)

頁	区分	変更の概要及び理由
	(つづき)	<p data-bbox="403 257 531 286">準備書 p. 386</p>  <p data-bbox="692 512 1190 542">写真 8.10.1-4 調査地点 No. 4 からの眺望 (春季)</p> <p data-bbox="927 551 1114 573">撮影日：2002 年 5 月 25 日</p> <p data-bbox="887 580 898 607">↓</p> <p data-bbox="403 589 531 618">評価書 p. 442</p>  <p data-bbox="692 927 1203 956">写真 8.10.1-4 調査地点 No. 4 からの眺望 (春季)</p> <p data-bbox="927 965 1114 987">撮影日：2002 年 5 月 25 日</p>

表 5-10 「第 8 章 環境影響評価の結果 10 景観」に係る変更の概要(4)




頁	区分	変更の概要及び理由
383	追記	景観について、眺望地点を追加し調査、予測を行ったため、追記した。
384		準備書 p. 383, 384 (図) 眺望景観の調査地点に、「No.6 緑風橋」を追記
386		準備書 p. 386 に緑風橋からの眺望景観について、調査結果を追記 (下線: 追記)
390		準備書 p. 390, 391 (図) 眺望景観の予測地点に、「No.6 緑風橋」を追記
391		準備書 p. 386 に緑風橋からの眺望景観について、調査及び予測結果を追記 (下線: 追記)
		評価書 p. 443
		<p>6) 調査地点 No. 6 (緑風橋)</p>
		<p>写真 8. 10. 1-6 に示すとおり、伊勢湾岸自動車道を背景に事業実施区域内北側の状況が確認できる。中央部には干拓地を縦断する一号幹線道路、その両側には草地を主体とする広大な平坦地が広がり、中低木が点在していることが確認できる。</p>
		
		<p>写真 8. 10. 1-6 調査地点 No. 6 からの眺望</p>
		<p>撮影日: 2005 年 5 月 18 日</p>
		評価書 p. 458
		<p>6) 予測地点 No. 6 (事業実施区域北側の緑風橋)</p>
		<p>予測写真は写真 8. 10. 2-6 に示すとおりである。</p>
		<p>予測地点からは、事業実施区域内北側のほぼ全域を見渡すことができる。事業計画ではわんぱく原っぱに高さ約 5m の盛土、ストックヤードでは土砂を最大約 5m まで搬入するため、予測地点からは事業実施区域北側において盛土法面が出現し、若干の視界の遮りが生じるが、眺望にはほとんど変化は生じない。また、事業実施区域の敷地境界付近は、緑地帯として現在の草地を保存するため、画面手前側のごく近景については従来と同じ草地の景観となる。眺望の主な面積を占めるその他の区域については、ストックヤードにおいては、裸地が出現するものの、わんぱく原っぱにおいては、全体が整地され、広場、道路、駐車場等が整備されるとともに、草木等が配置されることにより、新たな景観が創出される。</p>
		<p>【現況】</p>
		<p>事業実施区域</p>
		
		<p>【供用後】</p>
		<p>事業実施区域</p>
		
		<p>写真 8. 10. 2-6 調査地点 No. 6 からの眺望</p>

表 5-10 「第 8 章 環境影響評価の結果 10 景観」に係る変更の概要(5)

頁	区分	変更の概要及び理由																								
383	追記	<p>調査方法について、住民意見に配慮し撮影条件を追記した。</p> <p>準備書 p. 383 の調査方法に撮影条件を追記（下線：追記）【評価書 p. 438～439】</p> <p>(4) 調査方法 既存資料により情報を整理し、主要な眺望点の現地踏査を行った。調査地点において眺望状況を写真撮影した。撮影条件は表 8. 10. 1-2(1)～(3)のとおり。</p> <p style="text-align: center;">表 8. 10. 1-2(1) 撮影条件①(平成 14 年度)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>使用カメラ</td><td>Nikon D1X Digital-Camera</td></tr> <tr><td>使用レンズ</td><td>Nikon AI ニッコール 28mmF2.8</td></tr> <tr><td>シャッタースピード</td><td>1/125</td></tr> <tr><td>撮影時のカメラ位置</td><td>G. L. +1. 5m</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">表 8. 10. 1-2(2) 撮影条件②(平成 17 年 5 月)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>使用カメラ</td><td>キャノン A-1</td></tr> <tr><td>使用レンズ</td><td>キャノン NEW FD 35mm</td></tr> <tr><td>シャッタースピード</td><td>1/125</td></tr> <tr><td>撮影時のカメラ位置</td><td>G. L. +1. 5m</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">表 8. 10. 1-2(3) 撮影条件③(平成 17 年 10 月・11 月)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>使用カメラ</td><td>ミルタ SR-T101</td></tr> <tr><td>使用レンズ</td><td>35mm</td></tr> <tr><td>シャッタースピード</td><td>1/125</td></tr> <tr><td>撮影時のカメラ位置</td><td>G. L. +1. 25m</td></tr> </table>	使用カメラ	Nikon D1X Digital-Camera	使用レンズ	Nikon AI ニッコール 28mmF2.8	シャッタースピード	1/125	撮影時のカメラ位置	G. L. +1. 5m	使用カメラ	キャノン A-1	使用レンズ	キャノン NEW FD 35mm	シャッタースピード	1/125	撮影時のカメラ位置	G. L. +1. 5m	使用カメラ	ミルタ SR-T101	使用レンズ	35mm	シャッタースピード	1/125	撮影時のカメラ位置	G. L. +1. 25m
使用カメラ	Nikon D1X Digital-Camera																									
使用レンズ	Nikon AI ニッコール 28mmF2.8																									
シャッタースピード	1/125																									
撮影時のカメラ位置	G. L. +1. 5m																									
使用カメラ	キャノン A-1																									
使用レンズ	キャノン NEW FD 35mm																									
シャッタースピード	1/125																									
撮影時のカメラ位置	G. L. +1. 5m																									
使用カメラ	ミルタ SR-T101																									
使用レンズ	35mm																									
シャッタースピード	1/125																									
撮影時のカメラ位置	G. L. +1. 25m																									
387 388	改訂	<p>内部景観の眺望方向を全周から南北 2 方向に改訂し、撮影条件を追記した。</p> <p>準備書 p. 387 眺望方向を南北 2 方向に改訂し、撮影条件を追記（下線：追記、取消線：削除） 準備書 p. 388 図中に眺望方向を追記【評価書 p. 444】</p> <p>(2) 調査地点 調査地点は図 8. 10. 1-2 に示す事業実施区域中央 No. 7 地点の 1 箇所とした。 なお、眺望方向は南北 2 方向とした。</p> <p>(3) 調査期間 調査期間を表 8. 10. 1-3 に示す。</p> <p style="text-align: center;">表 8. 10. 1-3 調査年月日及び調査内容調査期間</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>調査年月日</th> <th>撮影条件</th> </tr> <tr> <td>平成 14 年 9 月 10 日</td> <td>表 8. 10. 1-2(1)に示すとおり</td> </tr> </table>	調査年月日	撮影条件	平成 14 年 9 月 10 日	表 8. 10. 1-2(1)に示すとおり																				
調査年月日	撮影条件																									
平成 14 年 9 月 10 日	表 8. 10. 1-2(1)に示すとおり																									
—	追記	<p>環境審議会の意見に配慮し、高速道路上からの眺望景観（2 箇所）の追加調査・予測を実施したため、追記した。</p> <p>高速道路上からの眺望景観として、調査結果及び予測結果を追記【調査結果：評価書 p. 447～449 参照、予測結果：評価書 p. 462～463 参照】</p>																								

「第8章 環境影響評価の結果 11 廃棄物等」に係る変更の概要を表5-11に示す。

表5-11 「第8章 環境影響評価の結果 11 廃棄物等」に係る変更の概要

頁	区分	変更の概要及び理由
400	追記	<p>アスファルト片の処理について、追記した。</p> <p>準備書 p.400 のアスファルト片の適正処理について追記（下線：追記）【評価書 p.466】</p> <p>建設副産物のアスファルト片の発生量は、事業実施区域内をほぼ南北に走る一号幹線道路のうち伊勢湾岸自動車道より南側から約195m³（延長600m、幅6.5m、厚さ5cm）であるが、発生したアスファルト片については建設副産物として適正に処理する。</p>

「第8章 環境影響評価の結果 12 温室効果ガス等」に係る変更の概要を表5-12に示す。

表5-12 「第8章 環境影響評価の結果 12 温室効果ガス等」に係る変更の概要

頁	区分	変更の概要及び理由									
402	改訂	<p>二酸化炭素排出量の計算について、建設機械の稼働については、工事計画、工事工程が変更になり、再計算を行い改訂した。また、工事用車両の走行については計算に誤りがあったため、改訂した。</p> <p>準備書 p.402 の二酸化炭素排出量を改訂（下線：改訂）【評価書 p.468】</p> <p>両項目をあわせた工事中の二酸化炭素排出量の合計は、<u>81,074,781kgCO₂</u> (<u>81,075tCO₂</u>) であった。</p> <p style="text-align: center;">表 8.12.1-1 工事に伴う二酸化炭素排出量</p> <p style="text-align: right;">単位：kgCO₂</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>二酸化炭素排出量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設機械の稼働に伴う排出</td> <td><u>6,422,728</u> 5,507,177</td> </tr> <tr> <td>工事用車両の走行に伴う排出</td> <td><u>74,652,053</u> 7,601,017</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>81,074,781</u> 13,280,004</td> </tr> </tbody> </table>	項目	二酸化炭素排出量	建設機械の稼働に伴う排出	<u>6,422,728</u> 5,507,177	工事用車両の走行に伴う排出	<u>74,652,053</u> 7,601,017	合計	<u>81,074,781</u> 13,280,004	
項目	二酸化炭素排出量										
建設機械の稼働に伴う排出	<u>6,422,728</u> 5,507,177										
工事用車両の走行に伴う排出	<u>74,652,053</u> 7,601,017										
合計	<u>81,074,781</u> 13,280,004										
403	改訂	<p>二酸化炭素排出量の計算に誤りがあったため、改訂した。</p> <p>準備書 p.403 の二酸化炭素排出量を改訂（下線：改訂）【評価書 p.469】</p> <p>両項目をあわせた供用時の年間二酸化炭素排出量の合計は、<u>10,957,641kgCO₂</u> (<u>10,958tCO₂</u>) であった。</p> <p style="text-align: center;">表 8.12.2-1 施設の供用に伴う二酸化炭素排出量</p> <p style="text-align: right;">単位：kgCO₂/年</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>二酸化炭素排出量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業機械の稼働に伴う排出</td> <td><u>666,389</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">発生車両の走行に伴う排出</td> <td>一般道路の走行 <u>9,435,719</u> 18,667,088</td> </tr> <tr> <td>計画区域内の走行 <u>855,533</u> 2,022,101</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>10,957,641</u> 22,366,478</td> </tr> </tbody> </table>	項目	二酸化炭素排出量	作業機械の稼働に伴う排出	<u>666,389</u>	発生車両の走行に伴う排出	一般道路の走行 <u>9,435,719</u> 18,667,088	計画区域内の走行 <u>855,533</u> 2,022,101	合計	<u>10,957,641</u> 22,366,478
項目	二酸化炭素排出量										
作業機械の稼働に伴う排出	<u>666,389</u>										
発生車両の走行に伴う排出	一般道路の走行 <u>9,435,719</u> 18,667,088										
	計画区域内の走行 <u>855,533</u> 2,022,101										
合計	<u>10,957,641</u> 22,366,478										

「第8章 環境影響評価の結果 第2節 環境保全措置」に係る変更の概要を表5-13に示す。

表5-13 「第8章 環境影響評価の結果 第2節 環境保全措置」に係る変更の概要(1)

頁	区分	変更の概要及び理由																																							
408	追記	<p>環境保全措置の評価項目、内容について追記した。</p> <p>準備書 p. 408 表 8.13-1 の記載内容について、追記、改訂（下線：追記、取消線：削除）【評価書 p. 474】</p> <p style="text-align: center;">表 8.13-1 工事の実施における環境保全措置</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保全対象とする環境影響評価項目</th> <th>保全措置の内容</th> <th>効果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大気質</td> <td> 【環境大気】 「低公害型機械の採用」^{*1} 「工事の分散化」^{*2} 「建設機械の配置の分散化」^{*2} 「アイドリングストップ、空ぶかし等の抑制」^{*1} 「事業実施区域内の裸地となる箇所への散水」^{*2} 【沿道大気】 「アイドリングストップ、空ぶかし等の抑制」^{*1} 「搬出入車両の乗り入れ時間帯の分散化」^{*2} 「一般車両の通行が多い時間帯での工事関連車両走行の抑制」^{*2} 「工事車両走行ルートの分散化」^{*2} </td> <td>二酸化窒素を含む大気質への影響の低減・分散化</td> </tr> <tr> <td>騒音</td> <td> 【建設作業騒音】 「低公害型機械の採用」^{*1} 「工事の分散化」^{*2} 「建設機械の配置の分散化」^{*2} 「アイドリングストップ、空ぶかし等の抑制」^{*1} 【道路交通騒音】 「アイドリングストップ、空ぶかし等の抑制」^{*1} 「搬出入車両の乗り入れ時間帯の分散化」^{*2} 「一般車両の通行が多い時間帯での工事関連車両走行の抑制」^{*2} 「工事車両走行ルートの分散化」^{*2} </td> <td>騒音の低減</td> </tr> <tr> <td>振動</td> <td> 「低公害型機械の採用」^{*1} 「アイドリングストップ・空ぶかし等の抑制」^{*1} </td> <td>振動の抑制</td> </tr> <tr> <td>水質</td> <td> 「沈砂池の設置」^{*1} 「土砂流出防止工の実施」^{*1} 「盛土周囲の排水路の整備」^{*1} 「浮土の速やかな転圧」^{*2} 「沈砂池の定期的な浚渫」^{*2} </td> <td>流出土砂発生の抑制・減少 沈砂池の性能維持</td> </tr> <tr> <td>陸生動物 (カヤネズミ)</td> <td> 「木曾岬干拓地南端部に約50haの保全区を整備」^{*2} 「工事関係者等の事業区域外への立ち入り制限」^{*2} </td> <td> 生息地の代償 生息地への影響の低減 </td> </tr> <tr> <td>陸生動物 (チュウヒ)</td> <td> 「低公害型機械の採用」^{*1} 「木曾岬干拓地南端部に約50haの保全区を整備する」^{*2} 「チュウヒの行動を適宜観察しながらの工事の実施」^{*2} 「チュウヒの繁殖活動に配慮した工事工程の採用」^{*2} 「工事関係者等の事業区域外への立ち入り制限」^{*2} </td> <td> 繁殖活動への影響の低減 営巣地及び主要な採餌場として利用されている環境の代償 繁殖活動への影響の低減 繁殖活動への影響の低減 繁殖活動への影響の低減 </td> </tr> <tr> <td>陸生動物 (オオヨシキリ)</td> <td> 「木曾岬干拓地南端部に約50haの保全区を整備」^{*2} 「工事関係者等の事業区域外への立ち入り制限」^{*2} </td> <td> 生息地の代償 生息地への影響の低減 </td> </tr> <tr> <td>注目すべき生息地 (コチョウゲンボウ のねぐら)</td> <td> 「保全区に代替となるねぐら木を植樹する」^{*2} 「工事関係者等の事業区域外への立ち入り制限」^{*2} </td> <td> ねぐら環境の代償 ねぐらへの影響の低減 </td> </tr> <tr> <td>陸生植物</td> <td>「生育適地への播種による生育個体の維持」^{*2}</td> <td>ウラギク生育個体の維持</td> </tr> <tr> <td>生態系 (上位性、典型性)</td> <td>「木曾岬干拓地南端部に約50haの保全区を整備する」^{*2}</td> <td>上位性であるチュウヒの営巣地及び主要な採餌場として利用されている環境の代償及び湿性草原の典型性の生物の生息環境の規模の維持及び典型性の観点からの生物の生息環境の機能向上</td> </tr> <tr> <td>廃棄物等</td> <td> 「廃棄物等の発生を抑制する工事計画の策定」^{*1} 「既設管理用道路の撤去に伴い発生するアスファルト片の再資源化 アスファルト片は処理施設に搬出し再生処理する」^{*1} 「建設残土のはま山など事業実施区域内での再利用する」^{*1} 「立木等の伐採の抑制」^{*1} 「立木・植物等を伐採する場合は事業実施区域内でチップ化による再利用する」^{*1} </td> <td>建設副産物及び廃棄物の発生削減</td> </tr> <tr> <td>温室効果ガス等</td> <td> 「低公害型機械の採用」^{*1} 「建設作業の合理化、資材等の効率的な搬出入」^{*2} 「建設機械、搬出入車両のアイドリングストップ」^{*1} 「建設機械、搬出入車両の適切な点検・整備」^{*2} </td> <td>二酸化炭素排出量の削減</td> </tr> </tbody> </table>	保全対象とする環境影響評価項目	保全措置の内容	効果	大気質	【環境大気】 「低公害型機械の採用」 ^{*1} 「工事の分散化」 ^{*2} 「建設機械の配置の分散化」 ^{*2} 「アイドリングストップ、空ぶかし等の抑制」 ^{*1} 「事業実施区域内の裸地となる箇所への散水」 ^{*2} 【沿道大気】 「アイドリングストップ、空ぶかし等の抑制」 ^{*1} 「搬出入車両の乗り入れ時間帯の分散化」 ^{*2} 「一般車両の通行が多い時間帯での工事関連車両走行の抑制」 ^{*2} 「工事車両走行ルートの分散化」 ^{*2}	二酸化窒素を含む大気質への影響の低減・分散化	騒音	【建設作業騒音】 「低公害型機械の採用」 ^{*1} 「工事の分散化」 ^{*2} 「建設機械の配置の分散化」 ^{*2} 「アイドリングストップ、空ぶかし等の抑制」 ^{*1} 【道路交通騒音】 「アイドリングストップ、空ぶかし等の抑制」 ^{*1} 「搬出入車両の乗り入れ時間帯の分散化」 ^{*2} 「一般車両の通行が多い時間帯での工事関連車両走行の抑制」 ^{*2} 「工事車両走行ルートの分散化」 ^{*2}	騒音の低減	振動	「低公害型機械の採用」 ^{*1} 「アイドリングストップ・空ぶかし等の抑制」 ^{*1}	振動の抑制	水質	「沈砂池の設置」 ^{*1} 「土砂流出防止工の実施」 ^{*1} 「盛土周囲の排水路の整備」 ^{*1} 「浮土の速やかな転圧」 ^{*2} 「沈砂池の定期的な浚渫」 ^{*2}	流出土砂発生の抑制・減少 沈砂池の性能維持	陸生動物 (カヤネズミ)	「木曾岬干拓地南端部に約50haの保全区を整備」 ^{*2} 「工事関係者等の事業区域外への立ち入り制限」 ^{*2}	生息地の代償 生息地への影響の低減	陸生動物 (チュウヒ)	「低公害型機械の採用」 ^{*1} 「木曾岬干拓地南端部に約50haの保全区を整備する」 ^{*2} 「チュウヒの行動を適宜観察しながらの工事の実施」 ^{*2} 「チュウヒの繁殖活動に配慮した工事工程の採用」 ^{*2} 「工事関係者等の事業区域外への立ち入り制限」 ^{*2}	繁殖活動への影響の低減 営巣地及び主要な採餌場として利用されている環境の代償 繁殖活動への影響の低減 繁殖活動への影響の低減 繁殖活動への影響の低減	陸生動物 (オオヨシキリ)	「木曾岬干拓地南端部に約50haの保全区を整備」 ^{*2} 「工事関係者等の事業区域外への立ち入り制限」 ^{*2}	生息地の代償 生息地への影響の低減	注目すべき生息地 (コチョウゲンボウ のねぐら)	「保全区に代替となるねぐら木を植樹する」 ^{*2} 「工事関係者等の事業区域外への立ち入り制限」 ^{*2}	ねぐら環境の代償 ねぐらへの影響の低減	陸生植物	「生育適地への播種による生育個体の維持」 ^{*2}	ウラギク生育個体の維持	生態系 (上位性、典型性)	「木曾岬干拓地南端部に約50haの保全区を整備する」 ^{*2}	上位性であるチュウヒの営巣地及び主要な採餌場として利用されている環境の代償及び湿性草原の典型性の生物の生息環境の規模の維持及び典型性の観点からの生物の生息環境の機能向上	廃棄物等	「廃棄物等の発生を抑制する工事計画の策定」 ^{*1} 「既設管理用道路の撤去に伴い発生するアスファルト片の再資源化 アスファルト片は処理施設に搬出し再生処理する」 ^{*1} 「建設残土のはま山など事業実施区域内での再利用する」 ^{*1} 「立木等の伐採の抑制」 ^{*1} 「立木・植物等を伐採する場合は事業実施区域内でチップ化による再利用する」 ^{*1}	建設副産物及び廃棄物の発生削減	温室効果ガス等	「低公害型機械の採用」 ^{*1} 「建設作業の合理化、資材等の効率的な搬出入」 ^{*2} 「建設機械、搬出入車両のアイドリングストップ」 ^{*1} 「建設機械、搬出入車両の適切な点検・整備」 ^{*2}	二酸化炭素排出量の削減
保全対象とする環境影響評価項目	保全措置の内容	効果																																							
大気質	【環境大気】 「低公害型機械の採用」 ^{*1} 「工事の分散化」 ^{*2} 「建設機械の配置の分散化」 ^{*2} 「アイドリングストップ、空ぶかし等の抑制」 ^{*1} 「事業実施区域内の裸地となる箇所への散水」 ^{*2} 【沿道大気】 「アイドリングストップ、空ぶかし等の抑制」 ^{*1} 「搬出入車両の乗り入れ時間帯の分散化」 ^{*2} 「一般車両の通行が多い時間帯での工事関連車両走行の抑制」 ^{*2} 「工事車両走行ルートの分散化」 ^{*2}	二酸化窒素を含む大気質への影響の低減・分散化																																							
騒音	【建設作業騒音】 「低公害型機械の採用」 ^{*1} 「工事の分散化」 ^{*2} 「建設機械の配置の分散化」 ^{*2} 「アイドリングストップ、空ぶかし等の抑制」 ^{*1} 【道路交通騒音】 「アイドリングストップ、空ぶかし等の抑制」 ^{*1} 「搬出入車両の乗り入れ時間帯の分散化」 ^{*2} 「一般車両の通行が多い時間帯での工事関連車両走行の抑制」 ^{*2} 「工事車両走行ルートの分散化」 ^{*2}	騒音の低減																																							
振動	「低公害型機械の採用」 ^{*1} 「アイドリングストップ・空ぶかし等の抑制」 ^{*1}	振動の抑制																																							
水質	「沈砂池の設置」 ^{*1} 「土砂流出防止工の実施」 ^{*1} 「盛土周囲の排水路の整備」 ^{*1} 「浮土の速やかな転圧」 ^{*2} 「沈砂池の定期的な浚渫」 ^{*2}	流出土砂発生の抑制・減少 沈砂池の性能維持																																							
陸生動物 (カヤネズミ)	「木曾岬干拓地南端部に約50haの保全区を整備」 ^{*2} 「工事関係者等の事業区域外への立ち入り制限」 ^{*2}	生息地の代償 生息地への影響の低減																																							
陸生動物 (チュウヒ)	「低公害型機械の採用」 ^{*1} 「木曾岬干拓地南端部に約50haの保全区を整備する」 ^{*2} 「チュウヒの行動を適宜観察しながらの工事の実施」 ^{*2} 「チュウヒの繁殖活動に配慮した工事工程の採用」 ^{*2} 「工事関係者等の事業区域外への立ち入り制限」 ^{*2}	繁殖活動への影響の低減 営巣地及び主要な採餌場として利用されている環境の代償 繁殖活動への影響の低減 繁殖活動への影響の低減 繁殖活動への影響の低減																																							
陸生動物 (オオヨシキリ)	「木曾岬干拓地南端部に約50haの保全区を整備」 ^{*2} 「工事関係者等の事業区域外への立ち入り制限」 ^{*2}	生息地の代償 生息地への影響の低減																																							
注目すべき生息地 (コチョウゲンボウ のねぐら)	「保全区に代替となるねぐら木を植樹する」 ^{*2} 「工事関係者等の事業区域外への立ち入り制限」 ^{*2}	ねぐら環境の代償 ねぐらへの影響の低減																																							
陸生植物	「生育適地への播種による生育個体の維持」 ^{*2}	ウラギク生育個体の維持																																							
生態系 (上位性、典型性)	「木曾岬干拓地南端部に約50haの保全区を整備する」 ^{*2}	上位性であるチュウヒの営巣地及び主要な採餌場として利用されている環境の代償及び湿性草原の典型性の生物の生息環境の規模の維持及び典型性の観点からの生物の生息環境の機能向上																																							
廃棄物等	「廃棄物等の発生を抑制する工事計画の策定」 ^{*1} 「既設管理用道路の撤去に伴い発生するアスファルト片の再資源化 アスファルト片は処理施設に搬出し再生処理する」 ^{*1} 「建設残土のはま山など事業実施区域内での再利用する」 ^{*1} 「立木等の伐採の抑制」 ^{*1} 「立木・植物等を伐採する場合は事業実施区域内でチップ化による再利用する」 ^{*1}	建設副産物及び廃棄物の発生削減																																							
温室効果ガス等	「低公害型機械の採用」 ^{*1} 「建設作業の合理化、資材等の効率的な搬出入」 ^{*2} 「建設機械、搬出入車両のアイドリングストップ」 ^{*1} 「建設機械、搬出入車両の適切な点検・整備」 ^{*2}	二酸化炭素排出量の削減																																							

表 5-13 「第 8 章 環境影響評価の結果 第 2 節 環境保全措置」に係る変更の概要 (2)

頁	区 分	変更の概要及び理由																																										
409	追 記	<p>環境保全措置の評価項目、内容について追記した。</p> <p>準備書 p. 409 表 8. 13-2 の記載内容について、追記、改訂 (下線: 追記、取消線: 削除) 【評価書 p. 475】</p> <p style="text-align: center;">表 8. 13-2 土地又は工作物の存在及び供用における工事の実施における環境保全措置</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保全対象とする環境影響評価項目</th> <th>保全措置の内容</th> <th>効果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大気質</td> <td> 【環境大気】 「低公害型機械の採用」^{*1} 「アイドリングストップ、空ぶかし等の抑制」^{*1} 【沿道大気】 「アイドリングストップ、空ぶかし等の抑制」^{*1} 「搬出入車両の乗り入れ時間帯の分散化」^{*2} </td> <td>二酸化窒素を含む大気質への影響の低減・分散化</td> </tr> <tr> <td>騒音</td> <td> 【作業騒音】 「低公害型機械の採用」^{*1} 「アイドリングストップ・空ぶかし等の抑制」^{*1} 【道路交通騒音】 「アイドリングストップ・空ぶかし等の抑制」^{*1} 「ストックヤードへ搬出入車両の乗り入れ時間帯の分散化」^{*2} 「ストックヤードへ搬出入車両の走行ルートの分散化」^{*2} </td> <td>騒音の低減</td> </tr> <tr> <td>振動</td> <td> 「低公害型機械の採用」^{*1} 「アイドリングストップ・空ぶかし等の抑制」^{*1} </td> <td>振動の抑制</td> </tr> <tr> <td>水質</td> <td> 「沈砂池の設置」^{*1} 「浮土の速やかな転圧」^{*2} 「沈砂池の定期的な浚渫」^{*2} </td> <td>流出土砂発生の抑制・減少 沈砂池の性能維持</td> </tr> <tr> <td>地形・地質</td> <td> 「既設構造物と盛土の隔離の確保」^{*1} 「緩衝緑地帯の確保」^{*1} 「盛土高さの遵守」^{*2} 「盛土は水平層にして順次盛り上げ」^{*2} 「現場での十分な土質管理」^{*2} 「浮土の速やかな転圧」^{*2} </td> <td>既設構造物への影響回避 土地の安定性の維持</td> </tr> <tr> <td>陸生動物 (カヤネズミ)</td> <td> 「木曾岬干拓地南端部に約 50ha の保全区を整備」^{*2} 「施設利用者等の公園利用区域外への立ち入り制限」^{*2} </td> <td>生息地の代償 生息地への影響の低減</td> </tr> <tr> <td>陸生動物 (チュウヒ)</td> <td> 「木曾岬干拓地南端部に約 50ha の保全区を整備」^{*2} 「施設利用者等の公園利用区域外への立ち入り制限」^{*2} </td> <td>営巣地及び採餌場として利用されている環境の代償 生息地への影響の低減</td> </tr> <tr> <td>陸生動物 (オオヨシキリ)</td> <td> 「木曾岬干拓地南端部に約 50ha の保全区を整備」^{*2} 「施設利用者等の公園利用区域外への立ち入り制限」^{*2} </td> <td>生息地の代償 生息地への影響の低減</td> </tr> <tr> <td>注目すべき生息地 (コチョウゲンボウのねぐら)</td> <td> 「保全区に代替となるねぐら木を植樹する」^{*2} 「施設利用者等の公園利用区域外への立ち入り制限」^{*2} </td> <td>ねぐら環境の代償 ねぐらへの影響の低減</td> </tr> <tr> <td>陸生植物</td> <td>「生育適地への播種による生育個体の維持」^{*2}</td> <td>ウラギク生育個体の維持</td> </tr> <tr> <td>生態系 (上位性、典型性)</td> <td>「木曾岬干拓地南端部に約 50ha の保全区を整備」^{*2}</td> <td>上位性であるチュウヒの営巣地及び主要な採餌場として利用されている環境の代償及び湿性草原の典型性の生物の生息環境の規模の維持及び典型性の観点からの生物の生息環境の機能向上</td> </tr> <tr> <td>景観</td> <td>「緩衝緑地帯の確保」^{*1}</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>温室効果ガス等</td> <td> 「低公害型機械の採用」^{*1} 「作業機械、搬入出車両のアイドリングストップ」^{*1} 「作業機械、搬入出車両の適切な点検・整備」^{*2} 「事業実施区域内に看板を設置する等、施設利用者への車両のアイドリングストップの呼びかけ」^{*2} </td> <td>二酸化炭素排出量の削減</td> </tr> </tbody> </table>	保全対象とする環境影響評価項目	保全措置の内容	効果	大気質	【環境大気】 「低公害型機械の採用」 ^{*1} 「アイドリングストップ、空ぶかし等の抑制」 ^{*1} 【沿道大気】 「アイドリングストップ、空ぶかし等の抑制」 ^{*1} 「搬出入車両の乗り入れ時間帯の分散化」 ^{*2}	二酸化窒素を含む大気質への影響の低減・分散化	騒音	【作業騒音】 「低公害型機械の採用」 ^{*1} 「アイドリングストップ・空ぶかし等の抑制」 ^{*1} 【道路交通騒音】 「アイドリングストップ・空ぶかし等の抑制」 ^{*1} 「ストックヤードへ搬出入車両の乗り入れ時間帯の分散化」 ^{*2} 「ストックヤードへ搬出入車両の走行ルートの分散化」 ^{*2}	騒音の低減	振動	「低公害型機械の採用」 ^{*1} 「アイドリングストップ・空ぶかし等の抑制」 ^{*1}	振動の抑制	水質	「沈砂池の設置」 ^{*1} 「浮土の速やかな転圧」 ^{*2} 「沈砂池の定期的な浚渫」 ^{*2}	流出土砂発生の抑制・減少 沈砂池の性能維持	地形・地質	「既設構造物と盛土の隔離の確保」 ^{*1} 「緩衝緑地帯の確保」 ^{*1} 「盛土高さの遵守」 ^{*2} 「盛土は水平層にして順次盛り上げ」 ^{*2} 「現場での十分な土質管理」 ^{*2} 「浮土の速やかな転圧」 ^{*2}	既設構造物への影響回避 土地の安定性の維持	陸生動物 (カヤネズミ)	「木曾岬干拓地南端部に約 50ha の保全区を整備」 ^{*2} 「施設利用者等の公園利用区域外への立ち入り制限」 ^{*2}	生息地の代償 生息地への影響の低減	陸生動物 (チュウヒ)	「木曾岬干拓地南端部に約 50ha の保全区を整備」 ^{*2} 「施設利用者等の公園利用区域外への立ち入り制限」 ^{*2}	営巣地及び採餌場として利用されている環境の代償 生息地への影響の低減	陸生動物 (オオヨシキリ)	「木曾岬干拓地南端部に約 50ha の保全区を整備」 ^{*2} 「施設利用者等の公園利用区域外への立ち入り制限」 ^{*2}	生息地の代償 生息地への影響の低減	注目すべき生息地 (コチョウゲンボウのねぐら)	「保全区に代替となるねぐら木を植樹する」 ^{*2} 「施設利用者等の公園利用区域外への立ち入り制限」 ^{*2}	ねぐら環境の代償 ねぐらへの影響の低減	陸生植物	「生育適地への播種による生育個体の維持」 ^{*2}	ウラギク生育個体の維持	生態系 (上位性、典型性)	「木曾岬干拓地南端部に約 50ha の保全区を整備」 ^{*2}	上位性であるチュウヒの営巣地及び主要な採餌場として利用されている環境の代償及び湿性草原の典型性の生物の生息環境の規模の維持及び典型性の観点からの生物の生息環境の機能向上	景観	「緩衝緑地帯の確保」 ^{*1}	—	温室効果ガス等	「低公害型機械の採用」 ^{*1} 「作業機械、搬入出車両のアイドリングストップ」 ^{*1} 「作業機械、搬入出車両の適切な点検・整備」 ^{*2} 「事業実施区域内に看板を設置する等、施設利用者への車両のアイドリングストップの呼びかけ」 ^{*2}	二酸化炭素排出量の削減
保全対象とする環境影響評価項目	保全措置の内容	効果																																										
大気質	【環境大気】 「低公害型機械の採用」 ^{*1} 「アイドリングストップ、空ぶかし等の抑制」 ^{*1} 【沿道大気】 「アイドリングストップ、空ぶかし等の抑制」 ^{*1} 「搬出入車両の乗り入れ時間帯の分散化」 ^{*2}	二酸化窒素を含む大気質への影響の低減・分散化																																										
騒音	【作業騒音】 「低公害型機械の採用」 ^{*1} 「アイドリングストップ・空ぶかし等の抑制」 ^{*1} 【道路交通騒音】 「アイドリングストップ・空ぶかし等の抑制」 ^{*1} 「ストックヤードへ搬出入車両の乗り入れ時間帯の分散化」 ^{*2} 「ストックヤードへ搬出入車両の走行ルートの分散化」 ^{*2}	騒音の低減																																										
振動	「低公害型機械の採用」 ^{*1} 「アイドリングストップ・空ぶかし等の抑制」 ^{*1}	振動の抑制																																										
水質	「沈砂池の設置」 ^{*1} 「浮土の速やかな転圧」 ^{*2} 「沈砂池の定期的な浚渫」 ^{*2}	流出土砂発生の抑制・減少 沈砂池の性能維持																																										
地形・地質	「既設構造物と盛土の隔離の確保」 ^{*1} 「緩衝緑地帯の確保」 ^{*1} 「盛土高さの遵守」 ^{*2} 「盛土は水平層にして順次盛り上げ」 ^{*2} 「現場での十分な土質管理」 ^{*2} 「浮土の速やかな転圧」 ^{*2}	既設構造物への影響回避 土地の安定性の維持																																										
陸生動物 (カヤネズミ)	「木曾岬干拓地南端部に約 50ha の保全区を整備」 ^{*2} 「施設利用者等の公園利用区域外への立ち入り制限」 ^{*2}	生息地の代償 生息地への影響の低減																																										
陸生動物 (チュウヒ)	「木曾岬干拓地南端部に約 50ha の保全区を整備」 ^{*2} 「施設利用者等の公園利用区域外への立ち入り制限」 ^{*2}	営巣地及び採餌場として利用されている環境の代償 生息地への影響の低減																																										
陸生動物 (オオヨシキリ)	「木曾岬干拓地南端部に約 50ha の保全区を整備」 ^{*2} 「施設利用者等の公園利用区域外への立ち入り制限」 ^{*2}	生息地の代償 生息地への影響の低減																																										
注目すべき生息地 (コチョウゲンボウのねぐら)	「保全区に代替となるねぐら木を植樹する」 ^{*2} 「施設利用者等の公園利用区域外への立ち入り制限」 ^{*2}	ねぐら環境の代償 ねぐらへの影響の低減																																										
陸生植物	「生育適地への播種による生育個体の維持」 ^{*2}	ウラギク生育個体の維持																																										
生態系 (上位性、典型性)	「木曾岬干拓地南端部に約 50ha の保全区を整備」 ^{*2}	上位性であるチュウヒの営巣地及び主要な採餌場として利用されている環境の代償及び湿性草原の典型性の生物の生息環境の規模の維持及び典型性の観点からの生物の生息環境の機能向上																																										
景観	「緩衝緑地帯の確保」 ^{*1}	—																																										
温室効果ガス等	「低公害型機械の採用」 ^{*1} 「作業機械、搬入出車両のアイドリングストップ」 ^{*1} 「作業機械、搬入出車両の適切な点検・整備」 ^{*2} 「事業実施区域内に看板を設置する等、施設利用者への車両のアイドリングストップの呼びかけ」 ^{*2}	二酸化炭素排出量の削減																																										

第 11 章 準備書に対する意見及び事業者の見解

1 準備書に対する住民意見の概要及び事業者の見解

1. 1 環境影響評価の手續きに関すること

(1) アセスメントのあり方に関すること

意見書の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 民家に隣接した地域を除外して（騒音振動等が）測定されており残念である。町の発展寄与に欠かせない公共事業であり、もう少し地元に配慮した準備書であって欲しかった。 ・ アセスはもっと公明正大に事前から利害関係の無い立場にある一般の人も参加して行われていくのがいいのではないだろうか。 ・ 事業に関する理解が得られているとは思えず、一部の人間だけで将来計画を立てこのままの状態で事業を着手することは時代錯誤である。事業計画自体に関して、場合によっては干潟に戻すことも含めて多くの人が参加できる話し合いの場を設けて欲しい。 ・ 地元や専門家など全てがオープンに討論できる場を設け、事業の見直しについて議論すべき。 ・ 事業計画全体に対して広く県民の声を聞くステップが取られておらず、手續きが不十分である。 ・ 干拓地は食糧増産のために作られたもので、方向転換して用途を変更するのであれば広く県民などに問うべきである。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学識経験者、地元自治体、経済界などだけに土地利用を考えさせる姿勢に疑問で、準備書に至っては、委託業者に委ねた丸投げ事業である。このような形式的・儀礼的環境影響評価は、三重県・愛知県の両行政機関に当事者としての責任能力が欠如している。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 木曾岬干拓地整備事業を行う経緯・背景について十分な説明がない。原形復元・再生も含め再検討及び環境影響評価を行うべき。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市公園の必要性が高いのであれば、都市計画において都市公園としての位置づけを行うべきであり、環境影響評価の手續き自体、都市計画アセスとして行うべきではないでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設利用時の歓声・音楽等による猛禽類などに対する影響評価が不十分で、再調査し再検討すべき。以上の点を綿密に再調査し、アセスメント自体を再度作成すべき。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 準備書全文及び資料編について、インターネットによる資料提供すべき。

事業者の見解
<p>調査につきましては、工事による影響を考慮し、事業区域に最も近い民家に隣接した地点、並びに工事車両が通行する民家に隣接した地点を選定し、調査・予測・評価を行っています。ただし、全ての民家での調査は出来ませんので、アドバイザー等の意見も聞きながら、地域の状況も踏まえ代表的な箇所（影響が大きいと考えられる箇所）を選定して実施しました。</p> <p>三重県環境影響評価条例に基づく環境影響評価手續きにおいて、利害関係のない方も含め、広く意見をお聞きして進めております。</p> <p>木曾岬干拓地の土地利用については、学識経験者や経済界等で構成する木曾岬干拓地土地利用検討委員会から平成 11 年 6 月に提出された「木曾岬干拓地土地利用に関する報告書」を基本方向としています。報告書では、干拓地を「大都市圏域にあつて手つかずの広大な空間」として、次世代をリードしうる、いわば『新世紀フロンティア』と呼ぶにふさわしい将来の土地利用を検討することを求める一方、当面の利用については、ゆとりと潤いを重視した生活、環境に対する意識の高まりから、干拓地に公共的な土地利用を求める県民ニーズが生まれてくること等に留意し、段階的な土地利用を図っていくことが適当とされました。</p> <p>このため土地利用計画を策定して国から買い受け、その買い受け条件に基づき、その整備を行うものであります。この様に、当事業は木曾岬干拓地土地利用検討委員会や県議会での議論を踏まえた上での施設整備であり、既に十分な議論を経たものと考えております。</p>
<p>平成 11 年 6 月に出された「木曾岬干拓地土地利用に関する報告書」は、学識者、経済界及び地元自治体で構成される委員会において、幅広い意見を求めとりまとめられたものです。</p> <p>環境影響評価の具体的な調査、分析業務については技術、知識及び経験を有する民間事業者へ委託しておりますが、委託内容は主に環境影響評価の知識・技術面での事務であり、基本的な事項については事業者が行なっています。</p>
<p>木曾岬干拓地の土地利用については、学識経験者や経済界等で構成する木曾岬干拓地土地利用検討委員会から平成 11 年 6 月に提出された「木曾岬干拓地土地利用に関する報告書」において、段階的な整備を進め、将来的には高度な都市的土地利用が図れるよう公共の利用に供しつつ、着実な土地利用を進めていくこととされました。これを受け、土地利用計画を策定して国から干拓地を買い受け、その買い受け条件に基づき整備を進めています。</p> <p>同委員会の審議の過程では、委員から干拓地の南側を海に戻してはとの意見も出されましたが、一方で干拓地はその堤防整備により後背地を二重に囲うこととなることから、伊勢湾台風の被害を踏まえて町民の生命と財産を守る最前線であるとの意見も出された経緯があり、これらの意見を踏まえ報告書として取りまとめられたものと考えています。</p> <p>従って、事業者である県としては、同委員会における報告書の策定過程において、干潟の復元についての検討がなされたものと認識しており、準備書においては検討案としておりません。</p> <p>また、木曾岬干拓地については、干拓地を農業的土地利用から都市的土地利用に転換し、その有効利用を図るため、公的主体として、包括的に用地を確保し、長期的な視点で高度な都市的利用を図る必要から県が買い受けたものであり、干潟への復元は考えておりません。</p>
<p>木曾岬干拓地の土地利用については、学識経験者や経済界等で構成する木曾岬干拓地土地利用検討委員会から平成 11 年 6 月に提出された「木曾岬干拓地土地利用に関する報告書」において、段階的な整備を進め、将来的には高度な都市的土地利用が図れるよう公共の利用に供しつつ、着実な土地利用を進めていくこととされました。これを受け、土地利用計画を策定して国から干拓地を買い受け、その買い受け条件に基づき整備を進めています。</p> <p>本事業は、その段階的整備の中で、周囲に緑地帯を持ったわんぱく原っぱ、冒険広場、デイキャンプ場等、自然環境に配慮した自然共生型の事業を行います。また、当施設は木曾川河口に位置し、川と海とに隣接する広大な場ともなり、近隣の公園とは異なる性格を持った大規模な広場となりますが、将来の土地利用を示すこととなる都市計画に位置付ける都市公園とすることは考えておりません。</p>
<p>野外体験広場は、休養・くつろぎのための、あるいは軽スポーツ、デイキャンプなどを楽しむためのオープンスペースや、災害発生時のサービスヤード等の機能を持った広場としており、歓声や音楽等の騒音を発するイベント等は予定しておりません。</p>
<p>より多くの方に、本準備書における内容を理解していただくため、概要版におけるインターネットでの公表を行いました。また、本編及び資料編については、縦覧しています。</p>

(2) 干拓地全体のアセスメントに関すること

意見書の概要
<ul style="list-style-type: none">・干拓地は一体であり、小割にした環境影響評価を実施することは今後の環境影響評価制度の運用に問題がある。残りの190.1haについて、環境を悪化させるような開発はしないことを決定した上で今回の環境影響評価を進めるべき。・保全区の整備は事業実施区域外に設置するもので、保全区の扱いが曖昧である。干拓地全体の環境影響評価を行うべき。・干拓地全体の構想があるのだから、全体面積について環境影響評価をすべき。

(3) 保全区のアセスメントに関すること

意見書の概要
<ul style="list-style-type: none">・南側に保全区を整備することは今回の環境影響評価の対象とすべき。同じ準備書の中で矛盾している。保全区について、環境影響評価すべき

(4) その他に関すること

意見書の概要
<ul style="list-style-type: none">・干拓地に盛土を行うことは間接的な干潟の埋め立てにほかならない。過去の干拓の経過も含めて、木曾三川河口部ならび伊勢湾への環境影響について評価すべき。・自然災害及び地震防災について評価がされていない。・今回の準備書は、記述の矛盾、科学的根拠の欠落が多すぎる。鳥類の調査を中心とする説明会をもう一度開き、準備書の不十分な部分を説明すべきであると考え、見解を求める

1.2 土地利用計画に関すること

(1) 事業の必然性・中止に関すること

意見書の概要
<ul style="list-style-type: none">・整備事業は不要不急である。・木曾岬干拓は農地造成を目指しながら何一つ利用されなかった。整備事業計画は過去の反省に立っておらず、何一つ必然性のない不要不急の公共事業である。・野外体験広場は、周辺に有り余る数の公園があり、またほとんど利用されていないため不要である。・当該事業は、環境に配慮した視点が欠落しているため、計画立案の段階に戻ってやり直す事を求める。また、木曾岬干拓地は農地造成のため作られたものであり、事業計画を作るに至った背景・経過を説明せよ。・有害かつ不要な事業であり、事業計画そのものを見直すべき。・類似施設が多くある中で、なぜ近くに同じ施設を整備するのか、必要性について教えて欲しい。・30年以上放置された土地に、野外レクリエーション施設を整備する計画に必要性を感じない。・環境影響を回避することは困難だと判断した理由として「なぜこの整備を進める必要があるのか」や「それは、なぜ今でないといけないのか」などの説明をお願いします。・木曾岬干拓地の対岸である長島町側は木曾三川公園の「河口地区」とされているはず。造成などを伴い自然環境を悪化させる公園事業が必要であるとは思われず、環境保全上の観点からは、「回避」するのが適当と考えます。・計画されている施設は、税金を投入して実施する必要性を全く感じない。・事業計画の必然性がない、ゼロ案も含め代替案・代替地案を示すべき。極力手を加えないのが望ましい。・事業の必要性について、事業立案の具体的理由がなく、自然再生事業に変更すべき。・野外体験広場は、多くの利用者を誘致出来る可能性は疑問で税金の無駄遣いである。・海外先進諸国では、自然環境に近づける方向に税金を使うようになっている。当初計画を廃止し、住民意見を十分に聞いた上で、事業計画を1から立て直すべき。

事業者の見解
<p>今回の環境影響評価については、概ね5年以内に各施設の事業着手を予定している干拓地の北側約145haの区域を対象としています。なお、残りの区域については、整備計画の内容、利用・運用の計画が具体化していませんので、これらの計画を策定した段階で、環境影響評価を実施していくこととしています。</p> <p>保全区については、評価の中に位置づけ、その内容を明らかにしています。</p>

事業者の見解
<p>保全区は事業実施の代償措置であり、整備内容から大きな環境影響は出ないものと考えております。したがって、ご指摘の開発構想と保全区を整備は矛盾するものではありません。</p> <p>保全区については、アドバイザー等のご意見を参考に設定しています。また、保全区については、大規模な掘削などを行わず、現在の地形を生かして整備する予定であることから、今回の環境影響評価の範囲には含めません。</p>

事業者の見解
<p>今回実施する盛土は、既に干陸された部分に行うものです。盛土による水質への影響は調査の上、予測・評価を行っています。その結果、適切な環境保全措置（沈砂池の設置等）及び事後調査を実施し、状況把握と対策に努めることとしております。付近の公共用水域への影響を勘案し、事業を進めていくことにより、木曾三川河口部及び伊勢湾への環境負荷をもたさないものと考えています。</p> <p>干拓地の堤防は、もともと伊勢湾台風の被害を踏まえて、干拓地の安全性を確保するという防災上の観点から整備されています。</p> <p>想定されている地震により発生する津波は、伊勢湾奥において大きく増幅されることはないかと予測されており、現況の堤防で充分機能すると考えています。</p> <p>ご意見については、見解書及び評価書として公表しますので、説明会の開催は考えておりません。</p>

事業者の見解
<p>木曾岬干拓地の土地利用については、学識経験者や経済界等で構成する木曾岬干拓地土地利用検討委員会から平成11年6月に提出された「木曾岬干拓地土地利用に関する報告書」を基本方向としています。報告書では、干拓地を「大都市圏域にあって手つかずの広大な空間」として、次世代をリードしうる、いわば『新世紀フロンティア』と呼ぶにふさわしい将来の土地利用を検討することを求める一方、当面の利用については、ゆとりと潤いを重視した生活、環境に対する意識の高まりから、干拓地に公共的な土地利用を求める県民ニーズが生まれてくること等に留意し、段階的な土地利用を図っていくことが適当とされたことから、土地利用計画を策定して国から干拓地を買い受け、その買い受け条件に基づき、こうした広場などを造るものであります。</p> <p>また、平成10年以降実施の県のアンケート調査（一万人アンケート）でも、自然に親しむ場の整備、スポーツレクリエーションに対する関心の割合が高い状況となっており、木曾岬干拓地の整備（野外体験広場等の整備）はこのような県民ニーズからも必要な事業であるといえます。</p> <p>さらに、伊勢湾岸自動車道以北については防災上の観点から盛土を行い、災害時には大規模なサービスヤードとしての機能をも果たす広場として整備する計画であるとともに、木曾川河口に位置し、川と海に隣接する広大な場でもあり、自然環境教育の場として活用するなど、近隣の公園とは異なる性格を持った大規模な広場とすることとしています。</p>

(2) 干潟の復元に関すること

意見書の概要

- ・干潟の浄化作用は重要であり、干拓地の堤防を切り、自然の干潟や浅海に戻すべき。
 - ・伊勢湾浄化の環境創造地帯として、自然干潟にすべき。
 - ・干拓前の原型干潟に復元し、自然との共生が出来る環境に再生すること。
 - ・木曾岬干潟への復元回帰事業として全国に先駆け実践すべき。
 - ・干拓前の原型干潟に復元し、自然との共生が出来る環境に再生すること。
 - ・生命や財産を自然災害から守るには、元の浅海に戻すような「消波海岸の復元事業」のほうが良い。
 - ・木曾岬干拓は食糧増産のために作られたものであり、目的を失った過去の事業を原点回帰させるべき。湿地回復事業を行い、伊勢湾水域の環境改善のため活用すべき。
 - ・土地利用検討の中に原形復元検討がない。
 - ・元々広大な干潟であったので、干潟に戻すべき。
 - ・本環境影響評価は、「自然の保全とその利用」をめぐる捉え方や政策の一大転換を背景に、公共的役割を有する行政機関がいかなる判断を行うのか、が問われる事例となっている。木曾岬干拓地は干潟であったところを干潟に戻す「再生」を追求できる適地であり、困難に見えても勇気を持って道理に基づき時宜にかなった政策転換を進めるべき。
 - ・本環境評価は、単に干拓地をめぐる影響評価としてしか記述されていないが、「伊勢湾の総合的な利用と保全」という視点からも判断しなければならない。伊勢・三河湾周辺のこの地以外に、干潟再生の社会的要請に応えうる適地がどこにあるかを検討してみるなら、この地における干潟再生の意義が浮かび上がるはずであるし、そうした総合的視点が問われている事を認識すべきである。
 - ・干潟・湿地を再生し、自然観察、学習の場として活用する計画に変更すべき。
 - ・干潟は天然の一大浄化槽といわれており、良好な干潟を取り戻し豊かな生態系を組み立てる必要がある。
 - ・三重県伊勢湾ホームページとの整合性が必要である。
 - 伊勢湾は一層の水質改善を図るべき状況にあると記載されており、この認識を記述すべき。
 - 藻場・干潟・自然海岸等の保全に努める。また、保護だけでなく生じた変化を修復、回復する事を含むとされており、この点を確認の上、視点を明確にすべき。
 - ・伊勢湾環境創造検討委員会が作成した「伊勢湾環境創造基本構想」との整合性を希望する。
 - 干潟の浄化機能は知られており、浄化機能を発揮させないことは、陸域の負荷の削減対策と矛盾するので整合性を取るべき。
 - 藻場・干潟の復元を保全・再生策にあげている。当該事業はこれに矛盾するので整合性を取るべき。
 - 干潟に戻すことを検討対象に含めないと「環境アセスメント」が意義を失う。
 - ・世界的にも干潟の重要性が認知され、伊勢湾浄化の第一歩としても、環境保全の観点から干潟を再生すべき。
 - ・伊勢湾の環境復元の第一歩として、干潟の復元を希望する。
 - ・伊勢湾は汚泥と有毒物質に喘いでおり、干拓地を元の状態に戻し、かつてのような干潟を取り戻せば、微生物からアサリなどの生物も増え、浄化に役に立つ。
 - ・地球温暖化、地震・津波防災の観点から浅い海のみで管理する。
 - ・ハマグリを保全再生するための湿地回復（海拓）をすべき。
 - ・伊勢湾地域の将来の発展と連携を図る広域的な観点が欠如した事業計画であり、また、中部国際空港のため浅海域550haと前島130haを埋め立てた代償として、干拓以前の河口干潟に復元すべき。
 - ・伊勢湾再生に有効な海水誘導による干潟の再生に取り掛かって欲しい。
 - ・伊勢湾の自然環境に対する影響は大きく、木曾岬干拓地整備事業は自然環境を改善する事業として下さい。
 - ・農地利用が実行されておらず、元からあった環境への現状復帰を原則とし、本整備事業は全面的に見直すべき。海拓によって、ハマグリ漁場としての干潟、浅海域に戻す努力をすべき。
-
- ・ 近海の漁場、干潟からの産物が大いに期待できる
 - ・ 近隣にはそれなりの遊び場があり人集めの土地利用目的には無理がある
 - ・ 災害発生時の海上輸送の陸揚げとして陸上輸送に繋げる最適な場所となる等の理由から干拓前の状態に戻すべき。

事業者の見解

木曾岬干拓地の土地利用については、学識経験者や経済界等で構成する木曾岬干拓地土地利用検討委員会から平成11年6月に提出された「木曾岬干拓地土地利用に関する報告書」において、段階的な整備を進め、将来的には高度な都市的土地利用が図れるよう公共の利用に供しつつ、着実な土地利用を進めていくこととされました。これを受け、土地利用計画を策定して国から干拓地を買い受け、その買い受け条件に基づき整備を進めています。

同委員会の審議の過程では、委員から干拓地の南側を海に戻してはとの意見も出されましたが、一方で干拓地はその堤防整備により後背地を二重に囲うこととなることから、伊勢湾台風の被害を踏まえて町民の生命と財産を守る最前線であるとの意見も出された経緯があり、これらの意見を踏まえ報告書として取りまとめられたものと考えています。

従って、事業者である県としては、同委員会における報告書の策定過程において、干潟の復元についての検討がなされたものと認識しており、準備書においては検討案としておりません。

また、木曾岬干拓地については、干拓地を農業的土地利用から都市的土地利用に転換し、その有効利用を図るため、公的主体として、包括的に用地を確保し、長期的な視点で高度な都市の利用を図る必要から県が買い受けたものであり、干潟への復元は考えておりません。

また、木曾岬干拓地は高さ約7m、幅約55mの堤防が周囲を囲み、鍋田干拓地も堤防があることから台風などによる高潮の発生や津波に対して二重の堤防により後背地（源線輪中地区・鍋田干拓地）が守られています。

なお、当施設は木曾川河口に位置し、川と海に隣接する広大な場でもあることから、自然教育の場として活用するなど、近隣の公園とは異なる性格を持った大規模な広場とすることとしています。

今回の事業で盛土するわんぱく原っぱについては、平坦で広い敷地が確保できることから、災害発生時の防災拠点や輸送の適地ともなると考えています。近海の漁場、干潟からの産物が大いに期待できるとの意見については、上記に記載のとおりです。また、近隣にはそれなりの遊び場があり人集めの土地利用目的には無理があるとの意見については、平成10年以降実施の県のアンケート調査（一万人アンケート）でも、自然に親しむ場の整備、スポーツレクリエーションに対する関心の割合が高い状況となっており、木曾岬干拓地の整備（野外体験広場等の整備）はこのような県民ニーズからも必要な事業であると考えています。

(3) 自然公園の整備に関すること

意見書の概要
<ul style="list-style-type: none">・干潟とアマモ場は海の浄化と豊かな生態系の原点とも言える。木曾岬干拓地を体験型公園にするのであれば、子供たちに海や川とふれあえる自然体験型の公園に整備して欲しい。・「自然との共生」の社会を創造し、干拓地をタカ類のサンクチュアリ、また、自然教育の場として残して欲しい。・観光王国三重県から環境王国三重県として、干拓地を全て残し、タカ類が観察でき自然が学べる観察館を建設して欲しい。・重要な野鳥の生息地となっており、緊急性のない開発に無駄な税金を投じるより、野鳥保護区として残しその周辺に観察館やレストラン、宿泊施設等を整備すれば他県にはない魅力的な土地になる。また、チュウヒの生息地があれば観光地として名を馳せる。・二次的自然とは言え、貴重な猛禽類が生息しており、現在の自然を生かした魅力ある土地利用計画を再考して欲しい。・絶滅が危惧されるチュウヒが繁殖していることは、広大な自然とその餌となる鳥も多いということ。自然をそのまま残し、野生動物と人間とが共生する自然公園を作ることを切望する。・30年間放置しておいた土地の開発に税金を投じることは無駄遣いである。この土地の自然をアピールする方がメリットがある。・干拓地上の自然公園として、現在の自然をなるべく改変せず、水鳥などの水辺を創出し、また、環境教育の場として提供して欲しい。

(4) その他に関すること

意見書の概要
<ul style="list-style-type: none">・知事の航空機業の基地とした旨の発言と準備書の事業内容との整合性について見解を求める。もし知事の意見が真意であれば、工業団地としてのアセスメントをやり直すべき。・知事の航空機業の基地とした旨の発言と準備書の事業内容との整合性について見解を求める。 <p>・チュウヒの繁殖地として貴重であり、保全を希望する。干潟の復元と両立しながら生物多様性の保全を希望する。</p> <p>・当事業地が災害時のサービスヤード（避難場所、救援物資の集積地）として機能するかどうかについて、先日のインド洋大津波の結果を見れば、いつ波にのまれるかもわからず、逃げ道が橋一本しかない干拓地がその目的に適さないことは明らかである。地震による液状化などにより、土地そのものの安全性にも大きな問題がある。</p> <p>・埋立地の利用案として、「当面の間、県民等の余暇活動のスペースとして利用しレクリエーション需要を充足すること」が上げられています。「他の多くの利用案の内容はどのようなものだったのか」「その中から、どのような理由でこの案が選ばれたのか」 県実施のアンケートの調査時期、対象者、その信頼性の評価は如何ほどか。</p>

事業者の見解
<p>木曾岬干拓地の土地利用については、学識経験者や経済界等で構成する木曾岬干拓地土地利用検討委員会から平成 11 年 6 月に提出された「木曾岬干拓地土地利用に関する報告書」を基本方向としています。報告書では、干拓地を「大都市圏域にあって手つかずの広大な空間」として、次世代をリードしうる、いわば『新世紀フロンティア』と呼ぶにふさわしい将来の土地利用を検討することを求める一方、当面の利用については、ゆとりと潤いを重視した生活、環境に対する意識の高まりから、干拓地に公共的な土地利用を求める県民ニーズが生まれてくること等に留意し、段階的な土地利用を図っていくことが適当とされたことから、土地利用計画を策定して国から干拓地を買い受け、その買い受け条件に基づき、こうした広場などを造るものであります。</p> <p>また、平成 10 年以降実施の県のアンケート調査（一万人アンケート）でも、自然に親しむ場の整備、スポーツレクリエーションに対する関心の割合が高い状況となっており、木曾岬干拓地の整備（野外体験広場等の整備）はこのような県民ニーズからも必要な事業であるといえます。</p> <p>さらに、伊勢湾岸自動車道以北については防災上の観点から盛土を行い、災害時には大規模なサービスヤードとしての機能をも果たす広場として整備する計画であるとともに、木曾川河口に位置し、川と海に隣接する広大な場でもあり、自然環境教育の場として活用するなど、近隣の公園とは異なる性格を持った大規模な広場とすることとしています。さらに、具体的な自然体験や自然教育の方法については、今後、有識者などの意見を聞きながら進めていきます。</p> <p>本事業では、干拓地の南側に約 50ha の保全区を整備し、人等が入れないよう立ち入り禁止とする計画です。また、保全区の外側には自然観察小屋等の観察施設を造る予定であることから、鳥類を保全するとともに、自然教育の場となると考えています。</p>

事業者の見解
<p>木曾岬干拓地は平成 11 年 6 月にとりまとめられた「木曾岬干拓地土地利用検討委員会報告書」に基づき、将来的には都市的土地利用のポテンシャルを持つものの、当面は暫定的な土地利用を進めているところです。今回のアセスはこの当面の土地利用を進めるにあたってのものであり、知事の発言は将来の都市的な土地利用に向けた可能性を述べたものです。</p> <p>本事業では干潟との両立は困難であると考えていますが、干拓地の南側に約 50ha の保全区を整備し、人等が入れないよう立ち入り禁止の計画とする予定です。また、保全区の外側には自然観察小屋等の観察施設を造る予定です。この保全区を設けることにより、生物多様性の確保につながると考えております。</p> <p>干拓地の堤防は、もともと伊勢湾台風の被害を踏まえて、干拓地の安全性を確保するという防災上の観点から整備されています。想定されている地震により発生する津波は、伊勢湾奥において大きく増幅されることはない予測されており、現況の堤防で充分機能すると考えています。したがって、当事業地が災害時の避難場所として機能すると考えています。</p> <p>木曾岬干拓地の土地利用については、学識経験者や経済界等で構成する木曾岬干拓地土地利用検討委員会から平成 11 年 6 月に提出された「木曾岬干拓地土地利用に関する報告書」を基本方向としています。報告書では、干拓地を「大都市圏域にあって手つかずの広大な空間」として、次世代をリードしうる、いわば『新世紀フロンティア』と呼ぶにふさわしい将来の土地利用を検討することを求める一方、当面の利用については、ゆとりと潤いを重視した生活、環境に対する意識の高まりから、干拓地に公共的な土地利用を求める県民ニーズが生まれてくること等に留意し、段階的な土地利用を図っていくことが適当とされたことから、土地利用計画を策定して国から干拓地を買い受け、その買い受け条件に基づき、こうした広場などを造るものであります。</p> <p>県実施のアンケート（一万人アンケート）は、平成 10 年以降実施しております。その結果では、自然に親しむ場の設備及びスポーツレクリエーションの設備への関心が高くなっております。</p>

1.3 整備事業に関すること

(1) 工事計画に関すること

意見書の概要
<ul style="list-style-type: none">・工事車両の1日当たり何台の通行見込みで、時間当たりの最大通行台数は何台で予測され毎時何kmで走行計画された準備書ですか。・当地域(木曾岬町)は土砂搬入車両は通行しないと理解して良いか。・整備により不審者が集まったり、粗大ゴミの捨て場になったり、カラスなどの有害鳥類の増大の原因になる。・工事開始にともない、想定される不法な行為、ゴミの投棄とそれによるカラス類の集中、野良犬、野良猫の発生、立ち入り禁止区域への不当な侵入など、工事による間接的影響についての見解、及び防止策の再検討を求める。・盛土実施後、園路、駐車場等アスファルト舗装を行うことは景観の破壊と自然との共生にそぐわない。又、外部から持ち込む資材を極力少なくすること。

(2) スtockヤードに関すること

意見書の概要
<ul style="list-style-type: none">・Stockヤードは、高度成長思想の延長としか考えられない。必要であれば経営不振のゴルフ場が将来、放置丘陵地となり今後自然環境破壊の現況になりそうなので、そのような放置丘陵地を有効利用すればよい。・建設発生土Stockヤードの整備についても、他の場所ではなく当該地が最適であり、今の時期にそのようなStockヤードが必要であるという検討の経緯がよくわかりませんので、周辺事業の残土発生量、受入量などを、その発生箇所、概算量、時期などとあわせ説明してください。・三重県環境影響評価技術指針では、「土砂の捨て場又は採取場を必要とする場合にあっては、当該土砂の捨て場又は採取場に関する事項」を記載することになっており、Stockヤード搬入搬出される採取場などについて記述をお願いしたい。・残土の捨て場として、湿地を埋立ったり、ピオトープがつぶされるのが避けられるのなら、Stockヤードを設けるのは是非必要である(無駄に山を削ったり、湿地を埋め立てる必要がないように有効利用される事を条件として)。・Stockヤードという産業廃棄物処理場を、野外体験広場や稀少動物が多い地域に隣接して建設するのは問題である。環境影響を再調査し、予定地を変更すべき。

事業者の見解
<p>工事車両は、1日最大360台、時間最大60台を想定しています。速度は、当該道路の規制速度である40km/hを想定しています。</p> <p>わんぱく原っぱの盛土に係る土砂運搬車両は愛知県側から搬入する計画ですので、これらの車両は木曾岬町を通るルートは走行いたしません。一方、Stockヤードには建設発生土を搬入・搬出しますので、このStockヤードを利用する車両(土砂搬入・搬出車両)が木曾岬町を通行します。干拓地内への工事車両の搬入ルートは、国道23号から鍋田川右岸側の道路、緑風橋を經由し事業区域に至るルートと国道23号から県道108号の源緑輪中、緑風橋を經由するルートを予定しています。本ご指摘は、準備書の「事業実施区域への想定アクセスルート(工事の実施)」に対するものと考えられますが、ルートの説明がやや不足した面があったと思われるので、評価書ではわかりやすく記載します。</p> <p>工事期間中は、干拓地への進入ゲートには、昼間は警備員を配置し夜間は施錠を行い不法侵入者を防ぎます。供用後も夜間については施錠を行いますので、不法侵入者に伴う不法投棄やこれらに伴うカラス等の問題はないと考えています。</p> <p>野外体験広場には、維持管理の面からも、園路として大部分はアスファルト舗装をいいますが、広場内には植栽、築山を施すなど全体的には自然景観に配慮したものです。また、広場周辺には自然の植生を生かした緩衝緑地帯が広がる予定であり、アスファルトは景観破壊や自然共生にそぐわないものではありません。さらに、現地で発生し流用できるものは利用し、外部から持ち込む資材は極力少なくするよう努力します。</p>

事業者の見解
<p>Stockヤードは、近隣の公共工事等で発生する建設発生土を有効利用するものであり、公共工事等で発生した土砂を別の場所に埋め立てたり、また、公共工事等で必要な土砂を別の場所で新たに掘削したりする事を考えた場合、Stockヤードを設置することで建設発生土の有効利用が図られれば、「環境」への負荷の低減、費用の最小化につながるものと考えられます。</p> <p>Stockヤードは、今日逼迫する近隣の公共工事等で発生する建設発生土を有効利用するものであり、公共工事等で発生した土砂を別の場所に埋め立てたり、また、公共工事等で必要な土砂を別の場所で新たに掘削したりする事を考えた場合、Stockヤードを設置することで建設発生土の有効利用が図られれば、「環境」への負荷の低減、費用の最小化につながるため必要と考えております。Stockヤードに搬入する土砂は、有効利用するためのものであり、発生箇所等の明確な記述は困難と考えております。なお、受入量は最大で約60万m³となっております。</p> <p>Stockヤードに搬入・搬出される土砂は、近隣の公共工事から発生する土砂を予定しており、現時点において詳細な記述は困難と考えております。</p> <p>Stockヤードは今日逼迫する建設発生土の有効利用を行うために整備するもので、必要と考えます。</p> <p>Stockヤードは、今日逼迫する近隣の公共工事等で発生する建設発生土(山等を掘削した土砂)を一時的にStockする場であり、産業廃棄物処理場ではありません。Stockヤードについては、管理運営規定を設け、適切な運営に努めます。また、Stockヤード整備や運用中の影響予測も、本準備書の中で行っておりますので、再調査や予定地の変更は考えておりません。</p>

1.4 環境影響評価の項目に関すること

(1) 大気質に関すること

意見書の概要
<p>・ p142 降下ばいじんについて、影響の大きいことも記載すべき。その上で、厳密な評価をし、環境保全措置を検討すべき。</p>
<p>・ 資料 p21 の工事車両の排出係数について「道路環境影響評価の技術手法」の値を用いるのは非常に過小評価である。この係数は約 20 年後の期待値であり、すぐに取りかかる工事に用いるべきでない。</p>
<p>・ 資料 p21 の工事車両の排出係数について、県道 103 号の走行速度が実測平均 67km/h に対し規制速度(60km/h)としたのは過小評価である。</p>
<p>・ 資料 p21 の工事車両について、「高速道路の小型車種の排出係数は 100km/h を用いた」とあるが、資料 p23 では大型車・小型車とも 80km となっている。高速道路の小型車種の排出係数は 100km/h を用いたものか、80km/h を用いたものか確認する必要がある。</p>
<p>・ 資料 p31 の工事車両の発生条件で、降下ばいじん量 a は未舗装の散水あり、無し、舗装路のどの条件で予測したか記載すべき。</p>
<p>・ 資料 p37 の搬出入車両の基準降下ばいじん a は舗装をどの条件で予測したか記載すべき。</p>
<p>・ p139 の NO₂ の予測結果について源線輪中と三崎 で日平均値の年間 98%値が 0.0423 と 0.0422 と異なっているのはなぜか。</p>
<p>・ p139 の NO₂ の予測結果について、計算経過を確認できるよう NOx の予測値も記載すべき。これは、工事中、供用後、工事機械、工事車両にかかわらず全て。</p>
<p>・ p142 の降下ばいじんは、寄与量だけでなく現況値を加えた予測結果を記載し評価すべき。</p>
<p>・ p158 の大気質の事後調査では、最も寄与率が高い地点でも事後調査すべき。</p>
<p>・ p158 の大気質の事後調査で、寄与率が NO₂ の寄与率より大きい降下ばいじんについての事後調査を行うべき。</p>
<p>・ p158 の事後調査で、工事中の NO₂ の環境大気は、寄与率が大きく予測結果も大きい下藤里 でも事後調査すべき。</p>
<p>・ p158 の事後調査で、工事中の NO₂ の沿道大気は、寄与率が大きく予測結果も大きい源線輪中と三崎 でも事後調査すべき。</p>
<p>・ p158 の事後調査で、NO₂ の環境大気は、寄与率が大きく予測結果も大きい鍋田（愛知）と下藤里 でも事後調査すべき。</p>
<p>・ p158 の事後調査で、供用開始後の NO₂ の沿道大気は、寄与率が大きく予測結果も大きい源線輪中と三崎 でも事後調査すべき。</p>
<p>・ 資料編 p17 の工事機械の粉じん等予測式に不備がある。 /8 xi d について正確に記載すべき。</p>

事業者の見解
<p>粉じんに対する気象条件が最も悪くなる場合に工事敷地境界に発生する最大着地濃度地点の結果については、現況に対する寄与が大きくなっておりませんが、その状態でも「面整備事業環境影響評価技術マニュアル」(監修 建設省都市局都市計画課)における参考値(10 t /km²/月)を満足しています。粉じんは気象条件と密接に関係しますので、事業者としては気象の状態に注意を払いながら工事を進めるとともに、必要に応じて散水等を行い、より一層の影響の低減に努めていきます。影響の低減についての事業者の考えは上記の通りですので、負荷をより一層低減させる観点から、環境保全措置について評価書において記載します。</p>
<p>排出係数を設定し直し、再計算を行います。再計算結果につきましては、評価書で記載します。</p>
<p>工事実施中は、工事用車両は法定速度を遵守した走行をさせますので、法定速度での予測としました。</p>
<p>小型車の排出係数は、100km/h を使用しています。評価書の資料編において追記します。</p>
<p>沿道は舗装路ですので、舗装路の係数を用いて予測を行っています。評価書において「なお、予測には舗装路の係数を用いた。」を追記します。</p>
<p>現場内運搬（散水なし）での係数を用いて予測を行っています。評価書において「なお、予測には現場内運搬（散水なし）での係数を用いた。」を追記します。</p>
<p>表欄外にも記載してあるように、予測結果については四捨五入した数値を記入していますので、そのために数字が異なっています。</p>
<p>評価書において追記します。</p>
<p>寄与量のほか、バックグラウンドと重合した結果も予測降下ばいじん量として示しております。</p>
<p>事業者としては、生活環境に及ぼす影響に着目し、基準値等との整合が図られていない地点や、整合は図られていても周辺住民の方々の生活環境に影響が大きいと考えた地点については、基本的に事後調査を行う考えです。事後調査地点は、このような考えに基づくとともに、既往の調査結果も活用するため、現況調査結果とも比較できる地点で設定しました。なお、準備書の記載のままでは記載不足と考えられるため、評価書において選定理由を修正します。</p>
<p>評価書において「 /8 , xi , d 」と修正します。</p>

(2) 騒音に関すること

意見書の概要
<ul style="list-style-type: none"> 資料 p59 の交通量調査は、伊勢湾岸自動車道も実測すべき。
<ul style="list-style-type: none"> 資料 p60 の「設定したユニット及びその数量」の表中、ダンブトラック運行はエネルギーレベルを用いているので、$L_w = L_A + 10 \log(1/t)$ の継続時間 t の設定が必要で、その値の妥当性判断ため記載すべき。
<ul style="list-style-type: none"> 資料 p60 の建設作業騒音の予測式で、L_{ij} はどのような値又は式を用いたか。妥当性判断のため記載すべき。
<ul style="list-style-type: none"> 資料 p61 の建設作業騒音の予測式で、路床盛土工の L が 3dB となっているが、道路環境影響評価の技術手法では 5dB となっている。危険測ではないのか。
<ul style="list-style-type: none"> 木曾岬町当地域（源緑輪中地区）の騒音並びに振動規制値はどのようになっていますか。騒音について

事業者の見解
<p>伊勢湾岸自動車道については、現地調査を実施した時点では全線開通していなかったため、平成 22 年の計画交通量を用いました。</p> <p>ご指摘の通り、工事車両の計画地内での作業時間は 0.5 時間として計算しており、詳細につきましては評価書の資料編に記載します。</p> <p>予測においては、安全側を見て、地表面効果による減衰量は「0」として計算を行っていますので、評価書において「なお、地表面効果 L_{ij} による減衰量は、安全側を見て「0」とした。」を追記します。</p> <p>面的な整備に係わるものは、「面整備事業環境影響評価技術マニュアル」(監修 建設省都市局都市計画課)に記載されている値を用いて予測しております。</p> <p>騒音に対する規制値は、建設作業騒音を対象とした規制基準と、道路交通騒音を対象にした環境基準・要請限度があります。規制基準については、建設作業場所の敷地の境界線で 85dB 以下となっています。環境基準・要請限度は、用途地域によって基準が異なり、木曾岬町は用途地域の指定がありませんが、このような場合でも幹線道路(県道 108 号木曾岬弥富停車場線が該当)に近接する場合は、用途地域の適用にかかわらず特例として、環境基準は 70dB(昼間;6 時～22 時) 要請限度は 75dB(昼間;6 時～22 時)となっています。</p> <p>(参考) 規制基準(特定建設作業);特定建設作業の場所の敷地境界線上における大きさの許容限度。 環境基準;人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準。 要請限度;自動車騒音又は道路交通振動により、道路周辺の生活環境が著しく損なわれていると市町村長が認めるとき、道路管理者に対し自動車騒音・道路交通振動の防止のため舗装・維持又は修繕の措置をとるべきことを要請し、又は都道府県公安委員会に対し道路交通法の規定による措置をとるべきことを要請する際の基準。</p>

(3) 振動に関すること

意見書の概要
<ul style="list-style-type: none"> 資料 p92 の道路交通振動の予測式は間違いであり、$\log_{10} Q$ は $\log_{10}(\log_{10} Q)$ であり、$\log_{10} Q'$ は $\log_{10}(\log_{10} Q')$ である。 資料 p92 の道路交通振動の予測式で、Q と Q' が反対になっている。
<ul style="list-style-type: none"> 資料 p60、p90 の建設作業及び供用時作業振動の予測式で、Q が固結地盤で 0.003 としているが、出典のマニュアルに誤記があり過小評価のおそれがあるので確認すべき。
<ul style="list-style-type: none"> 資料 p92 の道路交通振動の予測式で、現況の交通量(台/時)にどの値を用いたかを記載すべきである。
<ul style="list-style-type: none"> 資料 p92 の大型車の小型車への換算係数 K は 13 なのか、上下車線合計の車線数 M は源緑輪中で 2 なのか、予測式に代入した条件は誰でもが確認できるよう記載すべきである。
<ul style="list-style-type: none"> 木曾岬町当地域（源緑輪中地区）の騒音並びに振動規制値はどのようになっていますか。振動について
<ul style="list-style-type: none"> 鍋田川線が傷み、振動が起因する問題が発生した場合の窓口対策は木曾岬町と理解しても良いか。
<ul style="list-style-type: none"> p194 の道路交通振動予測結果の表中、下藤里の現地調査の休日「36 未満」は「30 未満」の間違いである。

事業者の見解
<p>「面整備事業環境影響評価技術マニュアル」(監修 建設省都市局都市計画課)の式を用いて予測を行っていますが、予測対象が道路であることから、「道路環境影響評価の技術手法」の予測手法に改め、その結果を評価書に記載します。</p> <p>準備書の記載は $=0.003$ となっておりますが、予測は 0.001 で行っていますので過小評価ではありません。評価書では「固結地盤の内部減衰係数は安全を見て $=0.001$ を用いた」と記載を修正します。</p> <p>評価書において、「時間帯別車両台数の設定は、資料編 表 8.1.2.2-4(3)参照」を追記します。</p> <p>「面整備事業環境影響評価技術マニュアル」(監修 建設省都市局都市計画課)の式を用いて予測を行っていますが、予測対象が道路であることから、「道路環境影響評価の技術手法」の予測手法に改め、係数についてもわかりやすく評価書に記載します。</p> <p>振動に対する規制値は、建設作業振動を対象とした規制基準と、道路交通振動を対象にした要請限度があります。規制基準については、建設作業場所の敷地の境界線で 75dB 以下となっています。要請限度は、用途地域によって基準が異なり、木曾岬町は用途地域の指定がありませんので、規制値はありませんが、参考として示しますと、要請限度は第 1 種地域で昼間は 65dB(第 2 種地域は 70dB)、夜間は 60dB(第 2 種地域は 65dB)となっています。</p> <p>ストックヤードの搬入搬出車両に係わる想定されるものについては、三重県が窓口となり対応します。</p> <p>評価書において修正します。</p>

(4) 水質に関すること

意見書の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・ p211, p213の水質については、水産用水基準（海域；2mg/l以下）で評価し、更なる環境保全措置を検討すべき。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料 p104の沈砂設備等の条件によると、沈砂池（東1～西5）は容量468m³、床面積48m²から計算すると、深さ9.75m、沈砂池（ストックヤード）は容量156m³、床面積16m²から計算すると、深さ9.75mにもなる。こんな異様な深さで沈砂池の機能を確保できるのか、再検討すべきである。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料 p105の水質の予測条件で、沈砂池の貯水容量は1カ所当たりが記載されているため、滞留時間の計算はこの表からはできない。12カ所の沈砂池に分配されるのだから、156×12=1872を記載すべきである。また、表面積負荷も総濁水流入量を1カ所の沈砂池の貯水容量で計算しているため間違っている。

事業者の見解
<p>木曾岬干拓地では、平常時には干拓地内の排水を行わず、降雨により干拓地の保全を図る必要があるときのみ、一時的に排水を行っており、本事業を行った場合にもこの状況は変わりません。わんぱく原っぱ建設ストックヤードからの排水は、干拓地周辺の水路に流入する前に現況を上回らない状態までSS濃度を低減させるよう沈砂池を設けることとしており、直接干拓地外に排出するものではありません。保全措置については、このような考え方を踏まえて計画しています。</p>
<p>沈砂池については、ストックヤードで設置する予定の、天端面積10m×10m、底面積4m×4m、深さ3.0mのものを基本としています。実施に当たっては詳細について検討します。評価書においては形状を追記します。</p>
<p>予測計算については適切ですが、表現の不適切な部分については評価書において修正します。</p>

(5) 地形及び地質に関すること

意見書の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料 p120の地盤の安定性について、地震力を加味して再計算すべき。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料 p115の圧密沈下量sの予測式について、mv法による推定式をどのように具体的に計算したのか、市販のソフトウェアの内容を記載すべき。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料 p115の圧密に要する時間の式からは、無限大の時間は計算できない。どのように求めたのかを記載すべき。
<ul style="list-style-type: none"> ・ p225の水平変位量が突然記載されているが、その予測式を資料に記載すべき。

事業者の見解
<p>本事業で行う盛土は法面勾配1:5のゆるい盛土です。このため、仮に地震による破壊があった場合でも、すぐに修復可能であることから地震力による検討は行いません。</p>
<p>評価書において記載します。</p>
<p>今回のアセスでは、堤防に対する影響を検討したものであり、安全を考慮して沈下量が最大となる場合の最終沈下量の計算を行っております。</p>
<p>評価書において、わかりやすく記載します。</p>

(6) 動物・植物・生態系に関すること

(6) - 1 . 現地調査に関すること

意見書の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護対策に当たっては次の点の説明が不可欠ですが、未だ不十分である。 チュウヒの営巣中心域が不明 高利用域が不明 繁殖期行動圏が不明 営巣地の環境条件が不明 必要な餌資源の種類と量が不明。 チュウヒ等稀少生物調査が不十分である。イヌワシやクマタカより著しく少なく、三重県は全国でも数少ない繁殖地である。再調査の上、再検討し再度環境影響評価を行う必要がある。

事業者の見解
<p>チュウヒの営巣中心域・高利用域・繁殖期行動圏・営巣地の環境条件・餌資源量の調査は行っております。種の保全の観点から全てを開示することは出来ませんが、可能な範囲で評価書の中で掲載します。</p>

意見書の概要

・3つがいの餌の種類、量、干拓地内での餌配分、干拓地外の餌の比率等を飛翔図、糞の分析等で示すとともに、餌の8割を示す鳥類およびその他の生態構造を量的に明らかにするため更なる調査・研究が必要。
また、餌の種類、量の変化に基づく、予測・評価を行うべき。

・p377の最下段の説明で、なぜ典型性の注目種なのか理解できるように説明すべき。四季それぞれに優占種が異なり、生態系も変化している。単純に年間の傾向で見るべきではないと考える。

・ハイロチュウヒが17個体も1箇所に出現した事は聞いたことがない。チュウヒの雄とハイロチュウヒの雌の混同があったと考えられ、調査者の未熟さと知見の低さがわかる。
p269「ハイロチュウヒの雄が多数確認された」について、チュウヒの雄と間違っている可能性が大きく、またそのように多数集まっているのであれば日本中にそのようなところはなく、特筆すべき種として取り上げるべき。
・ハイロチュウヒに関して、平成15年度の12月から2月までの3ヶ月のねぐら入りの個体数の数が異常に多く、仮にこの数値が正しいとすれば、ハイロチュウヒが多数ねぐら入りする全国で唯一の場所ということになり、その点だけでも木曾岬干拓地を全面的に保全すべき十分な理由となる。
このデータが信頼性に欠けるとすれば、再度調査を実施すべきである。
・全国的にハイロチュウヒの出現率はチュウヒよりも少ないものだが、準備書ではハイロチュウヒの記録が多く、疑問が残る。
・p247, p269のハイロチュウヒの雌とチュウヒの雄を間違っている可能性が高く、識別能力に問題がある。

・p268の猛禽類の分布・特性、確認状況 オオタカは「冬季に確認されるが、数個体程度であった。…」とあるがp246では夏にも観察されている。冬季に確認されているとだけ記載されているのはなぜか理由を説明せよ。

・p278とp291の図中にはイカルチドリが干拓地内及びその周辺で多数観察されているが、我々が行った調査や10年以上続いている木曾岬干拓地探鳥会でも観察されていない。文献等にも河口や川の downstream や海岸にはほとんどいないとある。観察者の種識別能力不足と準備書記載者の鳥類に対する未熟さがあると考えられるが、見解を述べよ。
・p270のイカルチドリは普通種であるが干拓地周辺での記録はほとんど知られていない。
・イカルチドリの記録など不自然な調査データとなっており、再度信頼性のある調査をお願いしたい。

・p277, p279のカワイアイサとはどのような鳥であるか説明せよ。
・p277, p279のカワイアイサは、カワイアイサの誤植と思われるが、環境から言うとうミアイサではないか。
・p297のカワイアイサという種名は存在しない。

事業者の見解

ペリット調査の結果、鳥類を主な餌にしていることがわかっています。チュウヒが餌としている主な鳥類や、チュウヒが必要とする餌量、餌資源量の調査結果については、評価書において記載します。また、種の保全の観点から、準備書では飛翔図等は掲載していませんでしたが、チュウヒの行動圏解析を行いましたので、結果については評価書において記載します。

保全区の面積約50haについては、他の繁殖地（河北潟）における平均的な巣間距離に基づき、3つがいの営巣が可能となるように決定しました。また、3つがいの生息地が確保されるように、保全区内にヨシ原を主体とする水辺環境を整備し、営巣地としての機能を高めるとともに餌量の増加を図ることとしました。これにより保全区内において採餌・繁殖が出来ると考えています。

一方、今回の事業に関して木曾岬干拓地における3つがいのチュウヒにとっての主要な採餌場面積について現地データに基づき、チュウヒの行動圏解析を行ったところ、当該事業によりチュウヒの主要な採餌場約50haが失われる恐れがあります。これに対して、南端部の保全区にヨシ原を主体とする水辺環境を整備することで、少なくとも約100ha換算の採餌場の機能を持つこととなり、消失する主要な採餌場約50haについては代償出来ると考えています。その理由は、近傍に位置する木曾川においては、ヨシ原の方が現在の木曾岬干拓地と環境が類似する乾性草原よりも、2倍程度餌鳥類が多いというデータに基づいています。

したがって、事業によって消失する採餌場をこれで補完できると考えています。この検討結果については、評価書に記載します。

このような理由により、3つがいのチュウヒの営巣は確保されると考えています。なお、事業の実施にあたっては、モニタリングを実施したいと考えています。

「自然環境のアセスメント技術（ ） 環境庁企画調整局編」によると、生態系の注目種・群集は、対象地域の生態系の特性を適切に捉える種・群集を選定することが望ましいとされており、具体的には、
・生物間の相互作用や生態系の機能に重要な役割を持つ種・群集
・生物群集の多様性、生態遷移を特徴づける種・群集とされています。
当該干拓地は、以前はヨシ群落が広く分布していましたが、生態遷移（植生遷移）が進行し、現在では、乾性植物群落が優占しています。そして、その中に面積的には小さいですがヨシ群落が全域に点在しています。以上を踏まえて、注目種を選定しました。これらについては既に影響予測を示しましたが、評価書においては、さらにデータを加え、より詳細に記述する予定です。

2月のハイロチュウヒについては、日没の30分前には8羽が枯れ木や低木にとまっているのを確認しています。その時点で、飛翔時の体型や色彩、とまり時の色彩等を観察しており、種の識別を行っています。この8個体は、ねぐら入りまで確認しました。

当日の天候は曇ですが、上記の時点では十分な光量があり、識別が困難な程度ではありませんでした。とまりの位置は干拓地の南西側で、観察は順光になる西側より行っております。

その後も個体の出入りはありますが、最終的には17個体のねぐら入りを確認しました。
ハイロチュウヒの冬季のねぐらについては、「注目すべき生息地」として新たに取り扱う予定ですが、チュウヒ同様、主に、事業の影響を受けない干拓地南側に分布しており、事業がねぐらに与える影響は小さいと考えています。

ご指摘のとおり、オオタカは夏にも出現しています。資料編の鳥類リストには、留鳥としました。p246に「冬鳥」としているのは、記載ミスであり、作画的に冬鳥としたわけではありません。この点については、評価書において修正します。ただ、確認状況と干拓地の環境から、干拓地では繁殖しておらず、繁殖に与える影響はないと考えます。また、干拓地をねぐらや繁殖地としての利用は確認されていません（p247表 8.6.1-9）。

イカルチドリについては、平成14年度と平成15年度の複数年について確認していることを考慮すると、当該地域においてイカルチドリを確認したことについては、誤りではないと考えます。また、平成15年度には写真による記録もとっています。調査データは適切と判断しています。

カワイイサの間違いです。カワイイサの確認は1回・1個体のみであり、干拓地周辺を主な生息地としていないと判断されるため、評価書では予測の対象外に変更します。

今回確認したのは、雄の成鳥です。雌の個体であれば誤認も考えられますが、今回は雄成鳥であり、後頭部の冠羽や胸腹の斑がないことを確認しております。したがって、カワイイサであると考えています。

意見書の概要

- ・表 8.6.1-22 の重要な陸上動物の特性及び確認状況(4/7)のコシャクシギでは「本種は海岸の干潟、泥地平原や草原に生息する。・・・」とあるが、コシャクシギは草原性の鳥であり、草丈の低い畑地や草原などでよく観察される鳥で、海岸の干潟や泥地の平原で観察されることはほとんど無い。
このことについての記載は何に基づいているのか説明せよ。
p280 と p293 の図中では、干潟や堤防上付近に観察記録があるが、実際の観察例や図鑑などの説明とは矛盾する。この点について説明せよ。
- ・p271 のコシャクシギの主な生息地は干拓地周辺の干潟であると推定される。鍋田干拓地でもまれに記録されるが、草地、農耕地の鳥で、この地域での干潟での記録はない。
- ・p271 のオオジシギの生息地・干潟、水田は、草地、水田ではないか。
- ・p272 のアオバズクの生息地・農耕地、草地は、林と変えるべきではないか。

事業者の見解

原色日本野鳥生態図鑑<水鳥編>中村 登流 著 株式会社 保育社 p115 に基づいて作成しました。
ご指摘を踏まえ、本種に限らず、重要な鳥類の「種の分布・特性」については、複数の文献(以下に示す)を参考に評価書において修正します。

- ・カラー写真による日本産鳥類図鑑 高野伸二著 東海大学出版会
- ・山溪カラー名鑑日本の野鳥 浜口哲一ほか著 山と溪谷社
- ・図鑑日本のワシタカ類 森岡照明ほか著 文一総合出版

コシャクシギは、平成 14 年度の春季調査で記録されたのみであり、調査時に偶然確認された迷鳥と判断しています。なお、調査は十分に経験を積んだ調査員が識別しており、種の同定には問題ないと考えています。

p271、表 8.6.1-22 に示したとおり、文献では草原等に生息すると記載されていますが、木曾岬干拓地周辺における観察データから、干拓地周辺における生息地を干潟、水田としました^{*)}。しかし、これはあくまでも確認位置であり、主な生息地については、評価書において、ご指摘のとおり、「干拓地周辺の草生地」と修正します。

p271、表 8.6.1-22 に示したとおり、文献では樹林に生息すると記載されていますが、木曾岬干拓地周辺における観察データから、干拓地周辺における生息地を農耕地、草地としました。しかし、これはあくまでも確認位置であり、主な生息地については、評価書において、ご指摘のとおり、「干拓地周辺の樹林」と修正します。

*) オオジシギは、事業者の見解として干潟で観察された旨記載しましたが、再精査した結果、干潟で確認したことは誤りであることが分かりました。このため、第 8 章 6 陸生動物の表 8 6 1-26 での確認状況の記載については「干拓地周辺の干潟」を削除し訂正いたします。

(6) - 2 . 予測・評価に関すること

意見書の概要

- ・定量的調査に欠けており、アセスメントをやり直すべき。(ネズミはチュウヒの重要な餌であるが、ネズミの調査では 1 種類のトラップで十分な環境影響評価が出来るとした判断基準を説明すべき。(河北潟では 5 種類のトラップが用いられている)。また、ベリットからチュウヒの餌であると想定した小型鳥類の生息数についても調査が全くされていない)
- ・保護対策に当たっては次の点の解明が不可欠ですが、未だ不十分である。
ストックヤードやわんぱく広場や野外体験広場やデイキャンプ場など人間の出入りの多い施設との間に必要な安全距離が不明。
チュウヒ等稀少生物調査が不十分である。イヌワシやクマタカより著しく少なく、三重県は全国でも数少ない繁殖地である。再調査の上、再検討し再度環境影響評価を行う必要がある。
- ・チュウヒに関して、データの解析が不十分である。鳥類の適応度指数(7 項目ほど)、環境の鳥類への適応度(環境値)(7 項目ほど)等について、解析すべき。
- ・3 つがいのチュウヒが繁殖できる実効性のある面積を確保すべき。また、干拓地は、冬季にチュウヒやコチョウゲンボウのねぐらとなっているが、このねぐらも失われる可能性が高い。
- ・また、コチョウゲンボウのねぐら入りの数としては全国でも例を見ないような記録があり、木曾岬干拓地の自然は重要である。
- ・ねぐら等の影響考察が欠如している。科学的な根拠に基づいた見解を求める。
- ・冬季に多く生息する猛禽についても、これがどれくらい影響を受けるかが議論されていない。どれくらいの影響が想定されるのか数量的に示されたい。又算定方法についても明らかにされたい。

事業者の見解

ベリットの内容物を分析したところ、ベリット内容物は主に鳥類でした。以上の結果を踏まえ、木曾岬干拓地のチュウヒは小型鳥類を主に捕食していると考えました。準備書には示しませんでした。実際には、ベリットの内容物や文献、聞き取り調査によって、餌鳥類は特定しており、また、ラインセンサスデータより、それぞれの鳥類の確認密度についても整理しています。評価書ではこれらについて、掲載します。ネズミ類については、ベリット調査の結果、それほど捕食していないと判断されたことから、ご指摘のような調査は実施しませんでした。

事業実施区域外に相当する南側への影響をモニタリングしながら検討していきます。

ご意見の趣旨は、データからより詳細な検討を行い、予測や保全措置の検討をするべきであると理解しますが、干拓地内での 3 つがいのチュウヒの行動圏や、餌資源量の調査も行っており、可能な範囲でデータの分析を行ったうえで、予測や保全措置を検討したと考えています。

冬季の一定期間に、木曾岬干拓地を“ねぐら”として利用している個体が多い猛禽類は、チュウヒ(ハイロチュウヒを含む)とコチョウゲンボウです。

チュウヒのねぐらに関しては、主に、事業の影響を受けない干拓地南側に分布しており、事業がねぐらに与える影響は小さいと考えています。なお、チュウヒが集団でねぐらにしている場所については、保全区に含めて保全します。
コチョウゲンボウのねぐらについては、現在確認されているねぐらとしてのとまり木の多くが消失することから、保全区内に代替のねぐら木を植樹します。

冬季に多数の個体が飛来するチュウヒ(ハイロチュウヒを含む)とコチョウゲンボウに対する影響は次の通り考えています。

チュウヒのねぐらに関しては、主に、事業の影響を受けない干拓地南側に分布しており、事業がねぐらに与える影響は小さいと考えています。
コチョウゲンボウのねぐらについては、現在確認されているねぐらとしてのとまり木の多くが消失することから、保全措置を実施します。(詳細は、上記に示しました)

(6) - 3 . 保全に関すること

意見書の概要

- ・代償措置に関する科学的根拠が欠如しているため、チュウヒの絶滅を招くおそれがある。再調査し、科学的データを集め事業計画を見直すべき。
 - ・チュウヒに対する生息地保全策が不十分である。440haに3つがいの繁殖しておらず、50ha程度では全ての繁殖個体群の生息地が失われる可能性が高い。
 - ・チュウヒの代償措置が不十分である。最優先で配慮すべき。
 - ・以下について、科学的データを示してほしい。
 - ・保全区の設置によって、チュウヒ3つがいの営巣が期待されると考えた点。
 - ・チュウヒの代償措置に関する科学的根拠が欠如しており、絶滅を招く恐れがある。科学的な根拠となるデータを再度集めて事業全体の見直しをすべき。
 - ・チュウヒの行動圏は10km以上に及び、保全地域として50haはあまりにも狭い。付近の狩場を広げていく必要がある。
 - ・チュウヒの代償措置に関する科学的根拠が欠如しており、生息・繁殖地に配慮し事業を見直すべき。
 - ・知見の少ないチュウヒに関してもっと研究を重ね、明確にすべき。無駄な開発による貴重な自然の消滅を防ぐべき。
 - ・現状のチュウヒについて、3つがいの営巣が困難と言いつつ、対策は50haの保全区を整備するだけでは問題である。事業計画を見直し、チュウヒの貴重な生息地を保全されたい。
 - ・チュウヒの保全措置として50haを確保するだけでは不十分である。生息環境が限られているチュウヒにはオオタカ以上の保全対策が必要。
 - ・3つがいのチュウヒが干拓地全体の466haに生息しているが、今回事業未実施の241haで3つがいとも生息できるか疑問で調査を追加すべき。
 - ・チュウヒの知見がほとんど無いことを認めながら事業をすることは許されない。餌場としての機能が確保できるかの更なる調査・研究が必要である。
- ・被害者や捕食者のデータを数量として表せるようアセスメントの再調査をしてほしい。

- ・保全区の餌場としての機能が高まるとした理由と、面積算定根拠、算定において行ったであろうネズミ調査の妥当性と餌としての鳥類調査が実施されていない点について、見解を求める。

- ・保全区の餌場としての機能が整っても、そこに営巣を誘致できると考えた点について、検討過程を示されたい。

事業者の見解

保全区の面積約50haについては、他の繁殖地(河北潟)における平均的な巣間距離に基づき、3つがいの営巣が可能となるように決定しました。また、3つがいの生息地が確保されるように、保全区内にヨシ原を主体とする水辺環境を整備し、営巣地としての機能を高めるとともに餌量の増加を図ることとしました。これにより保全区内において採餌・繁殖が出来ると考えています。

一方、今回の事業に関して、木曾岬干拓地における3つがいのチュウヒにとっての主要な採餌場面積について現地データに基づき、チュウヒの行動圏解析を行ったところ、当該事業によりチュウヒの主要な採餌場約50haが失われる恐れがあります。これに対して、南端部の保全区にヨシ原を主体とする水辺環境を整備することで、少なくとも約100ha換算の採餌場の機能を持つこととなり、消失する主要な採餌場約50haについては代償出来ると考えています。その理由は、近傍に位置する木曾川においては、ヨシ原の方が現在の木曾岬干拓地と環境が類似する乾性草原よりも、2倍程度餌鳥類が多いというデータに基づいています。

したがって、事業によって消失する採餌場をこれで補完できると考えています。この検討結果については、評価書に記載します。

このような理由により、3つがいのチュウヒの営巣は確保されたと考えています。なお、事業の実施にあたっては、モニタリングを実施したいと考えています。

チュウヒの餌資源調査を実施し、木曾岬干拓地に生息するチュウヒの主な餌の種類や摂取量について調べました。その結果、干拓地内のチュウヒは主に鳥類を餌としていること等が判明しております。なお、詳細については、評価書において記載します。したがって、アセスメントの再調査は考えておりませんが、今後、モニタリングを実施していきます。

保全区の面積約50haについては、他の繁殖地(河北潟)における平均的な巣間距離に基づき、3つがいの営巣が可能となるように決定しました。また、3つがいの生息地が確保されるように、保全区内にヨシ原を主体とする水辺環境を整備し、営巣地としての機能を高めるとともに餌量の増加を図ることとしました。これにより保全区内において採餌・繁殖が出来ると考えています。

一方、今回の事業に関して木曾岬干拓地における3つがいのチュウヒにとっての主要な採餌場面積について現地データに基づき、チュウヒの行動圏解析を行ったところ、当該事業によりチュウヒの主要な採餌場約50haが失われる恐れがあります。これに対して、南端部の保全区にヨシ原を主体とする水辺環境を整備することで、少なくとも約100ha換算の採餌場の機能を持つこととなり、消失する主要な採餌場約50haについては代償出来ると考えています。その理由は、近傍に位置する木曾川においては、ヨシ原の方が現在の木曾岬干拓地と環境が類似する乾性草原よりも、2倍程度餌鳥類が多いというデータに基づいています。

したがって、事業によって消失する採餌場をこれで補完できると考えています。この検討結果については、評価書に記載します。

ネズミの調査については、干拓地のチュウヒは主に鳥類を餌としていることが平成15年度のペリット調査でわかったことから、餌の観点からの詳細なネズミの調査は目的に照らし必要性が低いと考え、今回実施した調査で充分であると判断しました。鳥類の調査については、平成14年度、平成15年度の2ケ年にわたり、毎月調査を実施しました。

現在の干拓地は、セイタカアワダチソウやチガヤ群落などの乾性草原となっておりますが、チュウヒはヨシ等の湿性草原を営巣地として好みます。保全区にヨシ等の水辺環境を整備することにより、チュウヒの餌鳥類の増加も期待され、また、河北潟では最近では抽水状態のヨシ原で営巣が増えています。以上より、営巣可能だと判断しました。

意見書の概要

・チュウヒの行動圏やその行動パターンの把握、食性その他の詳細な調査や当地域の生態系の概括的把握等が必要と思われるが、どこまで調査され、検討されたのか。今回の準備書でそれらを明らかにする詳細なデータは、ほとんど無いように思われる。また準備書では、チュウヒの繁殖に関して現状維持は困難と予測されているにもかかわらず、必要十分な保全区を確保するとか、悪影響を根本的に避ける対策を示す、ということがなく、その点極めて遺憾な内容となっています。本事業計画全体の見直しをし、チュウヒの貴重な生息地が保全されるよう強く要望する。

・施設から発生する煙や音楽や歓声などの騒音、模型飛行機や水上バイクなどの、希少生物、特に猛禽類に対する影響の評価が不十分であります。環境影響を詳細に再調査し、再検討を行うべきであります。

・事業実施区域外で2つがいの繁殖が可能なのか判断材料を示し、結論を記載すべき。

・以下について、科学的データを示してほしい。
保全区の設置によって、上位性や典型性の観点からの生物の生息環境としての機能回復が期待されると考えた点。
保全区の整備が生物の生息環境の機能向上になるとはどのようなことなのか説明を求める。
・以下について、科学的データを示してほしい。
上位性や典型性の観点からの生物の生息環境としての機能回復が期待されると考えた点。

事業者の見解

繁殖期の行動圏や営巣地の環境、食性等については、調査・解析を実施していますので、その結果を評価書に記載します。生態系についても、典型性の注目種であるカヤネズミ、オオヨシキリについて詳細なデータを評価書に記載します。

保全区の面積約50haについては、他の繁殖地（河北潟）における平均的な巣間距離に基づき、3つがいの営巣が可能となるように決定しました。また、3つがいの生息地が確保されるように、保全区内にヨシ原を主体とする水辺環境を整備し、営巣地としての機能を高めるとともに餌量の増加を図ることとしました。これにより保全区内において採餌・繁殖が出来ると考えています。

一方、今回の事業に関して木曾岬干拓地における3つがいのチュウヒにとっての主要な採餌場面積について現地データに基づき、チュウヒの行動圏解析を行ったところ、当該事業によりチュウヒの主要な採餌場約50haが失われる恐れがあります。これに対して、南端部の保全区にヨシ原を主体とする水辺環境を整備することで、少なくとも約100ha換算の採餌場の機能を持つこととなり、消失する主要な採餌場約50haについては代償出来ると考えています。その理由は、近傍に位置する木曾川においては、ヨシ原の方が現在の木曾岬干拓地と環境が類似する乾性草原よりも、2倍程度餌鳥類が多いというデータに基づいています。したがって、事業によって消失する採餌場をこれで補完できると考えています。この検討結果については、評価書に記載します。

音楽や歓声などの騒音、煙が発生するようなイベントは行いません。また、干拓地内での模型飛行機の使用は禁止します。

予測においては、明らかに想定される事象を記載し、2つがいの繁殖の可能性についての言及はしませんでした。種の保全の観点から飛翔図等は掲載していませんが、3つがいのチュウヒが繁殖に成功した平成15年度調査においては、該当する2つがいの繁殖期における行動圏は南側に偏って重なっています。以上を踏まえると、2つがいとも営巣を継続する可能性が高いと考えられます。ただし、2つがいの影響予測を記載するよりも、保全区を設置し、その管理やあり方について検討し、3つがいの営巣を確実なものとする方が、環境保全の観点からはより重要であると判断し、準備書の記載にとどめました。

保全区は面積約50haについては、他の繁殖地（河北潟）における平均的な巣間距離に基づき、3つがいの営巣が可能となるように決定しました。また、3つがいの生息地が確保されるように、保全区内にヨシ原を主体とする水辺環境を整備し、営巣地としての機能を高めるとともに餌量の増加を図ることとしました。これにより保全区内において採餌・繁殖が出来ると考えています。

一方、今回の事業に関して木曾岬干拓地における3つがいのチュウヒにとっての主要な採餌場面積について現地データに基づき、チュウヒの行動圏解析を行ったところ、当該事業によりチュウヒの主要な採餌場約50haが失われる恐れがあります。これに対して、南端部の保全区にヨシ原を主体とする水辺環境を整備することで、少なくとも約100ha換算の採餌場の機能を持つこととなり、消失する主要な採餌場約50haについては代償出来ると考えています。その理由は、近傍に位置する木曾川においては、ヨシ原の方が現在の木曾岬干拓地と環境が類似する乾性草原よりも、2倍程度餌鳥類が多いというデータに基づいています。したがって、事業によって消失する採餌場をこれで補完できると考えています。この検討結果については、評価書に記載します。

上位性については、注目種がチュウヒであり、保全区は面積約50haについては、他の繁殖地（河北潟）における平均的な巣間距離に基づき、3つがいの営巣が可能となるように決定しました。また、3つがいの生息地が確保されるように、保全区内にヨシ原を主体とする水辺環境を整備し、営巣地としての機能を高めるとともに餌量の増加を図ることとしました。これにより保全区内において採餌・繁殖が出来ると考えています。これらの検討結果については、評価書に記載します。

一方、今回の事業に関して木曾岬干拓地における3つがいのチュウヒにとっての主要な採餌場面積について現地データに基づき、チュウヒの行動圏解析を行ったところ、当該事業によりチュウヒの主要な採餌場約50haが失われる恐れがあります。これに対して、南端部の保全区にヨシ原を主体とする水辺環境を整備することで、少なくとも約100ha換算の採餌場の機能を持つこととなり、消失する主要な採餌場約50haについては代償出来ると考えています。その理由は、近傍に位置する木曾川においては、ヨシ原の方が現在の木曾岬干拓地と環境が類似する乾性草原よりも、2倍程度餌鳥類が多いというデータに基づいています。

したがって、事業によって消失する採餌場をこれで補完できると考えています。この検討結果については、評価書に記載します。

このような理由により、3つがいのチュウヒの営巣は確保されると考えています。なお、事業の実施にあたっては、モニタリングを実施したいと考えています。

典型性については、草地環境を代表する種を注目種として選定していますが、このうち、ヨシ等の湿性草原を代表する生物に関しては、ヨシ原を主体とする水辺環境を整備することで、機能回復が期待できると考えています。なお、乾性草原を代表する生物に関しては、保全区にヨシ原を主体とした水辺環境を整備することで、乾性草原の面積はさらに縮小するため、機能回復は期待できませんが、保全区を除く非改変区域には多くの面積の乾性草原が残存します。

意見書の概要

- ・ 保全措置の効果の確実性が不明であるのに、保全区が生物の生息環境の機能回復に寄与できると考えた理由について説明を求め、縮小した規模以上に回復するとなっている点については、具体的・数量的な説明を求める。
- ・ 保全区の有効性の確認前に整備事業に着手すべきでない。タカ類の生息地保全を最優先すべき。必要であれば干拓地全体をチュウヒなどのタカ類のための保全区とすべきである。
- ・ チュウヒなどの保全区の整備について、効果の程度が不明であるならば効果の発現を事業実施前に確認すべき。目的とした効果が整うまである程度の期間を要することを理由に効果確認まで整備が待てないとする場合、その根拠を明らかにしてください。
- ・ アドバイザーの見解を生かし、その助言をどのように活用したのかわからない。「保全区の位置、面積等に対する具体的な個々のアドバイザーの意見と、三重県がそれを妥当だと評価した理由（または、県がそれを変更した理由）」について具体的に説明を求めたい。また、引用文献についても示してほしい。
- ・ 河北潟の事例、アドバイザーの意見を踏まえ、位置、面積等を検討した点について、科学的データを示してほしい。
- ・ チュウヒの繁殖数の減少、あるいは繁殖しなくなる可能性についてどのように考えているか、見解を求める。
- ・ 十分な科学的知見がなければ、保全区をまず設置して、その機能を確認した上で工事に着手すべきと考えるが見解を求める。
- ・ 「代償措置」は本来、事業に先立って行なうべきである。その上で、「代償措置」の効果測定を行ない、代償に失敗したときの回復の手順について検討して記述すべきである。
- ・ 「保全措置の効果不明である」と判断しながら、保全措置の効果を確認する前に、並行して事業を実施するというのは明らかに矛盾である。保全措置に成功したことを確認したのちに整備事業に取りかかるとの変更が必須である。
- ・ p408の低公害型機械を採用しても、音に敏感なチュウヒに対して影響は避けられない。チュウヒが音に反応して採餌行動を行っていることを検討したか説明せよ。準備書ではチュウヒの習性や行動を詳しく調べたとは思えず、詳しく調べ、評価をやり直すべき。
- ・ 木曽岬干拓地で繁殖するチュウヒの重要性についての認識と、繁殖絶滅の可能性についての見解を述べよ。
- ・ イヌワシより繁殖個体の少ないチュウヒの繁殖地を、是非残して欲しい。
- ・ チュウヒや生態系については環境影響が大きいと判断し、保全区の整備という代償措置をとるにもかかわらず、その環境保全措置しかとれないと判断された理由や検討経緯が不明である。「事業を実施しない」「規模を縮小する」という案の比較検討はされたのか。
- ・ 周辺開発があるような箇所に保全区を整備しても、その周辺がどうなるかによって効果が左右される。周辺計画も含めた保全区の評価をしていただきたい。

事業者の見解

保全の対象が生態系ですから、効果に関する知見が少なく、効果の「程度」が不明としました。ただし、「効果の程度が不明」という表現は誤解を与えると判断し、評価書では、「保全措置の効果に不確実性がある」という表現に変更します。干拓地の生態系については、典型性の注目種として、カヤネズミやオオヨシキリを選定しました。これらは、草地、特に、ヨシ等の湿性草原を営巣地として利用しています。現在、ヨシ群落が事業実施区域内に2.25ha、干拓地全域には6.07haしか分布しておらず、保全区にはこの数倍の面積のヨシ原を含む水辺環境を整備しますので、「機能回復に寄与できる」と考えました。その効果に不確実性はあるものの、両者に矛盾はないものと考えます。なお、以上については評価書にも記載します。「機能回復」という表現は、「生息環境の規模が維持される」という表現に変更する予定です。

チュウヒに関しては、保全区を設定するなど、その保全を図ります。コショウゲンボウについては、現在確認されているねぐらとしてのとまり木の多くが消失することから、保全区に代替のねぐらとなる木を植樹します。保全区の整備は、工事着手後速やかに干拓地の南端部で行う予定であり、また、モニタリングによって効果を確認します。干拓地の整備は北側から順次、行っていきます。なお、3つがいが繁殖に成功した平成15年度においては営巣地、主要な採餌場とも伊勢湾岸自動車道よりも南に位置しており、工事初期の段階において、チュウヒに与える影響は小さいと考えています。準備書に記載した保全区の設置によって、チュウヒ3つがいの営巣が確保され则认为しており、干拓地全体を保全区とすることは考えていません。

専門家（アドバイザー）からは、主に河北潟におけるチュウヒの生態、特に、平均的な巣間距離、餌生物に関する知見を伺いました。また、保全区の整備内容に関しては、餌量を増加させるために水路やヨシ原を整備することが有効であることや、特に、水路の形状については具体的に意見をいただきました。その他、人や工事等の人為的な影響防止の方法について、アドバイスをいただきました。これらのご意見については、長年の観察や経験に基づき得られた知見であり、事業者としては基本的に保全区の整備内容に取り入れることとしました。引用文献については、評価書に記載します。

保全区を設置することによって、3つがいのチュウヒの営巣が確保され则认为しています。

保全区の整備は、工事着手後速やかに干拓地の南端部で行う予定であり、また、モニタリングによって効果を確認しつつ、北側から順次、干拓地の整備を行っていきます。なお、3つがいが繁殖に成功した平成15年度においては営巣地、主要な採餌場とも伊勢湾岸自動車道よりも南に位置しており、工事初期の段階において、チュウヒに与える影響は小さいと考えています。準備書に記載した保全区の設置によって、チュウヒ3つがいの営巣が確保され则认为しています。

チュウヒは、餌を捕獲する際、視覚、聴覚の両方を使うといわれており、一般に低空（1～2m）を飛翔し、鳥類（特に、鶺鴒）やネズミ類の鳴き声と目とで、餌動物を追います（文献、Harrier of the world, Simmons R.E. (2000), Oxford University Press）。したがって、遠くにいる獲物を音によって、探知しているわけではありません。特に、餌量が増える繁殖期には、保全区等の近傍で工事を避けることで騒音に留意します。

環境省レッドデータブックにおいては絶滅危惧 Ⅱ類に、三重県レッドデータブックにおいては危惧種に、愛知県レッドデータブックにおいては絶滅危惧 Ⅱ類に該当すると認識しています。絶滅の可能性については、保全区の設置により、チュウヒ3つがいの営巣が確保され则认为しています。

事業の実施にあたっては、チュウヒの繁殖に配慮した工事工程とすると共に、代償措置として約50haの保全区を設置します。

木曽岬干拓地の土地利用については、学識経験者や経済界等で構成する木曽岬干拓地土地利用検討委員会から平成11年6月に提出された「木曽岬干拓地土地利用に関する報告書」を基本方向としています。環境保全措置は、陸生動物や生態系の評価の項目で検討経緯を説明し、代償措置以外にも低減策を行います。これらの環境保全措置を行うことにより、事業者の実行可能な範囲内でチュウヒや生態系への影響ができる限り低減されています。

保全区の整備は、工事着手後速やかに行う予定ですが、干拓地の整備事業は、北側から順次行っていきます。そして、その間は、毎年、モニタリングを実施し専門家の意見を聞きながら保全区の評価をしていく計画です。

意見書の概要

- ・チュウヒの繁殖を考慮していない事業案のもと、事業の必要性との比較考慮なしでは回避措置を検討したとは言えない。
- ・チュウヒに対する環境影響は極めて重大であると予測されているのに、今回程度の調査では、調査が著しく不十分であり、重大な問題であります。再調査の上、再検討を行い、再度環境影響評価を行うことが必要であります。
- ・最低でも、ラジオテレメトリーやレーダー、CCDカメラ、PHSなどをも使用した詳細な調査でないと、環境影響は評価できないものと考えられる。
- ・チュウヒの知見がほとんど無いことを認めながら事業をすることは許されない。法、条例に基づく「鳥獣保護区」や「自然環境保全地域」などの指定を具体的に検討すべき。
- ・チュウヒの保全区を本気で実現するなら、現時点で取れる対策(名古屋市にヘリコプター訓練を中止するよう直ちに要請すべき)を実施すべき。

(6) - 4 . 事後調査に関すること

意見書の概要

- ・チュウヒの保全措置の検討において、「チュウヒの行動を観察しながらの工事の実施」は実行性がないことからしないとしているが、事後調査の結果危険な兆候があっても工事は中断せず、むりやり進めることを明言している。これはチュウヒの繁殖を犠牲にしてもよいということと同じであるが、そのように解釈してよいのか。

事業者の見解

木曾岬干拓地の土地利用については、学識経験者や経済界等で構成する木曾岬干拓地土地利用検討委員会から平成 11 年 6 月に提出された「木曾岬干拓地土地利用に関する報告書」を基本方向としています。報告書では、干拓地を「大都市圏域にあって手つかずの広大な空間」として、次世代をリードしう、いわば『新世紀フロンティア』と呼ぶにふさわしい将来の土地利用を検討することを求める一方、当面の利用については、ゆとりと潤いを重視した生活、環境に対する意識の高まりから、干拓地に公共的な土地利用を求める県民ニーズが生まれてくること等に留意し、段階的な土地利用を図っていくことが適当とされたことから、土地利用計画を策定して国から買い受け、その買い受け条件に基づき、こうした広場などを造るものであります。

また、平成 10 年以降実施の県のアンケート調査（一万人アンケート）でも、自然に親しむ場の整備、スポーツレクリエーションに対する関心の割合が高い状況となっており、木曾岬干拓地の整備（野外体験広場等の整備）はこのような県民ニーズからも必要な事業であると言えます。

さらに、伊勢湾岸自動車道以北については防災上の観点から盛土を行い、災害時には大規模なサービスヤードとしての機能をも果たす広場として整備する計画であるとともに、木曾川河口に位置し、川と海に隣接する広大な場でもあり、自然環境教育の場として活用するなど近隣の公園とは異なる性格を持った大規模な広場とすることとしています。

なお、p307 に示したとおり、回避案も検討いたしました。上記に示した事業の必要性に鑑み、回避案は困難であると考えました。そのため、代償措置として干拓地の南端部に約 50ha の保全区を設置することとし、チュウヒの繁殖に配慮する計画としました。

繁殖期の行動圏や営巣地の環境、食性等については、調査・解析を実施していますので、評価書に記載します。生態系についても、典型性の注目種であるカヤネズミ、オオヨシキリについて詳細なデータを評価書に記載します。

チュウヒの繁殖については、適切に保全区が検討されていると考えており、予測や保全措置の検討に対して十分な調査を実施したと考えております。

この事業は、野外体験広場の整備を主体としたもともと自然環境に配慮した事業であり、整備完了後は、干拓地全域が人と自然が調和した空間になることを目指しています。ただし、チュウヒに関しては、事業の実施と3つがいの営巣との共存が困難との予測結果に基づき、保全区を設置することとしました。また、「保全区」の境界部にはフェンス、水路、盛土を設け、人の侵入を防ぐための措置を取ります。なお、法や条例に基づく「鳥獣保護区」や「自然環境保全地域」などの指定を行う場合には、地元の合意を得る必要があるため、今後は地元の意見を聴取していきます。

当該防災ヘリコプターの訓練継続は必要不可欠であり、この度の土地利用及び保全区域の形状等の検討過程で、保全区域の形状について堤防から一定の距離を隔てるべき、とのアドバイザー意見を受け、検討した結果、保全区の南端部を堤防から一定の距離を隔てることにより生じた部分に、離着陸訓練場を移設することにしたと聞いております。

チュウヒの保全区との関係については、その営業期においては、それを前提とした訓練上の配慮を申し入れる予定であるとともに、1回当たりの訓練時間が1時間程度と短いこと、また最近のヘリコプター訓練実績及び使用者数の減少から、その影響はさほど大きくないと判断されていると聞いており、問題ないと判断しました。

事業者の見解

チュウヒの影響を、繁殖期間中毎日（常時）観察することは実行不可能と判断しました。しかし、モニタリングを適宜実施し、専門家の指導を得ていきますので、評価書には「チュウヒの行動を観察しながらの工事の実施」から「チュウヒの行動を適宜観察しながらの工事の実施」に、実効性も「×」から「 」に変更し、それに係る項目の記載も変更します。また、準備書 p310 に示したとおり、環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合は、専門家の指導・助言を得ながら、その時点での状況に応じて対応策等を検討しますので、チュウヒの繁殖は犠牲にならないと考えています。なお、モニタリングにおける判断基準や生息環境が悪化した場合の対応方針を含めた詳細なモニタリング計画は、別途策定する予定です。

(7) 景観に関すること

意見書の概要
<ul style="list-style-type: none">・p398の内部景観では、建設後の西方向を望む予想図でストックヤードの法面が緑色になっているが、剥き出しの地肌が見えるのではないが。・p392～の景観の予測結果として、現況写真と建設後が示してあるが、写真撮影はその条件を明記すべき。・p388の内部景観調査地点について、わんぱく原っぱに隣接する建設発生土ストックヤードを眺める地点を追加し、利用者からの景観が分かりやすいようにすべき。

事業者の見解
<p>内部景観の調査地点からは、ストックヤードを見ることはできません。予測で、緑地の法面となっているところは、わんぱく原っぱにあたる部分です。なお、ストックヤードは、一時的に土砂を置いておく場所ですので緑化などは実施しません。</p> <p>評価書において撮影条件（使用カメラ・レンズ・カメラ位置等）を追記します。</p> <p>内部景観にはなりませんが、緑風橋から眺望景観としてストックヤードを眺める地点を追加し、評価書において記載します。</p>

(8) 温室効果ガスに関すること

意見書の概要
<ul style="list-style-type: none">・p402の建設機械の稼働、工事用車両の走行に伴うCO₂排出量は、わんぱく原っぱでの工事を無視した計算で過小評価されており、再検討すべき。・p402の建設機械の稼働に伴うCO₂排出量は資料p159,160に従って計算すると、約688万kgCO₂となる。わんぱく原っぱ盛土工事を無視した計算ではないのか、再検討されたい。・p402の工事用車両の走行に伴うCO₂排出量は、資料p163に従って計算すると、約5,903万kgCO₂と7倍以上となる。これもわんぱく原っぱ盛土工事を無視した計算ではないのか、再検討されたい。・資料p159の温室効果ガスの予測式中、工事全期間中の建設機械種別延べ稼働台数の記号が、式中でhm、記号説明でKmと食い違っている。

事業者の見解
<p>ご指摘の通りですので、評価書において修正します。</p> <p>評価書において式中のhmをkmに修正します。</p>



1.5 その他に関すること

意見書の概要
<ul style="list-style-type: none">・盛土による木曾三川、伊勢湾に対する環境影響評価を実施すべき。・我々のように市民環境活動をされる方と、三重県職の森林部・農林水産部の職員と協働して「伊勢湾の再生」を図ろうと活躍している。その思いはどのように扱われるのか。・p184, p189, p194, p196, 「源録輪中」は「源録輪中」の間違いである。

事業者の見解
<p>盛土による伊勢湾への影響については、環境影響評価項目の水質の部分で評価されていると考えます。したがって、新たな環境影響評価は行いません。</p> <p>三重県としては、「伊勢湾再生」も「木曾岬干拓地の有効利用」も重要な課題と認識しています。木曾岬干拓地の土地利用については、学識経験者や経済界等で構成する木曾岬干拓地土地利用検討委員会から平成11年6月に提出された「木曾岬干拓地土地利用に関する報告書」を基本方向としています。報告書では、干拓地を「大都市圏域にあって手つかずの広大な空間」として、次世代をリードしうる、いわば『新世紀フロンティア』と呼ぶにふさわしい将来の土地利用を検討することを求める一方、当面の利用については、ゆとりと潤いを重視した生活、環境に対する意識の高まりから、干拓地に公共的な土地利用を求める県民ニーズが生まれてくること等に留意し、段階的な土地利用を図っていくことが適当とされたことから、土地利用計画を策定して国から干拓地を買い受け、その買い受け条件に基づき、こうした広場などを造るものであります。</p> <p>評価書において修正します。</p>

2 準備書に対する準備書関係市町長の意見及び事業者の見解

2.1 桑名市長の意見及び事業者の見解

意見の概要	事業者の見解
<p>木曾岬干拓地整備事業については、事業の目的に添って早期の都市的利用が図られるよう検討されたい。また、当面の暫定利用に際しては、その区域内に生息する絶滅危惧種をはじめ、貴重な動植物の保全対策を講じられるなど生態系への影響を最小限にとどめられるよう万全を期せられたい。</p>	<p>木曾岬干拓地の将来における高度な都市的土地利用については、高速交通網における整備の進捗等時代変化に適切に対応しつつ、社会・経済ニーズや技術的諸課題についてさらに幅広い分野の専門家の意見を聴くとともに、公共的土地利用に関する県民ニーズ等を勘案しながら、総合的、広域的に土地利用計画等の検討を進めます。</p> <p>また、干拓地の整備利用を進めるに際しては、干拓地の南端部へ希少種の猛禽類である「チュウヒ」の保全区を設置するなど、干拓地の生態系への影響が最小限となるよう必要な措置を講じます。</p>

2.2 木曾岬町長の意見及び事業者の見解

意見の概要	事業者の見解
<p>木曾岬干拓地の土地利用は、三重県はもとより当町にとっても将来の町づくりに欠くことの出来ない最重点課題であります。</p> <p>そもそも木曾岬干拓事業は昭和36年に農業干拓を工業干拓に変更し計画されたものですが、県と企業との話し合いが一向に進まず、防災上の見地から放っておけずに農業干拓に逆戻りし着手された事業であり、当時の木曾岬村民は生活の場を放棄して干拓事業に協力して参りました。</p> <p>時代の変化により現在は多目的利用を可能とする計画へと転換されて参りましたが、自然ではなく人工的に造成された土地が永年放置されたがために動植物が繁殖するという状況になったものであります。</p> <p>以上のことを勘案の上、町としては先人の苦勞と地元住民の意見を尊重していただき、早期に現計画が着手され完了することを望むものであり、加えて都市的利用への展開が図られることを強く望むものであります。</p>	<p>木曾岬干拓地の将来における高度な都市的土地利用については、高速交通網における整備の進捗等時代変化に適切に対応しつつ、社会・経済ニーズや技術的諸課題についてさらに幅広い分野の専門家の意見を聴くとともに、公共的土地利用に関する県民ニーズ等を勘案しながら、総合的、広域的に土地利用計画等の検討を進めます。</p>

2.3 弥富町長の意見及び事業者の見解

意見なし

3 準備書に対する知事の意見及び事業者の見解

3.1 三重県知事の意見及び事業者の見解

3.1.1 総括的事項

意見の概要	事業者の見解
1 木曾岬干拓地は、もともと農業の近代化及び農業経営の安定化を図ることを目的として整備された干拓地であるものの、現在においては、草本及び低木からさらなる遷移の過程の段階にあり、豊かな生態系が出現している区域でもある。このような区域において、自然改変を行う当該事業については、関係住民の理解を得るためにも、当該事業の目的及び内容について環境保全の位置づけを含め、可能な限り理解しやすい内容で評価書を作成すること。	事業の目的については、多くの方から事業の妥当性について理解が得られるよう、本事業において実施する環境保全措置も含め、可能な限り理解し易い内容で記述し直します。
2 事業の実施時に際しては、最新の知見を取り入れるとともに、事業実施区域及びその周辺の環境状況に変化が認められる場合には、事業の実施にあたり必要な措置を講じること。	今後も、環境保全技術などに関する最新の知見の収集に努め、事業実施区域及びその周辺の環境状況に変化が認められる場合には、事業者の実行可能な範囲で必要な措置を講じます。

3.1.2 個別的事項

(1) 大気関係

意見の概要	事業者の見解
事業区域周辺は、二酸化窒素濃度が三重県の環境保全目標値を既に上回っていることから、事業の実施の際には、より一層の環境負荷の低減に努めるとともに、工事の実施手法や工事中及び供用後におけるアクセスルートの検討の際には、当該事業以外の公共工事等の影響についても配慮を行うこと。また、その際には、騒音等関連する環境負荷についても併せて検討を行うこと。	事業の実施に当たっては、適切な環境保全措置を実施することにより、より一層の環境負荷の低減に努めます。また、工事の実施手法や工事中及び供用後におけるアクセスルートの検討の際には、関係機関と協議し、当該事業以外の公共工事等の騒音等関連項目の影響についても配慮します。

(2) 水質関係

意見の概要	事業者の見解
1 水生生物のリュウノヒゲモについては、生息する水路を保全すべき場所としていることから、適切な環境保全措置を講じるためにも、水の濁りに対する予測評価について、沈砂池からの雨水流出等、新たに検討を行った結果については、評価書に記載すること。	水の濁りに対する予測評価については、予測評価に必要な試験方法の一部を見直し、新たに検討を行いましたので、その結果について評価書に記載しました。

意見の概要	事業者の見解
<p>2 水の濁りの予測評価について、現時点では実際に搬入される土砂成分が不明であり、今回予測に用いた土砂による予測評価結果では十分とは言えないため、土砂搬入にあたり、実際に搬入される土砂を用いた事前の試験及び適宜モニタリングを行うとしたことについては、確実に実施すること。</p> <p>また、事前の試験の結果、現時点での予測評価結果を上回る事が予想される場合には、適切に環境保全措置に反映するとともに、浚渫土などの高シルト分及び高有機物質を含む土砂が搬入されることとなった場合には、事前に十分な検討を行い、環境への影響がないよう処理を施すこと。</p>	<p>ご指摘のとおり、現時点では実際に搬入される土砂成分が不明であり、予測結果には不確実性があると考えています。このため、土砂搬入にあたり、実際に搬入される土砂を用いた事前の試験及び適宜モニタリングを行います。また、その結果、現時点での予測評価結果を上回る事が予想される場合には、環境保全措置の追加検討等、必要な措置を講じます。</p>

(3) 動物、植物、生態系

意見の概要	事業者の見解
<p>1 チュウヒに対する環境保全策については、ヨシ原等の整備を行うこととした根拠及び検討の経緯とあわせて、保全計画の実施手順を、評価書へ明確に記載すること。ただし、その際は、希少種の保全の観点から配慮された表現とすること。</p>	<p>ヨシ原はチュウヒの営巣地としても、採餌場としても適した場所であることが、他の繁殖地の事例などを収集した結果わかりました。評価書では、ヨシ原整備がチュウヒにとって妥当であると考えた根拠と検討の経緯、保全計画の実施手順がわかるように記載します。なお、他の繁殖地の事例などを記載する際には、指摘のとおり希少種の保全の観点から、その記載内容には配慮します。</p>
<p>2 現時点ではチュウヒに関する知見が少ないことから、事業の実施及び代償措置としての保全地の整備等の環境保全措置を講じるにあたっては、事業の実施前から継続したモニタリングを行い、その調査結果や他の事例に基づき専門家の指導及び助言を受けること。</p> <p>また、保全地の整備を行う時期についても、専門家の助言及び指導を受け、チュウヒの繁殖活動に影響を与えると判断している区域の工事の着手までに実施されること。</p>	<p>チュウヒの保全地の整備等の環境保全措置を講ずるにあたっては、事業の実施前から継続したモニタリングを行います。また、工事中及び供用開始後2年間は、繁殖期に事後調査を行い、必要に応じ、専門家の指導・助言を得て保全地の整備を行います。</p> <p>また、保全地の整備を行う時期については、チュウヒの繁殖期を避けて行い、必要に応じて専門家の指導・助言を得て行います。</p>
<p>3 代償措置の効果については不確実性を伴うため、事後調査に位置づけるとともに、結果によっては必要に応じて環境保全措置の改善を行うなど、適切な措置を講じること。</p>	<p>代償措置の効果については、2に示したチュウヒの繁殖状況に関する事後調査に加え、餌環境の視点からも事後調査を実施し、必要に応じて環境保全措置の追加の検討等、必要な措置を講じます。</p>

意見の概要	事業者の見解
<p>4 代償措置として実施することとしたヨシ原の整備については、平常水位や塩分濃度、底質の状態について十分検討を行い、ヨシと乾性草本種との競合に配慮して、ヨシ原の水位管理に配慮すること。</p>	<p>ヨシ原の整備を含めた保全区の実施設計を行う際に、ヨシが期待どおり生育するような適切な水位、塩分濃度、底質について検討します。また、競合種に配慮した適切な水位管理方法についても検討します。</p>
<p>5 公園等の供用後には、利用者や作業員によるゴミの放置やペット動物の同伴などによるチュウヒの生息環境への影響が懸念されるため、徹底した公園管理を行うとともに、利用者等に対しても協力と理解を求めます。</p> <p>また、現時点では事業実施区域外とされている区域の生態系に対しても、できる限り影響が回避される管理を行うこと。</p>	<p>土砂搬入等の作業にあたっては、作業員に対してゴミの放置防止や事業実施区域外への立ち入り制限、自然環境への配慮等について周知徹底します。施設の利用者に対しては、ゴミの持ち帰りを促す等啓発看板を設け、環境保全に対する理解を求めます。</p> <p>また、事業実施区域外に対する影響の軽減を図るため、事業実施区域南端にフェンスを設置することにより工事関係者等の立ち入りを制限する等、現時点での事業実施区域外は原則立ち入り禁止とします。さらに、パトロールを実施するなど、現時点での事業実施区域外を含め、徹底した公園管理を行います。</p>
<p>6 事業の詳細な設計を行うにあたっては、改変区域を最小にし、できる限り環境に与える影響の回避を行うとともに、土地の形状変更や水路等の工作物の設置を行う部分については、自然との共生が図れる工法をできる限り取り入れるなどの検討を行うこと。</p>	<p>環境影響評価の結果を踏まえ、事業の詳細な設計を行う際には、土地の改変を極力避けるとともに、工作物の設置に関しても生態系や景観にも配慮し、自然との共生が図れる施設となるよう検討します。</p>
<p>7 カヤネズミの調査については、どのような手法を用いたか詳細に記載されていないことから、評価書にわかりやすく記載すること。</p>	<p>カヤネズミの調査については、手法に関して、その考え方を含め具体的かつ、分かりやすく、評価書に記載します。</p>
<p>8 事業実施区域は、概ね5年以内の着手が予定されている木曾岬干拓地の北部のみを対象としているものの、事業実施区域外で環境保全策を講じた部分があるため、その位置づけについては、事業者が実施可能であることが明確になるよう、評価書に明記すること。</p>	<p>事業実施区域外に整備する保全区は、干拓地整備事業に対する代償措置であり、今回の整備事業と一体化して保全区の整備を進め、維持管理に努める旨、評価書に記載します。</p>

(4) 景観

意見の概要	事業者の見解
フェンスを含め、工作物を設置する際には、高速道路からの眺望及び動物の行動への影響に配慮して、周囲の風景に馴染むものとする事が望ましい。	工作物等の設置は、景観に配慮し周辺の風景に馴染むように努めます。また、動物の行動に対する影響については、専門家の指導・助言を得ながら十分に配慮していきます。

(5) その他

意見の概要	事業者の見解
1 工事の実施及び供用に関しては、愛知県側と一体になされるものであることから、代償措置等の環境保全措置の実施にあたっては適切な実施時期等について十分に調整を行い、愛知県事業者とともに、搬入する土砂の品質管理を含め環境負荷の低減及び環境保全措置の維持を行うよう努めること。	保全区の整備や搬入する土砂の管理を含めた公園管理については、三重県、愛知県が十分に協議し、一体となった事業を実施し、環境負荷の低減や実効的な環境保全措置の実施に努めます。
2 評価書の作成にあたっては、関係住民からの意見を十分に勘案するとともに、わかりやすく記載すること。	評価書の作成にあたっては、住民などの意見を十分に検討し、準備書の内容を見直した上で、住民などに分かり易い内容となるよう努めます。

3.2 愛知県知事の見解及び事業者の見解

3.2.1 共通事項

意見の概要	事業者の見解
1 事業の実施に当たっては、環境保全対策に関する最善の技術を導入するなど、より一層の環境影響の低減に努めること。	今後とも、環境保全技術に関する最新の知見についての収集に努め、可能な限りこれらの技術を導入するなど、より一層の環境影響の低減に努めます。
2 環境への影響に関して新たな事実が判明した場合などにおいては、必要に応じ適切な措置を講じること。	環境への影響に関して新たな事実が判明した場合などにおいては、事業者の実行可能な範囲で必要な措置を講じます。

3.2.2 個別的事項

(1) 大気質

意見の概要	事業者の見解
工事の実施及び建設発生土ストックヤードの供用に当たっては、大気環境への影響を低減するため、低公害型の建設機械や作業機械の積極的な使用、散水等の環境保全措置を徹底すること。	工事の実施及び建設発生土ストックヤードの供用に当たっては、低公害型の建設機械や作業機械を導入するとともに、散水等の必要な措置を講じます。

(2) 動物

意見の概要	事業者の見解
1 干拓地には重要な鳥類であるチュウヒの営巣が確認されていることから、事業の実施に当たっては、チュウヒのモニタリング調査を的確に行い、必要に応じ、専門家の助言や指導を得て適切な措置を講じること。	営巣が確認されたチュウヒについては、工事中及び供用開始後2年間は、繁殖期に事後調査を行い、必要に応じ、専門家の指導・助言を得て必要な措置を講じます。
2 チュウヒの保全区の整備については、干拓地の乾燥化傾向や植生の変化を踏まえ、専門家の助言や指導を得て適切に実施すること。	チュウヒの保全区の整備については、干拓地の乾燥化や植生の変化も考慮に入れながら、保全区がチュウヒの営巣地や採餌場として機能するように、専門家の指導・助言を得ながら十分に検討していきます。
3 施設の供用に当たっては、ごみの放置によりカラスや野犬が干拓地に侵入し、チュウヒの繁殖に影響を及ぼす可能性があることから、管理を徹底すること。	施設の供用に当たっては、人や動物等がチュウヒの繁殖に影響を与えないよう保全区の外周に柵及び水路を設け、事業実施区域外との連続性を遮断します。また、ごみの持ち帰りを促すなどの啓発看板を設け、環境保全に対する理解を求めるとともに、パトロールを実施するなど、施設管理を徹底します。
4 カヤネズミの調査については、どのような手法を用いたか詳細に記載されていないことから、評価書にわかりやすく記載すること。	カヤネズミの調査については、手法に関して、その考え方を含め具体的かつ、分かりやすく、評価書に記載します。

(3) その他

意見の概要	事業者の見解
1 住民などからの環境に関する要望などに対して、適切な対応を図ること。	住民からの環境に関する要望などについては、内容を聴き取るなど適切に対応していきます。
2 評価書の作成に当たっては、住民などの意見を十分に検討するとともに、住民などにわかりやすい内容となるよう努めること。	評価書の作成に当たっては、住民などの意見を十分に検討し、住民などにわかり易い表現内容となるよう努めます。

第 12 章 環境影響評価の委託業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

方法書

委託業者の名称：エヌエス環境株式会社 名古屋支店

代表者の氏名：阿部 修平

事務所の所在地：愛知県名古屋市中区伊勢山 1-1-4

現況調査

(平成 14 年度調査)

委託業者の名称：株式会社オオバ 三重営業所

代表者の氏名：戸田 富雄

事務所の所在地：三重県津市乙部 22-11 アオイテックビル

(平成 15 年度調査)

委託業者の名称：アジア航測株式会社 三重営業所

代表者の氏名：畑中 壮一

事務所の所在地：三重県津市丸之内養正町 4 - 1 森永三重ビル

予測条件等の整理

委託業者の名称：エヌエス環境株式会社 名古屋支店

代表者の氏名：北上 力

事務所の所在地：愛知県名古屋市中区伊勢山 1-1-4

準備書

委託業者の名称：応用地質株式会社 三重支店

代表者の氏名：高山 陽一

事務所の所在地：三重県津市大字半田 3488-88

評価書

委託業者の名称：応用地質株式会社 三重支店

代表者の氏名：高山 陽一

事務所の所在地：三重県津市大字半田 3488-88